

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月30日

【会計年度】 自 2024年1月1日 至 2024年12月31日

【発行者の名称】 インドネシア国営電力公社
(Perusahaan Perseroan (Persero) PT Perusahaan Listrik Negara)

【代表者の役職氏名】 財務担当エグゼクティブ・バイス・プレジデント
マヤ・ラニ・プスピタ
(Maya Rani Puspita, Executive Vice President of Corporate Finance)

【事務連絡者氏名】 弁護士 山下 淳
弁護士 森脇 達希

【住所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03-6889-7000

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

(注)

1. 別段の記載のない限り、本書において、「発行者」、「当公社」又は「PLN」とはインドネシア国営電力公社（プルサハン・ペルセロアン（ペルセロ）・ピー・ティー・プルサハン・リストリク・ネガラ（Perusahaan Perseroan (Persero) PT Perusahaan Listrik Negara）をいい、「インドネシア」又は「共和国」とはインドネシア共和国をいい、「政府」とはインドネシア共和国政府をいう。
2. 別段の記載のない限り、本書において、「ルピア」は共和国の通貨を、「米ドル」はアメリカ合衆国の通貨を、「ユーロ」は欧州共同体設立条約（その後の修正を含む。）に基づき単一通貨を採択する欧州連合の一部加盟国の通貨を、「円」及び「日本円」は日本国の通貨を指す。2025年6月19日現在における株式会社三菱UFJ銀行発表の対顧客直物電信売買相場のルピア（参考相場）及び米ドルの日本円に対する仲値は、100ルピア＝0.89円及び1米ドル＝144.92円であった。
3. PLNの会計年度は、12月31日に終了する。
4. 本書の表の計数が四捨五入されている場合、合計は必ずしも計数の総和と一致しない。

主要な電気関連用語集

以下の説明は、技術的定義ではないものの、本書で使用されている用語の一部を理解するのに役立つ。

設備利用率

設備利用率は、(i) 総生産GWhを()メガボルト(MV)容量に年間総時間数を乗じた数値で割ることに
よって計算される。

発電所

発電機及びそれを駆動するタービン又はその他の機器
の総称をいう。

ESC	エネルギー販売契約をいう。
ギガワット (GW)	1,000,000,000ワット (1,000メガワット) をいう。
ギガワット時 (GWh)	1ギガワットの電力を1時間供給又は消費する場合の電気量をいう。
設備容量	長期にわたる作動期間において連続的に生産され得る最大の電力をいう。なお、全ての設備は完全に稼働していると想定される。
IPP	独立系発電事業者をいう。
IPP電力供給契約	IPPとのPPA及びESCをいう。
キロメートル回路	送配電媒体が通過する実際の経路の長さをキロメートル単位で測定することにより決定される、収益を生み出す稼働中の回路のキロメートル経路をいう。
キロボルト (kV)	1,000ボルトをいう。
キロワット (kW)	1,000ワットをいう。
キロワット時 (kWh)	1キロワットの電力を1時間供給又は消費する場合の電気量をいう。
kVA	キロボルトアンペアをいう。
メガボルトアンペア (MVA)	1,000,000ボルトアンペアをいう。
メガワット (MW)	1,000,000ワット (1,000キロワット) をいう。
メガワット時 (MWh)	1メガワットの電力を1時間供給又は消費する場合の電気量をいう。

PPA	電力購入契約をいう。
SAIDI	システムの信頼度を測る指標である、システム平均停電継続時間指数をいう。
SAIFI	システムの信頼度を測る指標である、システム平均停電頻度指数をいう。
変電所	送配電システムにおける電気の電圧を切り替え、及び／又は変更させ、又は制御する設備をいう。
VA	ボルトアンペアをいう。
ボルト	水圧に類似した、電気力の基本単位（ポンド／平方インチ）をいう。
ボルトアンペア	皮相電力の基本単位をいう。
ワット	有効電力の基本単位をいう。
テラワット時（TWh）	1テラワットの電力を1時間供給又は消費する場合の電氣量をいう。

将来予想に関する記述及びそれに伴うリスク

本書には将来予想に関する記述が含まれる。本書に含まれる過去の事実に関する記述以外の全ての記述、とりわけ、インドネシアの経済、財政状況、債務又は見通し及び当公社の事業に関する記述は、将来予想に関する記述を構成する可能性がある。将来予想に関する記述は、一般に、「可能性がある」、「であろう」、「期待する」、「意図する」、「見積る」、「見込む」、「考える」、「引き続き行う」その他同様の表現の使用により識別することができる。当公社は、当公社の将来予想に関する記述に反映されている予想は現時点では合理的であると考えているが、その予想が正しいことを証明する保証はない。具体的には、以下の事項に関する記述には、将来に関する記述が含まれている。

- ・ 当公社の財務状況、事業戦略、予算並びに予測される財務及び営業データ
- ・ 当公社の予想設備投資
- ・ 競争力を維持し続ける当公社の能力
- ・ 将来の事業運営のための計画及び目標
- ・ 将来の売掛金の創出
- ・ 環境法令の遵守及び環境修復

これらの記述には、以下のようなリスク及び不確実性が内在している。

- ・ インドネシアの経済的、社会的及び政治的状況
- ・ 公共サービス義務（以下「PSO」という。）、配当義務、環境規制及び法令遵守コストなどのインドネシアにおける規制負担の増加
- ・ 事故、自然災害及びその他の災害
- ・ 競争的行為又はインフレや為替レートの変動等の経済的要因の結果としての、当公社が消費する主要な商品の市場価格又は需要の変動
- ・ 政府及びその他の政府機関、合併パートナー、当公社株主、共同投資家及びその他の取引相手との関係の変化
- ・ 当公社の規制及び／又は税制環境の変化
- ・ 当公社が事業を行うための契約の条件及び第三者の契約条件に従った履行能力の変化
- ・ 外国為替レートの変動
- ・ 上記及び後記「第二部 発行者情報 - 第3 発行者の概況 - 3 発行者が国際機関又は政府関係機関等である場合 - (4) 業務の概況 - (B) リスク要因」の項目に記載の当公社のリスク並びにその他の未知の要因に対する当公社の管理能力

とりわけ、これらの不確実性やリスクのうちの1つ以上が具現化した場合、実績は、推定、予想又は予測される結果とは大きく異なる可能性がある。具体的には、資本コストが上昇したり、プロジェクトが遅れたり、予想された生産、容量又はパフォーマンスの改善が十分に実現されなかったりする可能性があるが、これらに限られない。当公社は、将来予想に関する記述に反映されている当公社の経営に関する予想は、現在当公社が入手している情報に基づいて合理的であると考えているが、その予想が正しいことを証明する保証はない。したがって、本債券の購入予定者は、将来予想に関する記述に過度に依拠しないように注意を払う必要がある。いずれにせよ、これらの記述はその日付時点においてのみ述べられており、新しい情報や将来の出来事の結果、記述内容が変わろうと、当公社はこれらの記述を更新又は改訂する義務を負うものではない。

第1【募集（売出）債券の状況】

募集

債券の名称	発行年月	券面総額	償還額	会計年度末の 未償還額	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名
第2回インドネシア国営電力公社円貨債券（2019）	2019年9月	185億円	185億円	0円	該当なし
第4回インドネシア国営電力公社円貨債券（2019）	2019年9月	10億円	0円	10億円	該当なし

当会計年度中に、上記の債券の所有者の権利等に重要な影響を与える事実は発生しなかった。

売出

該当なし

第2【外国為替相場の推移】

該当事項なし

第3【発行者の概況】

1【発行者が国である場合】

該当事項なし

2【発行者が地方公共団体である場合】

該当事項なし

3【発行者が国際機関又は政府関係機関等である場合】

（1）【設立】

(A) 設立の目的及び根拠

PLNは、電力に関する法律（2009年法第30号）（以下「新電力法」という。）第56条に記載される1994年政府規則第23号に基づき、有限責任会社として設立された。PLNは、インドネシア国有企業法（以下「2003年法第19号」という。）及び新電力法に基づいて運営している。

当社の目的及び目標は定款（以下に定義する。）第3条に以下のとおり規定されている。

1. 当社の目的及び目標は、以下のとおりとする。

電力供給の分野において、公益事業として十分な量及び質の電力を供給する事業を行い、利益を得るとともに、有限責任会社の原則を適用することにより、開発を支援する枠組みにおいて、電気の分野における政府から任命された業務を実行すること。

2. 当社は、上記第一項の目的及び目標を達成するため、以下の事業活動を行うことができる。

a. 現行の法令に従い、送電及び発電、配電、電力供給設備の企画及び建設並びに電力供給設備の発展という事業活動から成る電力供給の分野における業務を行うこと。

b. 以下の事業活動から成る電力事業支援の分野における事業を行うこと。

1) 発電に関するコンサルティング

- 2) 発電設備の建設及び設置
 - 3) 電力設備の維持管理
 - 4) 電力供給を支援する技術の開発
- c. 当社は、上記の業務の他に、以下の事業活動を行うことができる。
- 1) 発電の提供に関する共同事業活動への参加並びに天然資源及びその他のエネルギー資源の利用。この発電には、とりわけ非再生可能エネルギー（とりわけ石炭、天然ガス及び石油）及び再生可能エネルギー（とりわけ水力、地熱、太陽光、風力、バイオマス、バイオ燃料、ハイブリッド及び海水波）、並びに原子力のように、技術の発展に伴い、また、法令の規定に従い、今後開発される可能性があるその他のエネルギー資源によるものがある。
 - 2) 発電、送電、配電及び電力の小売の分野における運営業務及び給電指令の提供を遂行すること。
 - 3) 発電の分野及び電気関連のその他の設備の分野におけるハードウェア及びソフトウェアの産業活動を行うこと。
 - 4) 発電、財務、人的資源、研究及び開発に関連して利用可能な開発、電気通信及び情報の分野において、その事業分野又は当社の事業を支えるために必要とみなされるその他の分野に準拠し、現行の法令に従って合併事業、収益分配協力、経営契約又はその他の形態のいずれかの形で、本国又は外国において、その他の事業体及びその他の関係者又は発電事業の役員会と協力関係を構築すること。
 - 5) 現行の法令に従い、エンジニアリング・サービスのコンサルティング、建設、教育及び訓練、発電エンジニアリングの研究及び開発並びにその他のサービスを含む、発電の分野に関する事業を行うこと。

(B) 法的地位及び特権

法的地位

PLNは、インドネシアの国営電力会社であり、国営企業省が代表する政府による100%国有企業である。当社は、2017年5月17日付2017年居住者証明書第401.27.1BU.1/31.74.07.1001/071.562/e号に基づく、2018年8月3日付事業登録番号第8120003820135号に基づき登録された、インドネシア共和国12160南ジャカルタ市クバヨラン・バル、トルノジョヨ通りブロックM-I、135号に登録事務所を有する、インドネシアの南ジャカルタに所在する有限責任会社であり、国営電力会社（プルサハン・ウムム・リストリク・ネガラ（*Perusahaan Umum Listrik Negara*））に関する1972年政府規則第18号に基づき、業務を行っている。

PLNは1994年7月に有限責任会社（プルサハン・ペルセロアン（ペルセロ）（*Perusahaan Perseroan*（*Persero*））として設立された。

2003年、PSOを遂行するよう任命された国有企業に対し、任命された事項が実行可能でない場合にその費用の全額及び予想される収益との差損を政府が補助することを規定する2003年法第19号が制定された。

2009年9月、政府は新電力法を公布した。新電力法の制定以前は、インドネシアの電力供給は国家の責任であり、政府の指示の下に当社によって行われていた。当社は、電力事業権限保持者（*Pemegang Kuasa Usaha Ketenagalistrikan*）（以下「PKUK」という。）としての地位を保有し、この地位の下で総合電力供給会社として運営していた。新電力法では、当社はPKUKとしては認められておらず、電力供給事業免許（*Izin Usaha Penyediaan Tenaga Listrik*）（以下「IUPTL」という。）を取得したものとみなされている。2011年9月30日、当社は、インドネシア全域において事業を行う総合供給電力会社として、2016年9月27日にエネルギー・鉱物資源大臣（以下「MEMR」という。）から委任された投資調整庁（以下「BKPM」という。）の長官が認めた延長により、2046年まで有効なIUPTLを取得した。

特権

ツー・ステップ・ローン

これは、国際復興開発銀行（以下「IBRD」又は「世界銀行」という。）、アジア開発銀行（以下「ADB」という。）、ドイツ復興金融公庫（以下「KfW」という。）、国際協力銀行（以下「JBIC」という。）、独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」という。）及び中国輸出入銀行（以下「CEXIM」という。）及びフランス開発庁（以下「AFD」という。）などの事業体から政府に対する海外融資であり、同額が当社のプロジェクトへの融

資として提供されるものである。政府が主たる債務者となっているこれらの融資は、無担保である。2024年12月31日現在の当公社のツー・ステップ・ローン残高は26,070十億ルピア（1,614百万米ドル）である。

設備投資への融資

政府投資センターのPT プルサハン・リストリク・ネガラ（ペルセロ）に対するソフト・ローン提供に係る任務に関する2011年大統領規則第9号に基づき、政府は、一定の条件の下で、変圧器の調達及び交換、送配電線の強化及び設置並びにその他の投資プロジェクトに起因する、当公社が直面する資金不足を埋め合わせるため、当公社に対して7,500十億ルピアの融資を行うことが求められる。当該融資は、2010年度の歳入及び歳出の国家予算に関する2009年法第47号（その後の2010年法第2号による変更を含む。）に基づき決定された、2010年度の歳入及び歳出の国家予算から提供された。2012年12月31日現在、当該融資枠から貸し出された金額は7,500十億ルピアであった。当該融資は、変圧器の調達及び交換、送配電線の強化及び設置並びにその他の設備投資に充てられている。2015年12月23日、PT PLN インドネシア・パワー（PT PLN Indonesia Power）（以下「PIP」という。）及びPT サラナ・マルチ・インフラストラクチャー（PT Sarana Multi Infrastruktur）（以下「SMI」という。）は、当公社の投資契約における権利及び責任を含む、PIPの現在及び将来の権利及び義務を全てSMIに譲渡する新契約に調印した。融資の譲渡は、2015年度の歳入及び歳出の国家予算に関する2015年法第3号及び2015年政府規則第95号に基づいて行われた。2017年以降、PLNはこの融資を半年ごとに分割返済しており、ローン残高は2024年12月31日現在、2,843十億ルピアに達している。

事業実行可能性保証

電力インフラの加速化した発展における政府保証付与の実施要領に関する2016年財務省規則第130/PMK.08号（その後の2019年財務省規則第135号/PMK.08号による変更を含む。）に従い、政府は、当公社及び関連するIPPが締結したPPAに基づく、当公社のIPPIに対する金銭債務の実現可能性を確保するという当該IPPの利益のために、事業実行可能性保証書を提供することを要求される。これには、（ ）電力を購入した際の支払義務及び／又は（ ）電力以外を購入した際の支払義務が含まれる。電力以外の購入義務には、政治的リスク又は是正できないその他の事象（是正不可能な事象）が発生した場合に、関連PPAに定める公式に基づいた購入価格で当公社がプロジェクトを購入する義務を負う、PPAに基づく当公社の支払義務が含まれている。

事業実行可能性保証書は、電力インフラ開発の調達を行う前に、当公社が財務大臣に提出した申請書に基づいて付与される。

補助金

2003年、国有企業に係る2003年法第19号が導入された。これにより、国有企業が公益事業を行うよう政府から明確に任命され、かつ、当該任命が財政的に実行可能でない場合、政府は、その費用の全額を補償しなければならない。

政府から受け取る補助金には政府の裁量があるものの、電力購入費、燃料及び潤滑油費（燃料油、天然ガス、地熱、石炭及び潤滑油など）、維持管理費（資材のためなど）、人件費、管理費、固定事業資産の減価償却費並びに資金調達費（当公社の事業のために当公社により発行された債券の利息を含む。）が賄われる。当公社は、発電に関連しない費用については、政府補助金を受領していない。PT プルサハン・リストリク・ネガラ（ペルセロ）の電力販売価格に関する2016年MEMR規則第28号（その後の2023年MEMR規則第8号による直近の変更を含む。）に従い、政府は、2023年の国家予算で計画された売上高全体の75.0%に相当する13種類の需要家に対して料金調整制度を適用した。一部の家庭用料金の需要家の料金単価が当公社の生産コストを下回っているため、当公社の生産コストとこれらの料金単価との差額を補填するために、政府は当公社に電力補助金を支払い、設備投資関連の借入金の財務費用に充当するため、電力コストに7.0%上乗せして設定されたPS0マージンを支払う。補助金の仕組みは、2019年財務大臣令第174/PMK.02号に規定されている。

2022年11月30日、2023年度国家収支予算の内容に関する2022年大統領規則第130号の公布により、政府は電力補助金を59.6兆ルピアから72.6兆ルピアに引き上げた。

2022年6月27日、2022年大統領規則第98号及び2022年度国家収支予算の内容に関する2021年大統領規則第104号の改正の公布により、政府は電力補助金を56.5兆ルピアから59.6兆ルピアに引き上げた。

2023年12月31日に終了した年度に、当公社は政府から68,636十億ルピアの電力補助金収入を得た。2023年度中、当公社は68,702十億ルピアの補助金の支払を受けた。一方、電力補償は2022年の64兆ルピアから74兆ルピアに増加した。

2024年度財務諸表によると、電力補助金による収入は77,450十億ルピア、受領総額は75,817十億ルピアであり、2024年度の電力補償額は100,184十億ルピアであった。

規制機関としての政府

政府は、MEMRを通じてインドネシアにおける発電、送電及び配電を規制している。特に、電気料金や補助金等に関する政府の政策は、当社の競争上の地位、事業運営及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性がある。

規制の枠組み及び政府との関係

当社は政府による100%国有企業である。当社のコミサリス（監査役）及び取締役は、当社の株主によって任命され、国営企業省によって代表される。以下に挙げる政府機関は、以下の監督上の役割を担っている。

- ・ インドネシア議会（以下「議会」という。）は国家予算を審査し、承認する。この予算には、当社に支払われる補助金が含まれる。政府は、当社の電気料金について議会と協議を行う。
- ・ 国営企業省は、補助金の額を含む当社の年間予算、長期投資及び1年を超える資金調達計画を株主総会で承認する。
- ・ 財務省は当社の財務を監視し、国外融資、助成金、補助金を当社に提供する。財務省及び国家開発企画庁（以下「BAPPENAS」という。）は、政府予算の一部を構成する投資プロジェクトを承認する。
- ・ MEMRは当社の主要な規制機関であり、当社の電気料金案を作成する。電気料金は、その後、議会と協議の上、インドネシア大統領によって決定される。MEMRは、IPPからの電力販売及びIPPとの電力調達方法に関する許可、政策及び規制を発行し、国家電力総合計画を策定する。
- ・ BAPPENASは、当社の国家投資政策を策定し、政府予算の一部を構成する国外融資、助成金及び投資プロジェクトを承認する責任を負う。BAPPENASは、政府予算により資金調達されるよう当社が提案した電力プロジェクトを審査し、承認する。
- ・ 環境省は、環境関連法の遵守状況を監視する。

(C) 設立年月日

当社は、1994年7月に、有限責任会社（プルサハン・ペルセロアン（ペルセロ））として設立された。

設立の法的根拠

1. 1945年10月27日付の1945年政府規則第1号SDに従い、電力・ガス局として設立された。
2. 1961年政府規則第67号に従い、BPU-PLN（国営電力会社総務委員会）に改称。
3. 1965年政府規則第19号に従い、国営電力会社として設立された。
4. 1972年6月3日付1972年政府規則第18号に従い、一般国有電力会社として承認された。
5. 公証人である *Sutjipto* からの1994年7月30日付の証書第169号に従い、公社PLNはPT PLN（ペルセロ）という名称のリミテッド・カンパニーに変更された。

(D) 歴史

インドネシアの電力事業は、数社のオランダ企業がインドネシアにおいて発電機を設置した1800年代末に始まった。これらの電力企業は、後に公益企業NV.NIGMを結成した。1945年8月のインドネシア独立後、政府がこれらの電力会社の支配権を握った。1945年10月27日、スカルノ大統領は電力・ガス局を設立し、総発電容量は157.5MWであった。

1961年1月1日、電力・ガス局は、電気、ガス及びコークス（石炭由来の燃料の一種）に注力するバダン・ピンピナン・ウムム・プルサハン・リストリク・ネガラ（*Badan Pimpinan Umum Perusahaan Listrik Negara*）（以下「BPU-PLN」という。）に転換された。

1965年5月13日、BPU-PLNは、電気エネルギーについてはプルサハン・リストリク・ネガラ（PLN）（*Perusahaan Listrik Negara (PLN)*）、天然ガスについてはPT プルサハン・ガス・ネガラTbk（*PT Perusahaan Gas Negara Tbk*）の2つの会社に分割された。当時のPLNの総発電容量は300MWであった。

1972年、政府は当公社の法的地位を国家電力会社（プルサハン・リストリク・ネガラ）から国営電力会社（プルサハン・ウムム・リストリク・ネガラ（PLN））へと変更した。1985年には、1985年電力法第15号（以下「旧電力法」という。）が制定され、これにより当公社は、インドネシアにおいて電力供給事業を独占的に管理することができるようになった。

1990年、1990年政府規則第17号（その後の1994年政府規則第23号による変更を含む。）により、政府はブルムPLNをインドネシアの発電事業全体の独占的管理者に任命した。

1989年、政府は電力供給事業を民間部門に開放した。この方針に基づき、1994年7月に当公社は法的地位をプルサハン・ウムム（*Perusahaan Umum*）から有限責任国有企業（プルサハン・ペルセロアン（ペルセロ））に変更した。

1998年、アジア金融危機を受け、当公社は、IPPとのPPAに係る債務再編交渉を開始し、2003年に一部償却、一部現金支払及び買掛金の長期借入金への転換という再編を完了した。当該再編の一環として、当公社はPPAの主要な条件及び期間について再交渉した。2001年には、一部の政府劣後ローンの再編を完了した。

2003年、PSOを遂行するよう任命された国有企業に対し、任命された事項が実行可能でない場合にその費用の全額及び予想される収益との差損を政府が補助することを規定する2003年法第19号が制定された。

2006年、政府は、PT PLN（ペルセロ）の石炭利用発電発展の加速化に係る任命に関する2006年大統領規則第71号（その後の2014年大統領規則第193号による直近の変更を含む。）（以下「2014年大統領規則第193号」という。）に基づき、第1次電源開発促進プログラムを導入し、これにより当公社は42の石炭火力発電所の建設を義務付けられた。

2009年9月23日、政府は新電力法を公布した。新電力法の制定以前は、インドネシアの電力供給は国家の責任であり、政府の指示の下に当公社によって行われていた。当公社は、政府からPKUKとしての地位を付与され、この地位の下で総合電力供給会社として運営していた。新電力法では、当公社はPKUKとしては認められておらず、IUPTLを取得したものとみなされている。2011年9月30日、当公社は、インドネシア全域において事業を行う総合電力供給会社として、2016年9月27日にMEMRから委任されたBKPMの長官が認めた延長により、2046年まで有効なIUPTLを取得した。

2010年、政府は第2次電源開発促進プログラムを導入したが、これは、PT PLN（ペルセロ）のエネルギー、石炭及びガス利用発電発展の加速化に係る任命に関する2010年大統領規則第4号（その後の2014年大統領規則第194号による直近の変更を含む。）（以下「2014年大統領規則第194号」という。）並びに再生可能エネルギー、石炭及びガス燃料発電所及び関連送電設備の前倒しされたプロジェクトリストに関する2010年MEMR規則第15号（その後の2014年MEMR第40号による直近の変更を含む。）による補足を含む。これにより当公社は、5つの地熱発電所、4つの水力発電所、6つの石炭火力発電所及び1つの天然ガス火力発電所並びに関連する送電線の建設を義務付けられた。

2015年、政府は国家戦略開発プログラム、すなわち35,000MWプログラムを開始した。当該プログラムは、2015-2019年国家中期開発計画の文書において承認され、電力インフラ開発の加速に関する2016年大統領規則第4号（その後の2017年大統領規則第14号による変更を含む。）（以下「2017年大統領規則第14号」という。）が、当該プログラムを実施するために発行された。当公社は、35,000MWプログラムをIPPスキームにより民間セクターとともに実施する任務を負っている。2019年2月には、2019-2028年電力供給事業計画（以下「RUPTL」という。）に基づき、政府は当該プログラムに基づく目標完了日及び目標発電容量を、2019年末までに5,500MW、2028年末までに35,000MWに調整した。当公社は、調整後の目標完了日及び目標発電容量に従い、35,000MWプログラムのための計画を再調整した。

当公社は、インドネシアのエネルギー転換目標に沿った主要な戦略的取り組みを引き続き推進している。現在進行中の主要プログラムの一つは、2021 - 2030年電力供給事業計画（RUPTL）で、これは大規模な石炭プロジェクトから再生可能エネルギー開発へと重点を移したものである。この計画では、再生可能エネルギーの開発加速、送電網の近代化と相互接続、デジタル化及びスマートグリッドの取り組みなど、いくつかの取り組みが重視されている。

(E) 日本との関係

設立に関して日本との関係はない。

(2) 【資本構成】

2024年12月31日現在の当会社の株主の状況は以下のとおりである。

株主	株式数	%
インドネシア共和国	150,536,096	100
合計	150,536,096	100

2023年9月、インドネシア政府はPLNに対して、当会社の流動性を支援するため、国家による資本参加の形で5兆ルピア（324百万米ドル）を注入した。かかる注入により、インドネシア政府の資本参加に伴う株式数は合計150,536,096株となった。

資産及び負債の状況

当会社の2024年12月31日現在の資本構成は以下のとおりである。

実績

2024年12月31日現在

(監査済)

ルピア 米ドル⁽⁴⁾
(単位:十億ルピア及び百万米ドル)長期債務⁽¹⁾一年以内返済の長期債務⁽¹⁾

担保付債務 ⁽²⁾	2,881	178
無担保債務	36,697	2,271
一年以内返済の長期債務 ⁽¹⁾ 合計	39,577	2,450

長期債務⁽¹⁾ - 一年以内返済債務控除後

担保付債務 ⁽²⁾	10,015	620
無担保債務	353,811	21,898

長期債務⁽¹⁾ - 満期純額

債務合計 ⁽¹⁾	403,403	24,968
---------------------	---------	--------

資本

資本金	150,536	9,317
発行手続における政府による株式引受		
払込剰余金	35	2
非支配株主との取引に係る価値の差	-2	-0.13
利益剰余金 ⁽³⁾	199,504	12,348
その他の包括利益	709,893	43,937
非支配持分	1,195	74
資本合計	1,061,162	65,678
総資本	1,464,565	90,646

(注)

- (1) 負債とは、ツー・ステップ・ローン、政府借入金、リース負債、購入電力費未払金、銀行借入金、債券などの全ての有利子負債を指す。
- (2) 担保付債務は、当会社のリース負債及びKIK-EBA（資産担保証券）から成る。
- (3) 利益剰余金とは、処分済利益剰余金及び未処分利益剰余金の合計である。
- (4) 便宜上、2024年12月31日現在のルピア金額は、1米ドル = 16,157ルピアの為替レートにより米ドルに換算している。

2020年6月30日、当社は、元本総額1.5十億米ドルのグローバル・ミディアム・ターム・ノートを利率3.00%（10年満期）及び4.00%（30年満期）の2つのトランシェに分割して発行した。

2020年9月8日、当社は、元本総額1.5兆ルピアの一括登録地方債を利率6.70%（5年満期）、7.25%（7年満期）、7.90%（10年満期）、8.65%（15年満期）及び8.86%（20年満期）の5つのトランシェに分割して発行した。2020年9月8日、当社は元本総額376.5十億ルピアの一括登録スクーク・イジャラを利率6.70%（5年満期）、7.25%（7年満期）、7.90%（10年満期）、8.65%（15年満期）及び8.86%（20年満期）の5つのトランシェに分割して発行した。

2020年12月4日に、当社は、マンディリ銀行（Bank Mandiri）の調整による満期日を2030年9月23日とし、JIBOR 6 か月 + 3.39423%のマージンが付された8.8兆ルピアのシンジケート投資クレジット・ファシリティ、シャリーア・インドネシア銀行（Bank Syariah Indonesia）の調整による満期日を2030年9月23日とし、JIBOR 6 か月 + 3.39423%のマージンが付された1.2兆ルピアのシンジケート投資クレジット・ファシリティ、満期日を2025年12月4日とし、JIBOR 3 か月 + 2.74%のマージンが付された2兆ルピアのCIMBニアガ銀行（Bank CIMB Niaga）のバイラテラル投資クレジット・ファシリティを取得した。

2020年12月8日、ADBから600百万米ドルの「東部インドネシアにおける持続可能なエネルギーへのアクセス - 送電開発プログラム・フェーズ2（ADB KMP-カリマンタン、マルク及びパプア）」のためのクレジット・ファシリティ（満期日は2040年10月15日で、LIBOR 6 か月 + 0.50%のマージンが付されている。）を取得し、また、KfWから255百万ユーロの「東部インドネシアにおける持続可能なエネルギーへのアクセス - スラウェシ及びヌサ・トゥンガラ送電開発プログラム（KfW SNT）」のためのクレジット・ファシリティ（満期日は2036年5月15日で、EURIBOR + 0.47%のマージンが付されている。）を取得した。

2020年12月22日、当社は、MIGAが支援し、バンクDBSインドネシアが調整した500百万米ドルのシンジケート・ターム・ローン・ファシリティを取得した。満期日は2025年12月23日で、オンショア・ファシリティはLIBOR 6 か月又は3か月 + 0.84%のマージン、オフショア・ファシリティはLIBOR 6 か月又は3か月 + 0.74%のマージンが付されている。

また、当社は、2020年3月31日から2020年12月31日までに、8.2十億ルピア、3.9百万ユーロ及び330百万円からなる6つのツアー・ステップ・ローン、146十億ルピアの1件の政府借入金、303十億ルピアの2件の地方債、並びに26百万米ドル、30兆ルピア及び589千ユーロ（26百万米ドル及び30兆ルピアの任意の期限前返済を含み、リボルビング・ローンの返済を除く）からなる9件の銀行借入金の返済を完了した。

2021年9月30日以降、当社は、（ ）石炭に関連しない発電プロジェクトに関する設備投資及びその他の一般的な事業目的の資金調達のための500百万米ドルのタームローン・ファシリティ、並びに（ ）運転資金並びに/又は直接的及び/若しくは間接的な輸出プロジェクト及び/若しくは輸出業者向けプロジェクトに関連するその他の目的のための2兆ルピアの運転資金及び短期金融市場ファシリティ等、複数の新たなローン契約を締結した。本書日現在、当社は、これらの長期借入金の下で500百万米ドルを引き出した。

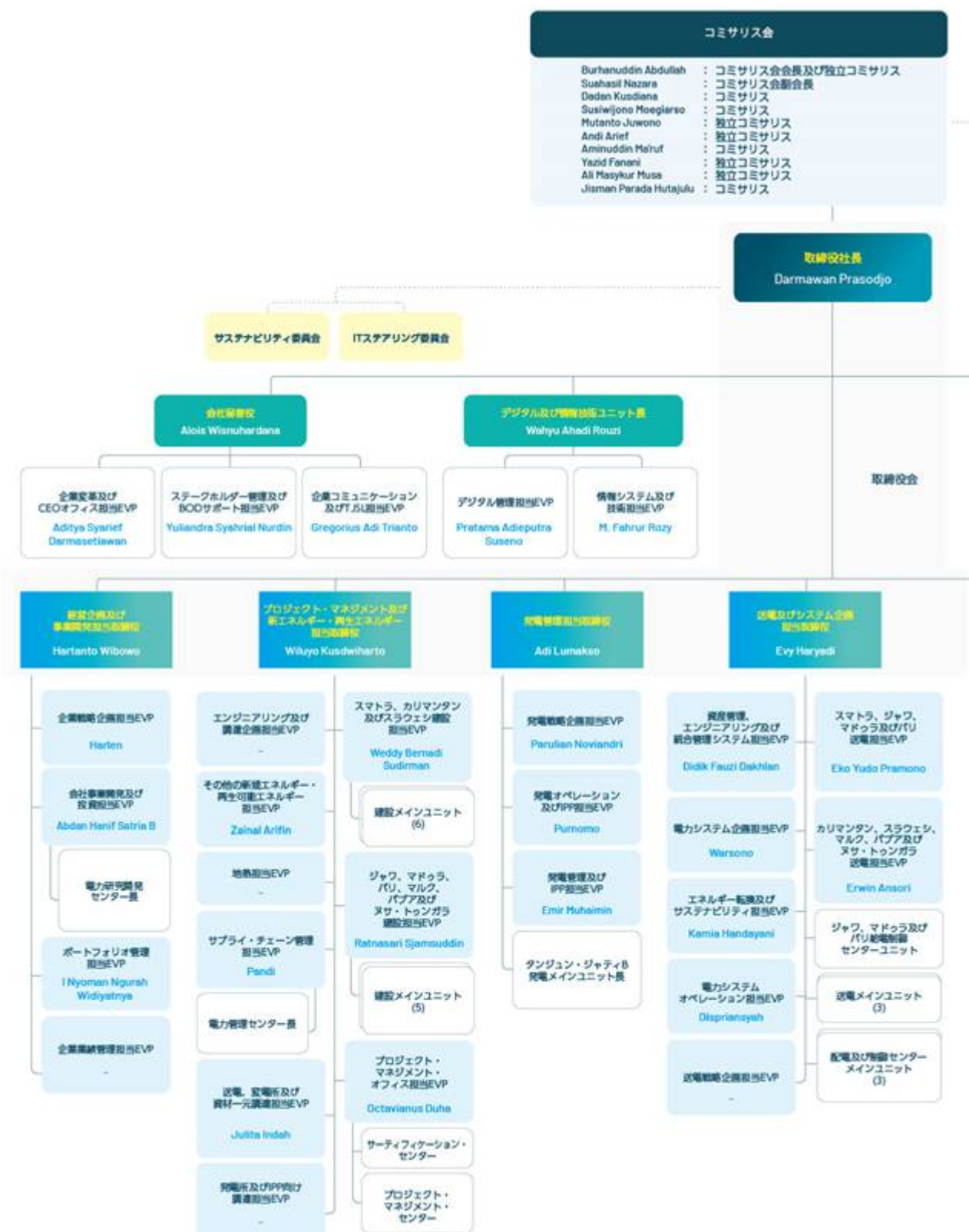
また、2021年9月30日以降、当社は2021年11月に満期を迎えた1十億米ドルの社債を全額償還し、2021年12月に7兆ルピア、12兆ルピア、349.46百万米ドル及び175百万米ドルの4件の銀行借入金を全額前払いした。2022年12月には、9.9兆ルピア、4.3兆ルピア及び8.5兆ルピアの銀行借入金を全額返済した。また、当社は、第1次電源開発促進プログラムに関連する合計1.62十億米ドルの銀行借入金、並びに25.96百万豪ドル、3.2十億円及び18.2百万英ポンドの3件のツアー・ステップ・ローンを全額返済した。2022年12月、当社は合計4.96兆ルピアの9つのルピア建て債券及び3.7十億円の日本円建て債券を全額返済した。

2023年、当社はいくつかの新しいローン契約を締結した。すなわち、（ ）ペウサンガン水力発電所の資金調達のための11.7十億円のツアー・ステップ・ローン融資枠及び（ ）1.9十億円のツアー・ステップ・ローン融資枠、（ ）ジャワ州西部及びジャワ州中部の持続可能で信頼できるエネルギー・アクセス・プログラム（SREAP）の資金調達のための64百万ユーロの融資枠、（iv）一般企業目的に充てる総額12兆ルピアの融資枠である。当社は、総額2.86兆ルピアの地方債、129.56百万米ドルのツアー・ステップ・ローン、総額694百万米ドルの電源開発促進プログラム、総額20.9兆ルピアのオンショア・ターム・ローン・ファシリティ、総額1.56百万米ドルのオフショア・ターム・ローン・ファシリティからなる銀行借入を、2023年12月時点で完済している。

2024年、当社はインドネシア持続可能低コスト電化プログラム1（ISLE-1）に関する融資契約を締結し、総額562.5百万米ドルの融資を確保した。この融資には、国際復興開発銀行（IBRD）からの500百万米ドルの融資、カナダクリーンエネルギー・森林気候イニシアチブからの47.5百万米ドルの融資及びクリーン・テクノロジー基金（CTF）からの15百万米ドルの融資が含まれる。この資金は、当社のマルク及びヌサ・トゥンガラ地域における持続可能かつコスト効果の高い電力へのアクセス拡大を支援する。

上記の他に資本及び負債の部に重要な変動はなかった。

2024年12月31日現在の組織図





株主総会

株主総会は、定款及び現行の法令に定める範囲内で、コミサリス会（監査役会）又は取締役会には与えられていない権限を持つ会社組織である。当該権限には、取締役及びコミサリスの任命及び解任、取締役間の経営責任及び権限の割当て、コミサリス会及び取締役会に対して当公社の経営についての説明責任を持たせること、持分の変更、定款の変更、収益の活用計画の立案、当公社の合併、連結、買収及び解散並びに子会社の設立が含まれる。PT PLN（ペルセロ）において、国営企業大臣は、政府が当公社の全ての株式を保有しているため、株主総会として機能する。国営企業大臣は、個人又は法人に対して株主総会において同大臣を代理する権限（復代理人の選任権を含む。）を付与することができる。

コミサリス会及び取締役会

当公社は、インドネシア法に基づき、コミサリス会及び取締役会を設置している。これらは別々のものであり、これらの両方には構成員として所属できない。

コミサリス会及び取締役会の各構成員の権利及び義務は、当公社の定款及び株主総会の決議によって規定されている。定款に従い、取締役会は1名以上の取締役で構成されなければならない、そのうち1名が取締役社長に選定される。取締役社長は、取締役会においてその行為が承認された場合、当公社のために、また、当公社を代理して行為する権利を有する。コミサリス会は、1名以上のコミサリスで構成されなければならない、そのうちの1名がコミサリス会会長に任命される。

コミサリス会

コミサリス会の主な機能は、取締役会の当公社運営方針を監督し、取締役会に助言をすることである。

コミサリス会のメンバーは、株主が提案した候補者の中から株主総会で選任され、解任される。当該選任は、株主総会を拘束するものとする。当公社のコミサリス会は10名で構成され、その内3名は独立コミサリスである。発行会社又は公開会社の取締役会及びコミサリス会に関するインドネシア金融サービス庁規則2014年第33号の求めに従い、当公社は独立コミサリスをあと一名指名する。

コミサリス会のメンバーに指名される人物は、法的に適格性を有し、指名前の5年間に以下に該当しないことを要する。

- a) 破産宣告を受けていること、
- b) 当公社又は公開会社が破産宣告を受けた場合、その責任を有する取締役会メンバー、コミサリス会メンバー及び監査委員会のメンバーであること、又は
- c) 国の財政に害を与える及び／若しくは金融セクターに関連する犯罪を起こしたことにより罰を受けたこと

上記要件に加え、当該人物は、法令に基づきその他の機関が定めた要件を遵守しなければならない。

本書日現在のコミサリス会のメンバーは、以下のとおりである。

氏名	地位	年齢	就任年
ブルハヌディン・アブドゥラ (Burhanuddin Abdullah)	コミサリス会会長及び独立コミサリス	77	2024
スアハシル・ナザラ (Suahasil Nazara)	コミサリス会副会長	54	2024
ダダン・クスディアナ (Dadan Kusdiana)	コミサリス	56	2022
スシウィジョノ・モエギアルソ (Susiwijono Moegiarso)	コミサリス	55	2021
アミヌディン・マルフ (Aminuddin Ma'ruf)	コミサリス	38	2024
ジスマン・P・フタジュル (Jisman P. Hutajulu)	コミサリス	58	2024
ムタント・ジュウォノ (Mutanto Juwono)	独立コミサリス	77	2024

アンディ・アリフ (Andi Arief)	独立コミサリス	54	2024
アリ・マシュクル・ムサ (Ali Masykur Musa)	独立コミサリス	62	2024
ヤジド・ファナニ (Yazid Fanani)	独立コミサリス	60	2024

コミサリス会の任期

国有企業に関する2003年法第19号第28条第3項に従い、コミサリス会のメンバーの任期は5年間であるが、必要と認められる場合には任期満了までの間いつでもコミサリスを交代させることができる株主総会の権利に相応の注意を払いつつ、再任されることがある。

コミサリス会の義務及び責任

コミサリス会の義務、責任及び権限は、有限責任会社に関する法律、定款、良好なコーポレート・ガバナンス（GCG）のためのガイドライン及びコミサリス会規則に従うものとし、以下を含む。

コミサリス会の義務及び責任は、以下のとおりである。

1. 取締役会による当公社の経営を監督すること並びに当公社の発展計画、業務及び予算計画並びに定款の規定、株主総会決議及び現行の法令の実行に関して取締役会へ助言をすること。
2. 定款、株主総会決議及び現行の法令に従い、義務、権限及び責任を遂行すること。
3. 株主の利益を考慮し、株主総会に対して説明責任を負った上で、当公社の利益を実現すること。
4. 取締役会が作成した年次報告書を審査及び検討し、各報告書へ署名すること。
5. 当公社に取締役が全くいない場合に、取締役会の運営義務及び責任を引き継ぐこと。
6. 取締役会に利益相反が生じた場合に、当公社を代理すること。
7. 株主総会により決定される当公社の外部監査人の選任を主催すること。

コミサリス会の権限

コミサリス会は、監督義務を遂行するにあたり、以下の権限を与えられている。

1. 集合的又は個別的に、常時以下の権限を与えられている。
 - ・ 当公社が使用又は所有する建物、庭及び区域へ立ち入ること。
 - ・ 帳簿、証拠、書類、棚卸資産を調査し、検証及びその他の目的のために資金繰りを調査し、証券を調査し、かつ、取締役会が講じた措置を承認すること。
2. コミサリス会の監督業務を補佐する委員会を設置すること又は専門家を任命すること。
3. 取締役会が説明しなければならない事項について、取締役会に説明を求めること。
4. 取締役会が実行した、実行している及び実行する予定の「方針及び行動」に関する情報を取得すること。
5. 取締役会の承認により、取締役及び／又は当公社のその他の役員にコミサリス会への出席を促すこと。
6. 取締役会に出席し、審議事項について意見を述べること。
7. コミサリス会の秘書役を選任すること。
8. 1人以上の取締役会構成員を一時解任すること。
9. 法令、定款及び／又は株主総会決議に反しない限り、監督権限を行使すること。

コミサリス会下の委員会のパフォーマンス評価

コミサリス会は、その職務を執行するにあたり、コミサリス会の下に置かれた委員会、すなわち、監査委員会、リスク管理委員会、指名・報酬委員会の補佐を受けている。コミサリス会は、その傘下の委員会が、当公社の営業的及び戦略的側面の監督においてその職務及び責任を適切に遂行したと考えている。

監査委員会

コミサリス会は、監査委員会が2024年に適切にその職務と責任を遂行したと考えている。年間を通じて、監査委員会は以下を含む様々な職務を遂行した：

- ・ 2023年度における公認会計士事務所（KAP）の評価及び選定を含む複数の戦略的事項に関して正式な意見を、国有企業省及び金融サービス庁（OJK）に提出した。監査委員会は、PwCが実施した2023年度イスラム開発銀行年次プロジェクト財務諸表（Annual Project Financial Statements Islamic Development Bank（APFS IsDB））監査に関する合意された手続業務（AUP）を承認した。さらに、監査委員会は、固定資産の減損処理、四半期内部監査報告書並びにインドネシア監査院（BPK RI）の2023年度電気料金補助金及び補償に関連する監査結果に関する主要な提案に対応した。
- ・ 2024年度の監査委員会の優れた実績は、開催された会議の回数など、様々な点から示されている。委員会は、24回の会議を予定していた業務計画を上回るか又はそれに沿った形で、会議を60回開催した。これには、委員会内の会議、コミサリス会との会議、非コミサリス会メンバーとの会議及び当公社の経営陣と外部監査人との会議が含まれる。

リスク管理委員会

コミサリス会は、リスク管理委員会が2024年に適切にその職務と責任を遂行したと考えている。委員会憲章の規定に従って、リスク管理委員会は、コミサリス会に対するリスク評価の適切性に関する助言の提供、当公社のリスク管理プログラムの実施状況の検証及び改善の提案を含む職務を遂行し、責任を果たした。リスク管理委員会は、当公社の計画がリスク管理の原則と一致していることを確認し、リスク管理部門の資源とパフォーマンスを評価し、定期的な報告書及び特別報告書を通じて、現場調査の結果や評価に基づく推奨事項を含めた報告を行った。

2024年、リスク管理委員会は、取締役会から提出された複数の戦略的時事項について意見を提供した。これには、PLNのPT Industri Baterai Indonesiaに関する対応、2023年第3四半期PMN報告書の承認及び2024年事業計画とKPIボードの承認が含まれる。リスク管理委員会は、2024年四半期経営報告書をレビューし、2024年PLNの年間予算計画（RKAP）及びKPIの改定案を評価した。また、パプアニューギニアへの電力販売に関する政府業務の報告書の内容をレビューし、PT PLN（Persero）の2024年～2028年企業長期計画について助言を提供した。

指名・報酬委員会

コミサリス会は、指名・報酬委員会が2024年に適切にその職務と責任を遂行したと考えている。指名・報酬委員会は、委員会の業務プログラムの全てを実施した。これには、人材管理システム、取締役会のKPI実績及び組織構造の変更案の評価が含まれる。委員会はまた、指名制度と報酬制度の見直しを行い、取締役及びコミサリス候補者を評価し、リーダーシップ開発、労働組合の役割、年金基金のガバナンスなどに関するプログラムの評価を行った。

2024年、指名・報酬委員会は、コミサリス会の意見が必要となる取締役会の決定事項をレビューし、複数の戦略的提案に対して正式な回答を提出した。これには、取締役会及びその一つ下の階層の組織構造の変更案に関する意見書、取締役会の2023年KPI達成状況の評価並びにBOD-1ポジションへの候補者の推薦が含まれる。これらの活動は、委員会が組織内のガバナンス、リーダーシップ構造及びパフォーマンスの整合性を監督する上で果たす積極的な役割を反映している。

取締役会の方針の承継

将来の経営幹部を育成するため、当公社は人材育成プログラムを実施している。人材プールに属している幹部候補者は、経営、事業開発戦略、戦略計画評価における能力向上及びその他これらに類する事項を主題とする一連の研修プログラムに参加する。リーダーを引き継ぐ際、当公社は、特別委員会が実施し、コミサリス会が指名・報酬委員会を通して促進する選考過程を通じて、社員を候補者として提案する。内部候補者選考の結果は、適正試験を受けるべく、国営企業省に提出される。

取締役会の承継に係る規定は、以下のとおりである。

1. 株主総会で選任された取締役候補者は、株主に提案された社員とする。
2. 取締役の任命は、国営企業省又は国営企業省によって任命された第三者が、取締役候補者に適正試験を実施することにより行われる。
3. 取締役会の構成は、常に当公社のニーズ及び発展に応じて調整され、効果的で、適切かつ迅速な意思決定を可能にするものとする。
4. 取締役候補者は、株主総会の承認を得ない限り、その他の国有企業／地域企業／民間企業／その他民間企業の取締役若しくはコミサリス又はその他の民間企業若しくは国有企業におけるその他の役職を兼任してはならない。

本書日現在の取締役会のメンバーは、以下のとおりである。

氏名	オフィス／事業部	年齢	就任年
ダルマワン・プラソジョ (Darmawan Prasodjo)	取締役社長	54	2024
シンシア・ロズリー (Sinthya Roesly)	財務担当取締役	55	2024
ユスフ・ディディ・セチアルト (Yusuf Didi Setiarto)	法務及び人事担当取締役	51	2021
エヴィ・ハルヤディ (Evy Haryadi)	送電及びシステム企画担当取締役	55	2021
エディ・スリムリヤンティ (Edi Srimulyanti)	小売及び取引担当取締役	59	2022
ハルタント・ウィボウォ (Hartanto Wibowo)	経営企画及び事業開発担当取締役	51	2022
ウィルヨ・クスウィハルト (Wiluyo Kusdiharto)	プロジェクト・マネジメント及び新エネルギー・再生 可能エネルギー担当取締役	53	2022
アディ・ルマクソ (Adi Lumakso)	発電管理担当取締役	55	2021
アディ・プリヤント (Adi Priyanto)	配電担当取締役	58	2021
スロソ・イスナンダー (Suroso Isnandar)	リスク管理担当取締役	53	2023

取締役会の在職期間

国有企業に関する2003年法第19号第45条第5項に従い、取締役会メンバーの任期は5年間であるが、任期満了までの間いつでも取締役を交代させることができる株主総会の権利に相応の注意を払いつつ、さらに1期再任されることがある。

取締役会の義務、責任及び権限

取締役の義務、責任及び権限は、有限責任会社法、定款及び取締役会規則に従うものとし、以下を含む。

1. 当公社を主導し、管理する際の裁量を確立すること。
2. 適用法令及び株主総会決議に基づき、当公社の従業員の給与、年金、老後保障及びその他収入の決定を含む、従業員の雇用に関する規定の取り決めを行うこと。
3. 当公社の就業規則及び適用法令に基づき、当公社の従業員を任命及び解任すること。
4. 取締役会が、裁判所内外において当公社を代表する権限を、任命を受けた取締役会の1人若しくは複数のメンバー、当公社の1人若しくは複数の従業員（個別に若しくは共同で）又はその他の個人若しくは団体に譲渡する際の取り決め。
5. 現行の法令に基づき、定款に定められ、株主総会によって採択された規定に従って、経営及び所有の両方に関するその他の行為を行うこと。

取締役会は、その主要な任務を遂行するにあたり、以下の事項を義務付けられている。

1. 意図、目的及び事業活動に従い、当公社の事業及び活動を遂行するよう取り組み、それを確保すること。
2. 当公社の事業及び活動の遂行に関するその他の計画を含む、企業発展計画、事業計画及び年度予算を適時に作成し、コミサリス会に、また、株主総会の承認を得るために株主に提出すること。
3. 当公社の会計帳簿及び管理を、現行の会社規則に従って実施し、維持すること。
4. 財務会計基準に準拠し、特に処理、記録、保管及び監督の機能についての内部統制の原則に基づいた会計システムを開発すること。
5. 株主総会に対して説明責任を果たし、年次計算を含む年次報告書の形で、状況及び当公社の事業に関する全ての情報を提供すること。
6. 株主が要求する度、適用規定及びその他の報告書に従った手順及び時期に、定期的な報告を行うこと。
7. 当公社の組織構成につき、職務内容を含めて詳細に作成すること。
8. 法令に基づき、株主総会で承認された財政状況計算書及び損益計算書をインドネシア共和国法務人権大臣のために作成すること。
9. 定款に記載された規定及び法令に従って株主総会で承認された規定に基づくその他の義務を履行すること。

報酬

コミサリス及び取締役への報酬の支払は、定時株主総会で決定される。2024年のコミサリス及び取締役の給与の合計は、568.69十億ルピア（35.2百万米ドル）であった。

従業員

2024年12月31日現在、当公社グループの従業員数は約55,011名である。そのうち、当公社の従業員数は約41,910名であり、子会社の従業員数は約13,101である。

当公社は、正社員だけでなく、外部委託先の労働者にも依存している。とりわけ、プルサハン・ペニエディア・ジャサ・テナガ・ケルジャ（*Perusahaan Penyedia Jasa Tenaga Kerja*）、PT ハレヨラ・パワーインド（*PT Haleyora Powerindo*）及びPT ラクサナ・セジャーテラ（*PT Laksana Sejahtera*）との労務契約を通じて、外部委託先の労働者を雇用している。外部委託先の従業員は、それぞれの雇用主と契約を締結する。外部委託先の従業員の賃金及び手当並びに雇用条件及び労使紛争解決の仕組みは、当該雇用主が決定する。

2024年12月31日現在、約55,011名の従業員が労働組合員であり、セリカト・ベケルジャ PT PLN（ベルセロ）（*Serikat Pekerja PT PLN (Persero)*）に加入している。当公社は組合との関係は良好であると考えている。

（４）【業務の概況】

（A）当公社事業

当公社は、インドネシアの国営電力会社であり、国営企業省が代表する政府による100%国有企業である。当公社は、発電所の建設、発電、送電、配電及び電力の小売など、インドネシアにおける公共の電力及び電力インフラの大半を提供している。当公社は、インドネシア最大の発電事業者であり、2024年12月31日現在の発電容量は約48,471MW（IPP電力供給契約を締結したIPPの発電容量を除く。）で、これはインドネシアの総発電設備容量75,936MWの64%以上を占め、約92.9百万の需要家に電力を供給している。2024年12月31日現在、当公社は燃料油火力発電所、天然ガス火力発電所、石炭火力発電所、地熱発電所及び水力発電所を含む、インドネシアにおける6,875基の発電設備から成る2,008の発電所を所有及び運営している。また、当公社は、発電所を所有する民間企業であるIPPによりインドネシアにおいて発電された電力のほとんどを買い取っている。当公社は、2024年12月31日現在、インドネシアで操業するIPPとの間の総契約容量は27,465MWである。

2024年12月31日現在、当公社の総発電導入ポートフォリオ（IPPの発電設備を含む。）の地域別及び発電形態別の内訳は以下のとおりである。



インドネシアの電力見通し

電力需要の増加は、インドネシアの1人当たり消費量及び供給率が比較的低く、アジアで最も低い水準にあることが原因である。2021-2030年RUPTLによれば、2021年から2030年にかけて、電力需要は年率4.9%の成長が見込まれている。2021-2030年RUPTLによれば、2021年から2030年までの間の主な発電所開発は新エネルギー・再生可能エネルギープロジェクトに関するものである。

インドネシアの2022-2030年エネルギー需要予測

	2022年	2024年	2026年	2028年	2030年
エネルギー需要					
			(TWh)		
インドネシア	265.8	295.1	326.6	357.3	389.6
ジャワ、マドゥラ及びバリ	187.4	203.9	222.1	239.7	258.7
スマトラ	43.7	50.5	57.5	64.3	71.5
カリマンタン	13.1	15.7	18.6	21.4	23.8
スラウェシ	13.9	15.8	17.7	19.6	21.8
マルク、パプア及びヌサ・トゥンガラ	7.7	9.2	10.8	12.2	13.8
供給率			(%)		
インドネシア	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
ジャワ、マドゥラ及びバリ	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
スマトラ	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
カリマンタン	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
スラウェシ	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
マルク、パプア及びヌサ・トゥンガラ	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出所：2021-2030年電力供給事業計画（RUPTL）、PLN

以下の表は、アジアの一部の国における供給率を示したものである。

	供給率 (%)
シンガポール	100.0
ブルネイ	100.0
中国	100.0
マレーシア	100.0
タイ	100.0
スリランカ	100.0
ベトナム	100.0
モンゴル	100.0
フィリピン	98
インドネシア	99.4
インド	99.5
パキスタン	95.6

出所：世界銀行：電力へのアクセス（人口比）。世界開発指標- <https://data.worldbank.org/indicator/EG.ELC.ACCS.ZS> 2023年12月時点のデータ、2025年6月閲覧。

以下の表は、アジアの一部の国における1人当たり電力消費量を示したものである。

	1人当たり 電力消費量 (MWh/人)
韓国	11.3 [*]
シンガポール	10.1
日本	7.8
香港	6.4
中国	6.1
マレーシア	4.9
タイ	2.9
ベトナム	2.6
インドネシア	1.3
インド	1.1
フィリピン	0.9
パキスタン	0.6

出所：IEAのEnergy Statistics Data Browser - 電力消費量（一人当たりkWh）（2022年12月現在。2025年6月閲覧）

* 2023年12月現在

さらに、主として製造業を基盤とする経済を有する国は、サービスを経済基盤とする国に比べて、電力消費量が多い傾向があり、したがって、国内総生産（以下「GDP」という。）1米ドル当たりの発電容量はより多くなる。インドネシア経済が相対的に製造業に重点を置いており、また相対的に見て発展段階にあることを考えると、インドネシアは電力業界において大きな成長の可能性を秘めていると考えられる。

以下の表は、アジアの一部の国の設備容量を示したものである。

	設備容量 (GW)
中国	2,949
インド	499

日本	362
韓国	151
インドネシア	71
タイ	56
ベトナム	86
マレーシア	37
パキスタン	44
フィリピン	29
シンガポール	13
香港	13

出所： U.S. Energy Information Administration (EIA)、International Electricity Capacity Data - 2023年の総電力設備容量 (MW)、<https://www.eia.gov/international/data/world/electricity/electricity-capacity> (2025年 6 月閲覧)

以下の表は、アジアの一部の国の電力総消費量を示したものである。

	電力消費量 (TWh)
中国	9,443
インド	1,957
日本	1,013
韓国	618
インドネシア	351
タイ	224
ベトナム	279
マレーシア	187
パキスタン	171
フィリピン	112
シンガポール	57
香港	49

出所：2023年のYearly Electricity Data, Ember。ember-energy.orgを2025年 6 月閲覧。

発電網

当社は、インドネシアで最も人口の多い地域である、ジャワ・バリ、北スマトラ、南スマトラ、西カリマンタン、中央カリマンタン、東カリマンタン、北スラウェシ、南スラウェシの 8 つの主要な送電網を運営している。インドネシアの総人口の約57.3% (約161.4百万人) がジャワ島及びバリ島に居住しており、当該 2 島は当社の2024年の総需要家消費電力の約61.3%を占めている。2024年12月31日現在、当社は約72,656kmの送電線及び約1,066,197kmの配電線を管理している。

当社の電気料金は、政府により定められ、PTプルサハン・リストリク・ネガラ (ペルセロ) の電力販売料金に関する2016年MEMR規則第28号 (その後の2023年MEMR第 8 号による変更及び直近では2024年MEMR第 7 号による変更を含む。) で規定されている電気料金単価に基づいている。

当社が需要家に課すことのできる料金には、 (1) 基本料金、 (2) 変動エネルギー料金、 (3) 最低料金及び (4) 無効電力の過大使用料金の 4 種類がある。

政府が定めた料金は、しばらくの間、当社の生産コストを下回る水準に電力料金が設定されている特定の家庭用料金の需要家に対して、当社が販売する電力の生産コストを賄うには不十分であった。しかしながら、当社は雇用創出法第120条により変更された2003年法第19号の意義の範囲内においてPSOを遂行しているため、PSOが商業的に実行可能でない場合、政府は、当社が販売する電力の生産コストと、政府が設定した料金に基づいて当社が徴収を認められている電気料金の予想マージンを含む、PSOの実行により当社が負担す

る費用を全て補償する義務を負っている。かかる補償及び補助金の仕組みは、2021年財務大臣規則178/PMK.02号により改正された2019年財務大臣規則174/PMK.02号に規定されている。また、当公社は、監査委員会の監査結果に基づき、商業的に不採算な業務について政府に補償を請求することができる。かかる補償の仕組みは、2022年財務大臣規則159/PMK.02号により改正された2021年財務大臣規則第159号/PMK.02号に規定されている。

燃料油への依存度を低下させるため、2006年大統領規則第71号（その後の2014年大統領規則第193号による直近の変更を含む。）に基づき、政府は第1次電源開発促進プログラムを導入した。当該プログラムは当初、ジャワ・バリにおける6,900MWの総発電容量を有する10の発電所及びジャワ・バリ外における2,022MWの総発電容量を有する30の発電所を含む、40の石炭火力発電所をインドネシアに建設することを当公社に義務付けるものだった。その後、第1次電源開発促進プログラムは直近で2014年大統領規則第193号により変更され、これにより当該義務は、ジャワ・バリにおける7,490MWの総発電容量を有する10の発電所、ジャワ・バリ外における2,485MWの総発電容量を有する32の発電所を含む、42拠点に増加された。当初義務付けられていた42拠点のうち、2拠点は1拠点到集約され、3拠点は敷地の状況や設計、調達及び建設（以下「EPC」という。）業者の問題点により中止され、4拠点は将来の開発のために留保され、その結果、第1次電源開発促進プログラムの下では、33拠点において9,897MWの発電容量の開発に取り組んでいる。

2024年12月31日現在、計画されている33拠点の発電所のうち、30拠点の発電所の建設が完了し、稼働中の総発電容量9,722MWは、総計画発電容量9,897MWの約98.2%に相当する。総発電容量の約1.7%（175MW）に相当するその他3拠点の発電所が今後数年の間に稼働を開始すると予想している。第1次電源開発促進プログラムに基づいて建設される予定の発電所の約98.2%が竣工した。

その後、2010年大統領規則第4号（その後の2014年大統領規則第194号による直近の変更を含む。）に従い、政府は、上記の第1次電源開発促進プログラムの完了によってもたらされる電力を超える、インドネシアの増加する電力需要を満たすために、第2次電源開発促進プログラムの第二段階において、再生可能エネルギー、ガス及び石炭火力発電所の5,995MWを調達することを当公社に義務付けた。第1次電源開発促進プログラムと同様に、2014年大統領規則第194号は、許可及び環境文書の取得、土地取得並びに送電線の取得及び補償のための承認プロセスの迅速化を支援することを目的としている。IPPが約10,599MWのエネルギー調達の提供を義務付けられているため、第2次電源開発促進プログラムにおいて、民間部門が電力開発に参加するよう呼びかけられている。最新の2021-2030年RUPTLは、第2次電源開発促進プログラムの総発電容量を10,429MWに改訂し、そのうち当公社は2,773MWの開発を担当し、IPPは7,656MWの開発を担当している。

2024年12月31日現在、第2次電源開発促進プログラムに基づく総計画発電容量10,429MWのうち、5,974MW（IPPを含む。）が稼働しており、4,455MW（総計画発電容量10,429MWの42.7%）が進行中、企画中及び調達段階にあった。当公社は、指定されたロケーションにおける残りの発電所に関連するEPC契約について様々な計画及び交渉段階にある。政府は、正式に第2次電源開発プログラムの完了年度を当初の2014年から2030年に延期した。電源開発プログラムにより発電所が開発される可能性が高い。これは燃料油への依存及び政府の補助金負担を減らし、インドネシアにおいて増加する電力需要を満たすためである。

当公社の収益合計、利益及び調整後EBITDAは、2023年12月31日に終了した年度においては、それぞれ487,384十億ルピア（30,166百万米ドル）、22,071十億ルピア（1,366百万米ドル）及び98,457十億ルピア（6,094百万米ドル）であり、2024年12月31日に終了した年度においては、それぞれ545,381十億ルピア（33,755百万米ドル）、17,763十億ルピア（1,099百万米ドル）及び106,156十億ルピア（6,570百万米ドル）であった。当公社の2024年の送配電量は、2023年の288,436GWhから6.30%増加し、306,219GWhとなった。2024年12月31日に終了した年度の当公社のSAIDI（平均停電継続時間）は需要家1人当たり年間5.34時間、SAIFI（平均停電回数）は需要家1人当たり年間3.23回であった。

当公社の事務所はインドネシア共和国南ジャカルタ市クバヨラン・バル、トルノジョヨ通りブロックM-I、135号にある。

最近の動向

サステナビリティ・ビジネス・プロセス

当公社は、様々な方針と戦略的手段を通じて、事業プロセスのあらゆる側面において持続可能性を統合して取り入れるよう取り組んでいる。ESG（環境、社会、ガバナンス）方針及びフレームワークの一環として、当公社はエネルギー転換及びサステナビリティ部門を設立し、エネルギー転換、ESG及びより広範な持続可能性の目標に関連する取り組みを支援するサステナビリティ委員会を設立した。効果的に実施するため、組織全体の進捗状況を監視するための包括的なESGフレームワークとダッシュボードを開発した。当公社のESGパフォーマンスは、サステナビリティクスという独立した外部機関によって評価されており、当公社のESGリスク・スコアは2022年半ばの38.5から2023年末には30.3に改善した。2023年には、気候関連情報の透明性ある開示への取り組みの一環として、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）を立ち上げた。2024年12月31日現在、サステナビリティクスによる評価方法の変更により、当公社のESGリスク・スコアは30.7にやや低下した。

事業の強み

当社は、インドネシアの経済及び電力部門の発展に不可欠な戦略的機能を担っている。政府は、2025年以降の経済成長率を6.7%とする目標を設定し、かかる成長を支援し、電力供給率100%を達成するため、当社に対し、35,000MWプログラムの実施を義務付けている。当社の主要な事業の強みは、以下の点にあると考えている。

政府との強固な関係

当社は、国営企業省が代表する政府による100%国有企業である。当社は、インドネシアにおける電力の安定供給の確保という目的の一環として、政府が当社の財務健全性に責任を負うと考えている。政府の支援の一環として、政府は、当社が負担した費用及び政府が決定した一定の電気料金に対して予想されるPSOマージンの超過分を補填するための補助金を当社に提供する。電力補助金は国家予算に含まれており、当社は2003年法第19号（雇用創出法第120条による変更を含む。）の意義の範囲内においてPSOを遂行していることから、政府は、当社が需要家に電力を提供するために負担する全ての費用（当社の予想マージンを含む。）を補償する義務を負っている。また、政府は、政府の当社支援の一環として、国家戦略計画の加速化に係る2016年大統領規則第3号（その後の2020年大統領規則第109号による変更を含む。）及び電力インフラの開発の加速化に係る2016年大統領規則第4号（その後の2017年大統領規則第14号による変更を含む。）を公布した。

2022年8月10日、政府は、PLNに対するインドネシア政府による5兆ルピアの追加資本注入を決定した2022年政府規則第27号を発行した。この資本注入は、既に2022年10月に当社に対し実施されている。

急速に成長するインドネシアの電力市場における独占的な電力供給者

当社は、成長するインドネシアの電力市場において、独占的な電力供給者である。規則により、当社はインドネシアにおける唯一の送配電事業者であり、2024年12月31日現在、当社はインドネシアにおける総発電設備容量の63.8%以上を管理している。2022年、2023年及び2024年12月31日現在の当社の発電設備容量（IPPの発電設備容量を除く。）は、それぞれ46,078MW、46,419MW及び48,471MWであった。また、当社はインドネシアの様々な地域に亘って大きな存在感を示している。

また、当社は、インドネシアの電力需要は同国の経済成長と密接に関連しており、長期的には、インドネシアの電力需要は今後も拡大していくと考えている。インドネシアの実質GDPは、2022年から2023年にかけて3.77%減少し、2023年から2024年にかけて1.96%減少した。2022年と比較した2023年のGDP成長率の低下は、主に2022年のパンデミック後の回復により成長のベースが高くなったことが要因である。2023年に国内需要が正常化すると、成長の勢いは鈍化した。2024年には、継続的な公共支出と投資に支えられ、成長率は5.0%前後で安定した。しかし、民間投資のペースが鈍化し、純輸出も低調に推移したため、成長率は緩やかなものとなった。しかしながら、EIU2020によれば、インドネシアは、マレーシア、タイ又はベトナムなどのその他アジア新興国に比べて、1人当たりの電力消費量（1人当たり1.0MWh）及び1人当たりの発電容量が大幅に低いことから、当社は、長期的に見て、電力部門の成長に大きな可能性があると考えている。このため、政府は、2021年の拡大計画報告書である、2021年9月28日に公表された2021-2030年RUPTLにおいて、今後10年間で年率4.9%以上の電力需要の伸びを見込んでおり、2021年から2030年の間に行われる予定の主な発電所開発は新エネルギー・再生可能エネルギープロジェクトに関するものである。

経営の効率化及びコスト削減への注力

当社はここ数年、経営の効率化及びコスト削減に注力してきた。当社の送配電損失は、2022年は8.7%、2023年は8.57%及び2024年は8.61%と比較的横ばいで推移した。新たな前払システム及びオンライン支払技術の導入及び実施により、当社は需要家からの徴収の仕組みを改善した。また、路上での違法な照明利用及びエネルギー消費管理対策を実施し、電力網の損失率を低減することで、電力網の信頼性を向上させた。当社は、燃料の限界費用及び当社の営業費用を削減するためにエネルギー構成を多様化させ、引き続き燃料油への依存度を低下させていく。

経験豊富な取締役会、コミサリス会及び経営陣

当社の取締役会メンバーの大半は、電力分野で25年以上の経験を有している。当社は、当社の経営陣は補完的な知識や技能を備えており、地域の電力市場についてよく理解していると考えている。当社のコミ

サリス会のメンバーは評判が高く、国営企業省によって任命されており、そのうちの数名は政府と強い関係を持っている。

安定的な財務特性

当社は、金融費用金利に対する調整後EBITDA、資本合計に対する相対的に控えめな借入金総額及び連結財政状態計算書に基づき、安定的な財務特性を有していると考えている。2022年12月31日に終了した年度における金融費用に対する調整後EBITDA（非GAAP）の倍率は5.9倍であり、資本合計に対する借入金総額（非GAAP）の比率は41.3%であった。2023年12月31日に終了した年度における金融費用に対する調整後EBITDA（非GAAP基準）は4.7倍であり、資本合計に対する借入金総額（非GAAP基準）の比率は39%であった。2024年12月31日に終了した年度における金融費用に対する調整後EBITDA（非GAAP）の倍率は4.3倍であり、資本合計に対する借入金総額（非GAAP）は38%であった。

加えて、2022年から2024年の間に、当社の調整後EBITDA（非GAAP）は、2022年12月31日に終了した年度の100,855十億ルピア（6,242百万米ドル）から2023年12月31日に終了した年度は98,457十億ルピア（6,094百万米ドル）に減少し、2024年12月31日に終了した年度は106,156十億ルピア（6,570百万米ドル）に増加した。直近のこの調整EBITDA（非GAAP）の増加は、当社が管理費用に対する経営陣の取り組みに係る営業コストの効率化を行ったこと及び収益の増加によるものである。調整後EBITDAを調整後収益で除した調整後EBITDAマージン（非GAAP）は、2022年12月31日に終了した年度の22.86%から2023年12月31日に終了した年度は20.20%に減少し、2024年12月31日に終了した年度は19.46%に減少した。

調整後EBITDAとは、期中の減価償却費、償却費及び数理計算上の従業員給付費用 - 支払純額を営業利益に加えたものである。本書に記載されている調整後EBITDA及び調整後EBITDAマージンは、インドネシアで一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「インドネシアGAAP」という。）/インドネシア財務会計基準（以下「IFAS」という。）によって要求されておらず、また、これらに準拠して表示されていない、当社の業績及び流動性に関する補足指標である。

戦略

以下は、当社の戦略目標である。

35,000MWプログラムの成功裏の実施

35,000MWプログラムは、インドネシアの電力需要を満たし、経済成長を刺激する電化インフラの開発を加速させる目的で公布された2016年大統領規則第4号（その後の2017年大統領規則第14号による変更を含む。）に基づき、インドネシア全土に発電所、送電設備及び変電所を建設するためのPLNと様々なIPPとの共同プログラムである。スマトラでは76の発電所、210の送電設備、398の変電所が建設される予定である。カリマンタンでは、40の発電所、68の送電設備、115の変電所が建設される予定である。スラウェシ及びヌサ・トゥンガラでは、83の発電所、90の送電設備、165の変電所が建設される予定である。ジャワとバリでは、49の発電所、349の送電設備、672の変電所が建設される予定である。マルク及びパプアでは、43の発電所、15の送電設備、25の変電所が建設される予定である。当社は、計画中の発電所の24.8%、送電設備の93.0%及び変電所の95.0%を建設する責任を有している。

発電所建設では、PLNが所有するプロジェクトにEPCスキームを活用する予定である。当社は、EPCスキーム及び潜在的なフルターンキー契約スキーム（現地PLNへの納入品に基づいて計算された出来高払いでEPC業者への支払が行われ、又はプロジェクト管理コンサルタントの活用及び各プロジェクトの優先順位と性質に応じて異なるリスク配分手続を導入する。）の活用により企画、資金調達、土地の取得及び発電所の操業に関連するコスト及び活動に責任を負う。変電所及び送電設備の建設では、EPCスキームを用いた委託業者の指名により実施する。民間請負業者が建設、資金調達及び送電設備の運営を行い、PLNが合意した期間にわたり、費用を払うBOT方式は、リスクを最小限に抑えるために利用される。

2024年12月31日現在、35,000MWプログラムの建設の約67%が完了しており（主にスラウェシ、カリマンタン、ジャワ、マドゥラ及びバリ地域）、18%が建設中（主にジャワ、マドゥラ、バリ及びスマトラ）、2%が建設予定（主にスマトラ、ジャワ、バリ、スラウェシ及びヌサ・トゥンガラ）、6%は依然として入札過程にあり（主にカリマンタン、マルク、パプア、ヌサ・トゥンガラ及びスラウェシ）、7%は依然として計画中である（主にカリマンタン、スラウェシ、マルク、パプア、ヌサ・トゥンガラ）。

2021年9月に、政府は、予想を下回る電力需要に対応するため、35,000MWプログラムの完了日を当初の計画より11年遅れである2030年までとし、2021-2030年RUPTLに基づく発電容量を35,990MWに変更した。35,000MWプ

プログラムの実施に必要な投資を考慮し、当社は、健全な金融比率を維持するための資本構成を強化しつつ、資本市場又は金融機関からの資金調達を目指す。

電源開発促進プログラムの実施の成功

2006年大統領規則第71号（その後の2014年大統領規則第193号による直近の変更を含む。）に従い、政府は当公社に第1次電源開発促進プログラムを通じてインドネシアにおける石炭火力発電容量の開発を加速させることを命じた。

加えて、2010年大統領規則第4号（その後の2014年大統領規則第194号による直近の変更を含む。）に基づき、政府は、当公社に第2次電源開発促進プログラムを通じてインドネシアの電力需要の増加に対応するため、再生可能エネルギー、ガス及び石炭火力発電所の17,428MW（後に2021-2030年RUPTLに基づき17,134MWに改訂）（IPPの発電容量を含む。）の調達を命じた。最新2021-2030年RUPTLは、第2次電源開発促進プログラムの総容量を10,429MWに修正した。電源開発促進プログラムでは、燃料油への依存度を低下させ、政府の補助金負担を軽減し、インドネシアの電力需要の増加に対応するため、総発電容量約20,309MWを有する84の発電所の開発が計画されている。

第1次電源開発促進プログラムに関連して、当公社はすでにEPC契約を締結しており、計画されている34箇所のうち33箇所で融資を受けている。残るロケーションについては契約が終了している。第1次電源開発促進プログラムに基づいて建設予定の総計画発電容量の98%を占める発電所が竣工し、2020年末までに稼働を開始した。第2次電源開発促進プログラムに関連して、第2次電源開発促進プログラムに基づく総計画発電容量10,429MWの約57.28%に相当する総容量5,974MWを有する第2次電源開発促進プログラムの29の発電所（IPPを含む。）の建設を完了した。2024年12月31日現在、当公社は、第2次電源開発促進プログラムに関する10件のEPC契約（IPPを除く。）の当事者となっている。この戦略により、燃料油ベースの生産へのエクスポージャーを減らし、今後数年の需要拡大に対応するために必要な発電容量を増強していく。

新エネルギー・再生可能エネルギーへの転換（ネット・ゼロ2060）

当公社の今後の戦略の主要要素は、新エネルギーと再生可能エネルギー源の割合を23%にし、最終的には2060年までにカーボン・ニュートラルを達成することを目標に、新エネルギーと再生可能エネルギーの割合を増加させることである。

2021-2030年RUPTLでは、国家計画の一環として以下の事項を当公社に求めている：

- (a) 合計40,575MWの予定発電容量を有する発電所の開発。その発電能力は、（ ）新エネルギー・再生可能エネルギー源から20,293MW（51.6%に相当）、及び（ ）化石燃料から19,562MW（48.4%に相当）とすること。
- (b) 2025年末までに、エネルギー全体に占める新エネルギー・再生可能エネルギーの割合を23%とすること。

当公社は、随時更新される2021-2030年RUPTLに合わせて、第2次電源開発促進プログラム及び35,000MWプログラムを実施する責任を引き続き負っている。

また、2021-2030年RUPTLは、既に建設中のPLTU又はファイナンス・クローズ中の石炭火力発電所（PLTU）を除いて、今後、新たなPLTUを計画しないことを決定している。建設中及びファイナンス・クローズ中の新しいPLTUは、約13.8GWの発電容量を有する。

さらに、2060年までにカーボン・ニュートラルを達成するために、当公社は、2030年以降化石燃料ベースの発電所を廃止し、2040年までにその数をさらに減らすよう取り組んでいる。また、当公社は、化石燃料から転換し、持続可能なエネルギー源を拡大することに伴い、従来の蒸気発電所を段階的に廃止することも計画している。また、当公社は、インドネシアにおける電気自動車エコシステムの開発も支援している。

政府からの電力補助金への依存度を下げるため、需要家に課す電気料金の引き上げに引き続き取り組む。

政府は、直近では2020年MEMR規則第3号に規定されているとおり、その時々において電気料金を引き上げている。しかし、当公社が需要家に課すことのできる電気料金と、当公社の営業費用との間には大きな差がある。また、一部の需要家には、現在、補助金で電力を供給している一方、他の需要家の大多数は自動料金調整のメリットを享受することになる。

COVID-19の世界的流行の収束後に経済全体が安定すれば、当公社は、引き続き、市場価格による企業間の電力販売を促進するイニシアチブや、地域毎に電気料金を課すことを通じて、当公社の事業を収益性のあるものとするために、当公社の需要家に課す電気料金の引き上げと、政府からの電力補助金への依存度の低減を目指していく。平均販売単価が電力提供費用を下回っている場合、当公社は引き続き政府に補助金を請求し、投資

プログラムを支援するための資金調達を行っていく。電気料金の調整は、現行の規制に従い、政府、具体的にはエネルギー鉱物資源省（MEMR）の承認が必要となることに留意されたい。

営業費用の削減に注力

営業費用の削減については、以下の施策を実施する予定である。

- 電源開発促進プログラムの一環として、燃料油発電への依存を減らし、石炭発電への依存度を高める。その他の燃料に比べて、インドネシアは石炭の供給量が豊富であり、燃料の供給源としてはかなり安価である。この戦略は、電源開発促進プログラムの一環として費用対効果の高い発電所や送配電施設を新たに開発することにより、既存及び新規の需要家からの需要の増加に対応することを意図している。
- 供給サイドの管理による発電コストの削減。これは、ピーク時に自社燃料油以外の発電設備から余剰容量を購入し、低需要期に特定の発電設備を停止し、週末に特定の燃料油火力発電設備を停止することを含む。
- スマトラ、中央及び東部インドネシアに3つの配送区域を設置し、関連鉱山の立地に応じて石炭を発電所に輸送することで、石炭の配送コストを削減する。発電所用石炭については、スマトラはスマトラ島の鉱山、中央インドネシアはスマトラ及び南カリマンタンの鉱山、また東インドネシアは東及び中央カリマンタンの鉱山における採掘により供給される予定である。
- ガス供給源から発電所までの距離を考慮したガス供給ゾーニング・システムを活用することにより、ガス火力発電所の生産コストの低減を図る。当社は、現在、インドネシア全土の8つのガス供給ゾーンを、北スマトラ、南スマトラ、西ジャワ（Cilegon、Priok、Muara Karang、Muara Tawar及びJava-1）、東ジャワ（Tambak Lorok-Gresik-Grati）、バリ、西南カリマンタン、東カリマンタン及び東インドネシア（スラウェシ、ヌサ・トゥンガラ及びマルク・パプアから構成される。）をカバーする複数の供給ゾーンにまとめた。当社のLNGは、現在、Bontang LNG発電所とTangguh LNG発電所から供給されている。LNGからのガス供給は、いくつかのハブターミナル、すなわち、アチェ・ベラワン・ニアスの発電所へのガス供給のためのArun LNGターミナル、Muara Tawar発電所のためのLampung FSRU、Priok-Muarra Karang-Muara Tawar発電所のための西ジャワFSRU、Java-1 IPP発電所のためのJava-1 FSRU、並びに西カリマンタン及びヌサ・トゥンガラへの小規模LNG分配、バリの発電所のためのBali FSRI、コロンタロの発電所のためのSulawesi FSRU（PLN子会社によって管理されている。）、並びにスラウェシ、マルク及びパプアに点在している発電所への小規模LNG分配のために計画されているAmbon LNGハブを使用している。当社の発電所のガス化プロセスを促進するために、政府は、2020年MEMR令第13K/13/MEM号を発行した。これにより、プルトミナはインドネシア中に点在する当社の発電所52基のガス化のためにLNGインフラストラクチャーを供給し、開発することを求められる。現在、いくつかの発電所の開発に成功している。当社はペルタミナと共同で、発電所において（軽油代より安い）手頃な費用でガスを得るために、物流調査やインフラ設計業務を行っている。また、東カリマンタン・システムからのガス供給と地方からのガス供給によるタンジュン・バツの当社の発電所のガス化を目的とした東カリマンタンのタンジュン・バツ・ガス・パイプラインの建設及びオペレーションを完了した。

当社の事業運営の効率向上に向けた取り組みの導入

当社の事業運営の効率向上を図るため、さらなる電力網の損失率低下、保全システムの整備、発電効率の向上、在庫回転率／循環の向上及び回収期間の短縮を図るとともに、これらの目標を達成するための運用実績プログラムを実施している。また、等価計画外停止率、設備利用率及び従業員1人当たり需要家数など、その他のいくつかの業務効率化施策の強化も目指していく。加えて、P2APST（収益の一元管理及び監督）システムを活用した電気料金の一元的なオンライン決済を実施することで、キャッシュ・プーリングによる財務効率の一層の向上を図っていく。

当社の事業

当社は、2024年12月31日現在、約72,656kmの送電線及び約169,307MVAの送電変圧容量、並びに約1,066,197kmの配電線及び約69,085MVAの配電変圧容量を有する送電網を通じて、インドネシアの約92.8百万の需要家に電力を提供している。

当社は、電力消費者を家庭用、商業用、工業用、公共用（主に庁舎、学校及び病院）の4つの料金区分に分類する。以下の表は、各区分における需要家の数を示したものである。

12月31日に終了した年度

	2022年	2023年	2024年
家庭用	78,327,897	81,551,348	84,660,382
商業用	4,640,585	4,806,141	5,246,454
工業用	179,553	206,770	253,055
公共用	2,488,163	2,589,019	2,717,401
合計	85,636,198	89,153,279	92,877,292

以下の表は、表示した期間において当公社が当公社の電力消費者の各区分に送電及び配電した電力の合計を示している。

12月31日に終了した年度			
	2022年	2023年	2024年
	GWh		
家庭用	116,095	122,340	130,433
商業用	50,532	57,112	61,971
工業用	88,483	88,588	92,196
公共用	18,651	20,396	21,619
合計	273,761	288,436	306,219

環境問題

2009年、インドネシアは自発的に温室効果ガス（以下「GHG」という。）排出量を26%削減し、2020年までには国際的なサポートを得て最大41%まで削減することを約束した。これらの目的を推進するため、インドネシアは、関連法規及びGHGインベントリに係る2021年大統領規則第98号を公布した。

インドネシアは、2016年法律第16号を通じて、国連気候変動枠組条約（UNFCC）に対するパリ協定の批准を確認した。2022年9月、インドネシアは、2030年までに温室効果ガス排出量をBAU（Business as Usual）シナリオ比で31.89%削減するという無条件目標及び国際的な支援を得て43.20%削減するという条件付目標を掲げた強化型の「国が決定する貢献」（以下「NDC」という。）を提出した。この強化されたNDCは、ネット・ゼロ・エミッション（NZE）の2060年達成を支援するために策定された。

エネルギー部門のGHG排出削減目標を達成するため、インドネシアは、国家エネルギー政策に定めるとおり、2025年までに新エネルギー及び再生可能エネルギーからエネルギー使用量の23%以上を調達することを目標とする複合エネルギー利用政策に着手した。電力部門に関しては、インドネシアは、2019-2028年RUPTLに定めるとおり、2025年までに消費されるエネルギーの少なくとも23.0%を新エネルギー及び再生可能エネルギーから調達し、石炭から生産されるエネルギーの比率をエネルギー構成全体の約54.46%に削減することを目指している。これらの政策を支援するため、当公社は多数の大規模石炭火力発電所を延期し、2021-2030年RUPTLに基づく新エネルギー及び再生可能エネルギーを燃料とする発電所開発を進めている。

当公社の事業は、水質汚染、大気汚染及び騒音公害、並びに有害・毒性廃棄物の管理に関する様々な環境法規の適用を受けている。当公社は、全ての重要な点でこれらの環境関連法規を遵守していると考えが、当公社の事業活動には環境に関する費用及び負債のリスクが内在しており、今後、この点において重大な費用及び負債が発生しないことを保証するものではない。また、環境関連法規の遵守により、発電所及び送配電システムの拡張及び開発が遅れる可能性がある。

現行の環境規制、特に、雇用創出法第22条により改正された環境保護及び管理に関する2009年法第32号（以下「2009年法第32号」という。）並びに2019年環境省規則第P.38/MENLHK/SETJEN/KUM.1/7号（以下「2019年MOER規則第38号」という。）を無効にした、環境影響評価（*Analisis Mengenai Dampak Lingkungan*）（以下「AMDAL」という。）の対象となる計画的事業及び／又は活動の種類に関する2021年環境林業省令第4号、環境管理及び環境監視の取組み（*Upaya Pengelolaan Lingkungan Hidup dan Upaya Pemantauan Lingkungan Hidup*）（以下「UKL-UPL」という。）又は環境管理及び監視準備に関するステートメント（*Surat Pernyataan Kesanggupan Pengelolaan dan Pemantauan Lingkungan Hidup*）（以下「SPPL」という。）（以下「2021年MOEF規則第4号」と総称する。）に従い、環境に実質的な影響を与える全ての事業及び／又は活動は、AMDAL又はUKL-UPL若しくはSPPLを受けなければならない。

また、2009年法第32号では、環境ライセンスの取得も義務付けられている。環境ライセンスに関する2012年政府規則第27号（以下「2012年政府規則第27号」という。）に従い、AMDAL（2019年MOER規則第38号に規定）を受ける義務を負う会社は、「環境許可」（*Izin Lingkungan*）として知られる環境ライセンスの申請も義務付け

られている。環境許可は、関連するビジネスライセンスを取得するための前提条件であり、環境許可が取り消された場合には、付与されたビジネスライセンスは取り消される。環境許可の申請、許可及び付与の手順は、2012年政府規則第27号に規定されている。新しい環境法では、かかる法律の施行後1年以内に、全ての既存の環境許認可を環境許可に統合することが求められている。

環境許可に関する2012年政府規則第27号を取り消した、環境保護及び管理の実施に関する新しい2021年政府規則第22号（以下「2021年政府規則第22号」という。）に基づき、環境許可の取得要件が削除された。代わりに、インドネシアの事業体は、環境許認可として機能する、承認済AMDALを取得することのみ求められる。2021年政府規則第22号の経過規定に基づき、2021年政府規則第22号の制定以前に承認された環境ライセンスは引き続き有効である。したがって、当社は、2009年法第32号を遵守しており、AMDAL、RKL及びRPLの申請はスケジュールどおりに提出していることから、環境許可を取得する必要はないと考えている。ただし、2021年政府規則第22号では、発電能力の増強や新たな発電所の建設などの変更を予定している場合には、2021年政府規則第22号に定める手続に従い、既存の環境許認可の修正を申請するよう求められている。

2022年大統領令第112号「再生可能エネルギー開発の加速化」に沿って、当社は、よりクリーンなエネルギー源への移行を通じて、2060年を期限とするインドネシアのネット・ゼロ排出目標の達成を支援する取り組みを行っている。この取り組みの一環として、当社は一部の石炭火力発電所の早期廃止に向けた準備を進めており、送電網の信頼性を損なうことなく、また国家予算に過度の負担をかけずに、責任を持ってこのプロセスを推進していく。さらに、当社は、この規制要件を2021年から2030年までの電力供給事業計画（RUPTL）に組み込み、将来の容量増強において再生可能エネルギープロジェクトを優先することとした。この転換はRUPTLに反映されており、新規発電容量の過半数が再生可能エネルギー由来となることで、持続可能で強靱な電力インフラの構築に向けた当社の長期戦略が強化されている。

インドネシアの現行の環境規制では、事業や活動が環境の品質基準に違反することは禁止されている。当社は、品質基準の維持に関して、いくつかの政府規則、閣僚規則並びに州及び地方の規則に従う。電力事業部門から排出される可能性のある廃棄物は、水、大気、騒音公害、無害廃棄物及び有害・毒性廃棄物である。当社は、当会社が排出する廃棄物の種類に応じて、監視、予防、管理及び報告の義務を負っている。当会社がこれらの義務に違反した場合、当社は、損害を受けた当事者に損害賠償を支払い、汚染の状態を是正し、及び／又は刑事制裁を受けなければならない。

直接子会社

2023年1月1日、PLNはコーポレート・アクションを実施し、その事業を転換して持株会社とサブホールディングを設立した。現在、PLNは4つのサブホールディングと7つの子会社を持っている。



- ・ PT PLNインドネシア・パワー（PT PLN Indonesia Power）

PT PLNインドネシア・パワー（以下「PLN IP」という。）は、以前はPTインドネシア・パワー（PT Indonesia Power）として知られ、インドネシアの電力部門で戦略的役割を果たすPT PLN（ペルセロ）のサブホールディングである。同社の現在の主な事業活動は、インドネシア全土に広がる発電所を通じて電力を供給するほか、ビヨンドkWh事業を展開するエネルギー・ソリューション・プロバイダーである。PLN IPは、2023年12月31日現在、インドネシア全土に広がる21,080MWの発電容量を管理している。PLN IPは、1995年10月3日に社名をPT PLN PJB Iとして設立され、2000年9月1日にIPの社名に変更した。2024年12月31日現在、当社はPLN IPの株式99.99%を保有している。

・ PT PLNヌサンタラ・パワー（PT PLN Nusantara Power）

PT PLNヌサンタラ・パワー（以下「PLN NP」という。）は、以前はPTペムバングキタン・ジャワ・バリ（PT Pembangkitan Jawa-Bali）（以下「PJB」という。）として知られ、発電の分野で事業を展開しているPT PLN（ペルセロ）のサブホールディングである。PLN NPは2023年12月31日現在、インドネシア全土で18,258MWの発電容量を管理している。PLN NPはまた、発電所の運転・保守サービス、投資プロジェクト、予備部品販売、その他の支援サービスなどの事業を子会社を通じて展開している。PLN NPは、1995年10月3日に社名をPT PLN PJB IIとして設立され、2000年9月1日にPT PJBの社名に変更した。2024年12月31日現在、当社はPLN NPの株式99.99%を保有している。

・ PT PLNエネルギー・プライマー・インドネシア（PT PLN Energi Primer Indonesia）

PT PLNエネルギー・プライマー・インドネシア（以下「PLN EPI」という。）は、調達と物流プロセスの統合、一次エネルギー資源の探索、弾力的なエコシステムと強力なサプライチェーンの開発を通じて、一次エネルギー供給の可用性を確保するために設立された、PT PLN（ペルセロ）のサブホールディングである。

・ PT PLNアイコン・プラス（PT PLN Icon Plus）

PT PLNアイコン・プラスは、以前はPTインドネシア・コムネット・プラス（PT Indonesia Comnet Plus）として知られ、情報通信技術（ICT）とビジネスソリューションの運営に従事しているPT PLN（ペルセロ）のサブホールディングである。PT PLNアイコン・プラスは2000年10月3日に法的に設立された。2024年12月31日現在、当社はPLNアイコン・プラスの株式99.99%を保有している。

当社は、7社の直接子会社を有している。

・ PT ペラヤナン・リストラク・ナショナル・バタム（PT Pelayanan Listrik Nasional Batam）（以下「PT PLN Batam」という。）

PT PLN Batamは、発電、送電、配電、小売、その他電力セクターにおいて支援業務を行っている。事業地域は、バタム、レンパン、ガラ、その他インドネシアに点在する地域である。2022年12月31日現在、PT PLN Batamは発電設備39基を16箇所（容量約727MW）に所有している。この子会社は2000年10月3日に設立された。2024年12月31日現在、当社はPT PLN Batamの株式99.99%を保有している。

・ PT プリマ・ラヤナス・ナショナル・エンジニアリング（PT Prima Layanan Nasional Enjiniring）（以下「PT PLNE」という。）

PT PLNEは、電気技術コンサルタント業及び電気技術工事サービスの提供を行っている。主なサービスは、計画から建設、運用・保守に至るまで、プロジェクトサイクル全体をカバーしている。この子会社は2002年10月3日に法的に設立された。2024年12月31日現在、当社はPT PLNEの株式99.90%を保有している。

・ PT PLN ヌサ・ダヤ（PT PLN Nusa Dava）（以下「PT PLN ヌサ・ダヤ」という。）

PT PLN ヌサ・ダヤは、以前はPT プラヤナス・リストラク・ナショナル・タラカン（PT Pelayanan Listrik Nasional Tarakan）として知られ、2016年12月31日までタラカン（Tarakan）で公共向けの発電及び配電を行っていた。2017年1月1日付で、PT PLN ヌサ・ダヤはその事業をタラカン及びカリマンタン、スラウェシ、ヌサ・トゥンガラ、マルク、パプアを含む東インドネシアにおける発電所の運営及び保守並びに技術サービスに変更した。2023年12月31日現在、PT PLN ヌサ・ダヤは容量約27MWの発電設備8基を所有している。また、PT PLN ヌサ・ダヤは、ビヨンドkWh及びビル管理サポートサービスも提供している。この子会社は2003年12月15日に法的に設立された。2024年12月31日現在、当社はPT PLN ヌサ・ダヤの株式99.97%を保有している。

・ マジャパヒト・ホールディング B.V.（Majapahit Holding B.V.）（以下「マジャパヒト」という。）

マジャパヒト・ホールディング B.V.は、オランダ、アムステルダムを本拠地とする完全子会社である。マジャパヒト・ホールディング B.V.は、主に金融事業体として機能する特別目的事業体である。この子会社は2006年10月3日に設立された。2024年12月31日現在、当公社はマジャパヒト・ホールディング B.V.の株式100%を保有している。

・ PT ハレヨラ・パワー (PT Haleyora Power)

PT ハレヨラ・パワーは、送配電業及び関連サービス業を行っている。この子会社は2011年10月18日に合法的に設立された。PT ハレヨラ・パワーは、スマトラ、ジャワ、バリで事業を展開している。同社の事業は、電力販売（小売）事業であり、将来的には、特別なサービス及び競争力のある料金体系による電力供給を展開することで、競争力を高めることが期待されている。2024年12月31日現在、当公社はPT ハレヨラ・パワーの株式99.99%を保有している。

・ PT エネルギー・マネジメント・インドネシア (PT Energy Management Indonesia) (PT EMI)

PT EMIは、二酸化炭素排出量削減を支援する国内有数のエネルギーサービス企業として、再生可能エネルギー開発、エネルギー・環境保全に取り組んでいる。政府は、PT EMIを当公社に譲渡し、当公社は、2021年9月7日に適法にPT EMIの株主となった。2024年12月31日現在、当公社はPT EMIの株式99.99%を保有している。

・ PT マンダウ・シブタ・テナガ・ヌサントラ (PT Mandau Cipta Tenaga Nusantara) (PT MCTN)

PT MCTNは、1998年に設立され、2000年に稼働を開始したノース・デュリ・コジェネレーション (North Duri Cogeneration) (NDC) の発電機資産を有している。PT MCTNは、2021年8月6日にPLNに買収された。PT MCTNは、PLN傘下の新たな子会社として、電力事業の開発、特に石油及びガス部門における課題への対応と電力需要の充足が求められた。2024年12月31日現在、PLNはPT MCTNの株式を95.00%保有している。

IPPの発展

1994年以降、政府はIPPに対して、インドネシア国内使用向け発電を行う免許を与えている。この免許により、IPPは一定量のインドネシア国内使用向け発電を行うことができ、IPPと当公社との間で締結されたPPAに基づいて、電力は確実に当公社へ販売されなければならない。2024年12月31日現在、インドネシアの総発電設備容量のうち約36.2% (27,465MW) がIPPによるものであった。

2024年12月31日現在、当公社は332件のIPP電源供給契約を締結している。IPPとの合意には、すでに操業を開始した発電所に関する71件の重要な契約、開発中の50MW以上の供給量を有する発電所に関する40件の契約が含まれる。石炭火力IPPとのPPAはそれぞれ商業的操業開始後約30年間、天然ガスIPPとのPPAはそれぞれ約20年間となっている。当公社は、一定の制約を条件に、これらIPPの多くと合意しており、それぞれの事案において、信頼できる容量（全部で総利用可能MWの約80.0%が見込まれる。）を固定価格（容量料金）で購入し、配送された電気につき、操業、保守及び燃料に係る費用に連動した変動価格（従量料金）で購入することになる。

典型的に、当公社のPPAは、IPPの利益のための限定的な契約解除条項を含んでいる。例えば、当公社による不履行又は政府による不可抗力事由を原因とするものである。

法的手続

当公社は、通常の業務過程に付随する法的手続に関与している。その他の法的手続で当公社が一般的に当事者となっているものは、海洋ケーブルの損傷、事業協力及び土地紛争に関する事案を含んでいる。2024年12月31日現在、当公社が被告となっており、訴訟上の請求が重要であると考えられる事案は以下のとおりである。

ガス及び探鉱プロジェクトに関する事案

ライフ・タイム・エクステンションの取得とPLTGU

2015年、当公社の元従業員の一部が、インドネシア共和国最高裁判所から、それぞれ最低8年最高10年の禁錮及び最低500百万ルピア最高1十億ルピアの罰金の言渡しを受けた。これらの元従業員は、メダン (Medan)、ベラワン (Belawan) のインテグレートッド・ガシフィケーション・コンバインド・サイクル・プラント (Integrated Gasification Combined Cycle Plants) (PLTGU) におけるライフ・タイム・エクステンション (LTE) メジャー・オーバーホールズ・ガス・タービン (Life Time Extension (LTE) Major Overhauls Gas Turbine) の取得に関連する汚職で有罪とされた。

グヌン・メガングの山元発電所での石炭採鉱開拓

2018年3月2日、当公社の子会社であるPT PLNバツバラ（PT PLN Batubara）の元取締役社長及び元取締役が、PT タンスリ・マジド・エナジー（PT Tansri Majid Energy）とのムアラ・エニム（Muara Enim）、グヌン・メガング（Gunung Megang）のメイン・マウス発電所への供給に向けた石炭採鉱開拓に関連する汚職疑惑の調査を受ける被疑者として、南ジャカルタの最高検察庁及び司法長官により、それぞれ逮捕された。2020年3月、最高裁判所は当公社の子会社であるPT PLNバツバラの前取締役社長を有罪とした。しかし、この結果により当公社は何らの影響も受けない。

ブリオクでのIPによるPLTGU向けガス燃料供給施設のリース契約

2018年5月、コンソルシアム・キナルヤ・リマン・マルガセタ（Konsorsium Kinarya Liman Margaseta）（以下「KKLM」という。）が、IPを被告相手方、PT ブルサハン・ガス・ネガラTbk及び当公社を共同被告相手方として、インドネシア仲裁委員会（Indonesian National Board of Arbitration）（以下「BANI」という。）への仲裁請求を行った。KKLMは、ブリオクでのIPによるPLTGU向けガス燃料供給施設契約のリース終了により、500十億ルピア超に上る重大な損失及び軽微な損失を被ったと主張している。2019年7月、BANIはKKLMに有利な判断を下し、当公社の子会社であるIPに対し、KKLMへの賠償として約172十億ルピアを支払うよう命じた。2019年から2022年の一連の法的手続きを経て、両当事者は、2022年9月8日に南ジャカルタ地方裁判所の登録機関において、当公社については第399./Pj/060/IP/2022号、KKLMについては第001/KKLM/IX/2022号の和解合意書に署名することに合意した。IPは、129十億ルピアの和解金を支払った。IPは、2021年に87十億ルピアの引当金をその他費用として損益に計上し、2022年には和解合意のため42十億ルピアの追加費用をその他費用として損益に計上した。上記の和解合意に伴い、KKLMとの事案に係る全ての事件調査が中止された。

PLNバタム（PLN Batam）とPTエネルギー・リストラク・バタム（PT Energi Listrik Batam）間の電力購入変更契約の実施によるガスの供給

2018年11月、PLNバタムとPTエネルギー・リストラク・バタム（以下「ELB」という。）間の電力購入変更契約の実施に関するガスの供給に係る紛争があった。当該紛争について、ELBはBANIを通じて仲裁訴訟を提起したが、バタム地方裁判所はこれを取り消した。2022年1月25日、ELBはバタム地方裁判所による取消しについて、最高裁判所へ上訴した。2022年7月5日、最高裁判所は、本件についてPLN Batamにより提出された取消請求を棄却し、BANIの仲裁判断を支持した。2023年3月6日、和解合意及び最高裁判所判決第996B/Pdt.Sus.Arbit/2022号の執行により、PLNバタムはELBに対して77十億ルピアの賠償金を支払うことになった。2023年3月31日、PLNバタムによって賠償金の支払いがなされた。

ガス売買契約及びPTスムセル・エネルギー・ゲミラン（PT Sumsel Energi Gemilang）との相互合意

2020年6月24日、当公社はインドネシア仲裁委員会（以下「BANI」という。）において、ガス売買契約並びに最低ガス量又はテイク・オア・ペイ（以下「TOP」という。）及び最低ガス分配量又はSOPの支払義務に関する相互合意の実行に係る紛争について、PTスムセル・エネルギー・ゲミラン（以下「SEG」という。）による仲裁申立てを受けた。申立人は、2015年から2019年までのTOP及びSOPに係る31,523,588米ドル（全額）の支払を求めていた。2021年5月3日、BANIは当公社が原告に27,021,871米ドル（全額）の賠償金を支払わなければならないとの決定を下した。2021年6月22日、当公社は南ジャカルタ地方裁判所にBANI仲裁判断の取消を求める申立書を提出した。2021年10月11日、南ジャカルタ地方裁判所は当公社が提訴した登録番号第555/Pdt.Sus-Arbit/2021/PN.Jkt.Sel号の訴訟について、2021年5月3日付の仲裁判断第43037/VI/ARB-BANI/2020号を取り消す判決を下した。2021年10月21日、SEGは最高裁判所に南ジャカルタ地方裁判所の判決の取消を求めて上訴した。2022年4月14日、最高裁判所は、本件についてBANIの裁定額を13,510,935米ドル（全額）、すなわち210十億ルピアに減額する判決を下し、裁判所に取消請求が登録されてから10年以内であれば分割で支払うことができるとした。当公社は、2022年に、連結損益にその他費用として210十億ルピアの引当金を計上した。

KJGとのパイプライン契約によるガス輸送

2018年8月、当公社は、国際商業会議所（以下「ICC」という。）において、申立人であるPT カリマンタン・ジャワ・ガス（PT Kalimantan Jawa Gas）（以下「KJG」という。）から第一被告であるPCムリア Ltd.（PC Muriah Ltd）（以下「PCML」という。）及び第二被告である当公社に対する仲裁の申立てを受けた。この申立ては、荷主・売主としてのPCML、輸送業者としてのKJG、オフテイカー・買主としての当公社の間で締結されたガス輸送契約（以下「GTA」という。）に関するもので、ガス輸送量が最低合意量に満たないため、PLTGU

タンバク・ロロクへのガス輸送費の支払不足があったことに関する紛争である。申立人は、2018年4月以降に当公社が申立人の請求書から控除した金額を返金するよう、又はPCMLが2016年から2019年までのシップ・オア・ペイ（以下「SOP」という。）144,536,677米ドル（全額）に加え（裁定前後の）費用について支払うよう求めている。KJGと当公社は、ICCの決定にかかわらず、KJGが2016年から2019年のSOPの支払いについて当公社を免責することに合意している。したがって、本件に関しては引当金の計上を要しない。2024年6月、ICCは決定を下し、その中でPLNIは特に有利な判決を得た。裁判所は2018年4月以降に申立人の請求書から当公社が控除した金額の返金を求める申立人の請求を却下した。さらにICCは、17,300,000米ドルに利息を加えた金額をKJGに支払うようPCMLに命令した。

その他の法的手続

2016年10月25日、当公社に対し、原告であり、PTバリト・ジャヤ（PT Barito Jaya）のコミサリスでもあるポー・ソー・ファン（Poe Soe Fang）氏が、PLTMGカルセル・ピーカー200MW（PLTMG Kalsel Peaker 200 MW）建設のための土地取得に関し、北ジャカルタ地方裁判所に訴訟（登録番号：501/Pdt.G/2016/PN.JKT.UTR）を提起した。原告は、被告IでありPTバリト・ジャヤの取締役社長のエディ・カルトノ（Edy Kartono）が18十億ルピアで以前同意していた公共用地の取得に関して191十億ルピアの賠償を申し立てた。原告は18十億ルピアではなく、191十億ルピアの賠償金を当公社から得るために請求を行った。2018年10月23日、北ジャカルタ地方裁判所は原告の請求を全面的に否認する決定を下した。2018年11月1日、原告は北ジャカルタ高等裁判所に控訴し、2019年5月7日に控訴の覚書を送付した。当公社は2019年11月15日に控訴の反論覚書を提出した。2023年9月5日、控訴事件No.680/PDT/2023/PT.DKIは、DKIジャカルタ高等裁判所により、控訴人（原告）の請求はすべて認められないとの永久的に有効な判決が下され、控訴判断の結果は各当事者に通知された。

発電所プロジェクトに関する事案

ジャワ、バリ及びヌサ・トゥンガラにおける開発プロジェクト

2015年11月、当公社の経営陣を含む従業員の一部が、中央ジャカルタ地方裁判所の反汚職法廷から汚職で有罪を宣告された。これにより、当公社の調達委員会9名が、それぞれ（個々の拘留期間として）1年4か月の禁錮及び50百万ルピアの罰金の言渡しを受けた。これらの従業員は、全員、とりわけジャワ・バリ及びヌサ・トゥンガラの開発事業に関連する工事進行報告書の偽造という態様の汚職で有罪とされた。これらの従業員の刑期は2016年8月16日に終了した。釈放後、また、当公社の社内管理処分後、当該従業員については、重要な技術的スキル及び経験を有していたことから、意思決定以外の役割で当公社が再雇用した。特に35,000MWプログラムに沿った進行中及び将来の事業の日程、規模及び複雑さの中で、当公社が適切な代替人材を見つけることは困難であったからである。しかしながら、当公社は内部監督及び統制システムを維持しており、最近では説明責任及び透明性を向上するためインドネシア汚職撲滅委員会（以下「KPK」という。）及びBPKとの一定の取組みを実施している。

また、同様の事案に関連して、2009年から2011年にかけて当公社の前取締役社長兼最高経営責任者であったダフラン・イスカンも、汚職の容疑で調査を受けた。ただし、2015年7月3日に、彼の却下の申立てがジャカルタ地方裁判所から認められた。したがって、彼に関連する訴訟は中止された。

リアウ1蒸気発電所IPPプロジェクトに関する事案

2018年6月、当公社は、KPKがリアウ1蒸気発電所IPP事業についての収賄工作疑惑に関連して調査を開始したことを知った。KPKは、当公社の事務所及び当時の取締役社長だったソフィアン・バシルの住居を含む数多くの搜索を行った。上記調査の一環として、当公社及びいくつかの子会社の役員及び取締役の多くがKPKへの情報提供を求められ、KPKに協力した。ソフィアン・バシルは、2019年4月23日に被疑者に指定され、2019年5月27日にはリアウ1蒸気発電所IPP事業についての収賄工作に関連してKPKに拘束された。ソフィアン・バシルの初公判は2019年6月24日に行われた。2019年5月29日、当公社は、国営企業省令に従って、当公社定時株主総会の決議によりソフィアン・バシルを取締役社長から解任した。

その後、中央ジャカルタ地区の反汚職裁判所は、リアウにおける石炭火力発電所（PLTU）プロジェクトに関連した収賄事件に関して主張されていた不正行為についてソフィアン・バシル氏は無罪であると判断した。

その他の重要な事案

2019年8月4日及び5日にジャカルタ、バンテン及び西ジャワ地区において発生した停電に関し、当公社は当初、8つの異なる訴訟において被告として提訴された。そのうち6つの訴訟ではその後、該当する地方裁判所において当公社に対する損害賠償請求はないと判断した。残り2つの訴訟において当公社に対して不利な判

断が下された場合、損害賠償合計金額は約204百万ルピアになると予想されることから、当公社の財務状態に重大な悪影響は生じない。

2022年6月7日、当公社に対し、原告のロニー・ロチンスル・ツメンコル (Ronny Rotinsulu Tumengkol) が PLTA トンセア・ラマ (PLTA Tonsea Lama) の土地所有権に関し、トンダノ地方裁判所に訴訟 (登録番号: 172/Pdt.G/2022/PN.Tnn) を提起した。原告は409.56十億ルピアの賠償を請求し、トンシー・ラマの土地境界線帳簿第829号80頁により所有権が証明されている15,000m²の土地がアルマルフム・ヘンドリック・ネルワン (Almarhum Hendrik Nelwan) 名義であることを主張した。2023年4月5日、トンダノ地方裁判所は原告の請求は認められないと宣言することを決定した。2023年4月26日、原告はマナド高等裁判所に控訴し、控訴の覚書を送付した。2023年7月17日、ジャカルタ高等裁判所は原告の請求全体を認めないと決定した。2023年8月15日、原告は最高裁判所に破棄を申し立て、2023年9月5日に破棄の覚書を提出した。当公社は、2023年9月18日に破棄の覚書に対する反論を提出した。2024年5月2日、最高裁判所は原告の破棄の申し立てを認めないことを決定した。

2023年10月12日、PLTU Kalselteng 2 (2×100 MW)の建設に関する契約番号第1594.PJ/DAN.02.01/DIR/2016号におけるコンソーシアムのメンバーの一員であるHyundai Engineering Co. Ltd. (以下「ヒュンダイ」という。)は、インドネシア仲裁委員会 (以下「BANI」という。)を通じてPT PLN (ペルセロ) に対して訴訟 (登録番号: 46050/X/ARBBANI/2023) を提起した。ヒュンダイは、PT Truba Jaya Engineering (以下「Truba」という。)により主導されるコンソーシアムの一員であり、伊藤忠商事株式会社及びヒュンダイがそのメンバーである。2022年に、Trubaが直面した財政難のため、当公社及び当該コンソーシアムは、Trubaの残りの作業範囲をヒュンダイに移行する旨、並びにプロジェクト期間を以前のCOD目標である2020年7月20日及び10月20日から2023年12月31日に延長することを承認する旨を定めた契約修正第A.04/2022号に合意した。2023年5月17日、火災事故がプロジェクト用地において発生し、当該火災事故により影響を受けた資材/設備の回復及び維持のための追加作業に関し契約の修正が行われた。ヒュンダイは当公社が不法行為を行ったと考えており、この訴訟において、ヒュンダイは作業範囲の移行、作業の契約期間の延長から生じる費用、及び火災事故から生じた費用に関連する損害賠償を請求しており、請求総額は2.9兆ルピアである。2024年6月24日、本件に関する決定がBANIにおいて示された。その決定においてPLNは、請求可能な工期延長 (EOT-1) の価値はヒュンダイが提出した延長請求総額の+36.34%に限られるとの確定判断を得た。したがって、ヒュンダイは工期延長の決定に異議を唱えることができなくなった。さらに当公社は、ヒュンダイが提出したEOT-2の請求が既に契約価値に含まれていると言明する法的確実性を得たため、ヒュンダイはこの請求についても提起できなくなった。

2023年8月8日、当公社は、PLTMGパッケージ2建設プロジェクトに関しBANIにおいてPT Truba Jaya Engineeringにより提起された訴訟番号46033/VIII/ARB-BANI/2023に直面した。Trubaは、プロジェクトの遅延は財政難によるもので、その原因の一つは当公社による請求金額の支払遅延であると主張している。Trubaは仲裁 (協定) 申立書を提出し、当公社に対し250.9十億ルピアを請求する訴訟を提起した。一方で当公社は、Trubaが本プロジェクトを完了できなかったことに示されるように、Trubaが契約に違反したと考え、Trubaに対して反訴を提起した。2024年1月31日、本件の裁定はBANIにおいて口頭で読み上げられ、協定による裁定により当公社が作業進捗について支払請求される39十億ルピアをTrubaに支払わなければならないとされた。反訴の裁定では、Trubaの債務不履行による契約解除によりPLTMGパッケージ2契約は終了し、Trubaは43十億ルピアを当公社に支払う義務があるとされた。2024年2月27日、この裁定は南ジャカルタ地方裁判所にて登録番号02/ARB/HKM/2024/PN.Jak.Selで登録された。2024年3月28日、Trubaは登録番号316/Pdt.Sus-Arbt/2024/PN.Jkt.Selにて南ジャカルタ地方裁判所に対し、BANIの裁定の無効を求める申立書を提出した。しかし、2024年5月22日、TrubaはBANIの裁定の無効を求める申し立てを取り消した。

2024年11月12日、申立人PT Boustead Maxitherm Industries (以下「BMI」という。)が、PLTU 2パプア建設プロジェクトに関して、当公社を第一被告、PT Modem Widya Tehnical (以下「MWT」という。)を第二被告とする仲裁申立書をICCに提出した。その申し立てにおいて、BMIはいくつかの請求を行った: () 当公社による土地引渡が遅延したこと、() 当公社による棧橋の場所に関する土地買収が遅延したこと、() 信頼性の検査 (以下「RR Test」という。)中に当公社が電気を安定供給できなかったこと、() 契約において求められていた両ユニットのための引渡証明書 (以下「TOC」という。)を当公社が発行できなかったこと、() 当公社がBMIの銀行保証を違法に取消したこと。BMIが提起した請求額は203,795,009,232ルピア及び6,174,066米ドルであった。本書の日付現在、本件はICCにおいて係属中である。

(B) リスク要因

当公社の債券への投資には、特定のリスクが伴う。投資家は、当公社の債券に投資する前に、本書に記載されている事項に加えて、以下の全ての要素を慎重に考慮しなければならない。一般的に、インドネシアのような新興市場国の企業への証券投資に伴うリスクは、より先進国の企業への証券投資に伴う典型的なリスクとは異なる。本項の記述は、政府又はインドネシアのマクロ経済データに関係する範囲において、政府の公式刊行物又はその他の第三者機関から引用されたものであり、当公社が独自に検証したものではない。

当社の事業運営に関するリスク

当社の事業、財務状態及び経営成績は、特にCOVID-19の世界的流行によるインドネシアにおける市場の変動及び景気の減速並びに世界経済から重大な悪影響を受ける可能性がある。

当社の事業は、世界市場の変動及びインドネシアにおける全体的な経済状況並びに世界経済に左右される。COVID-19の世界的流行の継続を含む、当社の事業及び経済環境に悪影響を与える長期にわたる景気後退、景気低迷その他状況は、当社の事業、財務状態及び経営成績に重大な悪影響を与える可能性がある。

インドネシア経済は、1997年のアジア金融危機の影響を大きく受け、特に、通貨の下落、実質GDPの大幅な減少、高金利、社会不安及び特殊な政治動向などが特徴であった。これらの状況は、当社の事業及び財政状態を含め、インドネシアの事業に重大な悪影響を及ぼした。インドネシアは、1999年から2002年にかけて比較的低い成長率で景気後退局面に入った。インドネシアは、世界経済成長率の鈍化により、2008年には6.1%、2009年には4.6%へと成長率が低下していることから明らかなように、2007年後半から始まった世界的な金融危機の影響を受けている。政府は、公的債務の不履行を防ぐために、国際機関や国外の政府の支援に頼らざるを得なかった。近年、成長率は高水準で安定している。インドネシアのGDP成長率は、2020年はマイナス2.07%、2021年は3.70%、2022年は5.31%、2023年は5.05%及び2024年は5.03%であった。

世界的には、2008年の世界金融危機以降の景気回復は緩慢で散発的であり、欧州、米国、日本及び中国などの主要国の経済成長率は、金融危機以前のレベルよりも総じて低いままであった。世界の経済情勢は、世界の原油価格の大幅な下落につながった原油の日々の生産量に関するサウジアラビアとロシアの対立、米国及び中国政府間の貿易戦争による貿易政策変更の可能性やタイミング、英国の欧州連合からの離脱及び英国と欧州連合との間の継続的な交渉から生じ得るあらゆる合意が予断を許さないことなど、地政学的緊張の高まりに対する懸念から、引き続き影響を受けており、また今後も影響を受ける可能性がある。このような事象は、世界市場に負の経済的影響をもたらし、また、そのボラティリティを増大させ続ける可能性がある。

インドネシア及びその他の東南アジア諸国は、2008年の世界的な金融危機に端を発し、それ以降も続いている先進国市場の前例のない金融及び経済情勢によって、グローバルの開発途上国とともにマイナスの影響を受けている。政府は、インドネシア経済の安定と国民の信頼を維持することを目的として、これらの前例のない状況に対処してきたが、このような前例のない状況の継続は、経済成長、政府の財政状況、ルピアの為替相場及びインドネシア経済のその他の側面に悪影響を及ぼす可能性がある。

また、政府は、依然として大きな財政赤字と高いレベルの公的債務を抱えており、外貨準備金はわずかであり、ルピアは依然として変動が激しく、流動性も乏しく、銀行セクターは脆弱であり、高水準の不良債権を抱えている。1997年に始まったアジア経済危機の際にインドネシアが直面した経済的困難は、特に、金利の変動をもたらした。多くのインドネシア企業の債務返済能力に重大な悪影響を及ぼした。1か月物JIBORは、1998年8月のピーク時の70.8%から、2024年12月31日には6.62%まで低下しているが、最近の景気の改善が続く保証はなく、インドネシアを始めとするアジア太平洋地域における過去の厳しい経済情勢が今後も起こらない保証もない。特に、新興国・その他国の金融システムに対する投資家の信頼が失われること、又はその他の要因が、インドネシアの金融市場の不安定性を高め、インドネシア経済の成長を阻害又は後退させる可能性がある。かかる変動性の上昇、景気の減速又はマイナス成長は、当社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

また、インドネシア経済もCOVID-19の世界的流行により深刻な影響を受けた。2019年12月、中国湖北省武漢においてCOVID-19の発生が報告され、その後、インドネシアを含む世界中に広がっている。2020年1月30日、世界保健機関は、COVID-19を国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態を宣言し、2020年3月11日には世界的流行の発生を宣言した。COVID-19の流行は、インドネシア経済を含む世界経済に深刻な悪影響を及ぼした。インドネシアを含む多くの国の政府は、ロックダウン、事業閉鎖、検疫及び旅行制限を実施することで対応してきた。事業者においても、感染リスクを低減するための対策や安全策を実施した。これらの施策は、多くの国において、失業率の大幅な上昇を含む前例のない水準でのGDP及び経済生産性の低下を引き起こし、株式市場の大幅な下落及び変動、並びに多くの企業の収益の大幅な低下をもたらした。

インドネシア大統領は、2020年3月31日に2020年大統領令第11号により、COVID-19の流行について公衆衛生緊急事態(*Darurat Kesehatan Masyarakat*)宣言を行い、2020年4月13日には2020年大統領令第12号により、国家災害(*Bencana Nasional*)を宣言した。政府は、外国人旅行者に対する一時的な旅行制限、一定の学校及び職場の閉鎖、宗教活動及び公共の場での活動の制限など、様々な感染拡大防止措置を講じた。多くの政府は、COVID-19の流行による経済の減速により2020年のGDP増加予測を下方修正し、また、COVID-19の発生により世界的な経済危機及び景気後退が長引き、深刻化することとなった。インドネシア統計局は、COVID-19の流行に伴い、インドネシアのGDP予測を5.3%から2.3%に修正した。経済成長の減速は、主にCOVID-19の流行による内需への悪影響によるものであった。

インドネシアに対するCOVID-19の経済的影響は、すでに相当なものであり、今後増大する可能性がある。経済成長率が鈍化し、失業率が増加し、今後も増加が見込まれ、金融及びその他資産の評価及び取引価格が低下し、ルピアは米ドルに対して大幅に下落した。当初、COVID-19の世界的流行は、観光、ホスピタリティ、飲食及びこれらのサブセクターなど、旅行に関連する部門に影響を与えた。その後、世界的流行の影響は製造業など幅広い部門に及んだ。その結果、これらの部門の需要家からの電力需要は減少した。世界中のCOVID-19の報告症例数、及びCOVID-19の世界的流行の結果として報告された死亡数は、2002年11月から2003年7月に発生したSARS流行時に観察された数を大幅に上回っている。COVID-19の大流行は、すでにインドネシアにおいて多数の症例及び死亡をもたらしている。この大流行は、SARS流行時よりも深刻かつ広範な健康危機をもたらし、その結果、国際市場のボラティリティが長期化し、並びに／又は、旅行及び小売セグメント、観光業、製造業のサプライチェーンの混乱の結果として世界的な景気後退をもたらした。中長期的には、パンデミックが再発した場合、インドネシア及びその他の諸国の経済及び金融市場にさらに悪影響が及び、ひいては、その他の影響の中でも特にインドネシアを通じた貿易の流れを減少させる可能性がある景気後退につながる可能性がある。

2022年8月、政府はCOVID-19の世界的流行の対策の一環として、234.7百万人のワクチン接種を行うキャンペーンを開始した。2023年6月19日現在、インドネシアの人々のうち1回目の接種を受けた人は204.0百万人（86.9%）、2回目は170百万人（74.5%）、3回目は71百万人（39%）、4回目は3.6百万人（2%）となっている。インドネシアは、ワクチンメーカーとの二者間購入契約を締結しつつ、各国から直接ワクチンの寄付も受けている。また、企業による従業員やその家族を対象とする、民間部門のワクチン接種スキームも展開されている。

インドネシアでは、2021年7月と8月に感染症例数が急増した後、様々な公衆衛生や疫学的要因により、9月初め以降、症例数の減少を記録した。2024年1月15日現在、インドネシアでは合計6.81百万件のCOVID-19の症例が確認されている。2024年1月15日現在、インドネシアではCOVID-19の世界的流行による161,879人超の死亡が報告されている。

政府は、2022年12月30日金曜日にジョコ・ウィドド大統領がジャカルタ大統領宮殿での記者会見において発表した後、COVID-19の世界的流行に係る地域活動制限実施（PPKM）の方針を正式に撤回した。この決定は、次第に抑制されていく世界的流行の状況及び徹底的な研究を考慮の末に行われた。

パンデミックが再発した場合、当公社の事業、財務状態、経営成績及び見通しに重大な影響が及ぶ可能性がある。例えば、電力需要の減少、経済発展及び経済活動の減退等を踏まえ、計画されている発電所の完成及び開発スケジュールの調整が必要となることを想定している。もし、移動制限が継続するか、新たに設定された場合、当公社の技術現場アドバイザーが現場訪問できなくなるため、IPPの新規プロジェクトの対象となる試運転が遅延する可能性がある。プロジェクトがスケジュールどおりに完了せず、当該IPPが関連する合意済み商業運転日を守れない場合、当公社との既存の供給契約に基づく当該IPPの義務が影響を受ける可能性があり、その場合、当公社は電力供給不足に直面することになる。当公社は、最近、地方債の発行及び各種ローン契約の締結等により追加的な資金調達を行っているが、COVID-19の流行に鑑み、当公社のみならずIPPも流動性リスクに晒されており、今後のプロジェクト遂行に必要な資金調達が困難となる可能性がある。

また、インドネシアにおける別の感染症の流行の懸念及びその他の公衆衛生上の深刻な懸念は、当公社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに悪影響を及ぼす可能性がある。伝染病の発生が起こる可能性があるという見方は、インドネシアを含むアジア諸国の経済状況にも悪影響を及ぼす可能性がある。

今後、電力生産コストを賄うための補助金を政府が提供し続ける、あるいは、補助金がタイムリーに提供されるという保証はない。

当公社の販売電力料金単価は、政府により規制されている。当公社が家庭用料金の需要家の特定グループに請求することを認められている電気料金単価は、歴史的に、当公社がこれらの需要家に販売する電力の生産コストよりも低いいため、これらの需要家への電力の提供に際して、当公社のコストと収益との間の差異を完全に賄うべく、当公社は政府の補助金に頼ってきた。従来、政府補助金の算定及び支出方法は随時変更されてきた。従来、承認を受けた当公社の年間予算補助金は、その後の監査委員会（*Badan Pemeriksa Keuangan*）による監査に基づき、より低い金額に調整されてきた。国営企業省は当公社の2024年の年間予算を73.24兆ルピアで承認した。

電力補助金の提供、計算、支払及び説明責任手続に関する2019年財務大臣規則第174/PMK.02号（2021年財務大臣規則第178/PMK.02号により改正、以下「2019年財務大臣規則第174/PMK.02号」という。）は、補助金の算定において、見積額に不足した場合の引当金を設け、補助金支払の迅速な支出を可能にする。しかしながら、将来の補助金の支払が適時又は時機を問わず行われるという保証はない。また、当公社は、監査委員会の監査結果に基づき、商業的に不採算な業務について政府に補償を請求することができる。補償の仕組みは、2022年規則第159号/PMK.02号により修正された2021年財務大臣規則第159号/PMK.02号に規定されている。

加えて、COVID-19を考慮した政府の政策に基づき、さかのぼること2021年、当公社は、COVID-19の影響を受けた450VAで契約している家庭用需要家又は小規模事業の需要家に無料で電力を供給すること、及び900 VAで契約している需要家については割引を提供することを要求されていた。この方針は、当初2020年4月1日から2020年6月30日まで有効であったが、2021年12月31日まで延長された。450VAの需要家に対する割引率は2020年4月から2021年3月まで100%、2021年4月から2021年12月まで50%であった。900VAの需要家に対する割引率は、2020年4月から2021年3月まで50%、2021年4月から2021年12月まで25%であった。電気料金の割引にあたって、当公社は、需要家の消費電力量を、月間最大の時間を考慮して把握することが義務づけられている。需要電力料金の免除及び最低免除額申請の免除は、2020年4月から2021年3月は100%、2021年4月から2021年12月は50%であった。エネルギー鉱物資源省電力開発総局からの2021年7月2日付の書簡（2021年第B-1641/TL.04/DJL.3号）により、第3四半期までの延長が提案された。さらに、エネルギー鉱物資源省電力開発総局からの2021年7月22日付の書簡（2021年第B-1734/TL.04/DJL.3号）により、第4四半期までの延長が提案された。2022年12月31日に終了した年度において、家庭、事業及び工業用料金の需要家に対する料金割引、最低免除額、費用及び加入料に関連するCOVID-19の対策による収益はなかった。2022年12月31日現在、前年からのCOVID-19の対策による債権は全て政府が支払っている。政府の補助金が不足分を補えない、あるいは時宜を得た方法で提供されない場合、当公社の事業、財政状態及び伸長見通しは悪影響を受ける可能性がある。

当公社は、政府の支配下にあり、政府の利害は当公社の利害と一致しない可能性がある。

当公社は、定款に基づいて設立された。政府は当公社の唯一の株主であり、その代理人を通じて当公社を支配し続ける可能性が高い。当公社が歴史的に政府サービスの提供者として運営していたことから、政府は歴史的に当公社の戦略及び運営に対して影響を及ぼしており、今後も影響を及ぼし続ける可能性が高い。また、政府は、現在当公社が燃料油の唯一の供給者として取引を行っていたインドネシア国営石油ガス会社であるPTプルトミナ（ペルセロ）（PT Pertamina (Persero)）（以下「プルトミナ社」という。）を含む、その他の政府関連事業体にも影響を及ぼし、支配することができる。政府は、過半数の株式保有を通じて当公社への支配を存続する可能性が高く、これにより、コミサリス及び取締役の選任及び解任、当公社定款の変更、当公社資本構成の変更並びに合併及び買収、統合又は清算等の事項の承認に関して、政府に権限が与えられる。

政府が、当公社の利益のためにその支配力及び影響力を行使するという保証はない。当公社が政府の利益のために行動しなければならず、政府の利益が当公社の利益と異なる場合、又は政府がその他の利益のために行動する場合、当該行動は当公社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を与え得る。

燃料油、天然ガス及び石炭の価格が上昇した場合、当公社の将来の営業費用が増加することになり、このことは、当公社の経営成績に重大な悪影響を与え得る。

当公社の収益性は、燃料油、天然ガス及び石炭の価格に大きな影響を受け得る。例えば、それぞれ2020年、2021年、2022年、2023年及び2024年12月31日に終了した各年度の当公社のGWh生産量の4.7%、5.9%、5.6%、5.87%及び6.50%は、燃料油使用によるものだったが、同期間の燃料油に係る費用は、当公社の総燃料・潤滑油費の14.9%、20.4%、26.0%、24.0%及び24.8%であった。燃料油、天然ガス及び/又は石炭の価格が上昇した場合、当公社の営業費用が増加することになり、このことは、当公社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を与え得る。

2005年10月に政府が化石燃料補助金を支給しなくなったことから、当公社による燃料油の支払価格は、前月の特定石油製品（ミッド・オイル・プラッツ・シンガポール（Mid-Oil Platts Singapore））の日平均（シンガポール高値及びシンガポール安値の平均）である市場価格（以下「MOPS」という。）に基づき、毎月変動している。これにより、当公社は燃料油についてより高い価格の支払を要することになった。例えば、2005年1月に政府が燃料補助金を支払っていた際、当公社が必要とする燃料の中で最も高価な燃料油である高性能軽油の価格は1リットル当たり1,650ルピアに固定され、これは2005年12月31日に終了した年度における燃料油費の約84.1%の割合を占めていた。2005年10月までに、政府が燃料油への補助金を停止し、高性能軽油の価格は原油市況を反映して1リットル当たり6,000ルピアに上昇した。2020年12月31日に終了した年度において、当公社市場地域での当公社による高性能軽油の支払平均価格は、最安1リットル当たり3,554.10ルピアから最高1リットル当たり7,742.90ルピアにわたり、2021年12月31日に終了した年度においては、最安1リットル当たり5,610.00ルピアから最高1リットル当たり9,513.90ルピアにわたっている。2022年12月31日に終了した年度において、当公社は高性能軽油について平均1リットル当たり14,269.1ルピアを支払った。当公社の燃料油費のうち、高性能軽油が占める割合は、2022年12月31日現在約5.8%であった。当公社の燃料油費のうち、高性能軽油が占める割合は、2024年12月31日現在約22.3%であった。1リットル当たりのルピア建て燃料油価格は、世界の燃料油価格に連動して変動し、対ルピア米ドル為替相場の影響を受ける。世界市場における燃料油の価格は、当公社の制御が及ばない様々な要因に左右される。これらの要因にはとりわけ以下のものが含まれる。

- ・ 石油産出地域における、国際的な事由及び事情並びに政治的な情勢及び不安定性

- ・ 生産水準の設定及び維持を図り、市場価格に影響を及ぼそうとする、石油輸出国機構及びその他の石油産出国の政策
- ・ 石油及びエネルギー産業全般に関する国内外の政府規則
- ・ 石油投機家による活動の水準及び範囲
- ・ 天候及び季節性
- ・ 国内全体及び地域別の経済状況

近年、電気料金単価に関する政府規則により、当公社が燃料価格の上昇分を料金の引き上げによって消費者に料金転嫁できない状況が続いている。また、当公社は必要とする石炭の一部を現物市場又は短期市場において市場実勢価格で調達しており、このことが、高値購入リスクを上昇させている。

当公社は、追加的な発電所の開発及びその他の発電資産の取得に伴う一定のリスクにさらされている。

政府の第1次電源開発促進プログラムに基づき、当公社は、当初、ジャワ・バリ内に総発電容量7,490MWの10箇所、ジャワ・バリ外に総発電容量2,437MWの32箇所という内訳で、インドネシアに42箇所の石炭火力発電所を建てることを命じられていた。最初に命じられた42箇所のうち、2箇所は1箇所に集約され、3箇所は用地及びEPC業者の状況悪化により中止され、4箇所は将来の開発のために留保された。その結果、第1次電源開発促進プログラムに基づく稼働中の発電所は9,927MWの34箇所となっている。当公社は、2022年12月31日現在、ジャワ・バリ内には10箇所、ジャワ・バリ外には24箇所ある、石炭火力発電所を建設するための34のEPC契約を締結している。

現行の第1次電源開発促進プログラムに関する34件のEPC契約の全ての条件に基づき、当公社は業者に対して契約価格の約15.0%を直接支払うことが求められ、契約価格の残り約85.0%については、契約日から通常90日又は120日以内に、輸出信用又はその他銀行融資を通じて、一つ又は複数の銀行から取得することが求められている。当公社は、2023年12月31日現在、計画されている34箇所のうち33箇所の発電所で、輸出信用及びその他銀行融資の形で資金を確保し、操業している9,722MWの発電所30箇所について建設が完了しており、これは、計画された総容量9,927MWの約97.9%に相当する。2024年12月31日現在、発電開発プロジェクトの建設及び改修、送電開発プロジェクト並びに資本化された借入費用に係る第1次電源開発促進プログラム関連費用として、総額91,763十億ルピア（5,585百万米ドル）が当公社に発生している。

インドネシアで増加する電力需要のうち、第1次電源開発促進プログラムの完了により提供される電力で賄い切れない分を満たすため、当公社は、第2次電源開発促進プログラムに沿って、17,428MW（その後、2021-2030年RUPTLに基づき10,429MWに修正され、発電容量も調整された。）の再生可能エネルギー、ガス及び石炭火力による発電所を用意することが命じられている。第2次電源開発促進プログラムで必要とされる建設の半分以上はIPPが建設し、残りの発電所を当公社が建設することが見込まれている。これらの発電所の必要資金は、国家予算、ソー・ステップ・ローン、銀行借入金、資本市場及び内部留保からの割当金を組み合わせて調達されることが期待されている。2021-2030年RUPTLにおいて、政府は、当公社に対し、今後クリーンエネルギーへ移行し、再生可能エネルギー源により焦点を当て、石炭の使用をやめることで、気候変動と闘うことを支援するよう要求した。これは、第2次電源開発促進プログラムにおいて計画段階にあった石炭火力発電所の開発を取りやめたこと及び2025年までにエネルギー構成の23%を再生可能エネルギーとする目標を目指すことによってより強調された。

政府は、当時増幅する電力需要に対応し、政府の電気供給率目標を達成するため、2015年に35,000MWプログラムを発表した。35,000MWプログラム（その後、2021-2023年RUPTLにより35,990MWに修正）では、総額1,127兆ルピア（79十億米ドル）を超えると推定される多額の投資が必要となる。この経済的負担を軽減するために、当公社が総量約10,290MWの発電所を建設し、残りの25,700MWはIPPが分担する予定である。COVID-19の世界的流行による電力需要の縮小や経済活動の減退等を踏まえ、計画されている発電所の完成及び開発スケジュールの調整をしなければならいことが予想される。

当公社は、第2次電源開発促進プログラム及び35,000MWプログラムに基づく当公社及びIPPのEPC契約に必要なとされる総投資額が、発電開発プロジェクトについては約89,893百万米ドル、送電開発プロジェクトについては約24,570百万米ドルに上ると推定している。2024年12月31日現在、IPPを除く第2次電源開発促進プログラム及び35,000MWプログラムの建設に関連する借入金から、当公社は約429.9十億ルピア（26.6十億米ドル）を引き出している。2024年12月31日に終了した年度において当公社は33百万米ドルの設備投資を行ったが、電源開発促進プログラム及び35,000MWプログラムを含む新規事業を実行し、かつ、営業資産及びインフラを更新するための、追加的かつ相当額の設備投資が発生することが予想される。これらの設備投資は、社内で生み出された現金及びその他の社外からの調達を組み合わせることで資金を調達することが期待されている。

これらのプログラムの実施及び完了には、当公社及びIPPが多額の資金を調達する必要がある。COVID-19の発生により、当公社及びIPPは流動性リスクに晒されており、資金調達が困難となる可能性がある。外国及び国内

投資家はいずれも、発行者及び借入人が依然として投資適格の格付けを維持していても、特に新興国の発行者及び借入人に対する融資を避ける可能性がある。また、COVID-19の世界的流行を背景にクレジット・デフォルト・スワップが拡大基調にある中、グローバル債券の発行による資金調達を中心に、当社は世界市場のボラティリティ及び不確実性に晒されている。日程どおり又は商業的に合意可能な条件で、当社及びIPPが追加資金を調達することができるという保証はなく、このことは、当社の事業の見通し、財政状態及び当社の戦略実行能力又はこれらのプログラムを予定どおり若しくは予定を問わず実行する能力に負の影響又は悪影響を与えかねない。

当社は、追加的な発電所の開発及びその他の発電資産の取得、特に電源開発促進プログラムの成功裏な完了及び35,000MWプログラムの実施に伴うリスクにさらされている。

電源開発促進プログラムの完了及び35,000MWプログラムの実施は、当社の経営資源、運営資源及び財源を逼迫させる可能性がある。当社の事業、技術及び人員の統合が拡大する中で、当社が困難な状況に直面する可能性もある。これらのプログラムを実施し、資金を調達する当社の能力は、運営を効果的に監視し、費用を管理し、効果的な品質管理を維持し、内部管理、技術及び会計システムを強化する当社の能力に依存する。当社のプログラムに必要な資金を確保できるかどうかについては、政府との借入契約の制限、政府の予算承認の遅延、現金投資の必要性及び正味キャッシュ・フローが目標を下回ることにより、困難だと判断される可能性がある。

これらのプログラムの成否は、石炭を海外から輸入することになる場合よりも安い価格で、国内において十分な供給量の石炭を調達する能力に大きく依存する。これらの発電所に必要な石炭を、合理的な価格で又は価格を問わず調達できなかった場合、当社は電源開発促進プログラムに関連する当社の予測及び目標を達成できない可能性がある。

さらに、これらのプログラムの成否は、当社が業者を選定し、労働力を確保し、その他国有企業と連携し、新規のPPA及び調達工事契約を締結する能力並びに土地の取得及び新規発電所の土台となる送配電施設の建設に依存する。インドネシアにおけるCOVID-19等の感染症の流行は、新規発電所の建設を完了するために必要な人員の確保を著しく制限する。2022年にインドネシアのいくつかの地域において政府が課した過去の社会的制限（Pembatasan Sosial Berskala Besar）により、移動が制限され、その結果、当社の新規発電所の建設を完成させるための人員の供給が制限された。今後、COVID-19の再流行及びそれに伴う移動制限が再度実施された場合、完了間近のプロジェクトへの影響はないと予想されるものの、IPPの技術分野のアドバイザーが現場訪問できなくなる可能性があることから、IPPの新規プロジェクトの対象となる試運転が遅延する可能性がある。プロジェクトがスケジュールどおりに完了せず、当該IPPが関連する合意済み商業運転日を守れない場合、当社との既存の供給契約に基づく当該IPPの義務が影響を受ける可能性があり、その場合、当社は電力供給不足に直面することになる。

2015年、当社は、2019年末までにインドネシアの電化率を97.4%以上にすることを目標として、民間セクターと協力して35,000MWプログラムを実施する責務を負った。2019年2月には、2019-2028年RUPTLに沿って、政府は2019年末までに5,500MW、2028年末までに35,000MWという、目標完了日及び容量の調整を行った。当社は、調整された目標完了日及び容量に従って、35,000MWプログラム向けの当社計画を再補正した。このプロジェクトの提案された日程、規模及び複雑さのため、人的資本及び財源を含む多くの資源を動員する必要がある。政府及び地方自治体による強力な支援にもかかわらず、35,000MWプログラムに必要とされる発電所、変電所及び送配電網の建設には、技術、建設、設計、操業及びその他の課題に関連するリスク、プロジェクト管理の専門知識の利用可能性、設備及び労働力に係る潜在的増加費用又は設備及び労働力の不足、規制及び環境の遵守の問題、地域規模及び世界規模の経済状況並びに現在計画されている35,000MWプログラムの成功裏な実施の完了を大幅に遅延させ、又は妨げる自然災害の可能性等、様々なリスク及び不確実性が伴う。また、インドネシアにおける許認可の発行は、政府及び行政の様々な認可に左右され、とりわけ建設現場の環境への負の影響に対応して計画の修正又は改善が必要となる可能性がある。このような複雑で大胆なプログラムを完了させるためには、多数の業者、IPP及びその他の取引先を秩序立った効率的な方式で選定することも必要となる。加えて、土地取得手順には、用地の適切性を分析し、入札、選別及び応札を行う手順が含まれており、そのいずれも遅延を生じさせる可能性がある。これらのリスクによって、35,000MWプログラムの建設及び開業に向けた実際の設備投資が、現在計画されている水準を大きく上回る可能性がある。

以上の要因から、35,000MWプログラムを予定どおり又は予算内で完了することができない可能性があり、このことは、当社の財政状態及び経営成績に重大な悪影響を与え得る。

当社の拡張計画は、土地の権利の取得手順における遅延又は困難な状況によって中断され得る。

35,000MWプログラム等の当公社のプロジェクトに関連して締結された、又は締結される予定の調達工事契約において、関係用地での建設プロジェクトに必要な土地につき、関係土地権原を取得することが求められている。

政府規則は、発電所、送電線及び配電網の新設又は既存施設の拡張に必要な土地の権利の追加取得を遅延させ、又は制限する可能性がある。公益プロジェクトのための土地取得手続に関する2021年政府規則第19号（以下「2021年政府規則第19号」という。）（2023年大統領規則第39号による直近の変更を含む。）を通じて許可証を取得する手続を早めることに政府が努めているにもかかわらず、関係土地権原を取得する手続は多段階で時間もかかり、各段階において遅延のきっかけが生じる。これにより、当公社が土地権原を適時又は時機を問わず取得することが妨げられる可能性がある。過去のCOVID-19の流行によって遅延がさらに起こりやすくなり、流行が再発すれば当公社の事業にとって引き続きリスクとなる可能性がある。関係土地権原が取得できなかった場合、当公社による当該土地の使用能力が損なわれ、当公社のプロジェクトは中断されることになり、当該土地の取得に関連する費用を回収できない、又は代替土地の取得に係る新たな費用の手当ができない可能性がある。また、地方自治体と中央政府との間のバランス並びに土地使用権の取得手続、許認可の更新及び環境規制の遵守状況の監視の点が不透明である。

当公社のプロジェクトに関連する土地の権原が取得できなかった場合、又は取得が大幅に遅延した場合、当公社の事業、財政状態及び成長見通しに悪影響を与え得る。

今後、政府規制下の料金体制に基づく当公社の電力価格決定への制約によって、当公社が請求できる最大料金単価が、当公社の生産コストを下回ったままとなる、又は削減された場合、当公社は損失を被る可能性がある。

政府は、販売する電力に対して当公社が請求できる料金の水準を設定する。販売電力料金については、MEMRが提案し、大統領の承認を受ける。2016年MEMR規則第28号（その後の2023年MEMR規則第8号による直近の変更を含む。）に従い、政府は、2023年の国家予算で計画された売上高全体の75.0%に相当する13種類の需要家に料金調整制度を適用し、政府が定めた料金単価は、しばらくの間、一定の家庭用料金の需要家について当公社の生産コストを下回っていた。その結果、当該需要家への電力の供給に際して、当公社が2003年法第19号（雇用創出に関する2020年法第11号（以下「雇用創出法」という。）による直近の変更を含む。）の範囲内でPSOを行っているため、政府は、当公社に対して、当該生産コストとそれを下回る水準で設定された料金との差額を補填する電力補助金の支払を行い、また、設備投資に関連する借入金の財務費用に充当するための、電力費用を7.0%上回るよう設定されたPSOマージンの支払を行う。

政府が、PSOマージンの現行水準を将来も維持する、又は、特に景気後退の際、基本電気料金として知られる*Tarif Dasar Listrik*の将来的な上昇を承認するという保証はない。従来、国民一般のネガティブなセンチメントが、低料金単価を維持する政府の意欲に影響を及ぼしてきた。電気料金が、現行水準のまま存続し、削減され、又は十分に上昇しなかった場合で、特に当公社の営業費用が変わらない、又は上昇し続けるとき、当公社の事業、財政状態、経営成績、見通しに重大な影響を与え得る。

当公社は、当公社の事業に悪影響を与え得る建設リスク及び開業リスクに直面している。

発電所の建設には、以下のような多くのリスクが伴う。

- ・ 資機材の不足
- ・ COVID-19等の感染症の流行による移動制限、ロックダウン、社会的距離確保のための施策による人手不足
- ・ 作業停止
- ・ 気象障害
- ・ 予期しない技術、設計、環境及び地質の問題
- ・ 必要な免許又は許可の受領の遅延
- ・ ストライキ又は労働不安若しくは労働災害
- ・ 想定外の費用増加

これらのリスクはいずれも、遅延又は費用超過を生じさせ得る。建設が遅延した場合、収益が逸失する可能性がある。発電所の建設又は開発中のその他のプロジェクトの建設が、予定どおり及び予算内で完了するという保証はない。建設及び開業の大幅な遅延は、当公社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を与え得る。

当社は、政府及び関連の認可を受ける際に、遅延又はその他の困難な状況に見舞われる可能性があり、このことは、当社の事業に悪影響を与え得る。

当社は、追加的な発電所の開発に関連する適切な政府の認可を確保することが求められており、そのような政府の認可を受ける手順は複雑で、長期化し得る。インドネシアにおける発電所の新設及び既存発電所の拡張には、関係規制当局から主に以下の認可を受けることを必要とする。

- ・ プロジェクト案の認可
- ・ フィージビリティ調査（及び主要プロジェクトの場合は、初期設計及びプロジェクト予算）の認可
- ・ 着工報告書の認可

発電所を開発する過程で、立地、建設、環境問題、操業免許及びその他の事項について、関係する国家、州及び地方自治体の当局から、数多くの許可、認可及び同意を得なければならない。また、新規の電力プロジェクトを支援するために必要となる付随的なインフラの開発及び建設に関して、政府の認可を受けなければならない。また、当社は、一定の基準を超える期間1年以上の契約を締結する場合には、当社の唯一の株主としての政府から承認を受けなければならない。発電所の追加及び既存発電所の拡張について、今後、適時又は時機を問わず必要な認可を全て受けられるという保証はない。必要な認可を受ける際、大幅に遅延し、又は認可を受けられなかった場合、当社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を与え得る。

当社は、当社のプロジェクトに必要な資金の確保が困難な状況に陥る可能性があり、このことは、当社の事業に悪影響を与え得る。

当社が開発を計画している各発電所は、将来的に開発を決定する可能性のある発電所と同様、多額の資本投資を必要とする。当社は、政府に株式保有されているため、従来、政府から、又は政府を通じて、IBRD、世界銀行、ADB、国際協力機構（以下「JICA」という。）、JBIC又はKfW等、外国の準政府機関から調達した長期借入金を、商業的に入手可能な条件よりも有利な条件で調達することができた。将来、政府又は外国の準政府機関から、同様の条件で、又は条件を問わず、追加資金を調達することができるという保証はない。また、政府方針では、国有企業について、かかる借入金への依存度を徐々に下げていくとしている。

当社は、2013年以降、スタンダードチャータード銀行、フランス開発庁、JBICの協調融資団、韓国輸出入銀行の協調融資団、カナダ輸出開発公社（以下「EDC」という。）、ハンガリー輸出入銀行（以下「HEXIM」という。）、KfW-IPEX、スペイン輸出信用機関、イタリア外国貿易保険株式会社及び韓国貿易保険公社から、この他には、クレディ・アグリコル、スイス連邦輸出信用機関及びポーランド開発銀行から、複数件の無保証の長期オフショア直接借入を受け、ADB、IBRD及び米州開発銀行からは、保証付の長期オフショア直接借入を受けた。また、2011年以降、現地銀行から無保証の借入金を確保し、総額151兆ルピアの設備投資を行っている。

当社がこれまでに締結した第1次電源開発促進プログラムの全てのEPC契約の条件において、また、当社が将来締結する契約の条件において、当社が輸出信用機関（以下「ECA」という。）の貸付人又はその他の銀行融資を通じて契約価格の約85%の融資を受けることが規定されている。総額ベースで、当社は、ECAの融資が、第1次電源開発促進プログラムを完了するために必要な推定融資総額につき、およそ、34.4兆ルピアのうち26.6兆ルピア、6.9十億米ドルのうち5.3十億米ドルになると推定している。複数の貸付人が、第1次電源開発促進プログラムに関連する当社の信用融資義務を、完全かつ無条件の保証の形で政府に提供するように要請しており、他の貸付人も今後政府に要請する可能性がある。政府の一般方針として、国有企業に対する民間融資につき政府保証は行われないものの、第1次電源開発促進プログラムは政府の主導であることから、特定の政府規則により、第1次電源開発促進プログラムに関連する貸付人に対する債務を政府が完全に保証することが認められている。この点に関して、政府は、財務省を通じて、関係する第1次電源開発促進プログラムでの発電所の建設のために当社が受けた融資に関連する貸付人に対して、無条件かつ取消不能の保証を提供している。当該保証は、当社が債務不履行に陥った場合に、これらの債務に関して政府が支払を行うことを定めている。また、第2次電源開発促進プログラムについても、政府は、当社からの提案により、一定の条件の下で、PPAに基づく電力購入の請求書に記載されている、当社のIPPに対する金融債務を履行する能力を保証する実行可能性保証を提供することが求められている。

また、当社が、関係EPC契約の条件に従って輸出信用融資を受けなかった場合、資金調達方法について合意するために関係業者と交渉する必要がある。当社が業者との間で資金調達に関する合意に至らなかった場合、又は当社が許容可能な条件で貸付人と合意することができなかった場合、当社の電源開発促進プログラムでの発電所の開発が大幅に遅延する可能性があり、このことは、当社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに悪影響を与え得る。

十分な条件で、又は条件を問わず、適切な長期資金が調達できなかった場合、当社は将来の資本集約プロジェクトを遅らせ、又は放棄しなければならない可能性がある。これらのプロジェクトの多くは、当社の事

業の将来の見通し及び発展の根幹となるものである。また、今後の事業活動及び拡張計画により、資本構成の変更が必要となる可能性がある。当公社が事業活動に必要な資金を十分に確保できなかった場合、当公社の見通し及び成長戦略に重大な悪影響を与えることになる。さらに、そのような資金調達を行えなかった場合、当公社が提供するサービスの質及び信頼性を低下させ、将来の収益性に悪影響を与える可能性もある。

当公社による資金調達の能力は、一般的な経済状況及びキャピタル・マーケットの状況、銀行又はその他の貸付人からの借入枠、当公社の信用格付及び財務実績、政府からの必要な認可の獲得、外国からインドネシアへの投資に対する制限の程度並びに適用されるインドネシアの税引当、会社法及び証券法等、多くの要因に依存する。当公社が通常又は代替の資金源から資金を調達することができるという保証はなく、当公社が許容可能な条件でそのような資金調達が行われる、又は遅延しないという保証もない。当公社が許容可能な条件で必要な資金を調達できなかった場合、又はそのような資金調達が遅延した場合、当公社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を与え得る。

国民一般のネガティブなセンチメントが当公社の開発計画に影響を与える可能性があり、このことは、当公社の事業に悪影響を与え得る。

当公社は、従来、当公社の発電所及びその他の施設の開発及び操業に関して、国民のネガティブなセンチメント及び意見の相違に対峙しており、今後も対峙し続ける可能性がある。例えば、健康上の懸念から、超高压送電（500kV）又は高压送電（150kV）を開発する当公社の計画を批判する声もあった。国民一般との意見の相違は、発電所又は送電インフラの建設及び拡張計画に負の影響を与える可能性があり、このことは、当公社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を与え得る。

新電力法の下では、料金設定の手続が変更され、料金の統一性が低下し、収益の減少につながる可能性がある。

電力に関する1985年法第15号（以下「旧電力法」という。）に基づき、当公社が請求する電気料金は、MEMRの提案に基づいてインドネシア大統領の承認を受ける必要があった。しかしながら、電力に関する2009年法第30号（雇用創出法による直近の変更を含む。以下「新電力法」という。）の下では、IUPTLを当公社が保有しているため、当公社の請求する電気料金は、議会の事前承認を得てインドネシア大統領が決定する。この決定は、国家、地域、消費者及び電力事業者の利害の均衡を考慮してなされることが求められる。リスクとして、料金を設定する手順の変更により、料金変更の決定が遅延する可能性があり、値上がった料金を当公社が生かす能力が妨げられ得る。加えて、新電力法は、単一の事業エリアについて、政府が複数の料金を設定することを認めている。

当公社が、現在、当公社に発生する費用よりも低い料金を請求しているため、料金の値下げ又は変更により、当公社が販売する電力を生産するコストと、政府補助金の対象外である電力について当公社が請求することを認められた価格との差額がさらに増加すると、当公社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を与え得る。

当公社は、当公社の契約から生じる負債にさらされる可能性がある。

当公社は、当公社が締結した、又は将来締結する契約に基づく負債にさらされる可能性がある。2022年12月31日現在、政府は、第2次電源開発促進プログラム及び35,000MWプログラムの政府による調整の一環として、43件の既存PPAの検討を完了した。これらの検討の結果、当公社は総契約容量4,572MWを反映した35件のPPAを変更し、これらのPPAに基づいて当公社が購入する電力の価格は上昇することになった。検討後、当公社は、31MWの総契約容量に相当する2件のPPAを終了し、299MWの総契約容量に相当する4件のPPAを当公社と締結したIPPによる契約履行は、それらのIPPの社内問題のために延期された。

また、当公社は、インドネシアの顧問弁護士から、当公社の一定の現行EPC契約（電源開発促進プログラムに関連する。）の起草方法に起因して、これらのEPC契約のうち何件かは契約締結時点において有効であり拘束力を有する一方で、その他の何件かは、成功裏に必要な輸出信用融資を受けること等の前提条件を満たす場合にのみ有効であり拘束力を有するという旨の助言を得ている。適時又は時機を問わず、当公社がそのような融資を受けず、契約の他方当事者が当公社に対して訴訟上の請求を提起した場合、準拠法条項を含む契約条件について当公社による執行が困難になる可能性があり、このことにより、当公社は費用責任及び潜在的な損害賠償責任並びに／又は知見のない法体制にさらされ得る。

さらに、当公社と一部の非インドネシアの貸し手（多国籍機関を含む。）の間で締結された一定の融資契約があるが、これらの契約は、2009年法第24号及び2019年規則第63号に基づき要求されている、インドネシア語での署名がなされていない。英語のみで署名されているものの、当公社はこれらの契約は有効であり、当公社を拘束するものであると考えている。当公社は、かかる取り決めに基づいて課された義務を履行する。また、

当社は、英語のみで署名されている事実をもって、これら融資契約の債権者を含むその他の当事者から、融資契約の有効性に関するいかなる異議も認識していない。

当社の現行及び将来の契約（PPA及びEPC契約を含むがこれらに限定されない。）から生じる負債に対する当社のエクスポージャーが重大な損失をもたらさない、又は当社の将来の契約が商業的に許容可能な条件で負債に対する適切な保護をもたらすという保証はない。当社がそのような重大な損失を被った場合、当社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を与え得る。

当社は、保険未加入の損失又は十分な保険を欠く損失を被る可能性があり、このことは、当社の事業に悪影響を与え得る。

当社の事業運営は、天候不順、環境災害、火災、機械的故障、戦争、テロ、自然災害及びその他の事情又は事由による損失のリスクを伴っている。このような事由が発生した場合、財産の損失、収益の損失及び／又は保険金によって完全に補償できない分の増加費用を招く可能性がある。また、一定のリスク（戦争リスク及びテロ行為並びに一定の災害等）については、リスクに見合う保険がかけられない、又は保険の費用がリスクに見合わない法外なものとなる可能性がある。万が一、保険未加入の損失若しくは保険限度額を超える損失が発生した場合、又は当社が保険金を適時若しくは時機を問わず受領しなかった場合、当社は、損害賠償金の支払を求められ、並びに／又は悪影響を受けた財産に投資した資金及び当該財産からの予想将来収益の消失が起り得る。

さらに、当社のEPC契約の条件に基づき、業者は、当社が満足及び賛同でき、当社の利益となる、建設業者リスク保険、第三者賠償責任保険、海上貨物保険を含む保険契約に加入することが求められる。2021年12月31日現在、当社はそのような保険契約の有効な証券を何件か受領している。残りの保険契約は、当該保険契約に関連しEPC契約に基づく条件がEPC業者によって満たされていないため、まだ有効ではない。万が一、保険未加入の損失又は保険限度額を超える損失が発生した場合、関係業者は当該プロジェクトを完了する能力を弱め得る多額の損失にさらされ、その結果、当社のプロジェクトへの資本投資は消失し得る。

保険金を超える重大な損失が今後発生しないという保証はなく、当社の事業若しくは資産について、商業的に許容可能な条件で、若しくは条件を問わず、将来適切な保険適用を享受できるという保証はない。当社がそのような重大な損失を被った場合、当社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を与え得る。

当社は、十分な供給量の天然ガス又は石炭を確保できない可能性があり、このことは、当社の事業に悪影響を与え得る。

当社の発電事業の一部は、天然ガス供給に依存している。当社は、過去において、供給能力の不足及び／又は納入量が契約数量に比べて少ないことにより、当社の需要を満たす適切な供給量の天然ガスを確保することが困難な状況を経験したことがある。当社は、2003年以降、天然ガス不足に直面し、一部の発電所を閉鎖させ、一定の二元火力発電所では燃料油を活用したことがあった。また、当社の天然ガス供給業者からは、当社が現在供給を受けている天然ガス田が枯渇しつつあるとの声を聞いている。このような供給不足を解消するために、当社では、当社発電所向けに天然ガスの追加資源を確保するための様々な対策を実施している。プルタ・アルン・ガス（*Perta Arun Gas*）が操業を行うアルンのLNG再ガス化ターミナルは2015年3月に操業を開始し、当社は、同施設から平均約129.34BBTUDのLNGを、PLTMG アルンの184MW用、PLTGU ペラワンの750MW用、MPP パヤ・パシール（*MPP Paya Pasir*）の83MW用として仕入れている。2015年2月には、当社のPLTGU タンバク・ロロク（*PLTGU Tambak Lorok*）の1,034MW用として、PTサンパー・ペテリンド・ベルカサ（*PT Sumber Petrindo Perkasa*）及びPTペルサハン・ガス・ネガラTbk（*PT Perusahaan Gas Negara Tbk*）からそれぞれ45BBTUD及び15BBTUDのLNGの仕入れを開始した。政府は、2016年、当社のPLTG タンジュン・バツ（*PLTG Tanjung Batu*）の発電所（2021年1月22日から操業を開始。）から約55km離れたバダク（*Badak*）輸送マニホールド主要パイプに40BBTUDを追加提供した。また、当社への天然ガス供給は、当社の天然ガス購入契約が米ドル建てであることによる価格変動に左右される。当社は、天然ガスへの依存度を低下させるために、追加サプライヤーとの交渉を続け、発電網の拡張を進めているものの、既存発電所向けの十分かつ追加的な天然ガス供給量を確保するため、当社が必要なインフラ及び供給契約を今後も成立させ、若しくは維持し、又は遅滞なく若しくは緩急を問わず成長戦略を実施することができるという保証はない。

当社の発電事業の一部は、石炭供給に依存している。第1次電源開発促進プロジェクトでの現行の石炭火力発電所30箇所を操業し、電源開発促進プログラム及び35,000MWプログラムに基づく、ファイナンス・クローズ（融資契約締結済み）となった、契約済みの又は建設中の石炭火力発電所20箇所を建てる計画を成功裏に実施するために、当社は、合理的な価格で石炭の安定的な供給を確実にする必要がある。インドネシアの石炭埋蔵量が豊富であることから、石炭を海外から輸入することになる場合よりも安い価格で、石炭を現地調達することができるというのが、電源開発促進プログラムの基本的な前提となっている。しかしながら、計画され

ている拡張の必要想定を満たすためには、電源開発促進プログラムの実施期間中に、現地で利用可能な石炭の量が現行の生産量の2倍以上になる必要がある。当公社が、合理的な価格で又は価格を問わず、これらの発電所に必要な石炭を入手できなかった場合、電源開発促進プログラムに関連する当公社の予測及び目標を達成できない可能性がある。

また、石炭及び天然ガスの入手可能性についても、当公社のサプライヤーとの間の紛争に左右される。例えば、当公社のバイトン石炭火力発電所を擁する当公社の子会社であるPT PJBの主要石炭供給元であったPT アダロ・インドネシア (PT Adaro Indonesia) は、石炭の価格をめぐる紛争により、2009年4月にPT PJBへの石炭供給を停止した。2009年7月1日、BANIが、PT アダロ・インドネシアの価格上昇は公正であり、契約価格は2009年7月1日を効力発生日として調整されなければならないとの最終的かつ拘束力を有する意見を表明した。この判決の結果、PT PJBは、その後2年間、PT アダロ・インドネシアからの石炭供給のために約100百万米ドルの追加的な支払を行うことが必要になると見込まれた。2009年7月23日、新価格を反映した両当事者間の契約の付属書が締結され、これに沿ってPT PJBはその後もPT アダロ・インドネシアから石炭を仕入れ続けている。石炭の価格は、2018年MEMR規則第25号（その後の2019年MEMR規則第11号による直近の変更を含む。）、石炭基準価格の決定方式に関する2011年鉱物石炭総局長規則第515.K/32/DJB号並びに特定種及び特定需要（マイン・マウス）石炭基準価格の約定指針に関する2014年鉱物石炭総局長規則第480K/30/DJB号により規制され、また、発電所における石炭活用及び余剰電力購入に関する2017年MEMR規則第19号並びに2021年MEMR令第66.K/HK.02/MEM.B号による変更を含み、石炭の国内需要の充足に関する2021年MEMR令第139.K/HK.02/MEM.B号により廃止され、無効と宣言された2021年の石炭の国内需要の充足に関する2020年MEMR令第255.K/30/MEM号により規制されているものの、当公社、当公社の子会社又は当公社が当事者となるその他の合併会社が操業する石炭火力発電所が、将来同様の紛争に直面しないという保証はない。十分な供給量の天然ガス又は石炭を商業的に許容可能な条件で確保できなかった場合、当公社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を与え得る。

当公社の実際の業績は、本書に記載されている予測及び見積りとは大幅に異なる可能性がある。

本書には、一定の予測、見積り及びその他の将来予想に関する情報が含まれている。当該情報は、当公社の取締役会及び経営陣による想定及び見積り並びに業界で入手可能なデータ及びその他入手可能なデータに基づいている。また、当該情報は、予想される状況及び当公社の方向性に関する当公社の取締役会及び経営陣の判断に基づくものであるが、これらは変更される可能性がある。

これらの予測及び見積りは、多くの想定に基づくものであり、様々な要因（上記「表紙 - 注記 - 将来予想に関する記述及びそれに伴うリスク」に記載されたものを含むがこれらに限られない。）により本質的に不確実性が伴う。これらの要因の多くは、当公社がコントロールできないものであり、将来の経営判断、戦略及び業界の成長に関する想定には、変更される可能性があるものもある。具体的には、資本コストが増加し、プロジェクトが遅延し、生産、能力又は業績が予想どおりに実現されない可能性があるが、これらに限定されない。当公社は、将来予想に関する記述に記載された当公社の経営陣の予想は、当公社が現在入手可能な情報に基づき合理的であると考え、かかる予想が正確である保証はない。当公社の実際の業績が、本書に記載されている予測及び見積りと大幅に異なるという保証はない。

ルピアの価値の下落は、当公社の事業、財政状態又は経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

ルピアの価値の下落は、これまで当公社の事業、財政状態又は経営成績に重大な悪影響を及ぼしており、将来的にも及ぼす可能性がある。1997年半ばにインドネシアで始まった経済危機の最も重大で直接的な原因の一つは、米ドル等その他の通貨に対するルピアの価値の下落及び不安定性であった。ルピアは、1998年1月の1米ドル当たり約17,000ルピアという低水準から、2024年12月31日には1米ドル当たり約16,162ルピアまで多少上昇しているものの、依然として著しく不安定な状態が続いている。

ルピアは一般に自由に交換及び送金可能である（ただし、インドネシアの銀行は、真正な取引を行わない又は投資目的のないインドネシア内外の銀行における非インドネシア国民の口座にルピアを振替えない場合がある。）。しかし、インドネシア銀行は、その政策を推進するため、ルピアの売却又は外貨準備金によるルピアの購入のいずれかの方法で、為替市場に随時介入してきた。インドネシア銀行の現行の変動為替相場制が変更されないこと、米ドルを含むその他通貨に対するルピアの追加的な下落が発生しないこと、又はルピアの価値を安定化、維持若しくは上昇させるために政府が追加的措置を講じることについての保証はなく、追加的措置が講じられたとしても成功するという保証はない。

当公社の収益は全てルピア建てである。しかしながら、IPPからの電力購入、天然ガス、燃料油及び地熱エネルギーの購入などの営業費用並びに維持管理費は、米ドル建て、米ドルに連動する通貨建て、又はその他の外貨建てである。2023年及び2024年12月31日に終了した年度において、当公社の負債合計のそれぞれ約48%及び52%が外貨建てであった。その結果、その他の外貨に対してルピアの価値が下落した場合、当公社の経済的負

担は増大する可能性がある。ルピア安により、外貨建て債務、特に米ドル建て債務の返済コストが上昇する可能性がある。例えば、当社は2024年12月31日に終了した年度について6,780十億ルピアの為替差損、2023年12月31日に終了した年度について3,723十億ルピアの為替差益、2022年12月31日に終了した年度について19,790十億ルピアの為替差損を計上したが、これは主に、上記の期間に米ドル及びその他の外貨に対するルピアの価値が下落したことによるものである。

インドネシアの現在の変動為替相場制の変更は、国内金利の著しい上昇、流動性不足、資本若しくは為替管理又は多国籍金融機関による追加的な資金援助の差し控えを招く可能性がある。これらの変化は、経済活動の低下、経済の不況、貸倒れ及び輸入品の価格の上昇を招く可能性がある。上記のいずれかにより、当社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当社の経営陣、従業員及び仲介業者には、告発された者、調査された者又は調査中の者がおり、その中には、不正及び腐敗の有罪判決を受けた者がいるため、当社が、過去又は将来の事案を発見及び／又は防止できず、当社の事業に悪影響を及ぼす又は当社の経営陣の注意をそらす可能性がある。

経営幹部や従業員には、調査を受けた者がおり、その中には過去に腐敗及び不正の罪で有罪判決を受けた者もいる。その結果、個別に懲役や罰金を科されたケースもある。例えば、2019年6月には、当社の旧取締役社長ソフィアン・バシルが、リアウ1蒸気発電所IPPプロジェクトに関する贈収賄スキームに関して被疑者として裁判を提起された。当社はその後バシル氏を解任したが、その後に無罪であると判断された。上記の事案は、当社に制裁や罰則を与えるものではなく、当社の事業に直接関連するものではないが、これらの事案に関する追加調査や訴訟が発生しない、又は、当該調査若しくは訴訟が当社、当社の役員、コミサリス若しくは取締役に対して制裁や罰金を科さないという保証はない。そのような調査又は訴訟が発生した場合に、当社の事業、信用及び評判に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社の経営陣、従業員又は当社と取引のある第三者（サプライヤー若しくは仲介業者など）の過去、現在又は将来の不正行為（不正行為、腐敗行為、贈収賄、不正取引、社内の方針・手続の違反及びその他の法令違反など）を発見又は防止することは困難である可能性がある。当社は、贈収賄、腐敗行為その他類似の不正取引を含む違法行為を防止、発見、処罰するための社内方針及び手続を実施している。これらの取り組みにもかかわらず、当社は、違反又は不審な行為若しくは取引を、適時に又は全く、防止、特定又は対応できない可能性がある。腐敗行為、贈収賄若しくは不正取引の事例又はその他の当社の社内方針及び手続の違反若しくは適用法の違反があった場合、当社は財務損失を被る可能性があり、また、政府当局が課す制裁を受ける可能性がある。したがって、当社は、将来的に不正行為、腐敗行為その他の違法行為が発生するリスクに直面し続け、当社の事業、信用、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

また、当社の評判は、需要家、投資家、取引先及び従業員を引き付けるために重要である。当社の評判は、特に、「当社の事業 - 法的手続」記載の違法行為、その他の不利な訴訟若しくは規制上の決定又は関連する法執行機関若しくは政府機関による調査若しくは検査の不利な結果など、様々な状況において損なわれる可能性がある。実際の違反行為の有無や訴訟その他の規制措置が、実質的に当社の事業に悪影響を及ぼすか否かにかかわらず、当社の評判に悪影響を及ぼす不利なマスコミ報道が行われた場合、それにより、当社の事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。特に、契約の帰属や更新に伴う従業員若しくは経営陣の腐敗疑惑又はこれに関連する法執行機関からの調査の可能性について不利な公表があった場合、当社の評判、当社が金融機関やその他投資家から有利な条件で資金を調達する能力又は当社の事業活動を損ねる可能性がある。当社の方針は、法執行当局や政府機関と協力することである。本件の公表又はその他の不利な公表は、たとえ根拠のない事実に基づいて作成されたとしても、当該第三者行為の結果として、当社は、政府又は規制当局の調査又は照会の対象となり、当社が自らを弁護するために多大な時間と多額の費用を被る可能性があり、当社が合理的な期間内にその主張を争う余地もなく反駁することができるという保証はなく、全くできない場合もある。このような不利な公表は、当社の評判を損ない、当社の経営陣の注意をそらす可能性があり、当社の事業の評判、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社の事業は、ネットワーク損失、盗電及び不可抗力等のオペレーショナル・リスクに左右される。

発電所の事業運営は複雑であり、予期せぬ摩耗、誤用、予期せぬ劣化又は計画外、予定外若しくは強制的な停電の増加、自然災害及び政府の方針の変更などにより、発電設備、送電線、その他機器の故障若しくは不具合、又は、出力若しくは効率性が予想を下回るなど、多くのリスクを伴う。当社は、常にサービスの混乱を克服し、解決するよう努力しているが、これを成功裏に又は適時に行うことができない可能性がある。その結果、当社需要家において停電が発生する可能性がある。例えば、2019年8月4日から5日にかけて、ジャカルタ、バンテン及び西ジャワ州で停電が発生した。これに関連して、当社は、8件の個別の訴訟において被告として挙げられた。その後、このうち6件の訴訟については関連する地方裁判所において判断が下されたが、かかる判断による当社への損害はなかった。残る2件の訴訟において当社に対して不利な判断が下された場合の損害は、約204百万ルピアになると見積もられるため、これらの訴訟が当社の財政状態に重大な影

響を与えることはない。当公社は、本件に関連する追加の請求が当社に対して提起されないこと、又は上記のリスクのいずれかが顕在化した場合、当該類似の訴訟手続が提起されないことを保証することはできない。このような訴訟において、当公社にとって不利となる裁定が下された場合、前例はないものの、当公社は需要家に補償を支払わなければならない可能性があり、その場合、当公社の財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。当公社に有利な裁定が下された場合は、さらなる不服申立ての対象となる可能性があり、その場合、異なる結果となる可能性があり、また予期しない影響を受ける可能性がある。

また、当公社は、当公社のために電力を発電するIPPと契約を締結しており、当該IPPも、同様のリスクにさらされている。IPPとの契約において、IPPによる出力又は効率性が不具合を起こすこと又は契約レベルを下回る結果となることを想定し、損害賠償について定めているが、当公社が被った損失又は損害の全額を補填するには十分でない可能性がある。これらは、当公社収益に重大な悪影響を及ぼす可能性があり、当公社が現在権利を保有している若しくは将来保有する可能性がある発電所又はその他発電所の運営、維持、修繕費用を増加させ、当期純利益及び当公社が利用可能な資金が減少する可能性がある。

さらに、発電機から発生する電力の一部は、ネットワーク損失や盗電などにより失われるため、販売できない。ネットワーク損失とは、当公社の配電網の修復に投資することにより、損失を軽減できる技術的な現象である。また、当公社の需要家及び非需要家による盗電も、当公社の利益を減少させている。2024年12月31日現在のシステム電力損失の値は、総生産量の8.6%となっており、その内訳は送電損失2%、配電損失6.7%であった。これは前年と同じ値であった。ネットワーク損失と盗電を明確に区別することはできないが、当公社は、当公社の業界経験と社内計算に基づき、これらの損失のほとんどは技術的なものであると考えている。当公社が生産する電力量が増加しても、ネットワーク損失や盗電により販売できない場合、当公社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

また、供給源の不足又は適切な輸送手段やインフラの不足により、燃料が不十分又は粗悪になり、当公社の事業運営に悪影響を及ぼす可能性がある。当公社は、事業運営に関連するこれらのリスクの一部に保険を付保しており、将来の事業運営に関連するこれらのリスクの一部に対し、同等規模の発電及び送配電会社に一般的な金額及び適用範囲の保険を維持する又は維持させる予定であるが、当該保険金は、上記のいずれかの事象が発生した場合に生じる収益の減少、費用の増加又はその他の債務を補填するのに十分でない可能性がある。上記の事象はまた、当該保険の適用対象外となる可能性がある。上記のリスクは、当公社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当公社の事業活動は、インドネシアの中央、州、地方政府の環境保護に関する法律及び規制の対象となっている。

当公社の事業運営は、現在、インドネシアの中央、州、地方政府の環境保護法及び規制の対象となっている。これらの法及び規制は、様々な汚染物質に対して基準レベルの排出料金を課し、適用基準を超える廃棄物の排出に対する段階的な料金を課し、法律、規制又は法令違反に対する罰金の支払を要求し、環境被害を引き起こす特定の活動の中止又は是正を要求する命令に従わない発電所の中央、州又は地方政府による閉鎖の可能性を規定している。

当公社は、様々な環境規制の遵守、当公社の活動の影響に関するAMDAL、RKL及びRPLなどの文書の提出並びにRKL及びRPLの実施状況についての報告が求められている。また、当公社の発電所による汚染状況を監視及び管理するためのシステムを構築することが求められている。AMDALの要求事項を遵守することに加え、2009年法第32号に基づき、当公社は環境ライセンスの取得も要求されている。

当公社は、これらの環境法を全ての重要な点において遵守していると考えている。しかしながら、政府が、環境保護のために追加支出を要とする新たな、より厳格な法令を課さない、又は、環境法を遵守するための費用が実質的に増加しないという保証はない。また、当公社の事業が環境に与える影響に起因する責任を負う可能性がある。環境法令の遵守により、発電所や送配電システムの拡張及び開発が遅れる可能性がある。環境法の遵守に要するコストが増加した場合、又は、当公社の事業が環境に与える影響に起因する負債が発生した場合には、当公社の経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

将来の資金調達による大きなレバレッジ及び債務返済義務は、当公社の事業債務に悪影響を及ぼす可能性がある。

当公社の債券の要項に基づく制限があるが、当公社は、将来追加の負債を負うことを認められる。2024年度中、当公社は、新たな融資契約の締結により、追加的な資金調達を行った。連結ベースでの追加的な負債による資金調達及び将来的な当公社のレバレッジの程度は、以下を含むがこれらに限定されない形で当公社を制限し、債権者に重大な影響を及ぼす可能性がある。

- ・ 全般的に厳しい経済状況及び業界状況に対する当公社の脆弱性を高め、これに対応するための当公社の柔軟性を減少させること。
- ・ 事業活動によるキャッシュ・フローの大部分を、当公社の連結負債の元本及び利息の支払に充当することが必要となり、運転資本、設備投資、買収、合併会社又はその他の一般的な事業目的の資金調達のために、当該キャッシュ・フローを利用する可能性が減少すること。
- ・ 当公社の事業、競争環境及び業界の変化に対する計画や対応の柔軟性を制限すること。
- ・ 追加資金の借入を制限し、かかる借入費用を増加させること。

これらの結果若しくは事由その他のいずれかが、当公社の債務の返済能力に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当公社は、将来的な事業活動及び資本需要に対して資金を調達し、事業機会及び活動を追求する能力を制限する可能性のある、制限的な負債条項に従う義務が課されている。

当公社の既存債務の要項に基づき、当公社は、特に、以下について制限されており、また今後も制限される。

- ・ 追加債務を負担又は保証すること。
- ・ 一定の担保権を設定又は発生させること。
- ・ 当公社株式に関する配当金又はその他の分配を行うこと。
- ・ 劣後債又は持分の期限前償還又は償還。
- ・ 当公社の制限付子会社から当公社への資産の譲渡に伴う配当金その他の分配、貸付金又は前渡金の支払に対して担保権又は制限を設定すること。
- ・ 特定の資産（制限付子会社の株式を含む。）の売却、リース又は譲渡。
- ・ 関連会社と一定の取引を行うこと。
- ・ 関連のない事業を行うこと又は禁止された活動を行うこと。
- ・ その他の事業体を統合又は合併すること。

当公社はまた、資産合計に対する金融負債総額の比率80.0%以下、利息費用に対する調整後EBITDAの比率1.5:1以上、また一部の負債については、特定の担保によらない有利子負債に対する発電所・送配電設備の比率125.0%以上といった一定の比率を維持するなど、既存債務の要項で様々な財務制限条項を遵守することが求められている。

これらの条項は、当公社の将来の事業や資金需要に対する資金調達能力及び当公社が関心を持つ可能性のある事業機会や活動を追求する能力を制限する可能性がある。

当公社が燃料油の唯一の供給元であるプルタミナ社と有利な燃料価格交渉を成功させることができない可能性がある。

プルタミナ社は、1945年の当公社設立時から2008年にかけて、燃料油の唯一の供給者であった。当公社は2008年から最近まで、燃料油の供給者を分散化させようとしてきたが、プルタミナ社は現在、当公社の燃料油の全てを供給している。2019年、2020年、2021年、2022年、2023年及び2024年12月31日に終了した年度の当公社の燃料油消費量は、それぞれ約3,119百万リットル、2,670百万リットル、3,090百万リットル、2,988百万リットル、3,225百万リットル及び3,863百万リットルであった。

当公社は、2007年5月16日、プルタミナ社との間で、当公社の発電所及び支援施設向けに高速ディーゼル油、中間ディーゼル油及び船舶用燃料油の販売及び供給について定めた契約を締結した。同契約は、その後数多くの修正を経て、現在、2024年9月まで有効である（以下「プルタミナ契約」という。）。プルタミナ契約の条件に基づき、当公社は、プルタミナ社との間で、翌年初頭の少なくとも1か月前に燃料油の価格を交渉し、最終決定することが求められている。

燃料油価格が合意されない場合は同価格は前年と同額となり、新価格が決まった時点で調整される。毎年プルタミナ社と燃料油の値段を交渉する必要があるため、プルタミナ社が当公社又は当公社の子会社に有利な価格で当公社又は当公社の子会社に燃料を供給し続けるという保証はできず、全く有利ではない価格になる可能性がある。

例えば、プルタミナ社が2014年及び2015年に供給する高速ディーゼル油及び船舶用燃料油の販売価格については、共和国の財務大臣及びMEMRの勧告に従った一方で、2018年から2021年の販売価格については、具体的な算定式に基づいて、当公社とプルタミナ社で合意した。

プルタミナ社との有利な燃料油価格の交渉に成功しない場合、又は燃料需要や燃料価格の上昇に対応できない場合には、当公社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を及ぼす。

インドネシアに関するリスク

当公社は、インドネシアで設立され、ほぼ全ての資産及び事業拠点をインドネシアに置いている。その結果、インドネシアにおける将来の政治的、経済的、法的及び社会的状況並びに政府による一定の措置若しくは方針の作為又は不作為の可能性が、当公社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

インドネシアのガバナンス法の解釈及び実施は不透明であり、当公社に悪影響を及ぼす可能性がある。

スハルト元大統領政権下において、中央政府は、ほぼ全ての面で国家及び地域行政を支配していた。1998年の政権終焉後、政府は地域自治を強化するために多くの法律を制定した。これらの法律に基づき、地域政府は、国家資産の使用に関してより大きな権限と責任を有し、中央政府とより均衡がとれた公平な財政関係が構築された。新たな規制及びこれらの解釈及び実施は、現行の立法上及び規制上の枠組み並びに現在の解釈及び実施とは著しく異なる可能性がある。当公社はまた、特に、当公社の事業運営に対する管轄権及び新規又は増額された地方税について、中央政府と地域政府との間で相反する主張に直面する可能性がある。当公社が事業運営を展開している地域の政府は、当公社の事業運営及び見通しに悪影響を及ぼす規制を採用する又は地域自治法を解釈及び施行する可能性がある。インドネシア内務大臣は、2016年2月16日及び2016年4月4日に、2つの通達を発出した。この通達は、主として、インドネシアの全ての知事及び市長／区長に対し、地域政府及び市長／区長が発出した、投資官僚制及び免許を妨げる全ての地域規制及び法令を撤回／修正するよう指示するものである。当公社の事業及び事業運営は、インドネシア全土に展開しており、該当する地域当局が課す可能性のある競合する又は追加の制限、税金及び課徴金によって悪影響を受ける可能性がある。

インドネシアなどの新興市場は、先進市場よりもリスクが大きく、そのリスクが顕在化した場合、その影響により事業が混乱し、投資損失を招く可能性がある。

当公社は、これまで、全ての収益をインドネシアでの事業運営から得てきたが、今後もほぼ全ての収益をインドネシアから得るものと予想している。インドネシアのような新興国市場はこれまで高い変動性を特徴としており、その政治的、社会的及び経済的状況は、先進国の経済とは大きく異なる可能性がある。当公社の事業、経営成績、キャッシュ・フロー及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下が含まれる。

- ・ 政治的、社会的及び経済的不安定性
- ・ 為替レートの変動性
- ・ 戦争、テロ及び内戦行為
- ・ 関税、保護主義及び補助金を含む国の介入
- ・ 規制、税制及び法制度の変更
- ・ 安全衛生規則に基づく是正措置に対する責任
- ・ 適切な保険適用範囲の費用及び利用可能性
- ・ 免許、許可及び認可の取得又は更新における困難及び遅延
- ・ 恣意的又は一貫性のない政府の行動
- ・ 輸送、エネルギー、その他のインフラの欠陥
- ・ 資産の収用

一般的に、新興市場への投資は、当該市場への投資に伴うリスクの重要性を十分に理解している洗練された投資家にのみ適している。また、過去には予測不可能であったインドネシアの政治的・社会的発展が急速に変化し、その結果、本書に記載されている情報が比較的早く時代遅れになる可能性があることにも留意する必要がある。新興市場、特にインドネシアへの投資に伴うリスクが顕在化した場合には、当公社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性があり、投資額が著しく減少する可能性がある。

インドネシアの政治的・社会的不安定性が経済に悪影響を及ぼし、当公社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

1998年のスハルト大統領体制崩壊以降、インドネシアは民主化へ向かい、インドネシアの政治情勢の変化が予測不可能であることを浮き彫りにした政治的・社会的事象をもたらした。インドネシアは、新たな民主主義国家として、様々な社会・政治問題に直面し続けており、時には政治的不安定や社会不安及び内紛を経験している。このような混乱は、インドネシアの政治情勢の変化が予測不可能であることを浮き彫りにしている。インドネシアには多数の政党が存在し、これまでに明らかな過半数を獲得した政党は一党も存在しない。これらの事由は、政治的不安定をもたらし、また近年、全般的な社会不安及び内紛を招いている。

例えば、2000年以降、ジャカルタやその他のインドネシアの都市において、政府及び政府関係者に対する賛成及び反対の立場の両方において、また燃料補助金の削減、国家資産の民営化、汚職防止対策、地方分権化・地方自治、元政府職員やその家族の行動、アフガニスタン及びイラクにおける米国主導の軍事キャンペーン、電力料金の値上げの可能性などの具体的な問題に対して、数千人のインドネシア国民がデモに参加している。これらのデモはおおむね平和的であったが、一部には暴力的なものもあった。2001年6月、政府が燃料価格の30.0%の引き上げを命じた後、少なくとも19の都市でデモ及びストライキが発生した。2003年1月に、政府が再び燃料価格、電気料金及び電話料金の引き上げを試みた際にも同様のデモが行われた。いずれの場合も、政府は、提案した増額を撤回又は大幅に削減することを余儀なくされた。2005年3月、政府は約29.0%の燃料価格の上昇を実施した。2005年10月、政府は新たな政策を実施し、燃料価格は120.0%上昇した。これを受けて、石油関連の燃料価格の上昇に反対する非暴力的な大衆抗議がいくつか組織され、政府の決定により政治的緊張が生じた。このような事態が将来さらに政治的・社会的不安定につながらないという保証はない。2011年大統領規則第8号に従い、政府は、電力料金を平均10.0%引き上げ、2010年7月1日から遡及して実施された。一部の当公社の需要家、特に工業用料金の需要家は、料金の引き上げに反対した。その結果、政府は、料金増加の上限を18.0%とすることを決定し、その効力は2010年12月31日までとした。2011年1月以降、料金に上限は設けられていない。料金の引き上げが更なる抗議や改正につながらないという保証はない。追加の料金引き上げは、同様の抗議及び/又は需要家の電力需要の低下を招く可能性がある。このようなデモや将来の不満の種が、さらなる政治的・社会的不安定につながらないという保証はない。また、インドネシアの一部では、分離主義運動や宗教・民族間の衝突が社会不安及び内紛を引き起こしている。アチェ州及びパプア州（旧イリアン・ジャヤ州）では、分離主義運動支持者とインドネシア軍との衝突が発生している。西パプア州では、分離主義反逆者による活動が継続し、自由パプア運動（OPM）による暴力的な事件が発生するに至っている。近年、政府は、これらの問題地域との交渉（2005年8月に政府及びアチェの分離主義運動の主導者らによってヘルシンキで調印された和平合意を含む。）を進めてきたが、全ての懸案事項の解決には至っておらず、政府と分離派との間で合意に至った条件が維持される保証はない。近年、インドネシアでは、特に、東ティモール（*Timor Leste*）（旧東ティモール（*East Timor*））、アチェ、パプア及びマルクで発生したとされる違反について、上級軍事職を含む人権侵害者が積極的に訴追されるようになってきている。しかし、こうした訴追の成功はまちまちであり、解説者及びデモ参加者の多くは、政府がインドネシアにおける人権侵害をより積極的に訴追しなかったことを批判した。

2004年には、インドネシア国民は大統領、副大統領及び議会の代表を初めて直接選出した。インドネシア国民は、また、地方及び地域政府の首長及び代表の直接選出も開始した。選挙活動の活発化は、インドネシアの政治活動の活発化を伴う可能性が高い。2009年4月には、議会の代表者（国、地域及び地方の代表を含む。）を選出する選挙が実施された。2009年7月のインドネシア大統領選挙の結果、スシロ・バンバン・ユドヨノ大統領が再選された。2014年7月の大統領選挙では、ジョコ・ウィドドがインドネシア大統領に選出された。2009年4月、2009年7月、2014年7月の選挙は平和的に実施されたが、近年の2014年の大統領選挙の敗者からの異議申立て、選挙結果の遅延並びにインドネシアの政治キャンペーンは、インドネシアにおける政治的・社会的不確実性を高める可能性がある。2014年8月、インドネシア憲法裁判所は、2014年8月8日付の2014年決定第1/PHPU.PRES-XII号に基づき、選出された大統領に賛成することを決定した。また、最近では、2017年2月及び4月にジャカルタにおける知事選挙では、宗教色ある大規模な抗議が行われた。インドネシアにおける政治的及び関連する社会的発展は、直接的又は間接的に、当公社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性のある市民的混乱を引き起こす可能性がある。

選挙に関するその他の抗議は、インドネシアの選挙管理委員会（KPU）が2019年の大統領選挙の結果を正式に発表した際に発生した。現職のジョコ・ウィドド大統領が55.5%の得票率で大統領選挙に勝利したことが確認されると、選挙に不正行為があったと訴える声が上がった。2019年5月21日には対立候補者であったプラボウォ・スビアント氏（Prabowo Subianto）の数千人の支持者が中央ジャカルタのタムリン通りにある選挙監視庁（*Bawaslu*）本部の前でデモ集会を開き、ジョコ・ウィドド大統領の大統領選挙からの失格を呼びかけた。暴動を伴ったデモは2019年5月22日に中央ジャカルタで収束した。その後、反対派は、不正行為があったとして、憲法裁判所に選挙結果の異議申立てを行い、インドネシアの政治不信及び政情不安を招いた。2019年6月27日、憲法裁判所は大統領選挙の結果に関する異議申立てを棄却した。

さらに、2019年9月、国民議会はインドネシア刑法及び汚職撲滅法の法案を採決する予定であったが、法案に反対する一連の抗議及びデモが行われて反発を受けた。抗議者らは、刑法案には、市民の自由を脅かし、かつ、憲法裁判所の複数の決定に矛盾する可能性のある複数の条項が含まれていると主張した。また、汚職撲滅法案についても、抗議者らは、汚職の撲滅を本質的に妨げるような不利な要件が含まれていることを根拠に、これを拒絶した。2019年9月23日から2019年9月30日までの間にデモ集会が数回開かれた後に暴動が発生し、複数の警察署及び公共物が破壊された。法案をめぐる論争及び一連のデモにより、政府は法案の採決を延期し、法案を再度改正することに同意した。

2020年10月及び11月に、新たに公布された雇用創出法に対する抗議が全国的に多発した。当該雇用創出法は、70余りの既存の法律を改正するものであり、官僚的な手続の簡素化及び投資の促進により雇用を創出することを目的としている。抗議者らは、雇用創出法が一般的に既存の労働法を損ない、環境保護を弱める可能性があるとして主張している。雇用創出法の合憲性が複数の事件を通じて憲法裁判所で争われた。2021年11月、裁判所は、そのうちの1つの事件において、政府及び国民議会による法の制定時に手続上の不備（国民の参加を欠いていること、インドネシアの法律では「オムニバス」方式が認められていないことなど）があったとして、雇用創出法を「条件付きの違憲」とした。裁判所は、（ ）雇用創出法は依然として有効であるものの、政府及び国民議会は、必要な手続を満たし、かつ、憲法によって義務付けられている適正な立法の原則に従うべく、2年以内に当該法律を再度改正する必要がある、（ ）政府は、当該法律に起因関連する追加の措置を留保し、社会に重大な影響を及ぼす新たな施行規則又は戦略的政策の公布を差し控えなければならないと判示した。雇用創出法の改正は、国の立法計画に盛り込まれており、政府は期限内にその改正を完了することを目指している。しかしながら、裁判所の判断の解釈には論争（及び、一定程度の政治的対立）がなされてきた。つまり、政府は、雇用創出法は依然として有効であると主張しているものの、その一方で、多くの学者並びにグループ（労働活動家、NGOなど）は、当該法律及びその施行規則は違憲であり、もはや参照するには及ばず、よって、旧法が改めて有効であると主張している。

最近、2023年にインドネシアでは2024年の国政選挙に関連するいくつかの大きな政治的出来事があった。ジョコ・ウィドド大統領は、息子のギブラン・ラカブミン・ラカをプラボウォ・スピアントの副大統領候補に指名した。ギブランが最低年齢要件を満たしていなかったため論争になったが、彼の叔父であるインドネシア憲法裁判所のアンワル・ウスマン判事が規定を変更したため、この問題は解消した。アンワル・ウスマン判事は後に倫理違反で解任されたが、同判事の過去の判断は有効である。連立政権の交代、君主制の問題、大きな政治的公約にもかかわらず、インドネシア国民の大多数は、次期インドネシアの指導者としてプラボウォ・ギブランに投票した。これにより、ジョコ・ウィドドの影響力がインドネシアで強いこと、また、彼のプログラム（そのうちの 하나가グリーン・エネルギーへの転換）が継続されることが証明された。

2024年2月14日、インドネシアは、大統領、副大統領並びに国家及び地方レベルの立法機関の議員を選出する重要な政治イベントである総選挙を実施した。大統領選には3組の候補者ペアが立候補した：プラボウォ・スピアント・ギブラン・ラカブミン・ラカ（グリンドラ党の支持を受け、現職のジョコ・ウィドド大統領の連立政権が支援）、アニス・バスウェダン・ムハイミン・イスカンダル（PKS党とPKB党を含む連立政権が支援）、ガンジャール・プラノウォ・マフムド・MD（PDIP党が指名）。プラボウォ・ギブラン陣営は投票の約58%を獲得し、決選投票の必要なく圧勝した。この選挙は、特に憲法裁判所がギブランの年齢要件の例外を認めたことで、同氏の立候補者としての適格性について論争が巻き起こり、倫理的問題も指摘された。敗北した候補者は法的異議を申し立てたが、選挙結果は最終的に維持された。同時に、議会選挙が行われ、国民議会（DPR）、地域代表議会（DPD）及び州・地方議会の構成が決定された。プラボウォは2024年10月20日にインドネシアの次期大統領として就任し、ジョコウィの2期連続政権後の権力移譲が実現する。インフラ整備、経済発展、戦略的イニシアチブにおける政策の継続が期待されている。この選挙はインドネシアの民主的プロセスを再確認する一方で、選挙ガバナンスにおける継続的な課題も浮き彫りにした。インドネシアの政治・社会発展は、これまで予測不可能な状況が続いており、その結果、インドネシア経済に対する信頼は低いままである。政治的不安定の再発は、インドネシア経済に悪影響を及ぼす可能性があり、当公社の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。社会的・市民的混乱が将来、また広範囲に発生しない、又はそのような混乱が、直接的若しくは間接的に、当公社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに悪影響を及ぼさないという保証はない。

インドネシアは、地震地帯に位置し、社会不安や経済的損失を招きかねない重大な地質リスク及びその他の自然災害にさらされている。

インドネシア諸島は、世界で最も火山活動が活発な地域の一つである。3つの主要なリソスフェア・プレートの収束帯に位置するため、破壊的な火山、地震、津波又は高波を引き起こす可能性のある重大な地震活動にさらされている。近年、インドネシアでは、大地震をはじめとする多くの自然災害が発生し、津波や火山活動をもたらしている。また、これらの地質学的な事象に加え、豪雨や洪水などのその他の自然災害にも見舞われている。上記のいずれも生命の喪失、多数の人々の退避及び広範な財産の破壊をもたらした。

2017年12月には、北スマトラ州のシナブン山で年間最大の噴火が発生し、2018年2月には大灰雲が発生した。4世紀にわたって沈黙していた火山は、2010年に活発化し、2015年以降絶え間なく噴火し、3,000世帯以上

が避難を余儀なくされた。当局は、シナブン山が引き続き火山活動の兆候を示しており、火山噴火の可能性が残っていると指摘している。シナブン山の警報レベルは、急に変更される場合がある。また、2017年9月以降、バリ島のアグン山も噴火し、14万人が避難している。当局は、アグン山が引き続き火山活動の兆候を示しており、火山噴火の可能性が残っていると指摘している。これらの災害により、死亡者及び行方不明者は377名、負傷者は1,005名となった。また、2018年1月には、首都ジャカルタを震源とする大地震が発生し、オフィスやタワーマンション及び病院等から人々がパニック状態で街路に避難した。2018年7月には、ロンボク島を震源とするマグニチュード7.0リヒター・スケール（SR）の地震が発生し、ロンボク島、バリ島、スンバワ島、東ジャワ島の一部で震災が発生した。インドネシアの国家防災庁の報告によれば、地震による死亡者は564名、負傷者は1,886名であった。2018年9月28日、マグニチュード7.4SRが中部スラウェシ州のパルを襲った。地震により津波が発生し、インドネシア国家防災庁（*Badan Nasional Penanggulangan Bencana*）によると、死亡者及び行方不明者は4,340名、負傷者は4,438名となった。2018年12月23日には、スンダ海峡で発生したアナク・クラカタウ火山の噴火に伴う津波が、バンテン州セラン、バンテン州パンデグラテン及び南ランブンの沿岸部を襲い、437名が死亡、10名が行方不明、31,943名が負傷した。2019年、インドネシア全体では4,650件の自然災害が発生した：洪水1,518件、竜巻1,386件、地すべり1,054件、森林及び土地火災597件、干ばつ26件、地震18件、高波及び浸食43件、火山噴火7件、地震及び津波18件。2020年1月の第1週を通して、大量かつ持続的な降水により、ジャカルタ及びその周辺で深刻な洪水が発生し、少なくとも67人が死亡し、40万人近くが避難した。2021年1月には、西スラウェシのマジェネ地域で地震が発生し、105名が死亡した。また、2021年1月から4月にかけてインドネシア各地で洪水、弱い竜巻（*l bel iung*）及び地すべりが発生した。

2021年、国家防災庁は、2021年1月から8月の期間中にインドネシアを襲った自然災害の発生件数は合計で1,805件であったと報告した。その内訳は、洪水733件、異常気象475件、地すべり342件、森林及び土地火災205件、地震23件、高波及び浸食22件、干ばつ5件である。これらの自然災害により、508名が死亡、69名が行方不明、12,881名が負傷、5.8百万名が転出した。最近の地震、気象、自然災害はインドネシアに大きな経済的影響を及ぼしていないが、政府は緊急援助や再定住のために多額の資源を投入しなければならなかった。2019年、2020年及び2021年の国家予算によると、自然災害後の救援活動に関連する政府支出総額は、それぞれ、15.0兆ルピア、5.0兆ルピア及び11.5兆ルピアとなっている。これらの費用の大部分は、外国政府や国際援助機関によって引き受けられている。しかし、そのような援助が今後も継続的に提供されるという保証はなく、また、援助が受給者に適時に提供されるという保証もない。政府が被災コミュニティに外国援助を適時に提供できない場合、政治的・社会的混乱が生じる可能性がある。さらに、復旧・復興活動は、引き続き政府の財政を圧迫し、公的債務の履行能力に影響を及ぼす可能性がある。政府側のかかる不履行又は政府による公的債務支払延期宣言は、当公社を含む多数の民間セクターの借入の債務不履行を引き起こす可能性があり、それにより当公社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大かつ悪影響を及ぼす可能性がある。

2022年には、3,544件の災害事象（出所：2022年12月31日付インドネシア災害視覚情報データ）が発生し、その内訳は、洪水（1,531件）、異常気象（1,068件）、地すべり（634件）、森林・土地火災（252件）、地震（28件）、異常波浪・波食（26件）、干ばつ（4件）、火山噴火（1件）だった。この年の災害により、合計6,144,324名が被災者及び避難者となり、861名が死亡し、46名が行方不明となり、8,727名が負傷した。また、災害の影響から切り離すことができないインフラは、被災住宅95,403戸（内訳は、重損20,205戸、中損23,213戸及び軽損51,985戸）、被災施設1,983戸（内訳は、教育施設1,241戸、保健施設95戸及び礼拝施設647戸）、被災事業所163戸、そして被災橋梁342基に上る。インドネシアは、自然現象による災害だけでなく、COVID-19及び口蹄疫といった非自然的要因による災害の克服にも取り組んでいる。

BNPBの災害情報通信データセンターが2023年を通してまとめたデータによると、インドネシアの全地域で5,400件の災害が発生した。この数は、前年度の3,544件に比べ52%増加した。水文気象災害は、乾湿水文気象学のいずれにおいても、災害発生件数の大半を占めた。森林火災と土地火災が最も多く、次いで異常気象による災害、洪水、地滑りが続いた。2023年に発生した災害では、死者275人、行方不明者33人、負傷者5,795人、被災・避難者8,491,288人に加え、47,214戸の家屋、680戸の教育施設、506戸の礼拝施設、105の保健施設などが被害を受けた。2023年に死者・行方不明者が最も多かったのは地滑りによるもので、144人、うち47人が2023年3月6日にナトゥナ県で発生した地滑りによるものであった。

BNPBの災害情報通信データセンターがまとめたデータによると、2024年にインドネシアでは2,203件の自然災害が発生し、そのうち最も多かったのは洪水（1,109件）で、これは主に豪雨と排水の悪さが原因であった。異常気象により469件の災害が発生し、インフラが損壊し、洪水や土砂崩れを引き起こした。森林火災と土地火災は3番目に多く発生（351件）したが、人間の不注意が原因で悪化することが多かった。

その他の災害としては、136件の土砂崩れ、64件の地震、54件の干ばつが発生した。海岸侵食と高潮は14件報告され、ルウォトビ・ラキラキ山、ルアン山、イブ山での大規模な噴火を含む6件の火山噴火が発生し、避難が必要となった。

加えて、将来の地質的又は気象的な出来事がインドネシア経済を著しく損なわないという保証はない。インドネシアの人口が多い都市及び/又は金融センターで発生する大規模な地震やその他の地質的混乱や天候に関

連した自然災害は、インドネシア経済を著しく混乱させ、投資家の信頼を損なう可能性がある。その結果、当社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

テロ攻撃及びテロ活動並びに一定の不安定要因により、インドネシアにおける重大かつ継続的な経済・社会不安が継続しており、当社に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

米国、英国、パリ、モスクワ、ムンバイ、バリ、タイ及びジャカルタにおけるテロ攻撃、並びに、アフガニスタンにおける米国及び同盟国の軍事的対応、イラクにおける軍事活動の継続及びシリアにおける内戦の継続などにより、東南アジア地域では、重大かつ継続的な経済不安及び社会混乱がもたらされている。これらの事象又はその他の類似の事象がさらに発展した場合、さらなる不安定性を引き起こす可能性がある。米国及び／又はその同盟国による追加的な重大な軍事的若しくはその他の対応、又は更なるテロ活動は、国際金融市場及びインドネシア経済に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

インドネシアでは、過去20年間に於いて、政府、外国政府並びに国際ホテル、ジャカルタ証券取引所ビル及びジャカルタのソエカルノハッタ国際空港など、外国人が頻繁に利用する公共・商業施設に対する様々な爆弾テロ事件が発生している。2016年1月14日、ジャカルタ中部のサリナショッピングモール付近で多発爆発・銃撃が発生し、8名が死亡、23名が負傷した。イスラム国（ISIL）は責任を認めた。2017年5月24日、東ジャカルタ市のカンブン・ムラユのバスターミナルで2件の爆発事件が発生した。この爆発事件で民間人5名、警察官3名、加害者2名が死亡した。

2018年5月8日、ケラバ・デュアの重警備区刑務所において、ブリモブ（*Brimob*）及びデンスス88（*Densus 88*）（インドネシア国家警察の特別警察隊）の複数のメンバーが、156名のテロ捕虜により36時間にわたり人質となった。この事件では、警察官5名と捕虜1名が死亡し、警察官4名が重傷を負った。2018年5月13日、東ジャワ州スラバヤの4つの教会において、4件の自爆テロが発生した。爆破により、民間人15名が死亡し、数十名が負傷した。翌日、スラバヤの警察署で家族による自爆テロが発生した。この事件で4名が死亡し、1名の子どもが助かった。

2018年5月16日、リアウ州の警察本部がテロ組織に襲撃され、警察官1名が殺害され、警察官2名及びジャーナリスト2名が負傷した。この事件では、4名全てのテロリストが殺害されたが、その一方で、同グループの運転手として行動した1名のテロリストが逃亡した。最近では、2019年3月13日、デンスス88は、北スマトラ州のシボルガ市においてテロリスト3名を逮捕した。被疑者の妻が子ども2名とともに自爆し、警察官が1名殺害された。国家警察は、容疑者は、イラク・シリア・イスラム国（ISIS）と関係するネットワークの一員であるとし、その後の総選挙及び当該地域への大統領訪問とは関係ないと考えている。

2021年3月28日、マッカサルにあるカトリック教会の外で2名の自爆犯による自爆テロが発生した。襲撃があったのは日曜日の午前中であり、教会内のミサが終了するところであった。2名の自爆犯はISISとつながりのある過激派宗教団体のメンバーとみられている。2日後の2021年3月31日は、武装した襲撃者1名がジャカルタにある国家警察本部に侵入したが、襲撃者は警察によって直ちに射殺された。

2022年には、地域住民生活の持続可能性を脅かす、パプア州からの分離主義派による実力行使も顕著になった。分離主義派は、インドネシア共和国の領土から分離することを目指している。自由パプア運動（OPM）のメンバーは、自治体及び中央政府との外交を通じ、他国からの支援を求めながら、暴力にも及ぶ様々な闘争を行ってきた。OPMの発足以来、多くの犠牲者が出ており、民間人、インドネシア国軍又は国家警察の役人、PT Freeportの区域における鉱山労働者、そしてOPM自体からも、多くの人民が犠牲者となっている。マフッドMD政治・法務・治安担当調整大臣によると、過去3年間に武装犯罪集団（KKB）の暴力行為で死亡した犠牲者は95名であり、詳細には、民間人が59名、インドネシア国軍の軍人が27名で、残り9名は国家警察の警察官だった。振り返ると、KKBは人々に衝撃を与え得る様々な事件を起こしており、2018年には、ンドウガの村で衝突が生じてトランスパプア道路を建設中だったPT Istaka Karyaの作業員31名が殺害された。KKBのメンバーによれば、作業員の一人がKKB記念式典の写真を撮ったことから、これを理由としてKKBのメンバーが段階的に作業員の処刑を行ったという。さらに、2020年には、ンドウガにあるインドネシア軍事基地が攻撃を受けた結果、民間人2名が負傷し、警察官1名も負傷した。

カルテンツ2023平和活動タスクフォースの年末の記録によると、2023年を通じて、パプア地域で209件の武装犯罪や政治的暴力事件が発生した。このうち、民間人37人、TNI兵士20人、国家警察3人の計79人が死亡した。一方、武装犯罪グループのメンバー19人が殺害された。この紛争による死者数は前年に比べ増加した。2024年を通じて、事件数はさらに増加し、85件の武装暴力事件が記録され、71人が死亡、43人が負傷した。この増加傾向は、パプア地域における紛争の激化と影響の拡大が継続していることを示している。

今後、テロ行為が発生しないという保証はない。このようなテロ行為は、インドネシアを不安定にし、かかる不安定化及び混乱への対応を検討する中で政府の内部分裂を増加させることにより、インドネシア及びインドネシア経済に対する投資家の信頼に悪影響を及ぼす可能性がある。過去において、不安定性及び混乱を発生させ、それにつながる暴力行為は、インドネシア経済への投資及び信頼並びに経済動向、ひいては当社の事

業に重大な悪影響を及ぼしており、また今後も及ぶ可能性がある。また、将来のテロ行為は、当公社の資産又は需要家若しくは施設を標的とする可能性があり、当公社の保険契約は、通常、テロ攻撃を対象としていない。当公社の資産、インフラの損壊又は当公社の需要家に対する攻撃などのテロ攻撃が発生した場合、当公社の事業の一部が中断され、当公社の財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

感染症その他の重大な公衆衛生上の問題がアジア（インドネシアを含む。）で発生した場合、当公社の事業及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

アジア等（インドネシアを含む。）で感染症が流行し、旅行制限又は検疫が課される場合、インドネシアの経済活動及び事業活動に悪影響を及ぼす可能性があり、それにより、当公社の収益に悪影響を及ぼす可能性がある。例えば、2004年及び2005年の鳥インフルエンザのアジアでの流行、2009年のインフルエンザA型の流行、2015年の中東呼吸器症候群コロナウイルス（以下「MERS」という。）の流行、ジフテリア（子どもに最も頻発する死に至る可能性の高い疾患）の発生、並びに最近のCOVID-19の世界的流行などである。2014年5月31日現在、政府はインドネシアにおける鳥インフルエンザのヒト症例を197例報告し、そのうち165例が死亡したと報告している。鳥インフルエンザの予防及び管理措置は実施されているが、インドネシアの多くの州で鳥インフルエンザが風土病である限り、動物、特に鳥類及びヒトにおける流行は、随時発生することが予想される。ヒト症例は、2006年に55例、2007年に42例、2008年に24例、2009年に21例、2010年に9例、2011年に12例、2012年に9例、2013年に3例、2014年第1四半期に1例となっており、2011年を除いて毎年減少している。2014年6月5日現在、インドネシアにおけるMERSの報告は確認されていない。インドネシアの19州で発生した疑わしい症例129例のうち、臨床検査で126例の陰性結果が確認され、さらに3例が結果待ちの状態であった。世界的に、WHOは、MERSは19カ国で、計681例の症例が確認されていることを示している。完全に有効な鳥インフルエンザワクチンやMERSワクチンは開発されておらず、パンデミックの可能性を防ぐ前に効果的なワクチンが発見されない可能性がある。世界中のCOVID-19の報告症例数、及びCOVID-19の世界的流行の結果として報告された死亡数は、MERS流行時に観察された数を大幅に上回っている。COVID-19の大流行は、すでにインドネシアにおいて多数の症例及び死亡をもたらした。現在、COVID-19の世界的流行から回復中であるが、今後、これらの若しくはその他の伝染性の病気又はその他の重大な公衆衛生上の問題が発生した場合、当公社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに悪影響を及ぼす可能性がある。また、伝染病が発生する可能性があるとの認識が、インドネシアを含むアジア諸国の経済状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

労働行動主義、混乱又は労働コストの上昇が、当公社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

2003年3月、政府は、労働に関する2003年法第13号（以下「労働法」という。）を制定し、その後、従業員が組合を結成し、雇用者からの望ましくない干渉を防止することを可能にする規則を施行した。労働法では、特に、労働協約の交渉にあたり、当公社の従業員の50.0%以上が参加する雇用者及び従業員による二者間会議を義務付け、ストライキのより許容的な手続を定めている。労働組合の結成を認める規則の自由化は、低迷する経済状況と相まって、インドネシアにおける労働不安と行動主義をもたらし、今後も継続することが見込まれる。

2010年4月23日付の、2010年から2012年までに係るPT PLN（ペルセロ）及びPT PLN（ペルセロ）労働組合間の集団労働協約（PKB）及びその補遺とともに、2011年3月14日付の、従業員懲戒規則に関する2010年から2012年までに係る集団労働協約の付属文書は、経営者・従業員及び／又は労働組合間の雇用条件だけでなく権利義務の条件を規定する主要基盤である。2022年10月12日、PT PLN（ペルセロ）の社長及びPT PLN（ペルセロ）労働組合の委員長が、2022年から2024年までに係る集団労働協約に署名した。2022年から2024年までに係る集団労働協約は、PT PLN（ペルセロ）、PT PLN（ペルセロ）労働組合及びPT PLN（ペルセロ）全従業員の間の雇用条件を規定している。また、2022年から2024年までの集団労働協約では、PT PLN（ペルセロ）全従業員に権利義務及び全ての利益の確実性を提供している。

労働法では、雇用者が、州、地域又は市が毎年定める最低賃金を下回る賃金を支払うことは認められていない。最低賃金は、経済の生産性及び成長を勘案して、適切な生活水準の必要性に応じて設定される。しかし、最低賃金の引き上げ額をどのように決定するかについては具体的な規定がないため、最低賃金の引き上げは予測不可能な場合がある。例えば、DKIジャカルタ州政府は、2023年DKI Jakarta州知事令第818号により、2024年のDKIジャカルタ州の最低賃金を月約5.1百万ルピアに増額し、2023年の最低賃金である月約4.9百万ルピアから3.3%引き上げた。

特に、安全性、清掃、配達人及び労働者に対する費用は、最低賃金の上昇の影響を受ける。地域政府は、最低賃金要件を設定する権限を有し、各暦年の初頭から施行する。過去10年間で、インドネシア各地の最低賃金水準は大幅に上昇した。例えば、ジャカルタの最低賃金は2022年から2023年の間に5.6%、2023年から2024年の間に3.3%増加し、タンゲランの最低賃金は2022年から2023年の間に6.97%、2023年から2024年の間に3.83%増

加し、セランの最低賃金は2022年から2023年の間に6.24%、2023年から2024年に1.51%増加した。全国的又は地域的な賃金の上昇は、直接的かつ間接的に当公社の営業費用を増加させ、その結果、当公社の利益率を低下させる。

インドネシア及びインドネシア企業の信用格付の低下は、当公社に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

ムーディーズ及びスタンダード＆プアーズなどの格付会社は、これまでに政府並びに数多くのインドネシアの銀行及びその他企業の様々な信用証券のソブリン格付及び信用格付を引き下げてきた。本書の提出日において、インドネシアのソブリン外貨建長期債務の格付は、ムーディーズが「Baa2（安定的）」、スタンダード＆プアーズが「BBB（安定的）」、フィッチが「BBB（安定的）」としている。これらの格付は、債務を支払う政府の総合的な財務能力と、支払期日が到来した時点でその金融上の債務を履行する政府の能力又は意欲を反映している。COVID-19の世界的流行が起こる前は、インドネシアのソブリン格付の最近の動向はポジティブであった。フィッチは2017年12月にインドネシアのソブリン格付を「BBB-」から「BBB」に引き上げた。また、ムーディーズは、2018年4月13日にBaa3からBaa2に格上げし、スタンダード＆プアーズは、2019年5月31日にはインドネシアのソブリン格付をBBB-からBBBに格上げした。しかし、コロナウイルスの流行により、スタンダード＆プアーズは2020年4月17日にインドネシアの格付けを「安定的」から「ネガティブ」に引き下げた。2022年4月27日、スタンダード＆プアーズは、再度、インドネシアの格付け見通しを「ネガティブ」から「安定的」に引き上げた。このような信用格付状況の動的変化は、インドネシアの金融市場の流動性、政府及び当公社を含むインドネシア企業の追加的な資金調達能力並びに追加的な資金調達が可能な金利及びその他の商業条件に悪影響を与える可能性があり、当公社に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

インドネシアの会計基準はアメリカの会計基準とは異なる点がある。

当公社は、当公社の連結財務書類をインドネシアGAAPに準拠して作成している。インドネシアGAAPは、投資を検討する者が精通しているであろう米国GAAPなどのその他の国の会計原則及び監査基準といくつかの点で異なっている。その結果、当公社の連結財務書類及び報告された利益は、米国GAAPに準拠して報告されるものと著しく異なる可能性がある。本書には当公社の連結財務書類に関する米国GAAPとの調整が含まれておらず、これは、仮にかかる調整を行う場合であっても、インドネシアGAAPに準拠して作成され、提示された本書に含まれる財務情報にとって重要な意味を持つかもしれないインドネシアGAAPと米国GAAPとの差異が明らかになる保証はないためである。

インドネシアの法律では、インドネシアの当事者が関与する契約をインドネシア語で記載することが義務付けられており、当事者が当該合意の外国語版を準拠言語として選択することが認められている。しかし、インドネシアの裁判所で訴訟手続が行われる場合、裁判官が外国語版に基づいて判決を下す保証はない。

2009年7月9日、インドネシア政府は2009年法律第24号を制定した。この法律は、特にインドネシアの民間機関又は個人が関与する覚書及び契約書においてインドネシア語（Bahasa）を使用することを義務付けている。2009年法律第24号第31条の解説では、この文脈における契約書には、国際公開法の枠組みの中で締結された国際協定が含まれると規定している。2009年法律第24号は、（ ）「インドネシアの民間機関」にインドネシアの企業若しくは外国企業のインドネシア支店が含まれるか否か、又は（ ）「契約」に民間の商業契約が含まれるか否かを明記していない。

さらに、2009年法律第24号第31条は、契約書又は覚書に外国の当事者が関与している場合、インドネシア語に加えて、外国の当事者の国語及び／又は英語も利用できると規定している。第31条の解説では、複数の言語で締結される契約の各バージョンは、等しくオリジナルであると記載している。最近では、2019年9月30日に2019年規制第63号が公布されたが、ここでは契約当事者は、当該契約の準拠言語としてインドネシア語版又は外国語版のいずれかを選択できると規定されている。

2013年6月20日、西ジャカルタ地方裁判所は、決定第451/Pdt.G/2012/PN.Jkt.Bar.号を下し、インドネシアの借入人であるPTバンゲン・カルヤ・プラタマ・レスタリ（PT Bangun Karya Pratama Lestari）（原告）とインドネシア国外の貸付人であるNine AM Ltd（被告）との間の融資契約を無効にした。当該融資契約はインドネシアの法律に準拠し、英語でのみ締結されていた。裁判所は、当該契約が2009年法第24号に違反していると判断し、契約を無効とした。この結論を導くにあたり、裁判所はインドネシアの民法第1320条、第1335条及び第1337条に依拠した。これらの条項を総合的に考えると、とりわけ違法性が認められる契約は無効となる。裁判所は、当該契約が2009年法第24号の求めるところに従ってインドネシア語で作成されていなかったことから、当該契約は「インドネシア語での契約締結義務」を満たしておらず、当初から無効であったと判示し、有効かつ拘束力のある契約は存在していなかったことを示唆した。

これを受け、被告は、ジャカルタ高等裁判所に控訴した。2014年5月7日、ジャカルタ高等裁判所は、決定第48/PDT/2014/PT.DKI号を下し、地方裁判所の判断を支持した。さらに、2015年10月23日、インドネシア最高裁判所は、自ら下した決定第1572 K/Pdt/2015号により、Nine AM Ltdによる控訴を棄却し、Nine AM Ltd とPT バングン・カルヤ・プラタマ・レスタリとの間の融資契約を取り消した（無効とした）ジャカルタ高等裁判所及び西ジャカルタ地方裁判所の2つの下級裁判所の判断を支持した。インドネシアの裁判所の決定は一般的に拘束力のある判例を構成するものではなく、米国及び英国などのコモン・ローの法域における裁判所の決定とは対照的に、いかなる審級の判断であっても法源を構成するものではない。

当社のインドネシア国内における外貨建支払義務は、制裁措置の対象となる可能性がある。

2011年6月28日、政府は、通貨に関する2011年法第7号（以下「通貨法」という。）を制定した。通貨法第21条第（1）項は、インドネシア国内で行われている金銭その他の金融取引により履行されなければならないその他債務の決済のために、支払として意図された取引毎にルピアを強制的に使用することを義務付けている。さらに、第23条は、ルピアで支払われなければならない支払若しくはその義務の履行、及び／又は支払われたルピアの真正性に疑いがある場合を除きインドネシアにおけるその他の金融取引において、ルピアの受け入れを拒否することを禁止している。第21条第（2）項は、（ ）国家予算を実施する枠組みにおける特定の取引、（ ）オフショア資金源への贈与又はオフショア資金源からの贈与、（ ）国際貿易取引、（ ）外貨銀行預金、及び（ ）国際金融取引について、ルピアの強制的な利用に対する一定の例外を含んでいる。第23条第（2）項は、外貨建債務の支払又は決済が書面により合意されている場合には、ルピアの強制的な使用を免除する追加的な規定を含んでいる。上記に従わない場合、1年以下の懲役及び200百万ルピアを上限とする罰金が科され、違反が企業によって行われた場合、3分の1分の上乗せの懲役と罰金が科される。

2015年3月31日、インドネシア銀行は、2015年6月1日にインドネシア銀行第17/11/DKSP号回覧状（以下「SEBI 17/11/2015」という。）により実施されたBI規則（以下「PBI」という。）17/3/2015を発行した。PBI 17/3/2015では、各当事者は、（ ）支払を目的とする取引、（ ）金銭で行わなければならないその他債務の決済、又は（ ）その他の金融取引（需要家から銀行への様々な金額及び種類のルピアの預金を含む。）を含む、インドネシア領域内で行われる現金及び非現金取引にルピアを使用することが要求されている。PBI 17/3/2015に基づくさらなる要求に従うことを要件として、ルピアを使用する義務は、（ ）国の収益及び支出の実施に関連する一定の取引、（ ）海外の財源からの若しくはそれらへの補助金の受領又は付与、（ ）インドネシア国外からの商品の輸出入及びサービス分野のクロスボーダー取引に関連する活動を含む、国際貿易取引（ ）外貨建ての銀行預金、（ ）国際資金調達取引並びに（vi）適用法に基づいて行われるルピア以外の通貨による取引（とりわけ、従来のシャリーア式銀行に関する適用法に基づいて行われるルピア以外の通貨における銀行の業務活動、適用法に基づいて発行市場若しくは流通市場で政府が発行するルピア以外の通貨での証券、並びにインドネシア銀行に関する法律、投資に関する法律及びレムバガ・ペイアンピア・エクスポル・インドネシア（インドネシア輸出入銀行）に関する法律を含む適用法に基づいて行われるルピア以外の通貨での適用法及びその他の取引を含む。）には適用されない。

加えて、通貨法及びPBI 17/3/2015は、現金取引に関して受領したルピアの真正性に関する不確実性がある場合又は取引当事者が外貨での債務の支払又は決済について書面で合意している場合を除き、インドネシア国内のその他金融取引に関して債務決済のためのルピアの支払を拒否することを禁止している。PBI 17/3/2015の第10条はさらに、両当事者間のかかる書面による合意に基づく免除は、上記の種類の免除された取引又は戦略的インフラ・プロジェクトに関連する取引のうちの1つに関してなされた合意にのみ適用可能であることを説明している。

PBI 17/3/2015は2015年3月31日から適用され、非現金取引にルピアを使用する要件は2015年7月1日から適用されている。2015年7月1日より前に締結された非現金取引についてルピア以外の通貨での債務の支払又は決済に関する規定を含む契約書は、当該契約の満了まで有効に存続する。しかしながら、かかる契約の延長又は修正は、PBI及び決済活動の禁止に従わなければならない。

さらに、SEBI 17/11/2015では、地熱からの電力供給や送配電を含む発電所を含む電力インフラなどの特定のインフラ・プロジェクトに対して、条件付き免除が適用される可能性があることが規定されている。これらの免除は、次の場合に適用される。（a）プロジェクトが、プロジェクトの所有者に関する関係省庁/機関からの正式な確認書により証明されるように、中央又は地方政府によって戦略的インフラ・プロジェクトとして宣言されており、かつ（b）インドネシア銀行から免除承認が得られている場合。

現金取引においてルピアを使用する義務を遵守しない場合、罰金及び懲役の形で犯罪者に制裁を科すことができる。非現金取引におけるルピアの使用義務の不履行は、（ ）書面による警告、（ ）罰金、又は（ ）支払行為の禁止という形で行政処分の対象となる。インドネシア銀行はまた、非現金取引においてルピアを使用する義務を遵守しない当事者の営業許可を取り消し、又は営業活動を停止するよう関係当局に勧告することができる。

当社は、インドネシア国内において、ツー・ステップ・ローン、ペンバンギタン・タンジュン・ジャティB社とのリース契約、並びに一部のガス供給契約、PPA及び予備部品の契約に基づき、米ドル建ての支払義務を負っている。当会社がルピアで当該決済を行うことを通貨法により要求される場合、当社はこれらの契約に基づく当会社の支払義務に違反する可能性がある。

投資家はインドネシア国外で当会社に対する送達又は特定の判決の執行を行えない可能性がある。

当社は、インドネシアに設立された国有の有限責任会社であり、当会社の資産及び事業拠点をインドネシアに置いている。また、当会社の全てのコミサリス及び取締役はインドネシアに居住している。その結果、投資家が、インドネシア国外で、当会社若しくは当会社のコミサリス及び取締役に対して令状（判決を含む。）の送達を行うこと、又はインドネシア国外の裁判所で獲得した判決を当会社若しくは当会社のコミサリス及び取締役に対して執行することは難しい可能性がある。

当会社がインドネシアの法律顧問から受領した助言によれば、インドネシア国外の裁判所による判決は、インドネシアの裁判所において執行することはできないが、原請求に関する手続の非確定的証拠としてインドネシアの裁判所で容認される可能性はある。しかしながら、インドネシアの裁判所に提起された訴訟の原訴訟がインドネシア以外の民事責任又は法域のみに基づいている場合、インドネシアの裁判所が当該訴訟について判決を下すか否かは疑問である。従って、債券保有者は、インドネシアの裁判所において、当会社又は当会社のコミサリス及び取締役に対する請求を行う必要があるだろう。インドネシアの法律に基づいて認められる請求又は救済措置が他の法域で認められるものと同一又それより広範囲なものとなる保証はない。

インドネシアの法理又はインドネシアの裁判所による当該法理の実際の運用は、米国又は欧州連合内で適用されるものと大きく異なっている。インドネシアの法制度は成文法に基づく大陸法の制度であり、判決が下された訴訟事件は拘束力のある判例を構成せず、体系的に公表されない。インドネシアの商法及び民法は歴史的には1945年のインドネシアの独立以前に有効であったオランダの法律に基づいていたため、現代の金融取引及び金融商品の複雑な仕組みを反映するための改正がなされていないものがある。インドネシアの裁判所は、現代の金融取引及び金融商品の複雑な仕組みに関して、必ずしも他国の裁判所と同程度の審理経験を有しているわけではなく、高度な商取引又は金融取引に精通していない可能性がある。そのため、実際のところ、インドネシアの法理の解釈及び適用に不透明性がある。インドネシアの法律の適用は、取引当事者の誠実さ及び公序良俗などの主観的な基準に依拠しているため、その実際の効果を予測することは困難又は不可能である。裁判所及び政府機関による法令の管理はかなりな程度の裁量に服する可能性がある。インドネシアの裁判所に提起された訴訟手続がどの程度の期間で終結するかは確かでなく、インドネシアの裁判所に提起された訴訟手続の結果は、他の法域における同様の訴訟手続の結果よりも不透明となる可能性がある。インドネシアの裁判官は糾問主義の下で審理を行い、非常に広範な事実認定権限を有しており、当該権限の行使方法に関して高い水準の裁量権を有している。実際のところ、インドネシアの裁判所の判決は、訴訟事件で提起された問題に関する法的及び事実的な分析について明確に説明することを省略する場合がある。そのため、インドネシアの裁判所及びインドネシアの政府機関による法令の管理及び執行は、相当程度の裁量及び不透明性を伴う可能性がある。

さらに、インドネシアの裁判制度における汚職は一般に入手可能な情報源において広く報告されている。したがって、投資家は自身の法的権利の適時かつ公正な行使を確保できない可能性がある。

インドネシアのコーポレート・ガバナンス基準は、特定の他国のものとは異なる場合がある。

インドネシアにおけるコーポレート・ガバナンス基準は、取締役会、コミサリス会及び監査委員会の独立性、並びに社内外の報告基準など、その他の法域で適用されるものと重要な点で異なる可能性がある。従って、インドネシアの企業の取締役及びコミサリスは、一般的に株主の利益と相反する利害を有する可能性が高く、その結果、債権者の利益に反する行動をとる可能性がある。

(C) 主要な財務データ及び情報

以下の検討は、（ ）下記「（4）業務の概況 - （D）経営者による財政状態及び経営成績の検討及び分析 - 負債」の項目、並びに（ ）本書の別の箇所に含まれる、2022年、2023年及び2024年12月31日現在並びに同日に終了した各年度に係る当会社監査済連結財務書類並びにそれらの注記と併せて読まれない。2022年から2024年までの12月31日現在及び同日に終了した各年度に係る当会社連結財務書類は、本書の別の箇所に含まれる監査報告書の訳文に記載されているとおり、インドネシア公認会計士協会が定めた監査基準に従って、タヌディレジャ・ウィビサナ・リンティス・アンド・レカン（*Tanudiredja, Wibisana, Rintis & Rekan*）（PwCインドネシアのメンバー）により監査されている。

本書の別の箇所に含まれる、2022年、2023年及び2024年12月31日現在並びに同日に終了した各年度に係る当
公社連結財務書類は、インドネシアGAAPに準拠して作成されている。連結財務諸表の作成に使用される表示通
貨はルピア（「以下「Rp」という。）であり、当グループの機能通貨でもある。インドネシアGAAP / IFASは、
日本GAAPを含むインドネシア以外の国及び管轄区域で一般に公正妥当と認められている会計原則とは、いくつ
かの点で異なる。投資の意思決定にあたっては、本募集の条件及び本書に記載されている財務情報について、
購入者自身の審査に依拠しなければならない。インドネシアGAAP / IFASと、日本GAAPを含む購入者がより精通
しているその他のGAAPとの相違、及びこれらの相違が本書に記載されている財務情報にどのような影響を与え
るかについては、ご自身のファイナンシャル・アドバイザーに相談すべきである。

単に便宜上、本項ではルピアの一部の金額を米ドルに換算している。

損益及びその他の包括利益計算書

	2022年		2023年			2024年		
	ルピア	% ⁽¹⁾	ルピア	% ⁽¹⁾	米ドル ⁽²⁾	ルピア	% ⁽¹⁾	米ドル ⁽²⁾
(単位：十億ルピア及び百万米ドル)								
収益								
電力売上	311,057.2	70.5	333,191.1	68.4	20,622.1	353,176.0	64.8	21,859.0
需要家接続手数料	857.5	0.2	1,288.3	0.3	79.7	1,746.0	0.3	108.1
その他	6,735.5	1.5	10,276.1	2.1	636.0	13,229.5	2.4	818.8
収益合計	318,650.2	72.2	344,755.4	70.7	21,337.8	368,151.6	67.5	22,785.9
営業費用								
燃料・潤滑油費	(151,376.7)	(34.3)	(164,731.6)	(33.8)	(10,195.7)	(179,290.9)	(32.9)	(11,096.8)
購入電力費	(130,230.4)	(29.5)	(154,831.2)	(31.8)	(9,582.9)	(178,626.8)	(32.8)	(11,055.7)
リース	(2,793.2)	(0.6)	(1,874.9)	(0.4)	(116.0)	(2,607.0)	(0.5)	(161.4)
維持管理費	(23,948.7)	(5.4)	(29,518.3)	(6.1)	(1,827.0)	(31,546.0)	(5.8)	(1,952.5)
人件費	(24,884.9)	(5.6)	(32,355.9)	(6.6)	(2,002.6)	(30,709.4)	(5.6)	(1,900.7)
減価償却費	(40,992.7)	(9.3)	(43,967.1)	(9.0)	(2,721.2)	(46,672.8)	(8.6)	(2,88.7)
使用権資産 減価償却費	(3,064.0)	(0.7)	(3,347.2)	(0.7)	(207.2)	(3,822.2)	(0.7)	(236.6)
その他	(8,903.3)	(2.0)	(9,557.9)	(2.0)	(591.6)	(11,484.8)	(2.1)	(710.8)
営業費用合計	(386,193.8)	(87.5)	(440,184.0)	(90.3)	(27,244.2)	(484,760.0)	(88.9)	(30,003.1)
補助金計上前営業損失	(67,543.6)	(15.3)	(95,428.6)	(19.6)	(5,906.3)	(116,608.4)	(21.4)	(7,217.2)
政府からの 電力補助金	58,832.0	13.3	68,636.7	14.1	4,248.1	77,045.3	14.1	4,768.5
受取補償金	63,649.8	14.4	73,991.9	15.2	4,579.6	100,184.0	18.4	6,200.7
営業利益	54,938.1	12.5	47,200.1	9.7	2,921.3	60,621.0	11.1	3,752.0
その他利益 / (費用)								
- 純額	2,841.7	0.6	1,513.1	0.3	59	(2,129.0)	(0.4)	(131.8)
金融収益	687.5	0.2	953.5	0.2	93.6	976.2	(4.5)	60.4
金融費用	(17,135.2)	(3.9)	(21,010.4)	(4.3)	(1,300.4)	(24,417.8)	(0.2)	(1,511.3)
為替差損益 - 純額	(19,790.5)	(4.5)	3,723.6	0.8	230.5	(6,780.3)	(1.2)	(419.7)
税引前利益 / (損失)	21,541.7	4.9	32,379.9	6.6	2,004.1	28,269.9	5.2	1,749.7
税務便益 (費用)	(7,127.0)	(1.6)	(10,308.5)	(2.1)	(638.0)	(10,506.9)	(1.9)	(650.3)
当期 / 当年度利益	14,414.7	3.3	22,071.5	4.5	1,366.1	17,763.0	3.3	1,099.4
当公社株主に帰属する 当期 / 当年度利益	5,316.9	1.2	26,323.0	5.4	1.6	48,560.8	8.9	3.0
非支配持分に帰属する 当期 / 当年度利益	91.5	0.0	45.9	0.0	0	57.9	0.0	0.0
合計	5,408.4	1.2	26,368.8	5.4	1.6	48,618.8	8.9	3.0
基本的1株当たり利益 (全額ルピア)	99,339.0		149,874.0			117,613		

(注)

(1) 収益合計、政府からの電力補助金及び受取補償金に対する比率。

(2) 便宜上、2023年12月31日に終了した年度及び2024年12月31日に終了した年度に係るルピア金額は、1米ドル=16,157ルピアの為替レートにより米ドルに換算している。

財政状態計算書

	12月31日現在				
	2022年 ⁽¹⁾	2023年		2024年	
	ルピア	ルピア	米ドル ⁽²⁾	ルピア	米ドル ⁽²⁾
(単位：十億ルピア及び百万米ドル)					
資産：					
固定資産					
有形固定資産	1,433,048.9	1,448,970.6	89,680.7	1,511,901.2	93,575.6
使用権資産	29,005.1	30,574.5	1,892.3	29,368.2	1,817.7
関連会社及び共同支配企業に 対する投資	24,243.4	26,526.8	1,641.8	30,284.8	1,874.4
投資不動産	5,623.4	5,939.2	367.6	5,567.2	344.6
前払税金（費用及び前受金）	11,351.6	12,376.0	766.0	12,340.9	763.8
繰延税金資産	427.4	540.7	33.5	609.4	37.7
関係当事者に対する債権	1,288.2	1,028.4	63.7	1,097.9	68.0
制限付現金及び定期預金	4,454.5	4,434.1	274.4	3,289.7	203.6
その他の債権	1,348.1	1,883.8	116.6	1,500.3	92.9
政府に対する債権	2,587.9	-	-	-	-
その他の固定資産	5,368.8	6,982.1	432.1	8,118.0	502.4
固定資産合計	1,518,747.8	1,539,256.2	95,268.7	1,604,928.9	99,333.3
流動資産					
現金及び現金同等物	51,503.0	55,920.5	3,461.1	61,364.4	3,798.0
制限付現金	302.3	99.0	6.1	232.5	14.4
短期投資	533.3	913.7	56.6	984.6	60.9
売掛債権	24,757.2	26,841.0	1,661.3	27,646.4	1,711.1
政府に対する債権	18,882.5	22,447.0	1,389.3	43,290.7	2,679.4
電力補助金に係る債権	-	-	-	-	-
補償債権	-	-	-	-	-
その他の債権	1,368.7	2,306.6	142.8	3,417.8	211.5
棚卸資産	17,534.8	17,862.3	1,105.5	20,139.8	1,246.5
前払税金	3,524.4	3,783.6	234.2	5,403.5	334.4
前払費用及び前受金	646.6	952.5	59.0	4,269.4	264.2
関係当事者に対する債権	231.0	251.0	15.5	178.2	11.0
その他の流動資産	107.0	6.3	0.4	519.0	32.1
流動資産合計	119,391.3	131,383.5	8,131.7	167,446.4	10,363.7
資産合計	1,638,139.2	1,670,639.7	103,400.4	1,772,375.3	109,697.1

資本：

親会社株主に帰属する持分

株式資本 - 額面金額 1 株当たり百万
ルピア

授權資本 - 439,000,000株引受済か

つ払込済資本 - 2024年12月31日及

び2023年12月31日現在

150,536,096株並びに2022年12月

31日現在145,536,096株

145,536.0 150,536.1 9,317.1 150,536.1 9,317.1

払込剰余金

34.6 34.6 2.1 34.6 2.1

非支配株主との取引に係る価値の差

(2.1) (2.1) -0.1 (2.1) -0.1

発行手続における政府による

株式引受

5,000.0 - - - -

利益剰余金（処分済）

64,657.0 76,803.1 4,753.5 95,738.7 5,925.5

利益剰余金（未処分）

99,438.3 107,538.3 6,655.8 103,765.1 6,422.3

その他の包括利益

675,695.0 679,584.0 42,061.3 709,892.5 43,937.1

非支配持分

1,091.5 1,137.4 70.4 1,195.4 74.0

資本合計

991,450.5 1,015,631.4 62,860.1 1,061,160.2 65,678.0

負債：

固定負債

-

繰延税金負債

48,427.5 58,228.7 3,603.9 70,002.2 4,332.6

長期負債 - 一年以内返済借入金控除

後：ツ－ステップ・ローン

30,182.5 26,243.8 1,624.3 23,023.2 1,425.0

政府及びノンバンク政府系金融機関

借入金

2,202.8 1,472.9 91.2 2,092.8 129.5

リース負債

8,413.9 10,501.8 650.0 10,015.3 619.9

銀行借入金

122,437.2 127,875.2 7,914.5 135,444.4 8,383.0

債券及びスクーク・イジャラ

198,471.2 191,986.3 11,882.5 188,527.1 11,668.4

購入電力費未払金

5,711.8 5,101.2 315.7 4,723.0 292.3

KIK - EBA借入金

- - - - -

関係当事者未払金

- - - - -

繰延収益

20,060.1 27,105.0 1,677.6 34,449.1 2,132.1

従業員給付債務

65,038.5 62,831.0 3,888.8 70,452.1 4,360.5

その他の支払債務

671.5 466.9 28.9 433.6 26.8

固定負債合計

501,617.3 511,812.9 31,677.5 539,162.9 33,370.2

流動負債

- -

買掛金

- -

関係当事者

15,212.0 15,523.5 960.8 22,512.5 1,393.4

第三者

35,871.1 41,624.0 2,576.2 47,985.3 2,969.9

未払税金

2,285.7 4,231.9 261.9 5,301.9 328.1

未払費用

7,353.8 8,049.5 498.2 10,495.9 649.6

需要家保証金

16,539.4 17,245.8 1,067.4 18,463.6 1,142.8

プロジェクト費用未払金

2,096.5 1,512.2 93.6 1,680.6 104.0

繰延収益

1,143.3 1,581.9 97.9 3,849.6 238.3

デリバティブ負債

- 201.4 12.5 61.8 3.8

一年以内返済の長期債務：ツ－ス

テップ・ローン

3,002.2 2,939.6 181.9 3,013.8 186.5

政府及びノンバンク政府系金融機関 借入金	1,425.9	750.0	46.4	750.0	46.4
リース負債	4,448.3	2,267.7	140.4	2,880.6	178.3
銀行借入金	29,972.8	20,947.0	1,296.5	21,785.0	1,348.3
債券及びスクーク・イジャラ	2,863.2	5,578.5	345.3	10,532.1	651.9
購入電力費未払金	528.8	554.6	34.3	615.4	38.1
KIK - EBA借入金	-	-	-	-	-
従業員給付債務	9,311.1	7,882.4	487.9	10,998.6	680.7
その他の支払債務	13,016.6	12,305.3	761.6	10,925.1	676.2
流動負債合計	145,071.4	143,195.4	8,862.7	172,052.1	10,648.8
負債合計	646,688.7	655,008.3	40,540.2	711,215.0	44,019.0
負債及び資本合計	1,638,139.3	1,670,639.7	103,400.4	1,772,375.3	109,697.1

(注)

- (1) 便宜上、2023年12月31日現在及び2024年12月31日現在のルピア金額は、1米ドル＝16,157ルピアの為替レートにより米ドルに換算している。
- (2) 2023年12月31日に終了した年度の財務書類は、2023年度の連結財務書類の表示と一致するように組み替えられている。

キャッシュ・フロー計算書

	12月31日に終了した年度				
	2022年	2023年		2024年	
	ルピア	ルピア	米ドル ⁽¹⁾	ルピア	米ドル ⁽¹⁾
	(単位：十億ルピア及び百万米ドル)				
営業活動によるキャッシュ・フロー	97,710.2	87,390.0	5,408.8	75,359.0	4,664.2
投資活動に使用したキャッシュ・フロー	(54,764.0)	(65,667.5)	(4,064.3)	(62,441.4)	(3,864.7)
財務活動によるキャッシュ・フロー	(30,092.1)	(17,029.8)	(1,054.0)	(7,830.3)	(484.6)

(注)

- (1) 便宜上、2023年12月31日に終了した年度及び2024年12月31日に終了した年度に係るルピア金額は、1米ドル＝16,157ルピアの為替レートにより米ドルに換算している。

主要な財務データ

(政府からの電力補助金計上後) 営業利益の、記載された期間における調整後EBITDA及びその他の財務データとの調整は以下のとおりである。

	12月31日に終了した年度				
	2022年	2023年		2024年	
	ルピア	ルピア	米ドル ⁽⁶⁾	ルピア	米ドル ⁽⁶⁾
	(単位：十億ルピア及び百万米ドル)				
営業利益	54,938	47,200	2,921	60,621	3,057
減価償却費	40,993	43,967	2,721	46,673	2,848
使用権資産					
減価償却費	3,064	3,347	207	3,822	217
償却費	371	804	50	949	52
数理計算上の従業員給付費用 - 支払額控除後	1,489	3,138	96	(5,908)	195
調整後EBITDA⁽¹⁾	100,855	98,457	6,412	106,156	6,369
営業利益 / 調整後収益 (%) ⁽²⁾	12.5	9.7	-	11.1	-

調整後EBITDAマージン ⁽³⁾ (%)	22.9	20.2	-	19.5	-
借入金総額（借入金総額及び 資本合計） ⁽⁴⁾ (%)	29.2	28.1	-	27.5	-
資本合計に対する借入金総額 (%)	41.3	39.0	-	38.0	-
調整後EBITDAに対する借入金 総額（倍率）	4.1	4.0	-	3.8	-
調整後EBITDAに対する純借入金 総額 ⁽⁵⁾ （倍率）	3.6	3.5	-	3.2	-

(注)

- (1) 当社は、調整後EBITDAを、営業利益に減価償却費、償却費及び数理計算上の従業員給付費用 - 支払額控除後を加算したものと定義している。当社は、調整後EBITDAの表示により、資本構成の変動（支払利息に影響する。）、税務ポジション（実効税率又は純営業損失の変動の期間又は企業に及ぼす影響など）並びに有形資産及び繰延費用の経過年数及び帳簿上の減価償却（相対的な減価償却費及び償却費に影響する。）による潜在的差異を消去することにより、業績の期間毎の及び企業間の比較が容易になると考えている。特に、当社の調整後EBITDAの表示は、繰延費用の償却、数理計算上の従業員給付費用 - 当期中における数理計算上の仮定から生じる支払額控除後、及び公益事業の資本集約的性質から生じる減価償却費などの非現金項目を消去している。また、当社の調整後EBITDAの表示は、負債返済能力の有用な補足措置であると考えている。最後に、当社の調整後EBITDAは、証券アナリストや投資家が類似企業の評価に頻繁に用いていると考えられるため、当社はそれを提示している。
- (2) この比率の算出に用いた「調整後収益」は、収益合計と政府からの電力補助金の合計である。
- (3) 調整後EBITDAマージンは、調整後EBITDAを調整後収益で除して算出している。
- (4) 借入金総額には、ツー・ステップ・ローン、政府借入金、債券、銀行借入金及びメディアム・ターム・ノート、特定のリース負債及び購入電力費未払金が含まれる。
- (5) 純借入金総額は借入金総額から現金及び現金同等物を差し引いたものをいう。
- (6) 便宜上、2023年12月31日に終了した年度及び2024年12月31日に終了した年度に係るルピア金額は、1米ドル = 16,157ルピアの為替レートにより米ドルに換算している。

主要な営業データ

	12月31日に終了した年度		
	2022年	2032年	2024年
（単位：MW、%、GWh及び平均販売単価を除く。）			
設備容量 ⁽¹⁾			
PLN	46,077	46,419	48,471
IPP ⁽²⁾	22,962	26,558	27,465
システム設備容量合計 ⁽³⁾	69,040	72,976	75,936
ピーク需要 ⁽⁴⁾	42,326	45,088	48,219
純出力可能容量 ⁽⁵⁾	61,726	67,190	69,967
供給予備容量	26,714	27,888	27,718
供給予備率 ⁽⁶⁾	63.11%	61.85%	57.48%
運転予備率 ⁽⁷⁾	45.84%	49.02%	45.1%
平均需要 ⁽⁸⁾	35,160	36,909	39,150
販売電力量（GWh）	273,761	288,436	306,219
平均販売単価（ルピア / kWh）	1,137	1,155	1,153

(注)

- (1) 設備容量は、プラント及び設備に重大な損害を与えるリスクなしに継続的に維持される可能性のある、合計出力レベルを表す。
- (2) 該当するIPP契約に規定された契約容量を表す。
- (3) システム設備容量合計は当社の設備容量とIPPの設備容量を表す。
- (4) ピーク需要とは、各システムの期中の任意の時点における実際の最大ピーク需要の総計を表す。
- (5) 純出力可能容量は、定格容量及び関連するIPP契約に明記されているIPPの契約容量を表す。
- (6) 供給予備率は、システム設備容量合計とピーク需要との差をピーク需要に対する割合で表したものに等しい。
- (7) 運転予備率は、純出力可能容量とピーク需要との差をピーク需要に対する割合で表したものに等しい。
- (8) 平均需要は期中の当会社システムの平均需要に等しい。

主要な業績データ

12月31日に終了した年度

	2022年	2023年	2024年
等価計画外停止率（％） ⁽¹⁾	4.38	3.43	4.00
設備利用率（％）	50.93	50.58	51.56
配電損失（％） ⁽²⁾	6.94	6.71	6.65
送電損失（％）	1.92	2.01	2.03
SAIFI（需要家当たり頻度）	5.62	4.27	3.23
SAIDI（需要家当たり時間）	7.72	5.64	5.34
従業員1人当たり需要家数	2,003	2,098	2,199

(注)

(1) ジャワ・バリのみ。2024年12月31日現在、本データを提供する統合接続システムはジャワ・バリでしか完了していない。

(2) 2022年、2023年及び2024年12月31日に終了した年度の配電損失には、エネルギーミニマム（以下「E-min」という。）は含まれない。E-minは後払需要家のエネルギー使用量に係る毎月の料金であり、設備のエネルギー容量の40時間で設定されている。

(D) 経営者による財政状態及び経営成績の検討及び分析

以下の検討は、上記「主要な財務データ」の項目、並びに本書の別の箇所に含まれる当公社連結財務書類及び関連注記と併せて読まなければならない。2022年、2023年及び2024年12月31日現在及び同日に終了した各年度に係る当公社連結財務書類は、タヌディレジャ・ウィビサナ・リンティス・アンド・レカン（PwCインドネシアの一員）により監査されており、それぞれの年度において、本書の別の箇所に含まれる監査報告書の訳文に記載されているとおり、インドネシア公認会計士協会が定めた監査基準に従っている。

この検討は、本書の上記「(B) リスク要因」の項目に記載されているものを含むがそれらに限定されない多数のリスク及び不確実性の対象となる将来予想に関する記述を含んでいる。実際の業績等は、将来予想に関する記述に含まれるものと大きく異なる可能性がある。

「2023年」及び「2024年」は、特記しない限り、それぞれ2023年及び2024年12月31日に終了した各会計年度を指している。

単に便宜上、本項ではルピアの一部の金額を米ドルに換算している。

概要

当公社は、インドネシアの国営電力会社であり、国営企業省が代表する政府による100%国有企業である。当公社は、発電所の建設、発電、送電、配電及び電力の小売など、インドネシアにおける公共の電力及び電力インフラの大半を提供している。当公社は、インドネシア最大の発電事業者であり、2024年12月31日現在の発電容量は約48,471MW（IPP電力供給契約を締結したIPPの発電容量を除く。）で、これはインドネシアの総発電設備容量75,936MWの64%以上を占め、約93百万の需要家に電力を供給している。当公社は、2024年12月31日現在、燃料油火力発電所、天然ガス火力発電所、石炭火力発電所、地熱発電所、水力発電所及びその他の発電所を含む、インドネシアにおける6,875の発電設備から成る2,008の発電所を運営している。また、当公社は、発電所を所有する民間企業であるIPPによりインドネシアにおいて発電された電力のほとんどを買い取っている。当公社は、2024年12月31日現在、インドネシアで操業するIPPとの間で、111の重要なIPP電力供給契約を締結しており、総契約容量は30,675MWである。

2022年、2023年及び2024年12月31日に終了した各年度の生産量は以下のとおりである。

12月31日に終了した年度

	2022年	2023年	2024年
(単位：GWh)			
PLN施設			
燃料油	5,711	5,699	6,357
石炭	114,420	111,628	112,806
天然ガス	39,655	44,197	45,834
水力	13,175	10,655	11,477
地熱及びその他	6,534	7,427	8,147
PLN生産量合計	179,496	179,606	184,622
他社からの購入 ⁽¹⁾	128,507	143,715	159,269

総発電量	308,002	323,321	343,891
補助的使用 ⁽²⁾	(12,188)	(12,220)	(12,590)
送配電損失	(22,053)	(22,665)	(24,885)
販売電力量	273,761	288,436	306,219

(注)

(1) 他社からの正味購入量（IPP、レンタル及びプロジェクト）。

(2) 発電所、送配電変電所の使用を含む。

下表は、2024年12月31日現在の当公社の発電所の設備容量（レンタル発電機を含み、IPPからの契約容量を除く。）を示したものである。

2024年12月31日現在							
発電所の種類	燃料の種類						合計
	石油	石炭	ガス	地熱	水力	その他	
	(単位：MW)						
コンバインドサイクル	-	-	13,053	-	-	-	13,053
ディーゼル	5,068	-	1,432	-	-	-	6,501
地熱	-	-	-	579	-	-	579
ガスタービン	1,143	-	1,775	-	-	-	2,918
水力タービン	-	-	-	-	3,709	-	3,709
蒸気タービン	360	19,547	1,225	-	-	-	21,132
その他	-	-	-	-	-	34	34
合計	6,571	19,547	17,485	579	3,709	34	47,925

当公社は、インドネシアで最も人口の多い地域である、ジャワ・バリ、北スマトラ、南スマトラ、西カリマンタン、中央カリマンタン、東カリマンタン、北スラウェシ、南スラウェシの8つの主要グリッドを運営している。インドネシアの総人口の約57.3%（約161.4百万人）がジャワ島及びバリ島に居住しており、これらの2つの島は当公社の2024年の総需要家消費電力の約69.5%を占めている。2024年12月31日現在、当公社は約72,656kmの送電線及び約1,066,197kmの配電線を管理している。

当公社の電気料金は、政府が設定する電気料金単価に基づいている。電気料金単価は、2020年エネルギー鉱物資源大臣規則第3号、2023年第8号により改正され、直近では2024年エネルギー鉱物資源大臣規則第7号により改正された2016年エネルギー鉱物資源大臣規則第28号で規定されている。しかし、政府が設定した料金は、しばらくの間、当公社の生産コストを下回る水準に電力料金が設定されている特定の家庭用料金の需要家に対して当公社が販売するエネルギーの生産コストを賄うには不十分であった。当公社は、2023年雇用創出法第6号第66条により改正された2003年法第19号の意義の範囲内において公共サービス義務（以下「PSO」という。）を遂行しているため、その割当が財政的に実行可能でない場合、中央政府は、予想されるマージンが割当に応じた合理的な水準にある限り、かかるマージンを含め、SOEが負担する全ての費用を補償するものとする。マージンは補助金と補償金の形で提供され、補助金は、直近では2021年財務大臣規則第178号/PMK.02号により改正された2019年財務大臣規則第174号/PMK.02号に、補償金は2022年財務大臣規則第159号/PMK.02号に規定されている。これらの補助金及び補償金は、設備投資に関連する借入金の金融費用を賄うため、売電原価を7%上回るPSOマージンを提供する。

当公社の電力料金には、需要家の類型に基づき、家庭用、工業用、商業用及び公共用（官公庁、街灯など）の4種類がある。需要家の類型別に、月額最低料金又は要求料金及び従量料金がある。

- ・ **需要料金**：固定需要料金（1kVA当たりルピア/月）については、電力接続容量に応じて料率が変動する。この料金は、当公社が補助金を受領する容量が450VA又は900VAの需要家など小口家庭用料金の需要家にも適用される。
- ・ **従量料金**：従量料金（1kWh当たりルピア）については、需要家区分に応じて固定料率を請求する。当公社は、午後6時から午後10時までのピーク利用の料金を、大口の工業用、商業用及び公共用料金の需要家について増額するが、家庭用料金の需要家については増額しない。
- ・ **最低支払額**：容量が450VA又は900VAの需要家以外の各需要家に対しては、毎月最低支払額を請求する。最低支払額は、40時間の固定期間と接続VAを1,000で除した値に、適用される電気料金を乗じた金額である。

- ・ 中電圧料金については、毎月の平均電力率が0.85未満の場合、過剰無効電力使用料（kVArh）が課せられる。

経営成績及び財政状態に影響を与える要因

多くの要因が当会社の経営成績及び財政状態に影響を与えるが、これには以下が含まれる。

電気料金

当会社の収益は、当会社が請求することが認められている電気料金の水準により大きく影響される。インドネシアでは、電気料金はエネルギー鉱物資源省（ESDM）が提案し、インドネシア大統領が決定する。エネルギー鉱物資源省の規則に従って、販売価格を少なくとも生産コストに等しくするために、電気料金は定期的に及び／又は四半期毎に調整される。最新の適用規則は、PTプルサハン・リストリク・ネガラ（ペルセロ）が提供する電気料金に関する2024年エネルギー鉱物資源大臣規則第7号である。政府は13種類の需要家に料金調整制度を適用する。その結果、当会社は2023年雇用創出法第6号により改正された2003年法第19号の意義の範囲内においてPSOを遂行しているため、その割当が財政的に実行可能でない場合、中央政府は、予想されるマージンが割当に応じた合理的な水準にある限り、かかるマージンを含め、BUMNが負担する全ての費用について補償し、設備投資に関連する借入金の金融費用を賄うため、売電原価を7％上回るPSOマージンを提供する。

2022年1月から3月までの電気料金は、2021年12月30日付2021年エネルギー鉱物資源大臣書簡T-548/TL.04/MEM.L号により、2022年4月から6月までの電気料金は2022年2月24日付2022年エネルギー鉱物資源大臣書簡T-65/TL.04/MEM.L号により調整する。

さらに、2022年7月から9月期の電気料金調整（料金調整）に関する2022年6月2日付2022年エネルギー鉱物資源省書簡T-162/TL.04/MEM.L号において、R-2/TR、R-3/TRの需要家グループについて2022年7月から9月の電気料金（料金調整）の調整が行われることが記載されており、政府による調整の詳細は以下のとおりである。

	電気料金調整	
	2022年1月から6月	2022年7月から12月
R-2/TR	1,444.70ルピア/kWh	1,699.53ルピア/kWh
R-3/TR	1,444.70ルピア/kWh	1,699.53ルピア/kWh
P-1/TM	1,444.70ルピア/kWh	1,699.53ルピア/kWh
P-2/TM (WBP)	K x 1,035.78ルピア/kWh	1,415.01ルピア/kWh
P-2/TM (LWPB)	1,035.78ルピア/kWh	1,415.01ルピア/kWh
P-2/TM (kVArh)	1,114.74ルピア/kVArh	1,522.88ルピア/kVArh
P-3/TR	1,444.70ルピア/kWh	1,699.53ルピア/kWh

一方、補助金を受けていない需要家グループについては、2023年-2024年中に料金の調整は行われない。

政府による2024年通年の電気料金の決定（料金改定）：

1. 2024年1月から3月までの電気料金は、2023年12月20日付2023年エネルギー鉱物資源大臣書簡第T-958/TL.04/MEM.L号に基づき決定された。
2. 2024年4月から6月までの電気料金は、2024年2月29日付2024年エネルギー鉱物資源大臣書簡第T-123/TL.04/MEM.L号に基づき決定された。
3. 2024年7月から8月までの電気料金は、2024年6月28日付2024年エネルギー鉱物資源大臣書簡T-276/TL.04/MEM.L号に基づき決定された。
4. 2024年9月から12月までの電気料金は、2024年9月27日付エネルギー鉱物資源大臣書簡T-401/TL.04/MEM.L号に基づき決定された。

下表は、2022年、2023年及び2024年12月31日に終了した年度の各需要家区分の平均販売価格を示したものである。

12月31日に終了した年度		
2022年	2023年	2024年

(単位：ルピア / kWh)

家庭用	1,128	1,156	1,161
工業用	1,081	1,080	1,060
商業用	1,256	1,261	1,231
公共用	1,286	1,376	1,633
総平均販売価格	1,137	1,155	1,149

ある需要家区分に適用される電気料金の動向は、平均販売価格の全体的な動向とは異なる可能性がある。これは、各需要家区分の中で、電力消費量の水準に応じて当公社が請求することができる料金に違いがあることを反映している。一般的に、同じ区分内でより多くの電力を消費する需要家に対して、より高い料金を請求することができる。

補助金

政府から受け取る補助金により、電力購入費、燃料及び潤滑油費（燃料油、天然ガス、地熱、石炭及び潤滑油など）、維持管理費（資材のためなど）、人件費、管理費、固定事業資産の減価償却費並びに資金調達費が賄われる。当公社の電気通信子会社やエンジニアリング・サービス子会社の運営費など、発電に関連しない費用については、政府補助金を受けていない。

各年において補助金を受ける典型的な手続は以下のとおりである。

・ 提案

当公社は、一般的に、毎年2月に原価と期待される収益に基づいた補助金案を準備し、MEMRの一部である電力・エネルギー利用総局（以下「DGE」という。）に当公社の補助金案を提示する。この提案には、当公社が来期に達成できると考えられるネットワーク送配電損失も含まれる。これは、とりわけ、需要家の使用量及び需要、年間の燃料価格、並びにより効率的な水準を達成するための年度の拡大計画に基づいている。いずれの年度においても、当公社がこれらの目標又は拡大計画を達成できる保証はない。

・ 議会の承認

DGEの検討を経た改訂案は、MEMRにより財務省に提出され、議会の承認を得るための政府予算案に盛り込まれる。

・ 政府予算

承認された補助金（提案の作成に使用される前提条件の変更に応じて一定の場合には増減することがある。）は、議会が採択した政府予算に含まれている。ある予算年度において当公社が政府から受領する電力補助金の最終金額は、財務省予算局が任命した監査人である会計検査院が実施した電力補助金の使用状況の準拠性監査の結果に基づいている。ある予算年度において当公社が政府から受ける電力補助金の最終金額は、当該年度中に発生した実際原価に応じて、当該年度に収益として当公社が認識する電力補助金の額とは異なる場合がある。政府の電力補助金は、2022年は58,832十億ルピア、2023年は68,637十億ルピア及び2024年は77,045十億ルピアであった。当公社は、政府の電力補助金方針が近い将来、大幅に変更されることはないと考えている。

2023年10月、中東における地政学的紛争は、エネルギー価格、サプライチェーンの混乱、金融市場のボラティリティ、インフレ圧力の上昇など、主要な伝達経路を通じて世界の安定に悪影響を及ぼした。また、イスラエルとパレスチナの紛争が継続すれば、インフレだけでなく世界の成長にも影響が及ぶ。ガザへの地上侵攻を含むイスラエルとパレスチナの間の限定的な戦争は、より広範な地域紛争を抑え、イランの原油生産量の減少は、原油価格を1バレル当たり4ドル上昇させ、ボラティリティ・インデックス（VIX）には影響を与えないが、世界のGDPに-0.1ポイントの、世界のインフレ率に+0.1ポイントの影響を与える。一方、ガザ、ヨルダン川西岸、レバノン、シリアでの複数の戦争と中東全域での不安定性を含むイスラエルとパレスチナの代理戦争は、原油価格を1バレルあたり+8ドル上昇させ、ボラティリティ・インデックス（VIX）に+8ポイントの影響を与え、世界のGDPに-0.3ポイントの、世界のインフレ率に+0.2ポイントの影響を与える。一方、イスラエルとパレスチナの直接戦争又は直接紛争、中東全域の情勢不安及びアラブ諸国が巻き込まれた場合、原油価格は1バレル当たり+64ドル、ボラティリティ・インデックスは+16ポイント上昇し、世界のGDPは-1.0ポイント、インフレ率は+1.2ポイントの影響を受ける。2023年の米連邦公開市場委員会（FOMC）において、米連邦準備理事会はフェデラル・ファンド・レート（以下「FFR」という。）を5.25%から5.50%のレンジで維持することを選択し、2023年のFFR見通しは5.75%で据え置かれた。また、インフレが持続しているために、2023年後半に追加利上げの可能性があることが示された。米連邦準備理事会は、この決定は継続的な評価と進化する経済見通し及び関連するリスクに左右されると強調した。米連邦準備理事会の考え方は、必要と判断されればFFRをさらに引き上げると

いうものであり、2023年に2%のインフレ目標を達成するために制限的な政策を維持することを意図していた。

2022年2月24日、ロシアは隣接するウクライナ南西部への軍事作戦を開始し、2014年に始まったロシア・ウクライナ紛争の重要な出来事となった。侵略の結果、ブレント原油価格が2014年以降初めて1バレル当たり100米ドルを上回った一方で、アジア市場は低迷した。同様に、オセアニア市場も下落し、オーストラリア証券取引所とニュージーランド証券取引所は共に3%以上下落した。2022年2月24日、インドのNIFTY指数の終値が5%を下回った一方で、SENSEX指数の終値は2,700ポイント以上下落した。英国首相ボリス・ジョンソンは、英国内にあるロシアの主要銀行の全ての資産を凍結し、英国の金融システムから撤退させること、ロシアへの輸出許可の一部を一時停止すること、アエロフロート航空の英国への着陸を禁止することを表明した。パルト諸国の外務大臣らは、銀行金融取引の世界的な仲介団体であるSWIFTからロシアを排除するよう呼びかけている。しかし、欧州の貸し手が30十億ドル近い外国銀行のロシア向けエクスポージャーの過半数を抱え、中国がCIPSと呼ばれるSWIFTの代替システムを開発したため、他のEU加盟国は、SWIFTからのロシア排除に消極的である。ここでSWIFTを武器として使用することは、CIPSの発展により大きな勢いを与え、最終的にSWIFTを弱体化させ、国際金融に対する西側諸国の支配力をも弱体化させるであろう。

・ 月次の支払

当社は、毎月、販売実績や予算原価などの根拠資料を財務省予算局長に提出し、補助金の支払請求を行っている。財務省は、通常、各年3月から毎月、予算原価と実際の収益との差額の95.0%に相当する金額の補助金を当公社に支給する。例えば、3月には通常1月の予算原価と実際の収益との差額の95.0%について支払を受ける。12月分の補助金はエスクロー口座に入金され、当公社は翌年1月に受領する。

・ 四半期の支払精算

当公社は、四半期毎に、財務省予算局長に実際の原価の未監査報告書を提出した後、実際原価に基づく補助金の残額を受領する。例えば、6月には第1四半期に係る補助金の残額を、9月には第2四半期に係る補助金の残額を受け取ることになる。

・ 議会の審査

議会の審査により、年度初めに設定された補助金予算が不十分な場合には、毎年中央以降に、当該年度の補助金予算が改訂される。

・ 期末の支払精算

年度中に当公社が毎月政府から受領する補助金の総額と、当該年度に発生した当公社の実際原価との差額は、会計検査院の監査を経て、未払補助金として支払われることが見込まれる。この支払は通常、翌年の9月以降に行われる。

・ 支払請求

当公社が補助金の支払申請を提出した時点から、補助金が支給されるまでには通常2週間から1か月かかる。

下表は、表示年度において当公社が政府から受領した補助金に関する一定の情報を示したものである。

	12月31日に終了した年度		
	2022年	2023年	2024年
政府が承認した補助金予算	56,400	68,808	75,831
会計検査院による準拠性監査の結果としての 政府の電力補助金	58,832	68,637	77,045

政府から受領した補助金の総額は、以下に記載されるとおり、調整を受け、事前に定められた計算式に基づくこととなる。

- ある年度に当公社が最終的に受領する補助金の総額は、会計検査院による政府監査後の当公社の実際原価に基づいて上方調整されることがある。
- 当公社の供給原価は、DGEによって決定された計算式に基づいて計算される。
- 供給原価の決定において計算に入れられるネットワーク送配電損失の計算は、実際の損失に基づいて、四半期毎にDGEにより調整される。
- DGEは、ネットワーク送配電損失の実現量に関する当公社からの完全なデータを受領後15日以内に、四半期及び年間のネットワーク送配電損失の実現量を決定する。

- 当社は、毎月、電力補助金の支払要請書を提出する。かかる要請書は、書面で非税国家収入局長に伝達され、その写しが財務局長に提供される。電力補助金の支払要請書には、供給暫定原価等を含む裏付け資料が添付される。供給暫定原価（1 kWh当たりルピア）のデータは、以下である。
 - 年間国家予算又は改定年間国家予算における電力補助金の金額の決定に使用される。
 - 当社の実施計画企業予算を監査する権限を与えられた機関による監査の結果に基づく。
- 当社は、各月の補助金として、予算生産原価（PS0マージンを含む。）と実際の収益との差額の95.0%を翌月に受領し、残額は、当社の実際原価の未監査報告書に基づき四半期毎に支給される。
- 11月の補助金は12月に支払われ、12月の補助金はエスクロ口座に入金されて1月に支給される。いずれの場合も、実際の販売額と電気の予算原価に基づいており、年度の最後の2か月間の実際原価と販売額をより反映した補助金となる。

電力補助金の具体的な計算式は以下のとおりである。

$$S = - (HJTL - BPP (1 + m)) \times V$$

上記において、

S	=	電力補助金
HJTL	=	各料金区分における電力の平均販売価格（ルピア / kWh）
BPP	=	各料金区分における各種電圧での電力供給の原価（ルピア / kWh）
m	=	PS0マージン（%）
V	=	各料金区分の販売電力量（kWh）

ある年度の電力補助金の金額を算定する際に、DGEは、電力補助金の合計額の計算においてプラスの値（粗利益）を出すため、また年間国家予算又は改定年間国家予算に定める電力補助金の金額を出すためにPS0マージンが加算される場合には、国営企業担当国務大臣が勧告するPS0マージンを考慮することができる。

各年度の電力補助金の最終金額は、財務大臣に提出される会計検査院の監査報告書に基づいて定められる。

電力補助金には上限はない。すでに当公社に支払われている電力補助金と監査結果との間に差異がある場合、マイナスの差異の金額は、（財務大臣の承認を得て）翌予算年度の国家予算（*Anggaran Pendapatan dan Belanja Negara*）に割り当ててことを提案することができる。しかしながら、結果がプラスの差異である場合は、当公社は、現行法に従って、過払額を非税国家収入として国庫現金口座に速やかに入金することを要求される。

燃料及び非燃料資材の原価

2022年12月31日、2023年12月31日及び2024年12月31日現在の燃料費は、営業費用に対してそれぞれ39.2%、37.4%及び37.0%である。一方、2022年12月31日、2023年12月31日及び2024年12月31日現在の営業費用に対する燃料費以外の費用は、それぞれ60.8%、62.6%及び63.0%となっている。

下表は、表示期間における当公社の燃料費及び非燃料費の営業費用に対する割合を比較して示したものである。

	12月31日に終了した年度		
	2022年	2023年	2024年
	(単位：%)		
燃料費（ルピア）	39.2	37.4	37.0
非燃料費（ルピア）	60.8	62.6	63.0

下表は、表示期間における燃料種別毎の燃料費及び非燃料費の当公社営業費用に対する割合を、燃料の種類毎に示したものである。

	12月31日に終了した年度		
	2022年	2023年	2024年
	(単位：%)		

潤滑油	0.08	0.09	0.08
燃料油	10.18	8.90	9.16
天然ガス	11.36	11.49	10.59
石炭	16.33	15.79	15.97
地熱	1.02	0.95	0.89
水力	0.13	0.09	0.09
バイオマス	0.10	0.12	0.20
合計	39.20	37.42	36.99

当社は、特に電源開発促進プログラム及び35,000MWプログラムの下で、燃料油火力発電所の一部を石炭火力発電所や天然ガス火力発電所に置き換えることを引き続き検討している。しかしながら、石炭や天然ガスの安定した供給を適正な価格で確保できるという保証はなく、全く確保できない可能性もある。

2020年4月22日、MEMRIは、発電所ゲートにおける天然ガス価格に関する2020年令第91K/12/MEM号を発行した。これは、石油及びガス上流活動からの天然ガス価格の構成要素並びに送配コストの調整に係る計算について規定するものである。これは後に、2021年6月30日付発電所ゲートにおける天然ガス価格に関する2021年令第118.K/MG.04/MEM.M号により無効になった。さらに、MEMRIは、2021年8月2日、発電所（発電所ゲート）における特定天然ガス価格に関する2021年エネルギー・鉱物資源大臣令第118.K/MG.04/MEM.M号の改正に係る2021年令第135.K/HK.02/MEM.M号を発行した。令の規定に従い、当社は現在も、調整後のガス価格を天然ガス売買契約及び天然ガス送配契約に反映させる作業を進めている。

維持管理費

当社は、発電所に多額の維持管理費を投じてきており、今後もその傾向が続くと予想している。当社がインドネシアでは入手不能である部品や維持管理の専門知識に大きく依存しているため、当社の維持管理費の大部分は外貨建てである。ルピア安又は当社が維持管理費の増加を制限できないことは、当社の営業費用及び業績に影響を及ぼす可能性がある。

インドネシアの経済成長とエンドユーザーの電力需要

電力需要の増加は、インドネシア経済の成長によっても左右される。インドネシア経済が工業用及び商業用料金の需要家基盤の拡大という点で変化を続けていることは、電力需要の拡大に特に重要な役割を果たしている。当社は、工業用、商業用及び家庭用料金のエンドユーザーが、電力消費市場における当社の主要なエンドユーザーであり続けると考えており、当社の業績は、これらの分野の電力需要の増加に主に依存すると考えている。

下表は、表示期間に係る当社の各料金区分における電力消費者の割合と前期との増減率を示したものである。

	12月31日現在					
	2022年		2023年		2024年	
	(単位：%)	増減率	(単位：%)	増減率	(単位：%)	増減率
家庭用	91.47	3.47	91.47	4.12	91.15	3.81
商業用	5.42	7.92	5.39	3.57	5.65	9.16
工業用	0.21	12.89	0.23	15.16	0.27	22.38
公共用	2.91	4.42	2.90	4.05	2.93	4.96
合計	100.00	3.75	100.00	4.11	100.00	4.18

下表は、表示期間に係る当社の電力消費者の各料金区分における消費電力量の割合と前期との増減率を示したものである。

	12月31日現在					
	2022年		2023年		2024年	
	(単位：%)	増減率	(単位：%)	増減率	(単位：%)	増減率
家庭用	42.41	0.63	42.42	5.38	42.59	6.62
商業用	18.46	13.71	19.80	13.02	20.24	8.51

工業用	32.32	9.37	30.71	0.12	30.11	4.07
公共用	6.81	10.24	7.07	9.36	7.06	6.00
合計	100.00	6.26	100.00	5.36	100.00	6.17

当社のプロジェクトの完了と商業生産の達成

当会社グループの売上高及び業績は、IPPを中心とした当会社のプロジェクトの開発段階及び完了次第で変動するものと予想している。当会社及び当会社の子会社は、特に電源開発促進プログラム及び35,000MWプログラムに関連して、事業戦略を実行し、発電能力を増強するため、いくつかの合併会社を設立した。これらのプロジェクトに伴う設備投資の予想外の増加により、当会社の子会社からの追加的な出資が必要となる可能性があり、それによって、追加的な外部資金調達が必要となった場合には当会社の金融費用が増大する可能性もある。当会社がかかる支出の資金調達ができない場合には、当会社の事業及び業績に悪影響が及ぶ可能性もある。

当会社の経営成績及び財政状態は、これらのプロジェクトの成功裏かつ適時の完了、及び当会社が信頼できる合併会社パートナーを発見できるか否かにかかっている。需要が十分にあると仮定すると、新規発電プロジェクトや商業生産の完了は、一般的に電力売上を増加させる。さらに、IPPとの間のPPAに基づき、当会社はテイク・オア・ペイ義務を負っており、新しい発電所が当会社の送電線に適切かつ適時に接続されることを保証しなければならない。このような接続を完了できない場合、発電容量の増加に関連して電力の販売が行われず又は予想を下回り、当該PPAに基づき発生した原価が売上と見合わないこととなり、これが当会社の業績及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

資金調達の利用及びコスト

当会社は、特に当会社のプロジェクトの実施及び関連する設備投資に関連して、当会社の資金調達の必要性につき、主として借入金（ツー・ステップ・ローンなど）、需要家からの当会社の収益、及び政府からの補助金（当会社は近い将来において減少すると予想している。）に依存している。加えて、当会社は随時、負債証券を発行している。当会社の資金調達能力及び資金調達コストは、当会社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす。当会社の資金調達及び資金調達コストは、当会社の借入残高や、さらなる負債の発生に関する当会社の借入契約、債務証券その他の借入書類に基づく制限等の要因によっても影響を受ける。

ルピア安の影響

一定の通貨（主に米ドル、日本円及びユーロ）とルピアとの間の為替レートの変動は、当会社のキャッシュ・フロー、経営成績及び財政状態に影響を及ぼしており、今後も影響を及ぼす。当会社の営業費用及び借入金の一部は、外貨建てである。ルピアは、2022年に米ドル及びその他いくつかの外貨に対して下落した。2023年には、ルピアは他のいくつかの外国通貨に対して下落したものの、米ドルに対しては再び上昇した。ルピアは、2024年に米ドル及びその他いくつかの外貨に対して下落した。当会社は、2022年12月31日に終了した年度については、米ドル、豪ドル、ユーロ及び英ポンドに対するルピア安により為替差損19,790十億ルピアを計上、2023年12月31日に終了した年度については、ユーロに対するルピア安にもかかわらず、米ドル及び日本円に対するルピア高により為替差益3,820十億ルピアを計上し、2024年12月31日に終了した年度については、日本円及びユーロに対してはルピア高となった一方、米ドルに対してルピア安となったことから、為替差損6,780十億ルピアを計上した。

外貨に対するルピア安により、当会社の外貨建ての又は外貨の価値に紐付いた営業費用が増加する可能性があり、当会社の外貨建て設備投資のルピアによるコストが増加することとなる。かかる設備投資には、設備及び機器のための支出並びに電源開発促進プログラム及び35,000MWプログラムに関連する当会社費用の多くが含まれる。また、外貨に対するルピア安は、ルピアベースでの外貨建て債務の元本返済額を増加させるとともに、ルピアベースでの外貨建て債務の支払利息を増加させる。2024年12月31日現在、当会社の借入残高総額（ツー・ステップ・ローン、政府借入金、銀行借入金及び購入電力費未払金を含む。）のうち、約75.99%が米ドル及びその他の外貨建てとなっている。したがって、ルピア安は、当会社の連結財務書類においてルピアで報告されている米ドル建て債務の金額の増加に加えて、支払利息の大幅な増加につながる可能性がある。

当会社は、ヘッジ比率を次の2期連続の3か月間に期限が到来する外貨建て負債が当会社の外貨資産を上回る金額の20%に限定するよう命じる、非金融会社の対外債務管理における健全性原則実施に関する2014年PBI第16/21号に従ってヘッジを行っている。また、当会社は、流動性比率（3か月以内に償還期限を迎える外貨建て負債に対する外貨建て資産の比率として定義される。）は50%を維持することが求められた。2016年1月1日より、最低ヘッジ比率は25%に引き上げられ、最低流動性比率は70%に引き上げられた。本書日現在、最低ヘッジ比率及び最低流動性比率は変更されていない。ルピアと米ドルの為替レートの変動は、当会社の負債返

済費用、燃料費及び営業費用、IPPに対する義務並びに設備投資に影響を及ぼす。当公社の収益の大半はルピア建てであり、当公社はルピアで連結財務書類を作成している。

最後に、当公社の子会社2社（マジャパヒト・ホールディング B.V. 及びマジャパヒト・ファイナンス B.V.（*Majapahit Finance B.V.*））の財務書類の表示通貨はルピアではない。したがって、ルピアの為替レートの変動は、これらの子会社の財務書類のルピアへの換算に重大な影響を及ぼす可能性があり、そのため当公社の連結財務書類に影響を及ぼす可能性がある。

現在の変動為替相場制の変更は、国内金利の著しい上昇、流動性不足、資本若しくは為替管理又は多国籍金融機関による追加的な資金援助の差し控えを招く可能性もある。これにより、経済活動の低下、経済の不況、貸倒れ及び輸入品の価格の上昇が生じる可能性があり、その全てが当公社の業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

季節性

電力需要は季節的なものであり、例えば、4月から9月の乾季には一般的に低くなる。ラマダンの終わりなど、一定の休日には需要が大幅に減少する。また、年度後半には、一般的に生産サイクルを反映して、工業用料金の需要家の電力需要の増加を経験している。これらの季節的なパターンの結果として、当公社の売上高及び業績は、一定の四半期期間には低くなる可能性があるが、かかる期間は、とりわけ、ラマダンの設定日によって毎年変わる可能性がある。

経営成績の主要な要素

収益

電力売上

収益は、主に電力売上によるものである。2023年1月1日以降、試運転期間中に発生した電力販売費及び収益は損益として認識されている。2023年及び2022年の電力売上は、政府及び地方自治体が以下のように決定した基本電力料金に基づいている。

- 直近では2023年MoEMR規則第8号により改正された2016年MoEMR規則第28号。
- PLNバタムによって提供される電気料金に関する2017年リアウ島知事規則第21号。

需要家接続手数料

需要家接続手数料は、電気の接続及び電力のアップグレードに対して請求する料金である。当公社は、配電サービスに対して需要家の接続が完了した後に、需要家接続手数料を収益として認識する。接続料は、需要家の種類（家庭用、商業用、工業用、公共用など）、電圧量、所在地、敷地条件及びその他の設置要件（新たな電線の設置の必要性など）等に基づいて決定される。

政府からの電力補助金

政府は、当公社がPSOを果たすことを前提として当公社に補助金を提供している。政府から受領する補助金は次の費用をカバーする：電力購入費、燃料費及び潤滑油（燃料油、天然ガス、地熱、石炭費及び潤滑油など）、維持管理費（資材費など）、人件費、管理費、固定業務資産の減価償却費、電力供給を目的とした資金調達費である。当公社は、電気通信子会社やエンジニアリング・サービス子会社の運営費など、発電とは関係のない費用については、政府の補助金を受けていない。

受取補償金

受取補償金は、当公社の年次補償金計画に記載されていない、当公社の電力供給の既存平均原価（*Biaya Pokok Penyediaan*、以下「BPP」という。）よりも電気料金が低く設定されているいくつかの需要家区分に対する当公社の電力売上に関して政府から受け取った追加の補償金を示す。

その他

その他収益の内訳は、情報通信ネットワーク及びサービス、変圧器レンタルサービス、メンテナンス・サービス、石炭販売、電力のアップグレード及びその他の事務サービスである。

営業費用

燃料・潤滑油費

主な費用は、燃料油、石炭、天然ガス及び地熱の購入費である。当公社が唯一のサプライヤーであるプルタミナ社から購入する燃料油の価格は、市場価格MOPS (Mean of Platss Singapore) にプルタミナ社との間で取り決めたマージンを加算した金額に基づくものである。石炭、天然ガス及び地熱のエネルギー・コストは契約価格に基づくものである。燃料費 HSD (高速ディーゼル) はバイオディーゼルを含む。燃料費の大部分は米ドル建て、又は米ドルに連動している。当公社は、機械用潤滑油も購入している。2023年度及び2024年度の燃料・潤滑油費は、当公社のIPP電力供給契約に関する燃料・潤滑油費を含んでいた。

購入電力費

購入電力費とは、PPA契約を締結したIPPからの電力の購入費である。購入電力費は、通常、PPAに規定されており、固定費及び変動費の両方を含んでいる。

リース

リースの価格には、主に発電設備の使用料及び営業リースの支払が含まれている。リース費用には、短期リース及び低額資産のリース費用も含まれる。

維持管理費

維持管理費には、日常的な維持管理費、労務費、外注費、主要な維持管理に関連して使用されるスペア部品の調達費用が含まれる。

人件費

人件費には、給与、手当、報奨金、並びに年金、健康保険料、未積立退職金及び適格従業員に対する雇用完了に係る報奨金などの福利厚生費が含まれている。

有形固定資産減価償却費

有形固定資産減価償却費には、設備及び発電所、配電設備、送電設備、建物、貯水池及びインフラ、一般機器、自動車、予備部品並びに通信・情報処理機器などの有形固定資産に関する減価償却費用が含まれている。

使用権資産減価償却費

使用権資産減価償却費には、建物、貯水池及びインフラ、設備及び発電所、一般機器、自動車並びに通信・情報処理機器、船舶及び設備などのSFAS第73号に基づく使用権資産に関する減価償却費用が含まれている。

その他

その他費用には、旅費、謝礼、検針、料金回収、マーケティング、保険、需要家維持、技術情報、債権の予想信用損失の引当金、請求書の印刷など、様々な管理費が含まれている。

金融収益

金融収益は、定期預金並びに短期投資及び長期債権による収入である。

金融費用

支払利息及び金融費用とは、銀行借入金、ツー・ステップ・ローン、政府借入金及び債券に係る利息、リース負債、仕入債務に係るIPPに対する費用、並びにデリバティブ商品に係る支払利息をいう。

その他利益（費用） - 純額

この勘定科目の内訳は、主に、電気容量のアップグレードを希望する需要家から徴収した管理料及び契約名義の変更による管理料、並びに電線の移設に伴う手数料、遅延損害金、役務収益、公共電灯回収サービスに係る手数料である。また、この勘定科目には謝礼が含まれており、これは主に電線維持管理のために第三者に支払われる手数料から構成されている。

為替差損益 - 純額

外貨取引の決済並びに外貨建貨幣性資産及び負債の期末為替レートでの換算から生じる為替差損益は、損益として計上されている。

外貨取引は、取引日現在の為替レートを使用して機能通貨に換算される。本書日現在、外貨建貨幣性資産及び負債は、当該日の為替レートを反映するよう調整されている。

流動性及び資本の源泉

当社は、営業活動からのキャッシュ・フロー、政府からの補助金、運転資金ファシリティ、及びリボルビング・クレジット・ファシリティ等の短期借入金により短期運転資金を調達している。2022年、2023年及び2024年12月31日現在の当社が保有する現金及び現金同等物は、それぞれ51,503十億ルピア、55,920十億ルピア及び61,364十億ルピアであった。

当社は、営業活動からのキャッシュ・フロー及び政府からの補助金が、今後12か月間の運転資金需要を充足するのに十分であると考えている。

キャッシュ・フロー

下表は、下記に示された会計期間の連結キャッシュ・フロー計算書の要約を示したものである。

キャッシュ・フロー計算書

	12月31日に終了した年度				
	2022年	2023年		2024年	
	ルピア	ルピア	米ドル ⁽¹⁾	ルピア	米ドル ⁽¹⁾
(単位：十億ルピア及び百万米ドル)					
営業活動から生じた正味資金	97,710.2	87,390.0	5,408.8	75,359.0	4,664.2
投資活動に使用した正味資金	(54,764.0)	(65,667.5)	(4,064.3)	(62,441.4)	(3,864.7)
財務活動から生じた正味資金	(30,092.1)	(17,029.8)	(1,054.0)	(7,830.3)	(484.6)

(注)

(1) 便宜上、2023年12月31日及び2024年12月31日現在のルピア金額は、1米ドル = 16,157ルピアの為替レートにより米ドルに換算している。

営業活動から生じた正味資金は、政府からの補助金を含め、2018年1月1日から2022年12月31日までの期間及び2023年12月31日に終了した12か月において主要な流動性の源泉であった。主な資金使途は、運転資金の充当並びに発電所の増設、送配電網の整備等に関する設備投資である。現金支出には、一般管理費、外国の準政府機関からの借入金、ルピア建債券、ツー・ステップ・ローンに係る元利金返済が含まれている。2024年12月31日現在、内部キャッシュ・フロー、補助金並びに借入枠及び債券による借入金は、当社の事業資金及び運転資金需要を充足するのに十分なものである。当社は、営業活動からのキャッシュ・フロー、政府からの補助金、当社の拡張計画の進捗状況、及び市場環境に照らして、資金需要を定期的に再評価している。営業活動から生じた正味資金が十分ではない場合で、市場環境によっては、当社は、その他の財務活動に依存し、追加的なエクイティ・ファイナンス又はデット・ファイナンスを行わなければならない場合がある。

負債

当会社の負債は、ツー・ステップ・ローン、政府借入金及びノンバンク政府系金融機関からの借入金、銀行借入金並びにメディアム・ターム・ノートを含む未償還債務証券（ルピア又は外貨建）で構成されている。

当会社の借入総額（ツー・ステップ・ローン、政府借入金、債券、銀行借入金及びメディアム・ターム・ノート、一定のリース負債及び購入電力費未払金を含む。）は、2022年、2023年及び2024年12月31日現在においてそれぞれ408,984十億ルピア、396,219十億ルピア及び403,403十億ルピアであった。

長期借入金は、2022年、2023年及び2024年12月31日現在においてそれぞれ367.42兆ルピア、363.18兆ルピア及び363.83兆ルピアであり、当会社の未償還債券の平均利率は、2022年、2023年及び2024年12月31日現在においてそれぞれ7.85%、7.85%及び7.85%であった。当会社のツー・ステップ・ローンの平均利率は、2022年、2023年及び2024年12月31日現在においてそれぞれ0.012% - 6.36%、0.012% - 7.66%及び0.01% - 7.71%であった。

2024年12月31日現在、当会社の長期債務残高総額は、363.83兆ルピアであった。2024年12月31日現在、ツー・ステップ・ローンの長期部分は23.02兆ルピア、銀行借入金の長期部分は135.44兆ルピア、当会社の未償還の米ドル及びルピア建て債券の長期部分は188.53兆ルピア、当会社のリース負債の長期部分は10.02兆ルピアであった。一方、政府及びノンバンク政府系金融機関借入金の長期部分は、2024年12月31日現在、2.09兆ルピアであった。

2022年、2023年及び2024年12月31日現在、当会社の未償還債券及びスクーク・イジャラの残高は、それぞれ201,334十億ルピア、197,565十億ルピア及び199,059十億ルピアであった。

下表は、2022年、2023年及び2024年12月31日現在の当会社の連結短期借入金総額、長期銀行借入金（1年内返済分を含む。）、ツー・ステップ・ローン、政府及びノンバンク政府系金融機関借入金、債券、購入電力費未払金並びに一定のリース負債の残高を示したものである。

	2022年	2023年		2024年	
	ルピア	ルピア	米ドル ⁽¹⁾	ルピア	米ドル ⁽¹⁾
	(単位：十億ルピア及び百万米ドル)				
短期借入金	8,590	9,151	566	14,778	915
うち、長期銀行借入金の1年内返済分	29,973	20,947	1,296	21,785	1,348
うち、ツー・ステップ・ローンの1年内返済分	3,002	2,940	182	3,014	187
長期銀行借入金（1年内返済分を除く）	122,437	127,875	7,915	135,444	8,383
ツー・ステップ・ローン（1年内返済分を除く）	30,182	26,244	1,624	23,023	1,700
政府及びノンバンク政府系金融機関借入金 （1年内返済分を除く）	2,203	1,473	91	2,093	1,425
債券及びスクーク・イジャラ （1年内返済分を除く）	198,471	191,986	11,883	188,527	11,668
リース負債（1年内返済分を除く）	8,414	10,502	650	10,015	620
購入電力費未払金（1年内返済分を除く）	5,712	5,101	316	4,723	292
KIK-EBA	-	-	-	-	-
負債合計	408,984	396,219	24,523	403,403	24,968

(注)

(1) 便宜上、2023年12月31日及び2024年12月31日現在のルピア金額は、1米ドル = 16,157ルピアの為替レートにより米ドルに換算している。

下表は、2022年、2023年及び2024年12月31日現在の当会社の借入金残高（リース負債、購入電力費未払金、ツー・ステップ・ローン、政府借入金、債券、銀行借入金及びメディアム・ターム・ノートを含む。）の満期構成の概要を示したものである。

2022年12月31日現在		2023年12月31日現在		2024年12月31日現在	
ルピア	米ドル ⁽¹⁾	ルピア	米ドル ⁽¹⁾	ルピア	米ドル ⁽¹⁾
(単位：十億ルピア及び百万米ドル)					
期限毎の支払額					
1 年未満	41,566	2,573	33,037	2,044	39,577
1 年 - 3 年	71,624	4,433	116,746	7,226	83,043
3 年 - 5 年	67,977	4,207	66,882	4,140	70,925
5 年超	227,820	14,100	179,553	11,113	209,858
合計	408,985	25,313	396,219	24,523	403,403

(注)

(1) 便宜上、2022年12月31日現在、2023年12月31日及び2024年12月31日現在のルピア金額は、1 米ドル = 16,157ルピアの為替レートにより米ドルに換算している。

ツー・ステップ・ローン

ツー・ステップ・ローンは、当公社がプロジェクトの資金調達に使用する、JICA、IBRD、ADB、JBIC、中国輸出入銀行など、多くの海外の銀行や金融機関から得られる無担保の政府系融資である。政府は、当公社に対するツー・ステップ・ローンを仲介するが、当公社の貸付人に対する主たる債務者であり続ける。2024年12月31日現在、当公社の未返済のツー・ステップ・ローンは、元本残高総額が26,037十億ルピア（1,611百万米ドル）であった。これらの借入金は、主に日本円、米ドル及びユーロ建てである。満期は10年から40年である。当公社のツー・ステップ・ローンの金利は、固定金利が変動金利のいずれかである。

2024年12月31日現在、当公社の未使用ツー・ステップ・ローンの総額は、合計11,259十億ルピアであった。

下表は、2024年12月31日現在の当公社の主なツー・ステップ・ローンの詳細を示したものである。

2024年12月31日		
	金額	期間 ⁽¹⁾
(単位：別段の記載のない限り、百万ルピア)		
国際復興開発銀行（IBRD）（米ドル建て）		
IBRD-7940 IND-1238	2,147,732	2011年 - 2034年
IBRD-8280 ID-1256	1,309,807	2014年 - 2034年
IBRD-8057 IND-1244	457,351	2012年 - 2035年
IBRD-7905 IND-1235	220,475	2010年 - 2034年
IBRD-9278-1290	31,244	2022年 - 2027年
アジア開発銀行（ADB）（米ドル建て）		
ADB-1982 INO-1170	770,713	2004年 - 2027年
ADB-1983 INO-1171	523,484	2004年 - 2027年
ADB-3015 INO-1255	499,965	2014年 - 2033年
ADB-2619 INO-1236	474,380	2010年 - 2035年
ADB-3083 INO-1257	193,285	2014年 - 2033年
ADB-8276 INO-1258	21,399	2014年 - 2033年
EUR建て		
KfW F 26180-1262	114,596	2019年 - 2029年
国際協力銀行／国際協力機構 （日本輸出入銀行）（日本円建て）		
JBIC IP 515-1177	2,712,680	2004年 - 2034年
JBIC IP 512-1163	2,458,834	2004年 - 2033年
JBIC IP 538-1221	1,977,251	2009年 - 2047年
JICA IP 532-1214	2,509,023	2006年 - 2048年
JBIC IP 525-1197	1,117,045	2005年 - 2045年
JBIC IP 513-1164	750,429	2004年 - 2033年

JBIC IP 527-1211	658,920	2007年 - 2037年
JBIC IP 539-1222	633,615	2009年 - 2037年
JICA IP 560-1253	354,019	2013年 - 2053年
JICA IP 517-1178	319,674	2004年 - 2044年
JICA IP 555-1231	91,053	2013年 - 2039年
JICA IP 561-1252	60,469	2013年 - 2053年
JICA IP 526-1198	47,091	2005年 - 2045年
JICA IP 516-1196	36,920	2004年 - 2044年
JICA IP 572-1265	42,916	2016年 - 2055年
JICA IP 537-1220	4,295	2009年 - 2037年
ベルギー王国（ユーロ建て）		
ベルギー王国-1185	17,102	2005年 - 2033年
中国輸出入銀行（米ドル建て）		
中国輸出入銀行1261	2,809,451	2015年 - 2029年
中国輸出入銀行1260	1,860,481	2015年 - 2029年
中国輸出入銀行1248	575,636	2013年 - 2027年
フランス開発庁（AFD）（米ドル建て）		
AFD CID 1024 01B-1254	203,988	2013年 - 2028年
AFD CID 1019 01F-1237	10,702	2010年 - 2035年
AFD CID 1039 01H-1259	53,616	2014年 - 2026年
IBRD		
IBRD-7940 IND-1238	169,976	2011年 - 2034年
IBRD 8280 ID-1256	110,995	2014年 - 2034年
IBRD 8057 IND-1244	32,030	2012年 - 2035年
IBRD 7905 IND-1235	17,450	2020年 - 2034年
ADB		
ADB-1982 INO-1170	232,491	2004年 - 2027年
ADB-1983 INO-1171	157,913	2004年 - 2027年
ADB-3015 INDO-1255	48,523	2014年 - 2033年
ADB-2619 INO-1236	27,226	2010年 - 2035年
ADB-3083 INO-1257	17,484	2014年 - 2033年
ADB-8276 INO-1258	1,936	2014年 - 2033年
ドイツ復興金融公庫（KfW）		
KfW F 26180 - 1262	25,466	2019年 - 2029年
国際協力銀行		
JICA IP 515-1177	285,545	2004年 - 2034年
JICA IP 512-1163	273,204	2004年 - 2033年
JICA IP 532-1214	116,910	2006年 - 2048年
JICA IP 538-1221	87,878	2009年 - 2047年
JICA IP 513-1164	83,381	2004年 - 2033年
JICA IP 525-1197	54,490	2005年 - 2045年
JICA IP 539-1122	50,689	2009年 - 2037年
JICA IP 527-1211	48,809	2007年 - 2037年
JICA IP 517-1178	16,394	2004年 - 2044年
JICA IP 560-1253	12,422	2013年 - 2053年
JICA IP 561-1252	2,122	2013年 - 2053年
JICA IP 526-1198	2,297	2005年 - 2045年
JICA IP 516-1196	1,893	2004年 - 2044年
JICA IP 555-1231	1,203	2013年 - 2039年
JICA IP 537-1220	344	2009年 - 2037年
JICA IP 572-1265	1,117	2016年 - 2055年
ベルギー王国		
Kerajaan Belgia	1,900	2005年 - 2033年

中国輸出入銀行

China Exim Bank-1261	510,809	2015年 - 2029年
China Exim Bank-1260	372,096	2015年 - 2029年
China Exim Bank-1248	164,467	2013年 - 2027年

AFD

AFD CID 1024 01B-1254	58,282	2013年 - 2028年
AFD CID 1019 01F-1237	10,702	2010年 - 2035年
AFD CID 1039-01H-1259	15,319	2014年 - 2026年

(注)

(1) 猶予期間を含む。

政府及びノンバンク政府系金融機関からの借入

2024年12月31日現在、PTサラナ・マルチ・インフラストラクチュール (PT Sarana Multi Infrastruktur) からの借入金残高は2,843十億ルピアであった。かかる借入金は無担保である。SMIからの借入金は、5.25% - 6.67%の金利が付され、2026年に満期となる。

銀行借入金

2024年12月31日現在、当社は、中国銀行、中国輸出入銀行、バンクネガラインドネシア、中国開発銀行、DKI銀行、バンク・ラヤット・インドネシア、マンディリ銀行及びバンク・セントラル・アジア等の国内外の銀行からの総額26.07十億ルピア（米ドル建部分12.16十億ルピアまでを含む。）の担保長期クレジット・ファシリティ（ツー・ステップ・ローン）を利用し、当行の電源開発促進プログラムに含まれるプロジェクトに関連して締結されたエンジニアリング調達及び建設契約の総額の85%の資金を調達している。これらのクレジット・ファシリティに基づく借入金は、政府により保証され、変動金利であり、満期は2024年11月から2025年12月までの間である。2023年12月31日現在、これらのクレジット・ファシリティに基づき利用可能な未実行残高の総額はゼロであった。

下表は、2024年12月31日現在における電源開発促進プログラムに関連して取得した主な銀行借入枠の詳細を示したものである。

	2024年12月31日現在
	金額 ⁽¹⁾
	(単位：別段の記載のない限り、百万ルピア)
エージェント：BNI（シンジケート・ローン）	
政府関連企業	
バンクネガラインドネシア	87,499
バンク・ラヤット・インドネシア	87,499
マンディリ銀行	87,499
Lembaga Pembiayaan Ekspor Indonesia (LPEI)	87,498
エージェント：DKI銀行（シンジケート・ローン）	
政府関連企業	
DKI銀行	123,214
サラナ・マルチ・インフラストラクチャー（SMI）	42,858
Bank Jateng	21,429
BPD Aceh	10,714
Bank Kalteng	10,714
Bank Riau	10,714
Bank Kalbar	10,714
BPD Bali	8,036
第三者	-

エージェント：商工銀行（ICBC）
（シンジケート・ローン）

第三者

（注）

（1） 借入極度額。

また、当社は、電源開発促進プログラムの資金調達とは無関係である長期企業向け貸付及び運転資金貸付という形式によるクレジット・ファシリティを利用することもできる。2024年12月31日現在、当社は、マンディリ銀行、バンク・ラヤット・インドネシア、バンクネガラインドネシア、バンク・セントラル・アジア、バンク・メイバンク・インドネシア（*Bank Maybank Indonesia*）、CIMBニアガ銀行、DKI銀行、バンクHSBCインドネシア（*Bank HSBC Indonesia*）、バンクDBSインドネシア（*Bank DBS Indonesia*）、ダナモン銀行（*Bank Danamon*）、スタンダードチャータード銀行（*Standard Chartered Bank*）、フランス開発庁（*Agence Francaise De Developpement*）、KfW、ADB、EDC、HEXIM、JBIC、IBRD、韓国輸出入銀行（*Korea Exim Bank*）、チェコ共和国輸出保証・保険公社（*Export Guarantee and Insurance Corporation*、以下「EGAP」という。）、イタリア外国貿易保険株式会社（*Servizi Assicurativi del Commercio Estero*、以下「SACE」という。）、イスラム開発銀行（*Islamic Development Bank*）、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行、オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッド（*Australia and New Zealand Banking Group Limited*）、KfW-IPEX及びクレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク（*Credit Agricole - CIB*）等の国内外の銀行からの総額320.60十億ルピア（この総額には、日本円、ユーロ及び米ドル建ての部分が含まれる。）を上限とする無担保の長期（ただし、クレジット・リボルビング・ファシリティ 1 件を除く。）クレジット・ファシリティ（シンジケート・ローンを含む。）を利用可能であった。これらの借入金には、固定金利又は変動金利が付されており、満期は2024年4月から2038年5月までの間である。

2024年12月31日現在、電源開発促進プログラムの資金調達とは無関係である長期企業向け貸付及び運転資金貸付という形式による当社の未使用クレジット・ファシリティは、合計45.85十億ルピアであった。

下表は、2024年12月31日現在における上記の銀行借入金の詳細を示したものである。

2024年12月31日現在			
外貨建て ⁽¹⁾	金額	満期	
(単位：別段の記載のない限り、 百万ルピア)			
マンディリ銀行			
企業向け貸付（2016）	-	12,000,000	2026年11月
企業向け貸付（2020）	-	8,800,000	2030年 9 月
企業向け貸付（2023）	-	9,000,000	2033年12月
バンク・ラヤット・インドネシア			
運転資金ローン2011	-	20,000,000	2025年 6 月
企業向け貸付2014	-	2,000,000	2024年12月
企業向け貸付2015	-	12,000,000	2025年12月
三者間貸付2016	-	4,402,500	2023年 5 月
シンジケート・ローン2018	-	4,506,787	2028年11月
企業向け貸付2019	-	13,250,000	2029年 4 月
バンクネガラインドネシア（BNI）			
企業向け貸付2019	-	5,071,000	2029年12月
バイラテラル運転資金ローン・ファシリティ2022	-	108,607	2025年 6 月
バンク・シャリーア・インドネシア（BSI）			
バイラテラル運転資金ローン・ファシリティ2019	-	2,846,000	2029年12月
企業向け貸付2020	-	1,200,000	2030年 9 月
企業向け貸付2023	-	1,000,000	2033年12月
バンク・タブンガン・ネガラ（BTN）			
バイラテラル運転資金ローン・ファシリティ2019	-	1,500,000	2029年 4 月

バンク・セントラル・アジア（BCA）

企業向け貸付2022	-	10,600,000	2032年12月
企業向け貸付2024		15,000,000	2032年12月

CIMBニアガ銀行

企業向け貸付2019	-	3,500,000	2029年 4 月
企業向け貸付2020	-	1,000,000	2026年12月
企業向け貸付2020（シャリーア）	-	1,000,000	2026年12月
企業向け貸付2022（シャリーア）		750,000	2032年12月

バンクHSBCインドネシア（百万米ドル）

タンバク・ロロクのためのクレジット・ファシリティ 2018	214	-	2032年 8 月
----------------------------------	-----	---	-----------

バンクDBSインドネシア（百万米ドル）

タームローン・ファシリティ2019	970	-	2024年 6 月
MIGAタームローン・ファシリティ2020	500	-	2025年12月
タームローン・ファシリティ2021	500	-	2026年12月
タームローン・ファシリティ2022	750		2027年12月

三菱UFJ銀行（百万米ドル及び百万円）

企業向け貸付2018/日本円	100	-	2023年12月
タームローン・ファシリティ2020/米ドル	33,000	-	2025年 3 月

スタンダードチャータード（SCB）（百万ユーロ）

アルン・ファシリティ2013	85	-	2027年 9 月
バンカナイ・ファシリティ2013	71	-	2027年 9 月

フランス開発庁（AFD）（百万ユーロ）

企業向け貸付2015	70	-	2030年 5 月
------------	----	---	-----------

ドイツ復興金融公庫（KfW）（百万ユーロ）

1000島への電力供給プログラムのための再生可能エネルギー・プログラム（東ヌサ・トゥンガラ）のためのクレジット・ファシリティ	65	-	2033年11月
Bangkanai Peakerのためのクレジット・ファシリティ	83	-	2028年12月
Kumbih 03のためのクレジット・ファシリティ2017	85	-	2032年12月
水力発電プログラムのためのクレジット・ファシリティ 2019	295	-	2033年11月
Ulumbu & Matalokoのためのクレジット・ファシリティ 2018	150	-	2033年11月
RBL SNTのためのクレジット・ファシリティ（KfW 27834）	45	-	2028年 6 月
RBL SNTのためのクレジット・ファシリティ（KfW 29069）	255	-	2036年 5 月

アジア開発銀行（ADB）（百万米ドル、百万ユーロ及び百万円）

インドネシア東部における持続可能エネルギーへの接続のためのクレジット・ファシリティ2017/日本円	78,688	-	2037年 5 月
インドネシア東部における持続可能エネルギーへの接続のためのクレジット・ファシリティ2017/米ドル	584	-	2037年 5 月
送電強化クレジット・ファシリティ2015/ユーロ	490	-	2035年 9 月
送電強化クレジット・ファシリティ2015/米ドル	29	-	2035年 9 月
送電強化クレジット・ファシリティ2015/ユーロ	19		2035年 9 月
送電強化クレジット・ファシリティ2015/米ドル	25		2035年 9 月
インドネシア東部における持続可能エネルギーへの接続のためのクレジット・ファシリティ2020フェーズ / 米ドル	112	-	2040年10月
インドネシア東部における持続可能エネルギーへの接続のためのクレジット・ファシリティ2020フェーズ / 日本円	70,495	-	2040年10月
西及び中央ジャワにおける持続可能及び高信頼エネルギーのためのクレジット・ファシリティ/米ドル	600	-	2041年10月

カナダ輸出開発公社（EDC）（百万米ドル）

プライベート・リミテッド・カンパニー（HEXM）

バタム・モバイル発電所のためのクレジット・ファシリ ティ2017	14	-	2029年1月
バタム・モバイル発電所のためのクレジット・ファシリ ティ2016	436	-	2029年1月
国際協力銀行（JBIC）（百万円及び百万米ドル）			
ロンタール蒸気発電所建設のためのクレジット・ファシ リティ2016/日本円	16,430	-	2031年10月
ロンタール蒸気発電所建設のためのクレジット・ファシ リティ2016/米ドル	179	-	2031年10月
ジャワ2 プリオク発電所建設のためのクレジット・ファ シリティ2016/日本円	30,827	-	2031年4月
ジャワ2 プリオク蒸気発電所建設のためのクレジット・ ファシリティ2016/米ドル	45	-	2031年4月
ムアラカラン施設建設のためのクレジット・ファシリ ティ2017/日本円	14,545	-	2031年5月
ムアラカラン施設建設のためのクレジット・ファシリ ティ2017	37	-	2031年5月
カルセテング2 PLTU発電所建設のためのクレジット・ ファシリティ2017	16,939	-	2032年9月
カルセテング2 蒸気発電所建設のためのクレジット・ ファシリティ2017	89	-	2032年9月
国際復興開発銀行（IBRD）（百万米ドル及び百万ユー ロ）			
配電開発プログラムの資金調達のためのクレジット・ ファシリティ2016/米ドル	500	-	2036年3月
配電開発プログラムの資金調達のためのクレジット・ ファシリティ2016/ユーロ	374	-	2036年3月
インドネシア東部における持続可能エネルギーのための クレジット・ファシリティ2024/米ドル	500	-	2044年2月
韓国輸出入銀行（百万米ドル）			
PLTGU Gratiの資金調達のためのクレジット・ファシリ ティ2016	71	-	2030年12月
イスラム開発銀行（IDB）（百万米ドル）			
送電網強化プログラムの資金調達のためのクレジット・ ファシリティ2017	210	-	2033年8月
三井住友銀行（SMBC）（百万米ドル）			
PLTA Jatigedeの資金調達のためのクレジット・ファシ リティ2017	73	-	2031年3月
タームローン・ファシリティ2018	1,320	-	2023年8月
みずほ銀行（百万ユーロ）			
Lombok Peakerの資金調達のためのクレジット・ファシ リティ2017	74	-	2029年1月
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベ ストメント・バンク・パリ（百万米ドル）			
PLTU Muara Tawarの資金調達のためのクレジット・ファ シリティ2017	249	-	2032年5月
BNPパリバ銀行（百万ユーロ）			
Sumbagut 2 Peakerの資金調達のためのクレジット・ ファシリティ2018	108	-	2031年10月
BGK（百万ユーロ）			
PLTU Lombok FTP - 2の資金調達のためのクレジット・ ファシリティ2018	81	-	2033年2月
SACE（百万ユーロ）			
PLTGU Gratiの資金調達のためのクレジット・ファシリ ティ2016	37	-	2030年12月
EGAP（百万米ドル）			
PLTGU Gratiの資金調達のためのクレジット・ファシリ ティ2016	17	-	2030年12月
AIIB（百万米ドル）			
ジャワ東部及びパリの配電強化プロジェクトの資金調達 のためのクレジット・ファシリティ2021	310		2040年10月

Permata (百万ルピア)

企業向け貸付2022	-	2,750,000	2032年12月
------------	---	-----------	----------

Bank Central Asia Syariah (BCA Syariah) (百万ルピア)

企業向け貸付2022	-	150,000	2032年12月
------------	---	---------	----------

KB Bukopin (百万ルピア)

企業向け貸付2022	-	300,000	2032年12月
------------	---	---------	----------

Bank SBI (百万ルピア)

企業向け貸付2022	-	200,000	2032年12月
------------	---	---------	----------

(注)

(1) 借入極度額。

債券

当社は、2024年12月31日現在、無担保国内ルピア建て債務証券を発行しており、その元本残高総額は23,187十億ルピアであった。これらのルピア建て債務証券には、年率6.70%から9.98%までの固定金利が付され、満期は2025年5月から2040年9月までの間である。

2024年12月31日現在、当社は、2030年満期500百万米ドル3.00%利付シニア無担保債券、2050年満期1.0十億米ドル4.00%利付シニア無担保債券、2029年満期700百万米ドル3.875%利付シニア無担保債券、2049年満期700百万米ドル4.875%利付シニア無担保債券、2030年満期500百万米ドル3.375%利付シニア無担保債券、2050年満期500百万米ドル4.375%利付シニア無担保債券、2028年満期1.0十億米ドル5.45%利付シニア無担保債券、2048年満期1.0十億米ドル6.15%利付シニア無担保債券、2029年満期500百万米ドル5.375%利付シニア無担保債券、2049年満期500百万米ドル6.25%利付シニア無担保債券、2025年満期500百万ユーロ2.875%利付シニア無担保債券及び2031年満期500百万ユーロ1.875%利付シニア無担保債券を発行している。また、当社は、2027年満期1.5十億米ドル4.125%利付シニア無担保債券、2042年満期1.0十億米ドル5.25%利付シニア無担保債券及び2047年満期0.5十億米ドル5.25%利付シニア無担保債券を、それぞれ当社のグローバル・ミディアム・ターム・ノート・プログラムに基づき発行しており、さらに、当社は、2029年満期1十億円1.05%利付シニア無担保債券を発行しており、マジャパヒト・ホールディング B.V. (完全子会社) が発行した2037年満期288百万米ドル7.87%利付シニア無担保債券を保証している。

誓約事項

借入金及び国内外の債券の要項に基づき、当社は、総資産に対する総金融負債の比率、支払利息に対するEBITDAの比率、又は固定費用カバレッジ比率などの一定の比率を維持することを含む様々な財務及びその他の誓約事項を遵守することが求められている。これらの誓約事項には、以下のものが含まれるが、これらに限定されない。

- ・ 負債の負担の制限
- ・ 配当金支払の制限
- ・ 保証の発行の制限
- ・ 合併、併合及び資産売却の制限
- ・ 関係会社との一定の取引の制限
- ・ 先取特権、担保又は質権設定の制限
- ・ 当社の事業の一般的性質に対する大幅な変更の制限
- ・ セール・リースバック取引の制限

当社は現在、これらの誓約事項の全てを遵守している。インドネシアの経済環境、電力需要、電気料金の許容水準及び政府補助金における変化、並びに燃料油価格の上昇により、当社のキャッシュ・フローが減少し、流動性不足の可能性及び当社が発行する債券について一定の誓約事項の遵守ができなくなる可能性が生じ得る。このような誓約事項を遵守することができない場合、当社は、財務制限条項の修正を申請するか、又は債務不履行(誓約違反から生じるクロス・デフォルトを含む。)における権利放棄を求める必要が生じる可能性がある。当社は、当社が満足のいく条件でかかる修正又は放棄を得ることができると保証することはできず、全く得られない可能性もある。当社の債務が期限の利益を喪失した場合には、当社は、大幅な流動性制約に直面することとなり、また、全ての返済義務を履行できなくなる可能性がある。本書に記載されている当社の「EBITDA」及び「調整後EBITDA」の数値並びにその他の財務比率は、本項で言及されている誓

約事項において定義されている同様の名称の数値及び比率と比較することができない可能性があることに留意されたい。

設備投資及び契約債務

設備投資

当社は、上記の負債による支払義務に加えて、設備投資及び契約債務の継続的な支払義務を有している。2022年、2023年及び2024年12月31日に終了した各会計年度について、当社の設備投資（現金及び現金支出を伴わない有形固定資産の追加及び建設仮勘定を含む。）は、それぞれ51,691十億ルピア、64,788十億ルピア及び67,074十億ルピアであった。支出額は、必要とされる大規模な建設とプロジェクトの進捗状況と整合している。当社の債券及び当社のグローバル・ミディウム・ターム・ノート・プログラムに基づく国外債券の募集による手取金以外に、当社は、営業活動から生じる資金及び銀行のクレジット・ファシリティ（多国籍機関及び二国間機関からの直接融資又はター・ステップ・ローンを含む。）が、引き続き当社の主な流動性の源泉となると予想している。

下表は、当社の設備投資プログラムに基づき、2024年に設備投資を約定した額を示したものである。予算額は、第1次電源開発促進プログラム、第2次電源開発促進プログラム、インドネシアの35,000MWプログラムの実施、建設される施設数及び建設時期の変更、ルピアと外貨の為替レートの変動、金利の変動及びその他の要因並びに当社の年間予算の改訂（2020年8月18日に国営企業省により承認された、2020年に設備投資を約定した額を改訂するための年間予算改訂等）を含む様々な理由により、当社の実際の設備投資額と異なる可能性がある。

下表は、2023年12月31日現在及び2024年12月31日現在の、発電、送電及び配電プロジェクトに対する当社の約定済み設備投資の内訳を示したものである。

	12月31日に終了した年度		12月31日に終了した年度	
	2023年	2023年 ⁽¹⁾	2024年	2024年 ⁽¹⁾
	約定済み (単位：十億ルピア)	(単位：百万米ドル)	約定済み (単位：十億ルピア)	(単位：百万米ドル)
発電	18,792	1,163	19,343	1,197
送電	20,392	1,262	16,166	1,001
配電	20,188	1,249	25,365	1,569
その他	5,417	335	6,200	383,745
合計	64,788	4,010	67,074	4,151

(注)

(1) 便宜上、2023年12月31日及び2024年12月31日に終了した年度に係るルピア金額は、1米ドル = 16,157ルピアの為替レートにより米ドルに換算している。

その他契約債務

上記の借入金及び債券に基づく返済義務及び設備投資に加え、当社は、燃料供給契約、PPA及びESC、並びに維持管理契約など、多くの請負業者、供給業者及びIPPとの重要な契約債務を有している。これらの契約及び取り決めの一部に基づき、当社は、一定期間内に最低購入量の燃料又は電力を購入し、支払うことを要求される。このような契約及びそれに対応する約定の一覧は、本書の別の箇所に含まれる当公社連結財務書類の注記54に記載されている。

2024年12月31日現在、当社は41件のガス供給契約並びに112件のPPA及びESCを締結している。IPPとの合意は、すでに操業を開始した発電所に関する70件の重要な契約、及び発電容量が50MW以上の開発中の発電所に関する42件の契約から構成されている。

当社は、2024年12月31日現在、発電所からなる37件のEPC契約も締結している。このような契約の条件に基づき、当社は、請負業者に対して契約金額の約15.0%を頭金として支払うことを要求された。残りの約85.0%は銀行からのクレジット・ファシリティで調達される。

下表は、2024年12月31日現在における、合意された返済期間を伴う当社の残存する金融負債の契約上の満期日を示したものである。

2024年12月31日現在

	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上	合計	合計
	(単位：十億ルピア)					(単位：百万米ドル)
ツー・ステップ・ローン	3,014	6,217	5,046	11,761	26,037	1,611
政府及びノンバンク政府系金融機関借入金	750	750	271	1,072	2,843	176
リース負債	2,881	1,813	1,513	6,690	12,896	798
銀行借入金	21,785	43,71	25,075	66,655	157,230	9,731
債券及びスクーク・イジャラ	10,532	29,201	37,490	121,836	199,059	12,320
購入電力費未払金	615	1,348	1,530	1,845	5,338	330
買掛金	70,698	-	-	-	70,698	4,376
需要家保証金	18,464	-	-	-	18,464	1,143
プロジェクト費用未払金	1,681	-	-	-	1,681	104
未払費用	10,496	-	-	-	10,496	650
その他の支払債務	10,925	434	-	-	11,359	703
合計	151,840	83,476	70,925	209,858	516,100	31,943

(注)

(1) 便宜上、2024年12月31日現在のルピア金額は、1米ドル=16,157ルピアの為替レートにより米ドルに換算している。

上表には、発電所の取得に関するファイナンス・リース契約（以下「FLA」という。）から生じる一定のファイナンス・リース負債が含まれている。下表は、2024年12月31日現在における、かかる金融リース取引に基づく各表示期間に係る支払債務残高を示したものである。

	2024年12月31日現在	
	ルピア	米ドル ⁽¹⁾
	(単位：十億ルピア及び百万米ドル)	
支払期間別の最低リース料		
1年以内	3,597	223
1年 - 3年	5,941	368
3年 - 5年	4,594	284
5年超	4,944	306
最低リース料合計	19,076	1,181
支払利息部分	6,181	383
最低リース料合計 - 支払利息部分控除後	12,896	798

(注)

(1) 便宜上、2024年12月31日現在のルピア金額は、1米ドル=16,157ルピアの為替レートにより米ドルに換算している。

1998年3月、当社は、当社のPPA及びESCに定められている購入電力費未払金の金額の支払を延期した。1999年、当社は、当社のPPA及びESCにおいて事前に合意された電力価格の再交渉を促進するため、政府の指示に基づいて、特別契約再交渉に関する作業部会を設立した。当社は、大部分のIPPとの電気料金の再交渉に成功した。

2024年12月31日現在、この再交渉に係る購入電力費未払金は、5,338十億ルピアであった。PT Paiton Energy及びPT Jawa Powerに対する購入電力費未払金は、それぞれ年利が4.81%と18.45%となっており、2031年12月1日まで360回の月次分割払いで支払われる。これらの購入電力費未払金は、合意された返済期間を伴う当社の残存する金融負債の契約上の満期日を示した上記の表に含まれている。

下表は、2024年12月31日現在における、各表示期間に係る支払債務残高を示したものである。

	2024年12月31日現在	
	ルピア	米ドル ⁽¹⁾
	(単位：十億ルピア及び百万米ドル)	
期間別の購入電力費未払金の支払額		
1年以内	615	38

2年目に期限到来	653	40
3年目に期限到来	695	43
4年目に期限到来	740	46
5年目以降に期限到来	2,634	163
最低リース料合計	5,338	330

(注)

(1) 便宜上、2024年12月31日現在のルピア金額は、1米ドル＝16.157ルピアの為替レートにより米ドルに換算している。

市場リスクに関する定量的及び定性的開示

市場リスクとは、金融商品の市場価格（金利及び為替レートを含む。）の不利な変化に関連する損失のリスクである。当社は、通常の事業活動において、金利及び為替レートの変動を含む様々な種類の市場リスクの影響を受ける。

当社は、ルピアにより会計記録を保持し、連結財務書類を作成している。

為替リスク

為替リスクとは、当社の表示通貨であるルピアの外貨（特に米ドル、日本円及びユーロ）に対する為替レートの変動から生じるリスクであり、金融商品の公正価値又は将来キャッシュ・フローが変動するリスクにつながるものをいう。当社が影響を受ける主な外貨は米ドルである。PPAに基づきIPPから購入した電力について当社が支払う価格は、米ドルに連動している。当社は、一定の制約を条件に、IPPの多くと合意しており、電力を固定価格（容量料金）で購入し、配送された電気につき、操業、保守及び燃料に係る費用に連動した変動価格（従量料金）で購入することになる。

また、当社の負債の大部分は外貨建てである。下表は、表示期間における当社の外貨建ての負債エクスポージャー（ルピアによる相当額）に関する一定の情報を示したものである。

	12月31日現在		
	2022年	2023年	2024年
	(兆ルピア)		
外貨建負債合計	409.0	396.2	403.4
負債合計における外貨建負債の割合	78.2%	76.4%	75.1%

当社は、適用あるインドネシア銀行の規制に従い、為替予約等の外貨建て商品を購入することにより、為替リスクを最小限に抑えることを目指している。

金利リスク

キャッシュ・フロー金利リスクとは、市場金利の変動により金融商品の将来キャッシュ・フローが変動するリスクである。当社は、金利リスクの影響を受ける。金利変動に対する市場リスクへの当社のエクスポージャーは、主に長期変動金利付債務に関連している。2024年12月31日現在、当社の借入残高は総額403.40十億ルピアであり、そのうち279.01十億ルピア（当該年度の当社の借入残高の69.16%に相当）は、固定金利により利息が生じている。残りの124.39十億ルピア（2024年12月31日現在の借入残高の30.84%に相当）は、変動金利により利息が生じている。

信用リスク

信用リスクとは、当社の需要家が当社に対する契約上の義務を履行できなくなった場合に、財務上の損失を被るリスクである。このリスクは主に、需要家への電力販売からの売掛債権から生じる。商品の価値は市場変数、予測キャッシュ・フロー及び時間の経過に応じて変化するため、信用エクスポージャーの推定は複雑であり、モデルの使用を必要とする。このリスクを軽減するために、当社は、需要家からの保証金の回収や、3か月を超える支払不履行に陥った需要家への電力接続を終了するなど、様々な施策を実施している。当社は、債権の回収状況を綿密に監視し、売掛債権の減損の客観的な証拠に基づいて減損引当金を計上している。当社の現金残高及び定期預金は、高い信用格付又は銀行評価を有する信頼できる取引先に預け入れられている。

流動性リスク

流動性リスクとは、支払期日が到来した時点で当公社が債務を履行できないリスクである。当公社は、キャッシュ・インフロー及びキャッシュ・アウトフローを監視・評価し、債務を決済するための資金を確保する。当公社は、金融負債の満期構成に見合った適切な現金、準備金、銀行のファシリティ及び借入を維持している。

商品リスク

当公社は、燃料油、天然ガス及び石炭など、一定の商品の価格変動の影響を受ける。燃料油、天然ガス又は石炭の価格が上昇すると、それに応じて当公社の営業費用が増加することとなる。2024年12月31日現在、燃料油、天然ガス及び石炭の費用は、当公社の営業費用合計のそれぞれ9.2%、10.6%及び16.0%を占めている。プルタミナ社との燃料油供給契約など、当公社の主要な供給契約は、当公社の価格を市場価格に連動させている。当公社は、燃料油、天然ガス及び石炭の購入に関して、現時点ではデリバティブ及びその他のヘッジ・サービスを利用していない。

簿外取引

本書日現在、当公社は、簿外取引を行っていない。

課税

当公社は、一般的にインドネシアの現行税率で税金を納めている。2020年12月31日現在、インドネシアにおける法人所得税率は2020年政府規則第30号により、2020課税年度及び2021課税年度について25%から22%に低下した。また、2022課税年度以降、法人所得税率は20%になる。2021年10月29日、インドネシア共和国大統領は、法人納税者及び恒久的施設に対する法人所得税率を22%に据え置くことが規定されている、税制の調和に関する法律2021年法第7号を批准した。

インフレ

インドネシア統計局（*Badan Pusat Statistik*）（以下「BPS」という。）によると、消費者物価指数（以下「CPI」という。）で測定したインドネシアの年間総インフレ率は、概算で2022年が5.5%、2023年が2.6%及び2024年が1.6%であった。2023年から低下した2024年のインフレ率は、食料品とエネルギー価格の安定、サプライチェーンの改善及び政府とインドネシア銀行による慎重な金融・財政政策の継続的な実施によるものである。

(E) 日本との関係

当公社は、ツー・ステップ・ローン、輸出信用融資及び銀行融資、EPC契約、PPA及びFLAなどを通じて、日本の企業との間で事業上の関係を有している。

(5) 【経理の状況】

当公社の会計年度は、毎年 1 月 1 日に始まり、12月31日に終了する。

当公社は、2011年国営企業省規則第 1 号（国有企業におけるGCG (Good Corporate Governance)実施に関する国営企業省規則）第31条及び第34条に従い、国有企業として、財務書類及び年次報告書において必要な情報を開示する義務を負う。当公社の財務書類は、独立した外部監査人の監査を受ける必要がある。当該外部監査は株主総会で選任される。さらに、政府の監査部門が、適用される規則に従って、当公社の財務書類の検査及び調査を実施する権限を有している。このことは、2003年法第19号第71条及びその解説に規定されている。取締役会及びコミサリス会の責任を免除するかどうかを判断するために、株主により財務書類及び年次計算に関する外部監査人の意見が要求される。

2023年12月31日から2024年12月31日に終了した年度の当公社の連結財務書類は、監査報告書に記載されているとおり、インドネシア公認会計士協会が定めた監査基準に従って、カントール・アクンタン・プブリク・リシティス・ジュマディ・リアント・アンド・レカン（PwCのグローバルネットワークの一員）によって監査されている。ただし、当該監査を受けたのはかかる連結財務書類の原文であって、本書に掲載される訳文が当該監査を受けているわけではない。

当連結財務書類は、インドネシアGAAP / IFASに準拠して作成されており、インドネシアGAAP / IFASは、投資を検討する者が精通しているであろう日本GAAPなどのその他の国の会計原則及び監査基準とは異なる点がある。

(訳文)

インドネシア国営電力公社

取締役宣誓書

(2024年及び2023年12月31日現在の並びに

2024年及び2023年12月31日終了年度の連結財務書類に係る責任に関する宣誓)

我々、下記の署名者は、

- | | |
|-----------|---|
| 1. 氏名 | : ダルマワン・プラソジョ |
| 事務所の所在地 | : インドネシア国営電力公社
南ジャカルタ市トルノジョヨ通りブロックM I/135号 |
| 身分証に記載の住所 | : 南タンゲラン、RT.009、RW.005、Kecセルボン、ザ・グ
リーン・クラスター・グランド・キャニオン・ブロックI
- 2、25号BS |
| 電話番号 | : (021) 7261122 |
| 役職 | : 取締役社長 |
| 2. 氏名 | : シンシア・ロエスリ |
| 事務所の所在地 | : インドネシア国営電力公社
南ジャカルタ市トルノジョヨ通りブロックM I/135号 |
| 身分証に記載の住所 | : 南ジャカルタ市
メンテング・アタス、スティアブディ
RT 003 RW 010
タマン・ラスナアアパートメント、TWR 17 - 14D |
| 電話番号 | : (021) 7261122 |
| 役職 | : 財務担当取締役 |

以下の事項を宣誓する。

1. 我々は、連結財務書類の作成及び表示について責任を負っている。
2. 連結財務書類は、インドネシアの一般に公正妥当と認められる会計原則に従って作成及び表示されている。
3.
 - a. 連結財務書類に含まれる全ての情報は、完全かつ正確である。
 - b. 連結財務書類に誤解を生じさせる重要な情報又は事実の記載はなく、かつ、重要な情報及び事実の記載が欠けていない。

4. 我々は、当公社及び当公社の子会社の内部統制システムに対して責任を負っている。

この宣誓書は、誠実に作成されている。

2025年 5 月23日

署名

ダルマワン・プラソジョ

取締役社長

署名

シンシア・ロエスリ

財務担当取締役

(訳文)

PWC

独立監査人の監査報告書

株主御中

インドネシア国営電力公社

意見

我々は、2024年12月31日現在の連結財政状態計算書並びに同日に終了した各年度の連結損益及びその他の包括利益計算書、連結持分変動計算書並びにキャッシュ・フロー計算書、並びに重要な会計方針情報を含む連結財務書類に対する注記から構成される、インドネシア国営電力公社及びその子会社（以下「グループ」という。）の連結財務書類の監査を実施した。

我々は、添付の連結財務書類が、インドネシアの一般に公正妥当と認められる会計原則に従って、グループの2024年12月31日現在の連結財政状態並びに同日に終了した各年度の連結財務業績及び連結キャッシュ・フローを全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

意見の基礎

我々は、インドネシア公認会計士協会（Indonesian Institute of Certified Public Accountants）の定める監査基準に準拠して監査を行った。これらの基準に基づく我々の責任は、本監査報告書の「連結財務書類の監査に対する監査人の責任」の段落において詳述されている。我々は、インドネシアにおける連結財務書類の監査に関連する倫理的要件に従い、グループから独立しており、これらの要件に従ってその他の倫理的責任を果たしている。我々は、監査意見の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと考えている。

重要な監査事項

重要な監査事項は、我々の専門的判断において、当期の連結財務書類の監査において最も重要な事項であった。これらの事項は、我々が連結財務書類全体に対して行った監査の文脈において及び我々の意見を形成するに当たって取り上げられたものであり、これらの事項について独立の意見を述べるものではない。

我々の監査で特定された重要な監査事項の概要は以下のとおりである：

1. 前払税金の回収可能性

連結財務書類に対する注記4 - 重要な会計判断及び重要な会計上の見積り、注記19 - 前払税金、注記47 - 法人税を参照のこと。

2024年12月31日現在、グループは税務総局の発行する査定書に基づく諸税に関連する21.03兆ルピアの前払税金及び6.89兆ルピアの所得税及びその他の税金の不確実な税務ポジションに係る引当金を計上している。

経営陣が行った判断や見積りは、税務総局によって異議を唱えられる可能性があるため、これを重要な監査事項に定めた。そのため、税務上の判断は不確実なものとなっている。また、グループがとった税務ポジションの解決には数年を要する可能性があり、場合によっては、その結果を予測することは困難である。

我々の監査において重要な監査事項をどのように取り扱ったか

我々は、この重要な監査事項に関し、次の監査手続を実施した：

- ・グループが採用した不確実な税務ポジションに関する前払税金の回収可能性に関する経営陣の評価を理解した。

- ・グループの見解を理解するために、税務当局とのやりとり及び税務裁判所の判決を入手し閱讀した。
- ・税務専門家の関与のもと、グループと関連する税務当局との間のやりとりを調査することにより、未解決の税務案件の結果の可能性、グループが自身の立場を守る能力、グループが見積もった前払税金の回収可能性を評価した。
- ・グループが割り出した回収成功の可能性の見積りに基づいて引当金を再計算し、税務専門家の関与のもと、税務案件の技術的分析を踏まえ税務当局によって異議を唱えられた特定の分野における、自身の税務ポジションを守るグループの能力を評価した。
- ・適用される会計基準の要件に従い、連結財務書類に記載されている関連する開示内容の妥当性を評価した。

2. 従業員給付債務の帳簿価額の評価

連結財務書類に対する重要な会計方針 - 注記 3 s - 福利厚生、注記 4 - 重要な会計判断及び重要な会計上の見積り及び注記49 - 従業員給付債務を参照のこと。

2024年12月31日現在、グループは、年金制度、その他の退職後給付、医療給付、その他の長期給付から成る従業員給付負債74.02兆ルピアを計上している。年金制度は、関連当事者であるDana Pensiun PLNが管理している。

経営陣は、年度末現在の従業員給付債務を確定するために、独立の年金数理士を雇った。年金数理人は、従業員給付制度の種類ごとの重要な前提条件に基づいて従業員給付債務の現在価値を見積った。重要な前提条件には、年間の予想昇給率、年間の年金給付増加率、将来の予想医療費増加率及び割引率が含まれる。

我々は、従業員給付債務の現在価値を決定するに当たって経営陣が行った重要な見積りがあるため、これを重要な監査事項に定めた。

我々の監査において重要な監査事項をどのように取り扱ったか

我々は、この重要な監査事項に関し、次の監査手続を実施した：

- ・従業員給付債務の諸条件を理解した。
- ・経営の専門家としての独立した年金数理人の適正、能力、客観性を評価した。
- ・以下の手続を実施することにより、従業員給付債務の現在価値について検証を行った：
 - 年金数理人が使用した評価方法を理解し、使用した評価方法が適用される会計基準上許容されるものであるかどうかを評価すること。
 - 社内の数理専門家の協力のもと、以下の手続を実施することにより、数理計算に使用した重要な前提条件を査定及び評価すること：
 - 2024年12月31日時点の国債の市場利回りとの比較することにより、使用した割引率を検証すること。
 - 過去のデータ及び予想昇給率、医療給付及びその他の長期給付制度に関する経営陣の長期計画と比較することにより、予想昇給率、将来の医療費及び年金給付増加率を検証すること。
 - グループの従業員給付債務を再計算し、その数学的正確性を確認すること。
 - 数理モデルで使用される従業員データの正確性を、サンプルベースで、裏付資料と照合して検証すること。
- ・適用される会計基準の要件に従い、連結財務書類で提供されている関連する開示内容の妥当性を評価した。

3. 再評価モデルを用いて計上された有形固定資産の公正価値

連結財務諸表の注記 3 h - 有形固定資産、注記 4 - 重要会計判断及び重要な会計上の見積り並びに注記 6 - 有形固定資産を参照のこと。

2024年12月31日現在、グループは、有形固定資産残高合計1,511.90兆ルピアのうち1,413.08兆ルピアを再評価モデルにより計上している。

経営陣は、年度末時点の有形固定資産の公正価値を決定するため、独立した鑑定機関にデータ及び前提条件の決定などを依頼し、有形固定資産の再評価の過程で評価方法を見直した。再評価のアプローチと方法は、有形固定資産の種類によって異なる。使用される前提条件の変更は、再評価モデルを用いて計上された資産の価値に大きな影響を与える可能性がある。

我々は、有形固定資産が連結財務諸表にとって重要であり、その評価には経営陣による重要な見積り、判断、仮定が含まれ、また有形固定資産の公正価値を決定する際に高い不確実性が伴うため、これを重要な監査事項として決定した。

我々の監査において重要事項をどのように取り扱ったか

- ・グループの有形固定資産の再評価プロセスを理解した。
- ・有形固定資産の詳細を入手し、試算表と合計残高を確認することでその信頼性を検証した。
- ・独立した評価人である経営者及び監査人の専門家の適正、能力及び客観性を評価した。
- ・独立した評価人である経営者の専門家が使用した評価方法を理解した上で、その評価方法が適用される会計基準上容認できるかどうかを評価することにより、有形固定資産の公正価値を検証した。
- ・有形固定資産の評価に使用された主要な前提条件を評価及び査定することにより、有形固定資産の公正価値を検証した。これは、独立した評価人である監査人の専門家の協力を得て、以下の通り実施された：
 - 有形固定資産の公正価値を決定する際に、独立した評価人である経営者の専門家が使用したデータのインプットと主要な前提条件を評価した。
 - 数学的計算を検証し、再評価モデルで使用されているデータを、サンプルベースで、裏付けとなる文書に照らして評価した。
- ・適用される会計基準の要求事項に従い、連結財務諸表に記載されている関連する開示内容の適切性を評価した。

その他の情報

経営陣は、その他の情報について責任を負う。その他の情報は、グループの年次報告書に記載されている情報から構成されているが、連結財務書類及びそれに対する我々の監査報告書は含まれていない。グループの年次報告書は、本監査報告書の日付後に入手可能となる予定である。

我々の連結財務書類に対する意見にその他の情報は含めておらず、したがって、その他の情報について何ら保証を表明するものではない。

我々の連結財務書類の監査に関連して、我々の責任は、上記で特定されたその他の情報が入手可能となったときにそれを読み、その際に、当該その他の情報が、連結財務書類又は監査において入手した我々の知識と著しく矛盾していないか、あるいは著しく虚偽の表示がなされているように見えるかを検討することである。

グループの年次報告書を読んだ結果、重大な虚偽表示があると判断した場合には、我々は、ガバナンス担当者へその旨連絡するとともに、インドネシア公認会計士協会が定める「監査基準」に従って、適切な措置を講じることが求められる。

連結財務書類に対する経営陣及びガバナンス担当者の責任

経営陣は、インドネシアの一般に公正妥当と認められる会計原則に従い、連結財務書類を作成し、公正に表示する責任を負っており、また、不正又は誤謬による重大な虚偽表示のない連結財務書類を作成するために経営陣が必要と判断した内部統制について責任を負う。

連結財務書類の作成にあたって、経営陣は、継続企業としてのグループの継続可能性を評価し、継続企業に関連する事項を適宜開示し、経営陣がグループを清算し若しくは事業を停止する意図がある場合、又は、そのようにする以外に現実的な代替策を有しない場合を除き、継続企業の会計基準を使用する責任を負う。

ガバナンス担当者は、グループの財務報告プロセスを監督する責任を負う。

連結財務書類の監査に対する監査人の責任

我々の目的は、連結財務書類が全体として、不正又は誤謬による重大な虚偽表示がないとの合理的な保証を得ること、及び我々の意見を含む監査報告書を発行することである。合理的な保証とは、高いレベルの保証であるが、監査基準に従って実施された監査によって、重大な虚偽表示が存在する場合にこれを必ず発見できるということを保証するものではない。虚偽表示は、不正又は誤謬から生じる可能性があり、個別に又は全体として、これらの連結財務書類に基づいて行われる利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすと合理的に予想される場合には、重要であるとみなされる。

監査基準に基づく監査の一環として、我々は専門的な判断を行い、監査を通じて専門的懐疑心を維持する。また、以下も行う：

- ・不正又は誤謬による連結財務書類の重大な虚偽表示のリスクを特定及び評価し、これらのリスクに対応した監査手続を設計及び実施し、我々の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手すること。不正は、共謀、偽造、意図的な脱漏、虚偽又は内部統制の無効を伴う可能性があるため、不正による重大な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬による虚偽表示よりも高い。
- ・グループの内部統制の有効性に関する意見を表明するためではなく、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を理解すること。
- ・採用した会計方針の適切性、経営陣が行った会計上の見積り及び関連する開示内容の合理性を評価すること。
- ・経営陣が継続企業の前提を適用することの適切性、及び入手した監査証拠に基づき、グループが継続企業であり続けることに重大な疑義を生じさせるような事象又は状況に関連する重要な不確実性が存在するか否かについて結論を出すこと。重要な不確実性が存在すると判断した場合、我々は、監査報告書において、連結財務書類における関連する開示について注意を喚起し、当該開示が不十分である場合には、意見を修正することが要求される。我々の結論は、本監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づいている。しかし、将来の事象又は状況により、グループが継続企業でなくなる可能性がある。
- ・開示内容を含む連結財務書類の全体的な表示、構造及び内容、並びに連結財務書類が公正な表示を達成する方法で基礎となる取引及び事象を表しているか否かを評価すること。
- ・連結財務書類に対する意見を表明するために、グループ内の事業体又は事業活動の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手すること。我々は、グループ監査の指揮、監督、実施について責任を負っている。我々は、引き続き監査意見について全責任を負う。

我々は、特に、計画された監査の範囲及び時期、並びに監査中に特定した内部統制の重大な欠陥を含む重要な監査結果について、ガバナンス担当者とコミュニケーションを図る。

また、我々は、ガバナンス担当者に対し、独立性に関する倫理的要件を遵守していることを表明し、我々の独立性に影響を及ぼすと合理的に考えられる全ての関係及びその他の事項、並びに該当する場合には関連するセーフガードについてコミュニケーションを図る。

我々は、ガバナンス担当者に伝達した事項うち、当期の連結財務書類の監査において最も重要な事項、即ち重要な監査事項を決定した。我々は、これらの事項を監査報告書に記載している。ただし、法令によって当該事項の公開が禁止されている場合、又は極めてまれな状況において、当該事項を伝達することによる公益上の利益を上回る悪影響が合理的に予想されるため、当該事項を監査報告書に記載すべきではないと判断した場合は、この限りではない。

ジャカルタ

2024年 5 月28日

Yanto, S.E., Ak., M.Ak., CPA

公認会計士免許番号：AP.0241

インドネシア国営電力公社
及びその子会社

連結財政状態計算書

2024年及び2023年12月31日現在

	注記	2024年 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
資産			
固定資産			
有形固定資産	6	1,511,901,240	1,448,970,621
使用権資産	7	29,368,236	30,574,504
投資不動産	8	5,567,178	5,939,235
関連会社及び共同支配企業に対する投資	9	30,284,844	26,526,781
前払税金	19	12,340,937	12,376,005
繰延税金資産	47	609,374	540,694
関係当事者に対する債権	10	1,097,914	1,028,387
制限付現金	11	3,289,705	4,434,080
その他の債権	17	1,500,345	1,883,832
前払費用及び前受金	20	246,471	41,138
デリバティブ資産		604,572	
その他の固定資産	12	8,118,061	6,940,941
固定資産合計		1,604,928,877	1,539,256,218
流動資産			
現金及び現金同等物	13	61,364,446	55,920,541
制限付現金	11	232,510	99,019
短期投資	14	984,587	913,670
売掛債権			
関係当事者	15	2,569,123	2,412,928
第三者	15	25,077,279	24,428,027
政府に対する債権	16	43,290,748	22,446,998
その他の債権	17	3,417,791	2,306,621
棚卸資産	18	20,139,800	17,862,312
前払税金	19	5,403,503	3,783,609
前払費用及び前受金	20	4,269,422	952,477
関係当事者に対する債権	10	178,202	251,026
デリバティブ資産		518,978	6,258
流動資産合計		167,446,389	131,383,486
資産合計		1,772,375,266	1,670,639,704

添付の注記は、これらの連結財務書類全体の一部を構成している。

	注記	2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
負債及び資本			
資本			
親会社株主に帰属する持分			
株式資本 - 額面金額 1 株当たり 1 百万ルピア			
授權 - 439,000,000株			
150,536,096株を引受済かつ払込済	21	150,536,096	150,536,096
払込剰余金	22a	34,608	34,608
非支配株主との取引に係る価値の差		(2,100)	(2,100)
利益剰余金			
処分済	21	95,738,657	76,803,066
未処分	21	103,765,084	107,538,313
その他の包括利益		709,892,501	679,584,024
親会社株主に帰属する持分		1,059,964,846	1,014,494,007
非支配持分		1,195,389	1,137,392
資本合計		1,061,160,235	1,015,631,399
固定負債			
繰延税金負債	47b	70,002,171	58,228,739
長期負債 - 1 年以内債権控除後			
ツー・ステップ・ローン	24	23,023,177	26,243,812
政府及びノンバンク政府系金融機関借入金	25	2,092,807	1,472,907
リース負債	26	10,015,345	10,501,832
銀行借入金	27	135,444,401	127,875,171
債券及びスクーク・イジャラ	28	188,527,108	191,986,322
購入電力費未払金	29a	4,723,016	5,101,199
その他の支払債務	31	433,655	466,867
繰延収益	23	34,449,127	27,104,985
従業員給付債務	49	70,452,141	62,831,038
固定負債合計		539,162,948	511,812,872
流動負債			
買掛金			
関係当事者	30	22,712,501	15,523,529
第三者	30	47,985,318	41,623,998
未払税金	32	5,301,877	4,231,945
未払費用	33	10,495,898	8,049,497
短期従業員給付債務	49	10,998,635	7,882,380
需要家保証金	34	18,463,585	17,245,794
プロジェクト費用未払金	35	1,680,636	1,512,219
繰延収益	23	3,849,635	1,581,942
デリバティブ債務	56	61,781	201,359
1 年以内返済の長期債務			

ツー・ステップ・ローン	24	3,013,763	2,939,616
政府及びノンバンク政府系金融機関借入金	25	750,000	750,000
リース負債	26	2,880,568	2,267,698
銀行借入金	27	21,785,261	20,947,017
債券及びスーク・イジャラ	28	10,532,135	5,578,511
購入電力費未払金	29a	615,418	554,608
その他の支払債務	31	10,925,072	12,305,320
流動負債合計		172,052,083	143,195,433
負債合計		711,215,031	655,008,305
負債及び資本合計		1,772,375,266	1,670,639,704

連結損益及びその他の包括利益計算書

2024年及び2023年12月31日に終了した年度

	注記	2023年度 百万ルピア	2022年度 百万ルピア
収益			
電力売上	36	353,176,020	333,191,062
需要家接続手数料	23	1,746,004	1,288,284
政府の電力補助金	37	77,045,335	68,636,731
受取補償金	16	100,184,044	73,991,897
その他	38	13,229,590	10,276,090
収益合計		545,380,993	487,384,064
営業費用			
燃料・潤滑油費	39	179,290,971	164,731,578
購入電力費	40	178,626,777	154,831,184
リース	41	2,607,032	1,874,862
維持管理費	42	31,546,011	29,518,324
人件費	43	30,709,373	32,355,934
有形固定資産減価償却費	6	46,672,799	43,967,082
使用権資産減価償却費	7	3,822,214	3,347,165
その他	44	11,484,810	9,557,861
営業費用合計		484,759,987	440,183,990
営業利益		60,621,006	47,200,074
その他（費用）／利益、純額	46	(2,129,058)	1,513,051
為替差（損）／益、純額		(6,780,398)	3,723,639
金融収益		976,269	953,515
金融費用	45	(24,417,860)	(21,010,355)
税引前利益		28,269,959	32,379,924
法人税金費用	47	(10,506,935)	(10,308,466)
当期利益		17,763,024	22,071,458

	注記	2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
当期利益		17,763,024	22,071,458
当期その他の包括利益			
損益に組替される可能性のある項目			
関連会社及び共同支配企業のその他包括持分利益 / (損失)	9	873,889	(295,350)
キャッシュフロー・ヘッジ		(52,937)	(136,353)
損益に組替されない項目			
有形固定資産再評価益の変動	6	48,461,883	339,113
確定給付制度の再測定	49	(12,741,753)	5,723,808
関連税金利益	47b	(5,685,266)	(1,333,843)
税引後当期その他の包括利益		30,855,816	4,297,375
当期包括利益合計		48,618,840	26,368,833
以下に帰属する当期利益：			
親会社株主		17,705,027	22,025,595
非支配持分		57,997	45,863
合計		17,763,024	22,071,458
以下に帰属する当期包括利益：			
親会社株主		48,560,843	26,322,970
非支配持分		57,997	45,863
合計		48,618,840	26,368,833
1株当たり利益 - 基本的 / 希薄化後 (全額ルピア)	48	117,613	149,874

[次へ](#)

連結持分変動計算書

2024年及び2023年12月31日に終了した年度

親会社株主に帰属する持分

その他の包括利益													
注記	引受済かつ 払込済の 株式資本 百万ルピア	発行手続 における 政府による 株式引受 百万ルピア	払込 剰余金 百万 ルピア	利益剰余金		有形固定資産 再評価益 百万ルピア	確定給付制度 の再測定 百万ルピア	関連会社及び 共同支配 企業の その他の 包括持分利益 百万ルピア	キャッ シュ・ フロー・ ヘッジ 百万ルピア	非支配株主と の 取引に 係る 価値の差 百万 ルピア	親会社株主に 帰属する持分 百万ルピア	非支配持分 百万ルピア	資本合計 百万ルピア
				処分済 百万ルピア	未処分 百万ルピア								
2023年													
1月1日													
残高	145,536,096	5,000,000	34,608	64,657,026	99,438,371	688,538,705	(16,929,028)	4,085,359	-	(2,100)	990,359,037	1,091,529	991,450,566
当年度中の処分	21	-	-	12,146,040	(12,146,040)	-	-	-	-	-	-	-	-
株式発行による増加													
分	21	5,000,000	(5,000,000)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
配当	21	-	-	-	(2,188,000)	-	-	-	-	-	(2,188,000)	-	(2,188,000)
有形固定資産再評価													
益の組替	6	-	-	-	408,387	(408,387)	-	-	-	-	-	-	-
当年度包括利益合計		-	-	-	22,025,595	264,508	4,464,570	(295,350)	(136,353)	-	26,322,970	45,863	26,368,833
2023年													
12月31日													
残高	150,536,096	-	34,608	76,803,066	107,538,313	688,394,826	(12,464,458)	3,790,009	(136,353)	(2,100)	1,014,494,007	1,137,392	1,015,631,399
当年度中の処分	21	-	-	18,935,591	(18,935,591)	-	-	-	-	-	-	-	-
株式発行による増加													
分	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
配当	21	-	-	-	(3,090,004)	-	-	-	-	-	(3,090,004)	-	(3,090,004)
有形固定資産再評価													
益の組替	6	-	-	-	547,339	(547,339)	-	-	-	-	-	-	-
当年度包括利益合計		-	-	-	17,705,027	39,973,431	(9,938,567)	873,889	(52,937)	-	48,560,843	57,997	48,618,840

2024年
12月31日
残高

150,536,096	-	34,608	95,738,657	103,765,084	727,820,918	(22,403,025)	4,663,898	(189,290)	(2,100)	1,059,964,846	1,195,389	1,061,160,235

[次へ](#)

連結キャッシュ・フロー計算書
2024年及び2023年12月31日に終了した年度

	注記	2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
営業活動からのキャッシュ・フロー			
需要家からの現金収入		378,674,148	352,802,996
受取補償金		80,568,343	72,273,887
受領済政府補助金	37	75,817,286	68,702,258
法人税還付金受領額		256,480	830,862
その他税金還付金受領額		885,465	2,227,389
受取利息		912,237	926,748
サプライヤー及びその他への支払額		(396,283,303)	(354,978,086)
従業員への支払額		(32,550,126)	(29,249,781)
支払利息		(24,321,736)	(20,232,726)
税額査定通知書に基づく支払額		(5,141,967)	(3,806,315)
法人税支払額		(3,457,799)	(2,107,261)
営業活動から生じた正味資金		75,359,028	87,389,971
投資活動からのキャッシュ・フロー			
有形固定資産売却益		1,004,691	352,056
関連会社及び共同支配企業からの配当収入	9	911,045	764,202
制限付現金及び定期預金の引出		6,071,079	6,960,344
制限付現金の預入		(5,233,317)	(7,332,896)
関係当事者債権の追加		(9,805)	(119,408)
有形固定資産の取得（プロジェクトのための前払金を含む。）		(63,454,161)	(63,922,131)
引出短期投資		377,900	309,191
預入短期投資		(445,415)	(475,260)
その他固定資産の取得		(1,459,440)	(2,429,806)
関係当事者債権の受領		248,372	299,285
関連会社及び共同支配企業の持分の取得	9	(452,387)	(73,063)
投資活動に使用した正味資金		(62,441,438)	(65,667,486)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金支払	22	(3,090,004)	(2,188,000)
非支配持分への配当金支払い		(12,008)	(4,884)
ツー・ステップ・ローンからの収入		30,710	333,848
ツー・ステップ・ローンの支払		(2,949,638)	(2,855,228)
政府及びノンバンク政府系金融機関借入金の返済		(750,000)	(750,000)
政府及びノンバンク政府系金融機関借入金からの収入		1,355,066	-
銀行借入による収入 - 短期		37,210,417	22,500,000
銀行借入による収入 - 長期		29,661,130	31,405,559
銀行借入の支払 - 短期		(37,210,417)	(22,500,000)

銀行借入の支払 - 長期	(23,018,763)	(34,034,467)
債券及びスクーク・イジャラに係る支払	(5,553,934)	(2,863,200)
リース負債に係る支払	(2,933,531)	(5,556,021)
購入電力費未払金の支払	(569,372)	(517,439)
財務活動から生じた正味資金	(7,830,344)	(17,029,832)
現金及び現金同等物の純増加	5,087,246	4,692,653
為替変動の影響	356,678	(275,190)
現金及び現金同等物の予想信用損失引当金	(19)	(18)
期首現在の現金及び現金同等物	55,920,541	51,503,096
期末現在の現金及び現金同等物	61,364,446	55,920,541

キャッシュ・フローの情報に関する表示については、注記50を参照のこと。

連結財務書類に関する注記

2024年及び2023年12月31日に終了した年度

1. 一般情報

a. 設立及びその他の情報

インドネシア国営電力公社（以下「PLN」又は「当公社」という。）は、インドネシアのエネルギー・公共事業省の部門として1961年に設立された。当公社は、インドネシア共和国政府に引き継がれたオランダの電力会社数社の事業が継続しているものである。そのオランダの電力会社には、特に以下が含まれる。すなわちNV ANIEM、NV SEM、NV OJEM、NV EMS、NV EMBALOM、NV GEBEO、NV OGEM及びNV WEMIである。1965年政府規則第19号に基づき、当公社の地位は法人の地位に変更された。その後、1972年政府規則第18号により改正された1970年政府規則第30号に基づき、当公社は公社（*Perusahaan Umum*）となった。ジャカルタの公証人*Sutjipto, S.H.*の1994年7月30日付公正証書第169号に基づき、当公社の地位は有限責任会社に変更され、プルサハン・ペルセロアン・ピー・ティー・プルサハン・リストリク・ネガラ又はPT PLN（ペルセロ）と名付けられた。この変更は、法務大臣により、1994年8月1日付決定書第C2-11.519.HT.01.01.Th.94号において承認され、1994年9月13日付の共和国の官報第73号、補足第6731号において公表された。

当公社の定款は数回修正されており、直近の変更は、ジャカルタの公証人*Muhammad Hanafi, S.H.*の発行済かつ全額払込済の株式資本に関する2023年9月19日付公正証書第37号によるものである。この修正は2023年9月20日付法務人権省令第AHU-AH.01.03.-0120486号に基づき、法務人権大臣により承認されている。

当公社はジャカルタに拠点を置き、インドネシア全土48箇所に事業所及び11の子会社を展開している。当公社の本社は南ジャカルタ市クバヨラン・バル、トルノジョヨ通りブロックM 1、135号に所在している。

当公社の目的及び目標は、当公社の定款第3条に基づき、有限責任会社の原則を適用した上で、量的にも質的にも十分な公共目的の電気事業に従事し、国の発展を支援するために、利益を得て、政府からの任務を遂行することである。

「国有企業（以下「SOEs」という。）」に関する2003年法律第19号に基づき、政府は、特別任務を遂行するために任命された複数のSOEsに対し、一定の予想された利益（マージン）を含む全ての経費を補償する義務を負う。当公社はSOEであり、補助金付きの電力を公衆に提供する特別な任務を遂行している（注記37）。

2024年12月31日現在の当グループの正社員数は、51,435名（未監査）（2023年の正社員数は51,245名）である。全従業員数には、業務の性質が人材サービスであるPT ハレヨラ・パワーインドの従業員は含まれていない。PT ハレヨラ・パワーインドは当公社の子会社であるPT ハレヨラ・パワーの子会社である。

b. 当公社の債券の募集

当公社は、以下のとおり、いくつかのPLN債及びノートを発行している。

	発効日	上場取引所*	上場日	募集額 (百万ルピア)
ルピア債				
Shelf Registration Bonds				
IV PLN Phase I Year				
2020	2020年8月31日	インドネシア証券取引所	2020年9月8日	1,500,000
Shelf Registration Sukuk				
Ijara IV PLN Phase I				
Year 2020	2020年8月31日	インドネシア証券取引所	2020年9月8日	376,500
Shelf Registration Bonds				
III PLN Phase VII Year				
2020	2018年6月29日	インドネシア証券取引所	2020年5月6日	1,737,135

Shelf Registration Bonds III PLN Phase VI Year 2020	2018年 6 月29日	インドネシア証券取引所	2020年 2 月18日	4,812,430
Shelf Registration Sukuk Ijara III PLN Phase VI Year 2020	2018年 6 月29日	インドネシア証券取引所	2020年 2 月18日	115,500
Shelf Registration Bonds III PLN Phase V Year 2019	2018年 6 月29日	インドネシア証券取引所	2019年10月 1 日	1,912,900
Shelf Registration Sukuk Ijara III PLN Phase V Year 2019	2018年 6 月29日	インドネシア証券取引所	2019年10月 1 日	797,500
Shelf Registration Bonds III PLN Phase IV Year 2019	2018年 6 月29日	インドネシア証券取引所	2019年 8 月 1 日	2,953,620
Shelf Registration Sukuk Ijara III PLN Phase IV Year 2019	2018年 6 月29日	インドネシア証券取引所	2019年 8 月 1 日	1,250,000
Shelf Registration Bonds III PLN Phase III Year 2019	2018年 6 月29日	インドネシア証券取引所	2019年 2 月19日	2,393,000
Shelf Registration Sukuk Ijara III PLN Phase III Year 2019	2018年 6 月29日	インドネシア証券取引所	2019年 2 月19日	863,000
Shelf Registration Bonds III PLN Phase II Year 2018	2018年 6 月29日	インドネシア証券取引所	2018年10月10日	832,000
Shelf Registration Sukuk Ijara III PLN Phase II Year 2018	2018年 6 月29日	インドネシア証券取引所	2018年10月10日	224,000
Shelf Registration Bonds III PLN Phase I Year 2018	2018年 6 月29日	インドネシア証券取引所	2018年 7 月10日	1,278,500
Shelf Registration Sukuk Ijara III PLN Phase I Year 2018	2018年 6 月29日	インドネシア証券取引所	2018年 7 月10日	750,000
Shelf Registration Bonds II PLN Phase III Year 2018	2017年 6 月21日	インドネシア証券取引所	2018年 2 月23日	2,535,000
Shelf Registration Sukuk Ijara II PLN Phase III Year 2018	2017年 6 月21日	インドネシア証券取引所	2018年 2 月23日	698,500
Shelf Registration Bonds II PLN Phase II Year 2017	2017年 6 月21日	インドネシア証券取引所	2017年11月 2 日	2,545,500
Shelf Registration Sukuk Ijara II PLN Phase II Year 2017	2017年 6 月21日	インドネシア証券取引所	2017年11月 2 日	694,500
Shelf Registration Bonds II PLN Phase I Year 2017	2017年 6 月21日	インドネシア証券取引所	2017年 7 月12日	1,600,000

Shelf Registration Sukuk Ijara II PLN Phase I Year 2017	2017年 6月21日	インドネシア証券取引所	2017年 7月12日	400,000
Shelf Registration Bonds I PLN Phase II Year 2013	2013年 6月27日	インドネシア証券取引所	2013年12月11日	1,244,000
Shelf Registration Sukuk Ijara I PLN Phase II Year 2013	2013年 6月27日	インドネシア証券取引所	2013年12月11日	429,000
Shelf Registration Bonds I PLN Phase I Year 2013	2013年 6月27日	インドネシア証券取引所	2013年 7月 8 日	879,000
Shelf Registration Sukuk Ijara I PLN Phase I Year 2013	2013年 6月27日	インドネシア証券取引所	2013年 7月 8 日	121,000
PLN XII Bonds Year 2010	2010年 6月30日	インドネシア証券取引所	2010年 7月 9 日	2,500,000
Sukuk Ijara V PLN Year 2010	2010年 6月30日	インドネシア証券取引所	2010年 7月 9 日	500,000
PLN XI Bonds Year 2010	2009年12月31日	インドネシア証券取引所	2010年 1月13日	2,703,000
Sukuk Ijara IV PLN Year 2010	2009年12月31日	インドネシア証券取引所	2010年 1月13日	297,000
PLN X Bonds Year 2009	2008年12月31日	インドネシア証券取引所	2009年 1月12日	1,440,000
Sukuk Ijara III PLN Year 2009	2008年12月31日	インドネシア証券取引所	2009年 1月12日	760,000
PLN IX Bonds Year 2007	2007年 6月29日	スラバヤ証券取引所	2007年 7月11日	2,700,000
Sukuk Ijara II PLN Year 2007	2007年 6月29日	スラバヤ証券取引所	2007年 7月11日	300,000
PLN VIII Bonds Year 2006	2006年 6月12日	スラバヤ証券取引所	2016年 6月22日	2,200,100
Sukuk Ijara I PLN Year 2006	2006年 6月12日	スラバヤ証券取引所	2016年 6月22日	200,000
PLN VII Bonds Year 2004	2004年11月 3 日	スラバヤ証券取引所	2004年11月12日	1,500,000
PLN VI Bonds Year 1997	1997年 6月27日	スラバヤ証券取引所	1997年 8月12日	600,000
PLN V Bonds Year 1996	1996年 6月28日	スラバヤ証券取引所	1996年 8月28日	1,000,000
PLN IV Bonds Year 1995	1995年 6月30日	インドネシア・パラレル取引所	1995年 9月 4 日	680,000
PLN III Bonds Year 1995	1995年 1月30日	インドネシア・パラレル取引所	1995年 4月18日	318,430
PLN II Bonds Year 1993	1993年 9月28日	インドネシア・パラレル取引所	1993年11月 8 日	600,000
PLN I Bonds Year 1992	1992年 9月25日	インドネシア・パラレル取引所	1992年11月10日	300,000
合計				51,541,115

*) 1995年 7月22日、インドネシア・パラレル取引所はスラバヤ証券取引所に買収された。2007年11月30日、スラバヤ証券取引所及びジャカルタ証券取引所が合併し、インドネシア証券取引所に名称変更された。

当社は、以下のとおり、複数のPLNメディアム・ターム・ノートを発行している。

	発効日	上場取引所	上場日	募集額 米ドル*)
グローバル・ メディアム・ターム・ ノート - 米ドル				
2020年発行	2020年 6月30日	シンガポール証券取引所	2020年 7月 1 日	1,500,000,000

2019年発行	2019年11月 5 日	シンガポール証券取引所	2019年11月 7 日	1,000,000,000
	2019年 7 月17日	シンガポール証券取引所	2019年 7 月18日	1,400,000,000
2018年発行	2018年10月25日	シンガポール証券取引所	2018年10月26日	1,000,000,000
	2018年 5 月21日	シンガポール証券取引所	2018年 5 月16日	2,000,000,000
2017年発行	2017年 5 月15日	シンガポール証券取引所	2017年 5 月16日	2,000,000,000
2012年発行	2012年10月24日	シンガポール証券取引所	2012年10月25日	1,000,000,000
2011年発行	2011年11月22日	シンガポール証券取引所	2011年11月23日	1,000,000,000
合計				<u><u>10,900,000,000</u></u>

グローバル・
メディアム・ターム・
ノート - ユーロ

2019年発行	2019年11月 5 日	シンガポール証券取引所	2019年11月 7 日	500,000,000
2018年発行	2018年10月25日	シンガポール証券取引所	2018年10月26日	500,000,000
合計				<u><u>1,000,000,000</u></u>

グローバル・
メディアム・ターム・
ノート - 日本円

2019年発行	2019年 9 月20日	非上場	N/A	23,200,000,000
合計				<u><u>23,200,000,000</u></u>

*) 全額

当会社の完全子会社であるマジャパヒト・ホールディング B.V. (オランダ) は、下記のとおり保証付
ノートを発行した。

	発効日	上場取引所	上場日	募集額 *) 米ドル
保証付ノート - 米ドル				
2009年発行	2009年11月 6 日	シンガポール証券取引所	2009年11月 9 日	1,250,000,000
2009年発行	2009年 8 月 7 日	シンガポール証券取引所	2009年 8 月11日	750,000,000
2007年発行	2007年 6 月28日	シンガポール証券取引所	2007年 6 月29日	1,000,000,000
2006年発行	2006年10月16日	シンガポール証券取引所	2006年10月17日	1,000,000,000
合計				<u><u>4,000,000,000</u></u>

*) 全額

c. 経営陣及びその他の情報

2024年及び2023年12月31日現在における当会社の経営陣は下記のとおりである。

	2024年度	2023年度
コミサリス会		
コミサリス会会長	ブルハヌディン・アブドゥラ	アガス・デルマワン・ウィンタルト・マルト ワルドジョ
コミサリス会副会長	スアハシル・ナザラ	スアハシル・ナザラ
コミサリス	ダダン・クスディアナ アミヌディン・マルフ ジスマン・パラダ・フタジュル スシウィジョノ・モエギアルソ	ダダン・クスディアナ スシウィジョノ・モエギアルソ モハメド・イハサン デュディ・プルワガンディ

デディ・バラタ

エコ・スリスト

独立コミサリス	アンディ・アリフ	アルカンドラ・タハル
	ヤジド・ファナニ	チャールス・シトルス
	アリ・マシュクル・ムサ	
	ムタント・ジュウォノ	

取締役会

取締役社長	ダルマワン・ブラソジョ	ダルマワン・ブラソジョ
財務担当取締役	シンシア・ロエスリ	シンシア・ロエスリ
経営企画及び事業開発担当取締役	ハルタント・ウィボウォ	ハルタント・ウィボウォ
法務及び人事担当取締役	ユスフ・ディディ・セチアルト	ユスフ・ディディ・セチアルト
小売及び取引担当取締役	エディ・スリムリャンティ	エディ・スリムリャンティ
送電及びシステム企画担当取締役	エヴィ・ハルヤディ	エヴィ・ハルヤディ
発電管理担当取締役	アディ・ルマクソ	アディ・ルマクソ
配電担当取締役	アディ・プリヤント	アディ・プリヤント
プロジェクト・マネジメント及び新エネルギー・再生エネルギー担当取締役	ウィルヨ・クストゥウィハルト	ウィルヨ・クストゥウィハルト
リスク管理担当取締役	スロソ・イスナンダー	スロソ・イスナンダー

監査委員会

委員長	ヤジド・ファナニ	アルカンドラ・タハル
委員	アミヌディン・マルフ	モハメド・イハサン
	ジスマン・パラダ・フタジュル	チャールス・シトルス
	アンディ・アリフ	トミ・バリシアント・ウィボウォ
	ムタント・ジュウォノ	ニザム・ブルハヌディン
	デウィ・シスカ・スサンティ	デウィ・シスカ・スサンティ
	トミ・バリシアント・ウィボウォ	

会社秘書役

会社秘書役	アロイス・ウィスヌハルダナ	アロイス・ウィスヌハルダナ
-------	---------------	---------------

2. インドネシアにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「インドネシアGAAP」という。）の適用

a. 電力購入契約に基づく取引のための会計処理に関する2017年金融サービス庁規則第6/P0JK.04号（以下「P0JK第6号」という。）の適用

当グループは、複数の独立系発電事業者（以下「IPP」という。）と電力購入契約（以下「PPA」という。）及びエネルギー販売契約（以下「ESC」という。）を締結している。当該IPPsは、公共利用に供するための電力事業免許を保有している。

2016年1月1日以前に、当グループは、IPPとのPPA及びESCにリースが含まれるか否かを評価するに当たって、財務会計基準解釈指針（以下「IFAS」という。）第8号「契約にリースが含まれているか否かの判断」（以下「IFAS第8号」という。）を適用した（注記3.1）。

2017年3月1日、金融サービス庁（以下「FSA」という。）は、上場企業及び公開企業に適用されるPOJK第6号を発行した。POJK第6号に基づき、PPAに基づく取引は、PPAに電力売買以外の要素が含まれている場合であっても、売買取引として取り扱われる。POJK第6号は、2017年1月1日に開始する年度から非遡及的に適用され、早期適用は2016年1月1日に開始する年度から認められる。POJK第6号は、2017年大統領規則第14号に従った電力インフラ開発の推進に関する任務の終了まで有効である。

当グループは、2016年1月1日より非遡及的に早期にPOJK第6号を導入することを決定した。そのため、2016年1月1日以降のリースを含むPPA（注記3.1）に基づく電力売買取引については、発生時に、電力の購入として連結損益計算書及びその他の包括利益に記載される。2016年1月1日、当グループは、関連する資産及び負債の調整を行った。

関連する資産及び負債の調整純額43,428,454百万ルピアは2016年1月1日時点の利益剰余金の調整として計上されており、その詳細は下記のとおりである。

	2016年1月1日 調整前 百万ルピア	期首残高調整 百万ルピア	2016年1月1日 調整後 百万ルピア
有形固定資産	1,187,879,590	(72,227,600)	1,115,651,990
繰延税金資産	29,088,271	(14,787,769)	14,300,502
	1,216,967,861	(87,015,369)	1,129,952,492
固定負債			
購入電力費未払金	7,093,280	755,783	7,849,063
リース負債	149,621,763	(128,065,144)	21,556,619
流動負債			
リース負債	6,759,138	(3,313,534)	3,445,604
未払費用	10,627,055	(2,216,084)	8,410,971
購入電力費未払金	311,196	9,968	321,164
買掛金			
関係当事者	8,910,438	380,409	9,290,847
第三者	17,715,563	1,998,142	19,713,705
その他の支払債務	20,188,608	6,637	20,195,245
	221,227,041	(130,443,823)	90,783,218
POJK第6号適用による期首利益剰余金への影響		43,428,454	

2020年1月1日より、当グループは財務会計基準書（以下「SFAS」という。）第116号「リース」を適用している。この基準書は以下のとおり以前の会計基準書に代わるものである。

- ・ SFAS第30号：リース
- ・ IFAS第8号：契約にリースが含まれているか否かの判断
- ・ IFAS第23号：オペレーティング・リース - インセンティブ
- ・ IFAS第24号：リースの法形式を伴う取引の実質の評価
- ・ IAFS第25号：土地所有権

なお、当グループが締結したPPAについては、大統領規則に基づく電力インフラ開発の加速化に伴う業務が終了するまで有効であるため、引き続きPOJK第6号に基づいて処理されている。したがって、IPPとの間のPPA及びESCに係る会計処理は、当グループがSFAS第116号を適用する前と同じであり、すなわち売買取引として扱われるためSFAS第116号の適用範囲から除外されている。

b. 2024年1月1日以降に開始する年度より適用されるSFASに対する変更及び改訂

2024年1月1日以降適用される下記の会計基準の改訂による当グループの会計方針の実質的な変更はなく、また当期連結財務書類において報告された金額に重大な影響はなかった。

- ・ SFAS第201号「財務諸表の表示」の改訂 - 負債の流動又は固定への分類
- ・ SFAS第201号「財務諸表の表示」の改訂 - 特約条項付き長期負債
- ・ SFAS第207号「キャッシュ・フロー計算書」及びSFAS第107号「金融商品、開示」の改訂 - サプライヤー融資契約
- ・ SFAS第116号「リース」の改訂 - 販売及びリースバックにおけるリース負債

一定の新たな基準及び改訂された会計基準が公表されているが、2024年12月31日に終了した年度に関しては適用は強制ではないため、当グループが早期適用していないものは以下のとおりである。

- ・ SFAS第117号「保険契約」
- ・ SFAS第117号「保険契約」の改訂（SFAS第117号及びSFAS第109号の適用開始について） - 比較情報
- ・ SFAS第221号「外国為替相場の変動の効果」の改訂 - 交換可能性の欠如

2024年12月31日時点で、当グループは、新規の及び改訂された会計基準の影響を依然評価している。

3. 重要な会計方針情報

以下は、当グループが連結財務書類を作成するにあたり採用した重要な会計方針である。これらの方針は別途記載する場合を除き、表示されている全ての年度について継続的に適用されている。

a. 遵守声明書

2016年1月1日以降、連結財務書類は、下記を含むインドネシアGAAPに準拠して作成及び表示されている。

- (a) DSAK-IAIが発行した財務会計基準である、SFAS及びIFAS、
- (b) インドネシア・シャリーア会計基準審議会（以下「DSAS-IAI」という。）が発行したシャリーア会計基準（以下「SAS」という。）を含むシャリーア財務会計基準、並びに
- (c) 財務書類の表示に係る指針で構成されるFSA規則第VIII.G.7号、資本市場・金融機関監督庁（以下「CM-FISB」という。）の上場会社及び公開会社の財務書類の表示及び開示に関する2012年長官令第KEP-347/BL号、並びに電力購入契約に基づく取引の会計処理に関するFSA規則2017年第6 POJK.04号を含む、FSAが公表した適用ある資本市場規則。

b. 連結財務書類の作成基準

連結キャッシュ・フロー計算書以外の連結財務書類は、発生主義を利用して作成されている。連結財務書類の作成及び表示は継続企業の公準に基づいており、測定基準は取得原価である。ただし、関連する会計方針に記載された方法に基づいて測定されている一部の勘定は除く。

インドネシア財務会計基準に準拠した連結財務書類の作成には、一定の重要な会計見積り及び仮定の使用が必要となる。また、経営陣は、当グループの会計方針を適用する過程において判断を下さなければならない。高度な判断を伴う分野若しくは複雑な分野、又は仮定及び見積りが連結財務書類にとって重要な分野については、注記4に開示している。

c. 連結の原則

i. 子会社

i.1. 連結

子会社とは、当グループが支配権を有する全ての事業体（特別目的事業体含む。）である。当グループが当該事業体との関係から変動リターンにさらされているか、又は変動リターンに対する権利を有しており、当該事業体に対する支配力を通じて変動リターンに影響を与えることができる場合に、当グループはかかる事業体を支配している。

子会社は、支配権が当グループに移転した日から連結され、その支配が停止した日に連結から外される。

グループ内の残高、取引、収益及び費用は除外されている。また、資産として認識されているグループ内取引から生じる損益も除外されている。子会社の会計方針は、当グループが採用する方針との整合性を確保するために、必要に応じて修正されている。

i.2. 取得

当グループは、企業結合を取得法で会計処理している。子会社の取得のために移転された対価は、移転した資産、被取得企業の旧所有者に発生した負債及び当グループが発行した資本持分の公正価値である。移転された対価には、条件付対価契約から生じる資産又は負債の公正価値が含まれる。企業結合により取得した識別可能な資産、引き受けた負債及び偶発債務は、当初、取得日現在の公正価値で測定される。

当グループは、取引ごとに、被取得企業の非支配持分を、公正価値又は被取得企業の識別可能な純資産の非支配持分の比例持分のいずれかで認識する。非支配持分は、親会社株主とは別に、連結財政状態計算書において資本として報告される。

取得関連費用は発生時に費用処理されている。

企業結合が段階的に達成された場合、当グループは、被取得企業に対するこれまで保有していた持分を取得日の公正価値で再測定し、その結果生じた損益があれば、純損益として認識する。当グループによって移転される条件付対価は、取得日の公正価値で認識される。資産又は負債とみなされる条件付対価のその後の公正価値の変動は、損益として認識される。持分に分類された条件付対価は再測定されず、その後の清算は持分の範囲内で会計処理される。

取得された識別可能な純資産の当グループの持分の公正価値に対する移転された対価、被取得企業のあらゆる非支配持分の額及び買収者の被取得企業に対するこれまで保有していた持分の取得日時点の公正価値の超過分は、のれんとして計上される。これらの金額が取得した子会社の正味識別可能資産の公正価値を下回り、全ての金額の測定が見直された場合で、負ののれんの場合には、その差額は損益として直接認識される。

・ 支配の喪失を伴わない子会社の持分変動

支配の喪失を伴わない非支配持分の取引は、持分取引として会計処理される。支払対価と取得した子会社の純資産の帳簿価格の持分との差額は、資本として計上される。被支配持分の処分による損益も資本に計上される。

・ 子会社の処分

当グループが子会社の支配を喪失した場合、当グループは支配を喪失した日の帳簿価額で子会社の資産（のれんを含む。）及び負債の認識を停止する。過去に、その他の包括利益において認識された金額は、SFASに基づき要求される場合、損益に再分類されるか、直接利益剰余金に振り替えられる。

旧子会社に留保されている投資は公正価値で認識される。支配が喪失した日において留保されている投資の帳簿価額及びその公正価値の差額は損益として認識される。

・ 関連会社及び共同支配企業の会計

関連会社とは、当グループが重要な影響力を有しているが支配していない事業体であり、通常、議決権の20%以上50%未満の株式を所有している。関連会社に対する投資は、（もしあれば）減損損失控除後、持分法を用いて財務書類に計上される。

共同支配企業とは、共同支配権を有する当事者らが契約に係る純資産に対し権利を有することとなる共同契約に基づき形成された事業体をいう。共同支配企業は、（もしあれば）減損損失控除後、持分法を用いて計上される。

・ 取得

関連会社又は共同支配企業への投資は、当初、費用として認識される。取得費用は、移転された資産、取引日に発行された資本性金融商品又は発生した若しくは引き受けた負債の公正価値に、取得に直接起因する費用を加算した価格で測定している。

関連会社又は共同支配企業の取得に係るのれんは、関連会社又は共同支配企業の識別可能な純資産の公正価値の当グループの持分に対する関連会社又は共同支配企業の取得費用の超過分を示しており、投資の帳簿価額に含まれる。

- 持分法

持分法を適用するにあたり、当グループの関連会社又は共同支配企業の取得後の損益に対する持分は損益として認識され、取得後のその他の包括利益に対する持分はその他の包括利益として認識される。

これらの取得後の変動及び関連会社又は共同支配企業から受け取った配当金は、投資の帳簿価額に対して調整される。

関連会社又は共同支配企業の損失に対する当グループの持分が、他の無担保非流動受取勘定を含む関連会社又は共同支配企業に対する持分と同等か、それを上回る場合、関連会社又は共同支配企業に代わって支払義務を負っているか、支払済みである場合を除き、当グループはさらなる損失を認識しない。

当グループと関連会社又は共同支配企業との間の取引に係る未実現利益は、当グループの関連会社又は共同支配企業に対する持分の範囲内で消去される。また、取引が譲渡資産の減損の証拠とならない限り、未実現損失は消去される。関連会社又は共同支配企業の会計方針は、当グループが採用する会計方針との整合性を確保するため、必要に応じて変更される。

関連会社又は共同支配企業から受領する配当金は、投資の帳簿価額の減少として認識される。

各報告日において、当グループは、関連会社又は共同支配企業に対する投資が減損されていることを示す客観的な証拠があるかどうかにつき判断する。そのような証拠が存在する場合、当グループは減損額を関連会社又は共同支配企業の減損額の戻入とその帳簿価額の差額を計算し、かかる金額を損益として認識する。

- 処分

関連会社又は共同支配企業に対する投資の認識は、当グループが大きな影響力を喪失した場合に中止され、当該企業に対する留保された資本持分は公正価値で再測定される。大きな影響力を喪失した日における留保持分の帳簿価額とその公正価値との差額は損益として認識する。

大きな影響力を留保している関連会社及び共同支配企業への投資の一部処分又は希薄化から生じる利益及び損失は損益として認識され、それまでにその他の包括利益として認識されていた金額の比例持分のみが、適切な場合に損益に振り替えられる。

d. 外貨の換算

・ 機能通貨及び表示通貨

当グループの各企業の財務書類に含まれる項目は、当該企業が事業を行う主要な経済環境の通貨（機能通貨）を使用して測定される。連結財務書類は、当社の機能通貨であり、当グループの表示通貨であるルピアで表示されている。

・ 取引及び残高

外貨取引は、取引当日の為替レートを使用して機能通貨に換算される。報告日時点で、外貨建て金銭資産及び負債は、その日の為替レートを反映するように調整される。かかる取引の決済から並びに年度末の為替レートによる外貨建貨幣性資産及び負債の換算の結果生じた為替損益は、損益に計上される。

連結財務書類に使用される財政状態計算書日のインドネシア銀行が公表する連結財務状態計算書の日付で有効な為替レートに基づく為替レートは以下のとおりである。

2024年度

2023年度

	中間レート*)	中間レート*)
日本円	103	109
リングgit	3,612	3,364
米ドル	16,157	15,439
ユーロ	16,823	17,086
スイスフラン	17,884	18,374
クウェート・ディナール (KWD)	52,440	50,220
*) 全額		

グループ企業

当会社の表示通貨とは異なる機能通貨を有する当グループの全ての子会社（いずれも超インフレ経済下の通貨は有していない。）の経営成績及び財政状態は、以下とおり、当グループの表示通貨に換算される。

- (a) 連結財政状態計算書に表示されている資産及び負債は、連結財政状態計算書日の期末レートで換算されている。
- (b) 損益の各項目の利益及び費用は、平均為替レートで換算される（この平均が取引日における実勢レートの累積的影響額の合理的な概算ではない場合、利益及び費用は取引日に有効な為替レートで換算される）。

	2024年度 平均レート*)	2023年度 平均レート*)
米ドル	15,850	15,254
*) 全額		

- (c) 換算の結果生じる為替差額は全てその他の包括利益として認識される。

e. 関係当事者との取引

当グループは、SFAS第224号「関係当事者の開示」及びOJK規則第 16.7において定義される関係当事者と取引を行っている。

- (a) ある者又はその親族の近親者は、下記の場合に、報告主体と関係があるとみなされる。
 - () 報告主体に対する支配又は共同支配を有する。
 - () 報告主体に重大な影響を及ぼす。
 - () 報告主体又は報告主体の親会社の主要な経営陣のメンバー。
- (b) 下記の条件のいずれかが適用される場合、事業体は報告主体に関係している。
 - () 事業体及び報告主体が同一グループのメンバーである（すなわち、各親会社、子会社及び兄弟会社が互いに関連していることを意味する。）。
 - () 一方の事業体が、他方の事業体の関連会社又は共同支配企業（又は、他方の事業体がメンバーであるグループのメンバーの関連会社又は共同支配企業）である場合。
 - () 両事業体が、同一の第三者の共同支配企業である。
 - () 一方の事業体は第三の事業体の共同支配企業であり、他方の事業体は第三の事業体の関連会社である。
 - () 事業体は、報告主体又は報告主体に関連する事業体の従業員のための退職給付制度である。報告主体自体がそのような制度である場合、制度提供事業者も報告主体に関係している。
 - () 当該事業体が（a）に定める者によって支配されている、又は共同で支配されている。

- () (a)(i)において特定された者が、当該事業体に対して重大な影響力を有するか、当該事業体の（又は当該事業体の親会社の）主要な経営陣のメンバーであること。
- () 事業体又は事業体が属するグループのメンバーが、報告主体又は報告主体の親会社に対し重要な管理職の人材サービスを提供する。

政府関連事業体とは、政府によって支配、共同支配され、又は大きく影響される事業体をいう。政府とは、インドネシア共和国政府、政府機関、及び地方、国内、又は国際の同様の団体を指す。

政府関連事業体とは、株主である財務省又は地方政府が、若しくはS0Es省を株主代表とする政府が支配又は大きな影響を与える事業体を含む。

関係当事者との全ての重要な取引及び残高は、関連する注記に開示される。

f. 金融資産

・ 分類、認識及び測定

当グループは、保有する金融資産を以下の測定区分に分類している。

- ・ 損益を通じた公正価値で、又はその他の包括利益を通じた公正価値で測定される金融資産、及び
- ・ 償却原価で測定されるもの。

この分類は、当グループの事業モデル及びそのキャッシュ・フローが元本及び利息の支払のみであるか否かを決定する際のキャッシュ・フローの契約上の条件に応じて決まる。

公正価値で測定される資産について、利得及び損失は、損益又はその他の包括利益のいずれかに計上している。負債性金融商品に対する投資については、投資が保有されるビジネスモデルによって異なる。売買目的保有でない資本性金融商品に対する投資については、当グループが当初認識時に、資本性投資をその他の包括利益を通じた公正価値で会計処理する取消不能な選択を行っているか否かによって異なる。

当グループは、負債性投資の資産を管理するビジネスモデルを変更する場合、その場合のみに、負債性投資を分類変更している。

当初認識時に、当グループは金融資産をその公正価値で測定し、損益を通じた公正価値で測定されていない金融資産の場合は公正価値に金融資産の取得に直接起因する取引コストを加算した金額で測定している。損益を通じて公正価値で測定されている金融資産の取引コストは、損益で費用処理している。

キャッシュ・フローが元本と利息の支払いのみか否かを決定する際に、組込みデリバティブを含む金融資産をその全体として考慮している。

負債性金融商品

負債性金融商品の事後測定は、資産を管理する当グループのビジネスモデル及び資産のキャッシュ・フローの特徴によって異なる。当グループは、負債性金融商品を以下の3つの測定区分に分類している。

- 償却原価：契約上のキャッシュ・フローを回収するために保有する資産は、その契約上のキャッシュ・フローが元本及び元本残高に対する利息の支払のみを表している場合、償却原価で測定される。事後的に償却原価で測定される負債性投資（ヘッジ関係の一部でない場合）に係る利得又は損失は、資産の認識を中止又は減損した場合に、損益に認識する。これらの金融資産からの利息収益は、実効金利法を用いて財務収益に含める。
- その他の包括利益を通じた公正価値：契約上のキャッシュ・フローの回収及び当該金融資産の売却のために保有する資産は、資産のキャッシュ・フローが元本及び元本残高に対する利息の支払のみを表している場合、その他の包括利益を通じた公正価値で測定される。損益に認識される減損の利得又は損失、金利収益、及び外国為替の利得及び損失を除き、帳簿価額の変動はその他の包括利益を通して認識する。金融資産の認識を中止した場合、以前にその他の包括利益に認識した利得又は損失の累計額は、資本から損益に振替、「その他の収益及び費用」に認識する。これらの金融資産からの利息収益は、実効金利法を用いて財務収益に含める。外国為替の利得及び損失は「為替差損益、純額」に、減損費用は「その他費用」に表示する。

- 損益を通じた公正価値：償却原価とその他の包括利益を通じた公正価値の要件を満たしていない資産は、損益を通じて公正価値で測定されている。事後的に損益を通じた公正価値で測定し、ヘッジ関係の一部でない負債性投資に係る利得又は損失は、損益で認識し、損益において純額で表示する。

・ 認識の中止

金融資産の認識は、投資先からのキャッシュ・フローを受け取る権利が失効又は譲渡され、当グループが所有権に係る実質的に全てのリスク及びリターンを移転した場合に中止される。

・ 金融商品の相殺

金融資産及び負債は、認識された金額を相殺する法的強制力のある権利が存在し、純額ベースで決済するか、又は資産を実現し、同時に負債を決済する意図がある場合に相殺され、その純額が連結財政状態計算書に計上される。

g. 金融資産の減損

当グループは、金融商品の信用リスクが当初認識時以降、著しく増大しているかどうかを、報告日ごとに評価している。評価に当たって、当グループは予想信用損失の変動の代わりに、金融商品の予想存続期間中に不履行が発生するリスクの変動を用いる。その評価を行うために、当グループは、報告日現在の金融商品の不履行発生リスクと、当初認識日時点の金融商品の不履行発生リスクを比較し、当初認識時以降の信用リスクの著しい増大を示唆する過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測に関して、過度の費用及び努力を費やすことなく報告日時点で入手可能な合理的かつ裏付け可能な情報を考慮する。

当グループは、予想信用損失の算定にあたり、全ての売上債権、その他の債権及び重要な財務要素のない契約上の資産については全期間予想信用損失引当金を使用する「単純化したアプローチ」を適用している。予想信用損失のレビューには、債務不履行リスク及び予想貸倒率に関する仮定が含まれている。予想信用損失を算定するために、売上債権は、共通する信用リスク特性及び期日経過日数に基づいてグループ分けされている。ただし、独自の予想信用損失の格付けで評価可能な債権は除く。

h. 有形固定資産

有形固定資産は、当初、その購入価格並びに資産を拠点に移転し、経営陣が意図する方法での稼働を可能とするために必要な状況を作るために直接かかる費用からなる価格で認識される。

当初認識後、下記の資産クラスは再評価法を用いて測定される。

- ・ 土地所有権
- ・ 建物、貯水場及びインフラストラクチャー
- ・ 設備及び発電所
- ・ 送電設備
- ・ 配電設備
- ・ 電力供給のための電気通信及びデータ処理機器
- ・ 主要予備部品

上記の資産クラスは、公正価値から土地所有権以外のその後の減価償却費及び減損損失を差し引いた金額で表示される。土地所有権は減価償却されない。これらの資産の評価は、FSAに登録された外部独立価格査定人によって行われる。再評価を行った資産の公正価値が帳簿価額と著しく異なることのないように、評価は十分な規則性をもって行われる。経営陣は定期的に資産を再評価している。再評価日における減価償却累計額は、資産の帳簿価額の総額から消去され、純額は有形固定資産の再評価額として再表示される。

再評価モデルを用いた有形固定資産の再評価に係る帳簿価額の増加は、その他の包括利益の一部として「有形固定資産再評価剰余金」に計上している。同一資産の過去の増加分を相殺する減少分は、その他の包括利益の一部として「有形固定資産再評価剰余金」に対して借方計上される。減少分が「有形固定資産再評価剰余金」を超える場合、超過差額は損益に計上される。

土地所有権に関し、当グループはこれらの各所有権の会計処理を決定する際に、根本となる経済的な事由又は取引を正確に示すことができるように、各種類の土地所有権に関する事実及び状況を分析する。当該土地所有権が、原資産の支配権を当グループに移転するものではなく、原資産の使用権を移転するものである場合、当グループは当該取引をSFAS第116号「リース」に基づきリースとして会計処理する。土地所有権が土地購入に実質的に類似している場合、当グループはSFAS第216号「有形固定資産」を適用し、それに基づき土地所有権を原価で認識し、減価償却を行わない。

土地所有権を除く有形固定資産は、下記のとおり、予想耐用年数にわたり定額法により残存価額まで減価償却される。

	年
建物、貯水場及びインフラストラクチャー	10 - 50
設備及び発電所	12 - 40
送電設備	40
配電設備	10 - 40
一般機器	5
自動車	5
主要予備部品	10 - 40
電力供給のための電気通信及びデータ処理機器	10
その他の電気通信及びデータ処理機器	10
船舶及び設備	10 - 25

有形固定資産の耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、年度末ごとに再検討され、適切であれば調整される。変更の影響は、変更が生じた場合に損益として認識される。

資産の帳簿価額が回収可能見込額を上回る場合、資産の帳簿価額は直ちに回収可能価額まで減額される（注記3.j）。

修繕費及び維持費は、発生時に損益として処理される。有形固定資産の項目の追加、交換、又は維持管理のために後に発生した費用は、当該項目に関連する将来の経済的便益が企業に流入する可能性が高く、当該項目の費用が信頼性をもって測定できる場合に限り、資産として認識される。

使用不可又は売却不可となった有形固定資産については、帳簿価額が当グループの有形固定資産から消去される。有形固定資産の処分の結果生じた損益は、損益として認識される。

再評価された資産が処分される場合、資本に含まれる金額は利益剰余金に振り替えられる。

営業活動に使用されない資産は、移転又は譲渡され、修理、及び処分される有形固定資産で構成される。営業活動に使用されない資産は、処分される資産を除き、有形固定資産の経済的耐用年数に基づき、同じ方法で償却される。

建設仮勘定

建設仮勘定は、有形固定資産の建設に直接帰属する費用である。建設仮勘定には、建設資金の借入、建設に使用した有形固定資産の減価償却費及び資産が正常に機能しているかどうかを検証するための原価が含まれる。建設仮勘定は、完成し、使用可能になった時点で、それぞれの有形固定資産勘定に振り替えられる。減価償却費は、資産を、経営陣が意図する形で使用する準備が整った日から計上される。不確定の耐用年数を有する資産（例えばのれん）は、減価償却の対象ではないが、毎年減損テストが実施され、当該資産の減損を示す事象や状況の変化がある場合はより頻繁に実施される。減価償却の対象となる資産は、帳簿価額で回収できない可能性があることを示す事象又は状況の変化が生じた場合、減損の有無について検討される。減損損失は、資産の帳簿価額が回収可能価額を上回る金額について認識される。回収可能価額は、資産の公正価値から処分原価を控除した額と使用価値のうち、いずれか高い額である。減損の評価にあたっては、資産は、個別に識別可能なキャッシュ・フローが存在する最低水準に分類される。i. 非金融資産の減損

減損が生じたのれんを除く非金融資産は、各報告日において減損の戻入の可能性について検討される。のれんを除く資産の減損損失の戻入は、前回の減損テストが実施されてから、資産の回収可能価額を決定するために使用された見積りが変更された場合にのみ、認識される。減損損失の戻入は、直ちに損益として認識される。のれんに関連する減損損失は戻入されない。

j. 買掛金

買掛金は通常の業務においてサプライヤーから取得した物品やサービスに関し支払う債務である。買掛金は報告日から1年以内に支払期日が到来する場合には流動負債に分類される。そうでない場合、買掛金は固定負債として記載される。

買掛金は公正価値で当初認識され、その後、実行利率法を使用して償却原価で測定される。

k. リース

貸手としての当グループ

当グループが貸手として活動する場合、当グループは、そのリースをそれぞれオペレーティング・リース又はファイナンス・リースのいずれかに分類する。

リースを分類するために、当グループはリースによって原資産の所有権に付随する実質全てのリスク及びリターンが移転されているかどうかを総合的に評価する。移転されている場合、リースはファイナンス・リースに分類され、移転されていない場合はオペレーティング・リースに分類される。

当グループが貸手であるオペレーティング・リースからのリース収益は、リース期間にわたり定額法により収益として認識される。オペレーティング・リースを取得する際に生じる当初直接費用は原資産の帳簿価額に追加され、リース収益と同じ基準でリース期間にわたり費用として認識される。各リース資産はその性質に基づき財政状態計算書に含まれる。

賃貸人としての当グループ

契約がリースであるか、又はリースを含んでいるかの判断は、契約内容、契約の履行が特定の資産の使用に左右されるか否かの評価及び契約により資産の使用権が付与されるか否かに基づき判断される。

当グループは、一定の有形固定資産をリースしている。賃貸借契約の期間は通常2年から20年の固定期間となっているが、延長オプションが設定される場合もある。契約には、それぞれの独立価格に基づきリース要素及び非リース要素の両方を含む場合がある。

リースは、リース資産が当グループによって使用可能となる日の使用権資産及びそれに対応する負債として認識される。

リースから生じる資産及び負債は、当初、現在価値ベースで測定される。リース負債は以下のリース料の純現在価値を含む：

- 受取リース・インセンティブ控除後の固定リース料（実質上の固定リース料を含む。）
- 開始日現在の指数又はレートを用いて当初測定される指数又はレートに基づく変動リース料
- 借手が残価保証に基づいて支払うと見込まれる金額
- 借手が購入オプションを行使することが合理的に確実である場合の当該オプションの行使価格
- リースの解約違約金の支払（リース期間に借手が上記オプションを行使することを反映している場合。）

合理的な一定の延長オプションに基づいて行われるリース料の支払いも負債の測定に含まれている。

リース料は、リースの計算利利率を用いて割り引かれる。利率を容易に決定することができない場合（一般的に当グループ内のリースの場合に当てはまる）には、借手の追加借入利率、すなわち個々の借手が、同様の期間、保証及び条件を有する同様の経済環境下の使用権資産と同様の価値を有する資産を獲得するのに必要な資金を借り入れるために支払わなければならないであろう利率が使用される。

追加借入利率を決定するため、当グループは、

- 可能な場合には、第三者からの資金調達が行われた後の資金調達状況の変化を反映するように調整された、個々の借手が最近受領した第三者からの資金調達を起点として利用する。
- 直近において第三者からの資金調達がない場合には、当グループが保有するリースの信用リスクに関して調整された無リスク金利から開始するビルドアップ法を採用する。
- リース固有の調整（例えば、期間、通貨及び保証）を行う。

当グループは、将来、指数又はレートに基づく変動リース料の潜在的な増加に晒される可能性があるが、当該変動リース料は、その支払いが開始されるまでリース負債には含まれない。指数又は利率に基づくリース料の調整が実施されると、リース負債は再評価され、使用権資産に対して調整される。

リース料は、元本と金融費用に配分される。金融費用は、負債残高に対して每期一定の率の金利が生じよう、リース期間にわたり損益に計上される。

使用権資産は、以下から構成される原価で測定される：

- リース負債の当初測定のコ額
- 開始日以前に支払ったリース料から受領したリース・インセンティブを控除した金額、並びに
- 当初直接費用、及び原状回復費用

使用権資産は、通常、資産の耐用年数とリース期間のいずれか短い方の期間にわたって定額法で減価償却される。当グループが購入オプションを行使することが合理的に確実である場合には、使用権資産は原資産の耐用年数にわたって減価償却される。

加えて、使用権資産は減損の対象となる（注記3.j）。

短期リース及び少額資産のリースに関連する支払は、定額法により損益に計上される。短期リースは、リース期間が12か月以内のリースである。少額資産は一般機器から構成される。

延長及び解約オプション

延長及び解約オプションは、当グループの多くの不動産及び設備のリースに含まれている。これらの条件は、契約の管理に関して運用上の柔軟性を最大化するために使用される。延長及び解約オプションの大部分は当グループのみが行使可能であり、各賃貸人は行使できない。

残価保証

契約期間中のリース費用の最適化を図るため、当グループは設備リースに関して残価保証を行う場合がある。

リースの修正

賃借人は、以下の両方の場合に、リースの修正を別個のリースとして計上するものとする。

- 修正により一つ又は複数の原資産の使用権を追加することによりリースの範囲が広がる場合、
- リースの対価が、範囲の拡大に係る独立価格及び特定の契約の事情を反映するために行われた適切な調整に等しい金額分増加する場合。

別個のリースとして計上されないリースの修正に関し、リース修正の発効日に、賃借人は、以下を行うものとする。

- 修正された契約に係る対価を割り当てる。
- 修正されたリースのリース期間を決定する。
- 改定された割引率を使用して改定されたリース料の支払を割り引くことによりリース負債を再測定する。改定された割引率は、当該利率が容易に決定可能である場合にはリース期間の残存期間に関しリースの計算利率、又はリースの計算利率が容易には決定できない場合には修正の発効日にける賃借人の限界借入利率として決定される。

別個のリースとして計上されないリースの修正に関し、賃借人は以下の方法によりリース負債の測定を説明するものとする。

- リース範囲を縮小するリースの修正に関し、リースの部分的又は全ての解除を反映するために使用権資産の帳簿価額を減らすこと。賃借人はリースの部分的又は全体の解除に関連する利得又は損失を損益において認識するものとする。
- その他全てのリースの修正に合わせて使用権資産に対して対応する調整を行うこと。

I. 借入費用

適格資産の建設の資金調達を行う際に直接的又は間接的に利用される借入金の割引手数料など、金利及びその他の借入費用は、建設完了日まで資本化される。適格資産に直接起因する借入金については、その年度中に生じた借入費用の実費から、かかる借入金の一時的な投資で得た収益を差し引いて資本化額が決定される。適格資産に直接起因しない借入金については、当該適格資産に支出された費用にキャップレートを適用して資本化額を決定している。キャップレートとは、適格資産を取得することを目的とした借入を除く、当該期間の総借入残高に対応する借入原価総額の加重平均である。

m. 投資不動産

投資不動産とは、所有者若しくは賃借人が、物品又はサービスの生産又は供給、若しくは管理目的、又は日常業務活動における売却で使用するのではなく、賃借料又はキャピタルゲイン、若しくはその両方を得るためにファイナンス・リースの下で保有する不動産（土地所有権、建物又は建物の一部、若しくはその両方）である。

投資不動産は、投資不動産に伴う将来の経済的利益がその企業にもたらされと思われる場合に、かつそのような場合にのみ、資産として認識され、投資不動産の費用は確実に測定可能である。

投資不動産は、購入価格及び直接帰属される支出（弁護士費用、所有権移転税及びその他の取引費用）からなる投資不動産の当初原価で測定されるものとする。取引費用は、当初の測定に含まれる。

当初認識後、当グループは公正価値モデルを使用し、全ての投資不動産を公正価値で測定することを選択している。投資不動産の公正価値の変動から生じる損益は、発生した年度の損益として認識している。

公正価格は、取引が活発に行われている市場の価格に基づき、特定の資産の性質、所在地又は状態の差異に関して必要であれば調整される。この情報が入手できない場合、当グループは取引がより活発でない市場における最近の価格又は割引キャッシュ・フロー予測などの代替評価法を利用する。

財政状態の日付の投資不動産の公正価値は、認知されており、関連する専門的資格を有し、評価される投資不動産の所在地及び区分に関する最近の経験を有する独立価格査定人による年間評価に基づいている。これらの評価は連結財務書類の帳簿価額の基準を成す。

投資不動産は、処分された場合（すなわち、譲受者が支配権を得た日）、又は投資不動産の使用が恒久的に中止され、その処分による将来の経済的利益が見込まれない場合に、その認識が中止される。正味処分受取金と資産の帳簿価額との差額は、認識が中止された年度の損益として認識される。投資不動産の認識の中止による対価を確定する際、当グループは変動対価の影響、重要な財務要素の存在、非現金の対価及び買主に対する支払対価（もしあれば）を考慮する。

投資不動産への振替又は投資不動産からの振替は、使用方法が変更された場合にのみ行われる。投資不動産から自己使用不動産へ振り替えられた場合、その後の会計のためのみなし原価は、使用方法変更日時点の公正価値とする。自己使用不動産が投資不動産に振り替えられた場合、当グループは使用方法変更日までの間、有形固定資産に係る方針に従い、当該不動産の会計処理を行う。

n. 無形資産

コンピュータソフトウェア

コンピュータソフトウェアプログラムの保守に関連する費用は、発生時に費用として認識される。当グループが所有する識別可能でユニークなソフトウェア製品の設計及びテストに直接起因する開発費用は、無形資産として認識される。直接起因する費用は、ソフトウェア開発従業員費用及び関連する諸経費の該当部分を含むソフトウェア製品の一部として資本化される。資産として認識されるコンピュータソフトウェアの開発費は、4年から5年の耐用見込年数にわたって、定額法により償却される。

土地所有権更新に伴う法的費用

土地所有権の更新に関連する法的費用は、無形資産として認識され、20年から30年の土地所有権の耐用年数にわたって償却される。

o. 前払費用

前払費用は、定額法により、利益のある期間にわたり減価償却される。

p. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手持ちの現金、銀行預金及び満期が発行日から3か月以内の定期預金（担保として利用されておらず、かつ制限されていないこと。）から構成される。

連結キャッシュ・フロー計算書は、キャッシュ・フローを営業、投資及び財務活動に基づき分類した上で、直接法により作成されている。

q. 棚卸資産

予備部品、燃料、潤滑油、工具及び備品は、取得原価から陳腐化在庫及び回転の遅い在庫に対する引当金を控除した後の金額で評価される。原価は移動平均法により算定される。陳腐化在庫及び回転の遅い在庫に対する引当金は、個別の在庫アイテムの将来の使用の予想に基づき決定される。

石炭の在庫は当グループの手元において所有する石炭であり、原価または正味実現価額のいずれか低い方で評価される。原価は移動平均に基づき算定され、これには採掘稼働に関連する労務費、減価償却費及び諸経費の適切な配分が含まれる。正味実現価額は事業の通常の過程での見積販売額から完成見込額及び販売費用の見積額を差し引いたものである。

陳腐化した石炭在庫に対する引当金は、将来の在庫販売予測に基づき決定される。

r. 収益及び費用の認識

顧客との契約から生じる収益

収益認定において以下のとおり5つの評価ステップを満たさなければならない。

- ・ 顧客との契約の識別、
 - ・ 契約における履行義務の識別。履行義務とは、顧客に別個の財又はサービスを移転する契約上の約束である、
 - ・ 取引価格の算定。取引価格とは、約束した財又はサービスの顧客への移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額である。契約において約束した対価に変動対価が含まれている場合、当グループは、対価を、約束した財又はサービスの顧客への移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額から、契約期間中に支払われる見込みのサービス水準保証の見積額を控除した金額として見積もる、
 - ・ 契約で約束した別個の各財又はサービスの独立販売価格の比率に基づく、取引価格の履行義務への配分。これらを直接的に観察できない場合、単独販売価格は予想コストにマージンを加えた金額に基づいて見積もられる、かつ
- v. 約束した財又はサービスが顧客に移転することにより履行義務が満たされた時（顧客がその財又はサービスの支配権を獲得した時）に収益を認識する。

履行義務は以下の時点で充足される：

- 一時点において充足する場合（典型的には、顧客に財を移転する約束をした時点）、又は
- 一定期間にわたって充足する場合（典型的には、サービスを顧客に移転する約束をした時点）。一定期間にわたって充足される履行義務について、当グループは、履行義務が充足されたとして認識されるべき収益額を決定するために、適切な進捗度の測定方法を選択する。

電力売上

電力売上による収益は、需要家の電力使用量（kWh）に基づいて認識される。通常、需要家は自身用のトークンを購入する（前払）か、毎月料金を請求される（後払）。後払需要家の場合、電力販売からの収益は、各需要家のメーター確認の結果に基づいて毎月認識される。前払需要家の場合、当グループは、当該期間中における需要家の見積使用量に基づいて収益を認識する。需要家から受領した期限前支払金はその他の支払債務として計上される。

政府からの電力補助金

補助金収益は、許容される費用に7%のマージンを加えたものと、料金グループごとの実際の販売価格との差額をインドネシア政府からの収益として示したものである。ただし、エネルギー・鉱物資源（以下「ESDM」という。）大臣規則2023年第8号により最近改正された、インドネシア国営電力公社が提供する電気料金に関するESDM大臣規則2016年第28号（併せて「電気料金に関するESDM規則」という。）に基づき調整された料金グループを除く。

政府の電力補助金は、インドネシア政府の義務として認識されている政府が支払うべき補助金の金額が記載されている月次実証報告書に基づき、収益として認識される。年度末における政府の電力補助金は、インドネシア共和国会計検査院（以下「BPK」という。）の監査に従う。

受取補償金

受取補償金は、電気料金に関するESDM規則に基づく料金調整を経験していない補助金対象外の料金グループのためのインドネシア政府からの収入である。

補償金価額は経営陣の見積であり、年度末に財政開発監督庁（以下「BPKP」という。）により検討され、インドネシア政府によって債務として認識されている。政府の電気補償金価額はBPKPによる監査の対象である。

需要家接続手数料

当グループは、需要家を接続するための有形固定資産の建設又は取得に使用される需要家からの接続手数料を、需要家に電力を供給する約束に間接的に関係するものとみなしている。需要家は、電力供給及び接続料の2つのサービスを別々に受けた場合は利益を得ることができないため、一体のものとする。接続インフラの目的は、需要家に電力を供給する義務を果たすことである。電力供給も接続料も実質的に同じであり、需要家への移転形態も同じである。したがって、接続料及び電力供給は一つの履行義務を構成する。このように接続料は繰延収益として認識され、接続日から分配資産の平均耐用年数に基づき償却される。

石炭の販売

石炭の販売収益は、個々の販売において支配権が需要家に移転した時点で認識される。石炭が仕向地港又は需要家構内向けに出荷される船舶に積み込まれた時点で、石炭の支配権が需要家に移転し、販売収益として認識される。

当グループは、一般的に、本船渡し（以下「FOB」という。）に基づき石炭商品を販売している。この場合、当グループは、商品の支配権が積出港において移転されると、貨物の運賃又は保険について何らの責任も負わない。この時点における唯一の履行義務は、支配権移転時に商品を供給することである。また、当グループは、運賃保険料込みの値段（以下「CIF」という）で石炭を販売しているが、販売契約においては、石炭に対する所有権及び危険負担は、当該石炭が荷揚げ港において引き渡されるまで当グループに留まるものとする。したがって、当グループは、石炭が買主の所在地に到着した時点で買主に石炭の支配権が移転するため、保険料及び運賃は別個の履行義務ではなく、石炭の販売に関する1つの履行義務であると考えている。そのため、当グループは、提供される輸送及び保険サービスに関して別個の履行義務を負わない。

電気通信ネットワーク及びサービス

電気通信ネットワークからの月額サービス料金及びサービス収入は、サービスが提供されている期間にわたり認識される。

その他収益

その他収益は、変圧機レンタル、その他の管理サービスから構成される。サービスの提供から生じる収益は、そのサービスが提供された会計期間に認識される。定額契約については、需要家が利益を同時に受領及び消費するため、提供される全サービスの一部として報告期間末までに提供された実際のサービスに基づき収益が認識される。

財務要素

当グループは、約束した財又はサービスの需要家への移転と需要家による支払の間が1年を超える契約を締結する予定はない。その結果、当グループは、取引価格の貨幣の時間的価値に関する調整を一切行っていない。

費用

費用は発生主義で認識される。

s. 福利厚生

短期債務

賃金及び給料に関する負債（従業員が関連する役務を提供する期間終了後12か月以内に全額精算されることが予想される非金銭的利益及び累積病気休暇を含む。）は、報告期間の末日までの従業員の役務に関し認識され、当該負債の精算時に支払われることが予想される金額で測定される。負債は貸借対照表において当期従業員給付債務として記載される。

退職給付

年金制度は、主な条件から算出された制度の経済的実質に応じて、確定拠出制度又は確定給付制度のいずれかに分類される。確定拠出制度とは、当グループが固定された拠出金を別の事業体に支払う年金制度である。基金が当年度及び過年度において、従業員の勤務に関連する給付金を全従業員に支払うのに十分な資産を保有していない場合、当グループは追加の拠出金を支払う法的又はみなし義務を負わなければならない。確定給付制度とは、確定拠出制度ではない年金制度をいう。一般的に、確定給付制度は、従業員が退職時に受け取る年金給付額を確定するものであり、かかる給付額は、通常、年齢、勤続年数及び報酬などの1つ以上の要素に左右される。

当グループは、労働規則又は当グループの労使協定（以下「CLA」という。）のいずれか高い方に従い、最低年金給付金を提供しなければならない。労働規則及びCLAは、最低給付額を決定する公式を定めているため、実質的に労働規則又はCLAに基づく年金制度は、確定給付制度を意味する。

確定給付型企業年金プログラムに関して連結財政状態計算書で認識される負債は、報告年度末における確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を差し引いた金額に相当する。確定給付債務は、予測単位積立方式を用いて独立した保険数理人により毎年計算される。退職給付金は、退職金及び雇用報奨金から構成される。

確定給付債務の現在価値は、給付が支払われる通貨建てで、関連する年金債務の条件に近似した満期を有する質の高い債券の金利を用いて将来の予想キャッシュ・アウトフローを割り引くことによって決定される。当該債券について厚みのある市場がない場合、国債利回りが使用される。

過去の勤務費用は、直ちに損益として認識される。確定給付制度の縮小又は清算による損益は、かかる縮小又は清算が行われた時点で認識される。

実績による修正及び保険数理上の前提の変更に起因する再測定は、その発生年度のその他の包括利益連結計算書の持分に計上される。再測定合計残高は利益剰余金に計上される。

確定拠出制度については、当グループは公的又は私的に運用される年金制度への拠出を行っている。当グループは、拠出金が支払われた後は、それ以上の支払義務を負わない。拠出金は、支払期限が到来した時点で従業員給付費用として認識される。前払拠出金は、将来の支払において現金払戻し又は減額が利用可能な範囲内で、資産として認識される。

退職手当

退職手当は、従業員が通常の退職日より前に当グループによって雇用を終了された場合、又は、一定の手当と引き換えに自発的退職に応じた場合に支払われる。当グループは、退職手当を以下の日のいずれか早い日に認識する：（ ）当グループがそれらの手当の申し出を取り下げることができなくなった日、及び（ ）当グループがSFAS第237号「引当金、偶発債務及び偶発資産」の範囲内であり、退職手当の支払を伴う再編のための費用を認識した日。自発的退職を奨励するための申し出がなされた場合、退職手当は、申し出に応じると予想される従業員数に基づいて測定される。報告日から12か月以上後に支払期限が到来する手当は、現在価値に割り引かれる。

健康保険手当

当グループは、健康保険手当を受給する権利を有する従業員に、当該手当を提供している。当該手当を受給する権利は、通常、現役及び退職した従業員で、最低勤務期間を満たした又は障害若しくは死亡したことにより雇用を終了した者に付与される。当該給付の見積費用は、確定給付型企業年金プログラムで使用される会計方法と同じ方法を使用して、勤続期間にわたって計上される。実績による修正及び保険数理上の前提の変更に起因する保険数理上の損益は、その発生期間のその他の包括利益連結計算書の資産の部に計上される。

その他長期給付

当グループは、長期休業手当、障害給付金、死亡給付金及びロイヤルティ給付金などのその他長期従業員給付金を提供している。支払われる給付金は、当グループのCLAに基づいている。

勤続6年以上の従業員に対しては、長期休暇手当が支給される。労働災害が発生した従業員に対しては、障害給付金が支給される。死亡給付金は、労働災害による死亡であるか否かにかかわらず、相続人に支給される。勤続年数が16年以上の従業員に対しては、8年ごとにロイヤルティ給付金が支払われる。

長期給付は、予測単位積立方式を用いて決定される。連結財政状態計算書で認識される長期従業員給付債務は、確定給付債務の現在価値を表している。

t. 引当金

環境復元費用、再構築コスト及び法的請求に対する引当金は、当グループが過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を有しており、債務の履行が資源の流出を伴う可能性が高く、当該金額について信頼性のある見積りが行われている場合に認識される。引当金は将来の営業損失に関しては認識されない。

多数の類似の債務が存在する場合、債務の履行において資源の流出が生じる可能性は、そのクラスの債務全体を考慮して決定される。引当金は、同じクラスの債務に属するいずれかの項目に関する流出の可能性が少ない場合であっても認識される。

引当金は、報告期間末に現在の債務を決済するために必要な支出の経営陣の最善の見積りの現在価値で測定される。現在価値を決定するために使用される割引率は貨幣の時間的価値の現在の市場評価及びその債務に特有のリスクを反映する税引前利率である。時間の経過に起因する引当金の増加は、支払利息として認識される。

u. 債権

売掛債権は通常の業務において電力、一次エネルギー及びサービスの販売に関し需要家から支払われる金額を示す。その他の債権は当グループの通常の事業活動に関連がない債権を示す。債権が1年以内に回収されると予測される場合には流動資産に分類される。その他の場合、債権は連結財政状態計算書において固定資産として示される。

売掛債権は当初公正価値で認識され、割引の影響が重大な場合には損失引当金を差し引いて、実効利率法を使用して償却原価で測定される。

債権の減損損失は損益において営業費用の一部として示される。以前に償却された金額がその後回収された場合、同じ項目に対して控除される。

関係当事者からの債権は、連結財政状態計算書において流動資産として示される特別な理由がない限り、当初、固定資産として示される。

当グループの債権に関する損失引当金額の決定方針に関する詳細情報については注記3.gを参照のこと。

v. 法人税

税金費用は当期税金及び繰延税金から構成される。税金は、損益として認識される。ただし、その他の包括利益として又は直接持分として認識される項目に関連する場合、税金費用は、それぞれその他の包括利益として又は直接持分として認識される。

当期法人税費用は、報告日現在において施行されている税法に基づいて算定している。経営陣は、適用される税制が解釈の対象となる状況に関して、年次納税申告書に記載されている税務ポジションを定期的に評価する。適切な場合、経営陣は税務当局への支払が見込まれる金額に基づいて引当金を設定する。

最終的な課税所得については、法人税の基準を満たさないため、税金費用は当期の営業費用勘定の一部として認識及び表示された会計収益に比例して認識される。

繰延法人税は、負債法を用いて、資産及び負債の税務上の金額と連結財務書類上の帳簿価額との間に生じる一時差異について認識される。しかし、繰延税金負債は、のれんの当初認識から生じる場合は認識されない。また、繰延法人税は、取引時点において会計上の又は課税対象の損益に影響を及ぼさない企業結合以外の取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合は計上されない。繰延法人所得税は、制定済みの又は報告期間末までに制定された税率及び法に基づき決定され、関連する繰延税金資産が実現され、又は繰延税金負債が決済されたときに適用される。

繰延税金資産は、一時差違が使用可能な場合に、将来課税所得が利用可能となる可能性が高い範囲においてのみ認識される。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当グループが一時差異の解消のタイミングを調整でき、予見可能な将来には差異が解消されない可能性が高い場合には、共同支配企業及び関連会社への投資の帳簿価額と税務上の金額との間の一時差異として認識されない。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、法的に強制力のある形で当期税金資産と当期税金負債を相殺する権利がある場合に相殺される。

w. 基本的 1 株当たり利益

基本的 1 株当たり利益は、当社の株主に帰属する当期利益を、当年度の発行済普通株式数の加重平均で除して算出される。

希薄化後 1 株当たり利益は、希薄化潜在的普通株式が全て転換されたと仮定して、発行済普通株式の加重平均を調整して算出される。

x. セグメント情報

営業セグメントへの資源の配分及びセグメント営業業績の評価のため、営業セグメントは、当グループの構成に関する内部報告書に基づいて特定され、「最高経営意思決定者」が定期的に見直しを行う。

資源配分及び業績評価の目的で、最高経営意思決定者に報告された情報は、電力販売の地理的位置に基づいてグループ分けされている。

y. 鉱業資産

当グループによって、又は当グループのために発生した開発費用は、経済的に回収可能な資源が特定された対象領域ごとに個別に累積される。このような費用には、鉱山及び関連するインフラストラクチャーの建設に直接起因する費用が含まれ、固定資産として計上される物理的な資産及び土地所有権（すなわち、建設権、耕作権、使用権）は含まれない。

z. 借入金

借入金は生じた取引費用を差し引いて、当初、公正価値で認識される。借入金はその後、償却原価で計上し、手取金（取引費用差し引き後）と償還金額との差額は実効利率法を使用して借入期間中に損益において認識される。

融資枠の設定のために支払われる手数料は、その融資枠の一部又は全てが実行される可能性が高い範囲において、借入金の取引費用として認識される。この場合、手数料は実行されるまで繰延べられる。その融資枠の一部又は全てが実行される可能性が高いという証拠がない限り、手数料は流動性サービスの前払い金として資本化され、関連する融資枠の期間にわたって償却される。

契約に明記された債務が免除されるか、取り消されるか又は満了となる場合、借入金は財政状態計算書において認識されなくなる。消滅したか若しくは他の当事者に譲渡された金融債務の帳簿価額と支払われた対価の差額は、譲渡された非現金資産又は引き受けられた負債を含め、損益においてその他の収益又は金融費用として認識される。

借入金は、当グループが報告日から少なくとも12か月間その債務の支払を延期する権利を有していない限り、流動負債に分類される。

当グループが遵守しなければならない特約条項は、報告年度末までに、特約条項付きローン契約を流動又は固定として分類する際に考慮される。当グループが報告期間後に遵守しなければならない特約条項は、報告日時点で分類に影響を及ぼさない。

4. 重要な会計判断及び重要な会計上の見積り

注記3に記載されている当グループの会計方針の適用にあたり、経営陣は、資産及び負債の帳簿価額について、他の情報源から容易に明らかにならない判断、見積り及び仮定を行う必要がある。見積り及び関連する仮定は、過去の経験及び関連すると考えられるその他の要因に基づいている。実際の結果はこれらの見積りとは異なる可能性がある。

見積り及び基礎となる仮定は、継続的に見直される。会計上の見積りの修正は、修正がその年度のみに影響を及ぼす場合には修正された年度に、修正が現在及び将来の年度に影響を及ぼす場合には修正された当年度及び将来の年度に認識される。

会計方針の適用に当たっての重要な判断

注記3に記載されている会計方針の適用の過程において、当グループは、重要な判断を下すために下記の事項を特定している。

リース期間の決定

契約がリースであるか、又はリースを含むものであるかを決定するためには、権利につき契約に明示的に規定されていない場合においても、当該契約が使用期間を通じて資産の使用から実質的に全ての経済的便益を得る権利及び資産の使用を指示する権利をもたらすかどうかを、慎重に判断する必要がある。

リース期間の決定にあたって、当グループは、延長オプションを行使する、又は終了オプションを行使しないことについて経済的インセンティブを発生させる全ての事実と状況を考慮する。延長オプション（又は終了オプション後の年度）は、リースの延長（又はリースを終了しないこと）が合理的に確実である場合にのみ、リース期間に含まれる。オプションが実際に行使されるか（若しくは行使されないか）又は当グループが行使を義務付けられる（若しくは行使しないことを義務付けられる）場合、リース期間が見直される。この評価に影響を及ぼす重大な事由又は重大な状況の変化が生じた場合で、かかる変化が賃借人の管理の範囲内である場合にのみ、合理的な確実性の評価が見直される。

需要家接続手数料からの収益

SFAS第115号の適用の結果、当グループは需要家接続手数料からの収益の取扱いを見直した。当グループは、需要家が支払った接続料に係る収益認識の正確なタイミングを決定するために、全ての関連する事実及び状況を検討した。そのためには、当グループが接続料を受け取った結果としてどのような履行義務を負うかを判断する必要がある。当グループは、継続的な電気の供給義務が2009年電力法に規定されており、インドネシア政府が定めた電気使用料金を全ての需要家に課金している事実を考慮した。接続料の受領は、当グループが需要家に継続的な電力供給を行う義務を創出する。当グループは、需要家を当グループのネットワークに接続することは、送電と切り離すことのできない義務であると結論付けている。

共同支配の取り決めに對する持分

いつ当グループが共同支配を得るか、どちらが当該活動の評価が必要であるか、当該活動に関連する決定に全会一致の同意が必要であるかを判断する必要がある。当グループは、共同支配の取り決めに関連する活動は、当該取り決めの運転上及び資本上の決定に関するものであると判断した。

また、共同支配の取り決めに共同経営又は共同支配企業に分類するかどうかの判断が必要である。当グループは、当該取り決めに分類するにあたり、当該取り決めから生じる権利及び義務を評価する必要がある。具体的には、下記の事項を考慮する。

- ・ 共同支配の取り決めの構造 - それが独立の事業体を介して構成されているかどうか

- ・ 独立の事業体を通じて取り決めに構成する場合、当グループは下記の事項から生じる権利及び義務についても考慮する。
 - 独立の事業体の法的形式
 - 取り決めの条件
 - その他の事実及び状況（該当する場合）

この評価には、多くの場合、重要な判断が必要となる。共同支配について、及び当該取り決めに共同経営が共同支配企業かについて別の結論に達する場合は、連結財務書類に重大な影響が及ぶ可能性がある。

当グループは、共同支配企業を通じて構成された共同支配の取り決めに有する。共同支配企業のリストについては、注記9を参照のこと。これらの構成及び取り決めの条件は、当グループが当該取り決めの純資産に対する権利を有していることを示している。また、当グループは、当該取り決めに關するその他の事実及び状況を評価しており、当該取り決めに共同支配企業であるという結論に至った。

見積りの不確実性の原因

次会計年度の資産及び負債の帳簿価額に重要な調整を生じさせる重大なリスクがある、報告年度末における将来及びその他の重要な見積りの前提条件は、下記のとおりである。

売掛債権及びその他の金融資産の予想信用損失に対する引当金

当グループは、引当金マトリックスを用いて取引債権の予想信用損失を計算している。引当率は、同様の信用リスク特性を有する様々な需要家セグメントのグループ分け（商品の種類及び需要家の種類及び／又は需要家の格付け等）について、期日を過ぎた日数に基づいて決定される。

引当金マトリックスは、当初、当グループの過去に観測された債務不履行率に基づいたものとなっている。当グループは、過去の信用損失実績を将来予想に関する情報に基づいて調整すべく、マトリックスを修正する。例えば、来年にかけて経済状況の予測が悪化し、債務不履行の増加につながる可能性があるとして予想される場合には、過去の債務不履行率を調整する。各報告日において、過去に観測された債務不履行率が更新され、将来予想に関する見積りの変化が分析される。

過去に観測された債務不履行率、経済状況の予測及び予想信用損失の間の相関関係の評価は、重要な見積りである。予想信用損失の量は、状況の変化や経済状況の予測に対する感応度が高い。また、当グループの過去の信用損失実績及び経済状況の予測は、今後実際に発生する需要家の債務不履行を示すものではない可能性がある。

収益の認識

電力の前払販売

電力の前払販売には、最後のトークン購入日と当グループの会計年度末の間に需要家により消費された電力の見積りを含む。見積りは、需要家の過去の電力消費量を用いて最後のトークン購入日と当グループの財務書類の日付の間の合計日数で案分比例して算出される。

需要家接続手数料

需要家に提供される接続サービスは、その需要家の独立価値を示すものではない。そのため、当グループは、需要家とネットワークを接続するための需要家から受領した接続手数料を、長期間にわたる収益として認識し、当該需要家の予想される消費パターンに基づいて接続日以降償却する。需要家の消費量は、配電資産の平均耐用年数に基づいて見積っている。配電資産及び残存耐用年数が多種多様であることを考慮し、当グループは、平均耐用年数を20年としており、当グループはこれが典型的な資産の耐用年数であると考えている。配電資産の見積耐用年数が変化すれば、接続手数料から認識される収益は変化すると考えられる。

有形固定資産の予想耐用年数

当グループの各有形固定資産の耐用年数は、当該資産が使用可能な期間に基づいて予想される。当該予想は、社内の技術評価及び類似資産に係る経験に基づいて行われる。各資産の予想耐用年数は定期的に見直

され、物理的減耗、技術的又は商業的陳腐化及び当該資産の使用における法的又はその他の制限により、従前の予想と相違が生じた場合には更新される。ただし、上記の要因の変化によりもたらされた、計上された費用の額とタイミングの変化により、将来の経営成績に重大な影響が及ぶ可能性がある。

有形固定資産の予想耐用年数の変更は、減価償却費の計上及び有形固定資産の帳簿価額に影響を及ぼす。

再評価モデルを用いた有形固定資産及び投資不動産の公正価値

資産の再評価の過程で、経営陣は、独立した公的価格査定人の支援を得て、データの入力と仮定を決定し、評価方法を評価し、評価プロセスの一環として評価人と話し合いを行う。再評価に使用されるアプローチ及び方法は、資産クラスに依存する。当グループのデータ及び仮定は合理的かつ妥当なものであると考えられるが、データの入力内容の著しい変更又は仮定の著しい変更は、再評価モデルを用いた資産の価値に重要な影響を及ぼす可能性がある。

有形固定資産及び投資不動産の再評価に用いられる評価方法及び重要なデータインプットの詳細は、注記6及び注記8にそれぞれ記載されている。

退職給付

退職給付の決定は、数理計算上の一定の前提条件の選択に依存している。これらの仮定には、割引率、昇給率などが含まれる。仮定と異なる結果は、将来の期間にわたって累積及び償却されるため、通常、当該将来の期間に計上される費用及び負債に影響を与える。仮定は合理的かつ妥当なものであると考えられるが、結果の著しい変更又は仮定の著しい変更は、当グループの退職給付債務に重要な影響を及ぼす可能性がある。

退職給付の計算に用いた仮定は、注記49に開示されている。

法人税

当グループの法人税費用の計算には、見積りプロセスにおける特定の費用の控除可能性を決定する際の判断及び仮定が必要となる。経営陣が下した判断及び見積りは全て、税務総局から異議を申し立てられる可能性がある。その結果、最終的な税務判断が不確定となる。当グループが、税務当局との交渉を通じて行った税務ポジションの解決には、完了するまでに数年を要することがあり、場合によっては最終的な結果を予測することが困難な場合がある。これらの事項の最終的な結果が当初計上された金額と異なる場合、当該差異は、当該決定が行われた年度における所得税及び繰延税金引当金に影響を及ぼす。

繰延税金資産は、税務上繰越欠損金及び一時差異から生じるものを含め、回収可能性が回収不能と判断される場合にのみ認識され、将来の十分な課税所得の発生に依存している。将来の課税所得の創出に関する仮定は、売上高水準に関する経営陣の評価及び見積り、並びにリスク及び不確実性の影響を受けやすい関連費用に大きく影響されるため、状況の変化によって将来の課税所得の見積りが変わる可能性がある。

リース - 追加借入利率

当グループは、インプリシット金利を容易に決定することができないため、経営陣は、当グループの追加借入利率を割引率として使用している。追加借入利率を決定するにあたって検討すべき要因は数多く存在するが、その多くは、最終的な割引率に到達するために必要な調整を確実に定量化するにあたり、判断を要するものである。

追加借入利率を決定するにあたり、当グループは以下の主要因を考慮する。すなわち、当グループの企業としての信用リスク、リース期間、リース料支払期間、経済環境、リース契約を締結した時期、及びリース料の支払通貨である。

5. 子会社

当社は、以下の子会社に対して、直接的又は間接的に所有権を有している。

出資比率（％）

消去前総資産 **)

子会社	住所	事業内容			営業開始 年度	2024年度	2023年度
			2024年度	2023年度		十億ルピア	十億ルピア
PT PLN Indonesia Power (PIP) 及びその子会社	ジャカルタ	発電	99.99	99.99	1995	426,760	400,904
PT PLN Indonesia Power Services (PIPS、旧PT Cogindo Daya Bersama*)	ジャカルタ	コージェネレー ション、配電、 エネルギー・ サービス、 経営	99.99	99.99	1999	1,437	1,146
PT Artha Daya Coalindo (ADC) *)	ジャカルタ	石炭取引	80.00	80.00	1998	675	719
PT Indo Ridlatama Power (IRP) *)	クタイ	発電	90.00	90.00	2018	1,394	1,538
PT PLN Indonesia Power Renewables (IPRen、旧PT Putra Indotenaga 及びその 子会社 *)	ジャカルタ	電気とエネル ギー	99.99	99.99	2016	9,997	8,341
PT PLN Indonesia Geothermal (IGeo)	ジャカルタ	新エネルギー・ 再生可能エネル ギーの開発	96.04	96.04	2019	242	203
PT Suralaya Indo Tenaga (SIT) ***)及びその子会社	ジャカルタ	電気とエネル ギー	99.99	99.99	***)	7,658	6,531
PT Putra Suralaya Indo Tenaga (PSI) ***)	ジャカルタ	電気とエネル ギー	99.99	99.99	***)	7,658	6,531
PT PLN Nusantara Power (PNP) 及びその子会社	スラバヤ	発電	99.99	99.99	1995	355,348	343,072
PT PLN Nusantara Power Services (PLN NPS、旧PT PJB Services *)及びその子 会社	スラバヤ	サービス	99.00	99.00	2001	1,953	2,046
PT Mitra Karya Prima (MKP) *)	スラバヤ	サービス	92.00	92.00	2005	237	183
PT PLN Nusantara Power Construction (NPC) 及びそ の子会社	ジャカルタ	エンジニアリン グ、調達及び建 設並びに電気	99.00	99.00	2004	2,161	2,278

PT Prima Power Nusantara (PPN)	ジャカルタ	エンジニアリング、調達及び建設並びに電気	100.00	100.00	2016	155	199
PT Navigat Innovative Indonesia (NII) *)	バレンバン	貿易、建設、鉱業、農業	72.97	72.97	2002	508	483
PT PLN Nusantara Renewables (PLN NR)	ジャカルタ	投資	99.99	99.99	2015	10,260	8,672
PT Pembangkitan Jawa-Bali Investindo (PJB Investindo) *)	ジャカルタ	投資	99.99	99.99	2020	406	260
PT Pembangkitan Jawa Baskara Investasi Cirata (PJBIC)	ジャカルタ	投資	99.99	99.99	2020	406	258
PT Prima Layanan Niaga Suku Cadang (PLN SC) *)	ジャカルタ	電力部門における業務・サービス取引、エンジニアリング・サプライチェーン、コンサルティング	100.00	100.00	2018	748	925
PT PLN Nusantara Renewable Investasi (NRI) *)	ジャカルタ	合併及び買収におけるアドバイザー及び仲介者	99.88	-	-	103	-
PT Pelayanan Listrik Nasional Batam (PLN Batam) 及びその子会社	バタム	電力供給事業者	99.99	99.99	2000	23,673	21,022
PT Pelayanan Energi Batam (PEB)	バタム	ガスパイプライン及びその他のエネルギー部門の建設	99.99	99.99	2016	1,077	1,139
PT Indonesia Comnets Plus (ICON Plus) 及びその子会社	ジャカルタ	通信事業者	99.99	99.99	2000	11,824	11,036
PT Indonesia Connectivity Investasi (ICONVEST、旧PT Rekadaya Elektrika Consult *****))及びその子会社	ジャカルタ	監督及びコンサルティング	99.99	99.99	2010	112	107
PT Terang Wahana Hijau (Icon Green)	ジャカルタ	再生可能エネルギー	99.50	-	2024	11	-

PT Priman Layanan Nasional Enjiniring (PLNE) 及びその子会社	ジャカルタ	エンジニアリング、調達、建設 (EPC)	99.90	99.90	2003	1,920	1,546
PT Pelayanan Listrik Nasional Nusa Daya 及びその子会社	タラカン	保守及び運用	99.97	99.97	2004	1,388	1,074
PT Paguntaka Cahaya Nusantara (PCN) *)	バリクパバン	保守及び運用	99.96	99.96	2018	2	2
マジャバヒト・ホールディング B.V.(MH) 及びその子会社	オランダ	金融機関	100.00	100.00	2006	6,048	5,736
マジャバヒト・ファイナンス B.V.(MF) *)	オランダ	金融機関	100.00	100.00	2006	6,048	5,736
PT PLN Energi Primer Indonesia (PLN EPI)及びその子会社	ジャカルタ	石炭取引	99.99	99.99	2009	25,663	17,892
PT Jambi Prima Coal (JPC)	ジャンビ	石炭鉱業	60.00	60.00	2010	251	282
PT PLN Batubara Investasi (BBI) 及びその子会社	ジャカルタ	投資	99.96	99.96	2018	2,750	2,800
PT Bangun Persada Jambi Energi (BPJE)*)	ジャンビ	石炭鉱業	80.00	80.00	***)	37	37
PT Mahakarya Abadi Prima (MAP)*)	ジャンビ	石炭鉱業	80.00	80.00	***)	3	3
PT Bayan Koalindo Lestari *) (BKL)	バレンバン	石炭鉱業	51.00	51.00	2018	792	706
PT Prima Bara Indonesia *) (PBI)	中央カリマンタン	石炭鉱業	51.00	51.00	***)	187	187
PT PLN Batubara Niaga (BBN)	ジャカルタ	石炭取引	100.00	100.00	2020	3,461	3,038
PT PLN Energi Gas (EG)	ジャカルタ	発電	99.99	99.99	2010	2,469	2,562

PT Pelayaran Bahtera Adhiguna (BAG)	ジャカルタ	運送	99.99	99.99	2011	6,069	5,670
PT Haleyora Power (HP) 及びその子会社	ジャカルタ	保守及び運用	99.99	99.99	2013	1,877	1,554
PT Haleyora Powerindo (HPI) *)	ジャカルタ	技術及び保守 サービス	95.00	95.00	2013	646	641
PT Energy Management Indonesia (EMI)及びその子 会社	ジャカルタ	エネルギー及び 環境保全サービ ス並に新エネル ギー・再生可能 エネルギー	99.99	99.99	1987	49	126
PT Energi Biomasa Indonesia (EBI)	ジャカルタ	エネルギー及び 環境保全サービ ス並に新エネル ギー・再生可能 エネルギー	99.00	99.00	2015	4	4
PT Energi Bangun Indonesia (EBI 2) ***)	ジャカルタ	輸出入取引、産 業、開発	80.00	80.00	***)	1	1
PT Mandau Cipta Tenaga Nusantara (PLN MCTN) *) 間接所有 **) 十億ルピア単位 ***) 開発中	ジャカルタ	エネルギー・ サービス	95.00	95.00	2000	1,660	1,247

6. 有形固定資産

	2024年度					
	期首残高 百万ルピア	追加 百万ルピア	処分 百万ルピア	組替 百万ルピア	再評価益 百万ルピア	期末残高 百万ルピア
取得原価						
直接取得						
土地及び土地所有権	168,127,620	146,488	-	3,614,986	9,877,622	181,766,716
建物、貯水場及びインフラ						
ストラクチャー	83,884,900	389,312	(12,684)	7,225,213	(781,713)	90,705,028
設備及び発電所	590,572,905	2,070,458	(821,756)	(11,743,507)	4,204,546	584,282,646
送電設備	265,057,265	42,780	-	23,597,198	(10,366,617)	278,330,626
配電設備	267,255,807	89,092	-	21,262,175	(23,646,108)	264,960,966
主要予備部品	3,316,055	325,898	-	3,365,377	(1,426,495)	5,580,835
電力供給のための電気通信及						
びデータ処理機器	8,655,541	52,148	(3,948)	1,483,009	(2,734,003)	7,452,747
一般機器	21,674,868	475,975	-	1,958,891	-	24,109,734
自動車	3,156,177	119,468	-	(3,082,879)	-	192,766

その他の電気通信及びデータ						
処理機器	9,328,873	7,145	-	1,264,100	-	10,600,118
船舶及び設備	2,681,505	653,804	-	-	-	3,335,309
小計	1,423,711,516	4,372,568	(838,388)	48,944,563	(24,872,768)	1,451,317,491
建設仮勘定	128,753,555	59,521,608	-	(105,682,228)	-	82,592,935
営業活動に使用しなかった資産	16,077,130	-	(2,713,568)	1,700,353	(1,086,707)	13,977,208
合計	1,568,542,201	63,894,176	(3,551,956)	(55,037,312)	(25,959,475)	1,547,887,634
減価償却累積額及び						
減損						
<u>直接取得</u>						
建物、貯水場及びインフラ						
ストラクチャー	5,434,440	1,970,381	(12,684)	(4,662,661)	(2,729,476)	-
設備及び発電所	39,593,908	13,090,541	(821,756)	(39,016,800)	(12,845,893)	-
送電設備	13,649,962	7,619,123	-	(25,454)	(21,243,631)	-
配電設備	19,558,835	11,066,997	-	(129,809)	(30,496,023)	-
主要予備部品	188,461	109,415	-	1,242,709	(1,540,585)	-
電力供給のための電気通信及						
びデータ処理機器	2,301,142	1,148,212	(3,948)	(62,515)	(3,382,891)	-
一般機器	18,548,886	10,285,405	-	(8,564,000)	-	20,270,291
自動車	2,575,549	3,347	-	(1,092,704)	-	1,486,192
その他の電気通信及びデータ						
処理機器	3,793,630	1,181,742	-	35,238	-	5,010,610
船舶及び設備	1,117,064	228,876	-	-	-	1,345,940
小計	106,761,877	46,704,039	(838,388)	(52,275,996)	(72,238,499)	28,113,033
営業活動に使用なかった資産	8,999,230	1,056,080	(2,020,434)	647,126	(1,086,708)	7,595,294
合計	115,761,107	47,760,119	(2,858,822)	(51,628,870)	(73,325,207)	35,708,327
減損引当金	3,810,473	111,280	(2,082)	(3,641,604)	-	278,067
帳簿価額、純額	1,448,970,621					1,511,901,240

	2023年度				
	期首残高 百万ルピア	追加 百万ルピア	処分 百万ルピア	組替 百万ルピア	期末残高 百万ルピア
取得原価又は再評価額					
<u>直接取得</u>					
土地所有権	165,722,533	44,296	-	2,360,791	168,127,620
建物、貯水場及びインフラストラクチャー	80,241,862	189,350	(1,176)	3,454,864	83,884,900
設備及び発電所	576,903,905	2,928,906	(635,018)	11,375,112	590,572,905
送電設備	242,370,927	19,316	-	22,667,022	265,057,265
配電設備	248,760,910	112,344	-	18,382,553	267,255,807
主要予備部品	3,194,857	209,561	-	(88,363)	3,316,055
電力供給のための電気通信及びデータ					
処理機器	7,274,300	40,843	-	1,340,398	8,655,541
一般機器	20,255,166	326,228	-	1,093,474	21,674,868
自動車	2,862,730	256,039	-	37,408	3,156,177
その他の電気通信及びデータ処理機器	5,795,912	4,034	-	3,528,927	9,328,873

船舶及び設備	1,912,780	422,303	-	346,422	2,681,505
小計	1,355,295,882	4,553,220	(636,194)	64,498,608	1,423,711,516
建設仮勘定	135,756,415	57,878,648	(468,031)	(64,413,477)	128,753,555
営業活動に使用されていない資産	19,283,887	-	(2,699,613)	(507,144)	16,077,130
合計	1,510,336,184	62,431,868	(3,803,838)	(422,013)	1,568,542,201
減価償却累積額及び					
減損					
<u>直接取得</u>					
建物、貯水場及びインフラストラクチャー	2,703,562	2,676,431	(63)	54,510	5,434,440
設備及び発電所	19,968,790	20,140,221	(36,470)	(478,633)	39,593,908
送電設備	6,298,086	7,073,908	-	277,968	13,649,962
配電設備	9,470,612	10,166,288	-	(78,065)	19,558,835
主要予備部品	97,143	102,082	-	(10,764)	188,461
電力供給のための電気通信及びデータ					
処理機器	1,127,653	1,167,405	-	6,084	2,301,142
一般機器	17,033,001	1,579,007	-	(63,122)	18,548,886
自動車	2,313,026	103,494	-	159,029	2,575,549
その他の電気通信及びデータ処理機器	2,978,984	835,349	-	(20,703)	3,793,630
船舶及び設備	948,992	175,441	-	(7,369)	1,117,064
小計	62,939,849	44,019,626	(36,533)	(161,065)	106,761,877
営業活動に使用されていない資産	10,594,605	1,052,915	(2,628,824)	(19,466)	8,999,230
合計	73,534,454	45,072,541	(2,665,357)	(180,531)	115,761,107
減損引当金	3,752,747	30,219	-	27,507	3,810,473
帳簿価額、純額	1,433,048,983				1,448,970,621

減価償却費は、次のとおり配分される。

	2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
営業費用	46,672,799	43,967,082
建設仮勘定	31,240	52,544
その他費用	1,056,080	1,052,915
合計	47,760,119	45,072,541

当グループは、建設権（以下「HGB」という。）が付された土地所有権を複数保有している。使用権に有効期限はなく、HGBの有効期間は2025年から2051年までであるが、当グループによって更新可能である。当グループはまた、HGBが付された複数の土地所有権を有しており、現在も拡張中である。当グループは当グループ名義への認証移管手続を行っている土地所有権を最近購入した。

2024年12月31日現在において、建物、設備、発電所、送電設備、その他の通信及びデータ処理機器並びに船舶について、保険を総額24,593,721,735米ドル（全額）若しくは397,360,762百万ルピア相当（2023年には23,379,863,502米ドル（全額）若しくは360,961,713百万ルピア相当）及び7,927,060百万ルピア（2023年には10,857,070百万ルピア）で付保している。

2024年及び2023年12月31日現在において、減価償却済で使用中の有形固定資産の取得原価は、それぞれ21,793,817百万ルピア及び17,699,061百万ルピアである。

資産再評価

2024年において、経営陣は、有形固定資産の公正価値の決定するため、外部の独立した適格査定人であるカン
トール・ジャサ・ペニライ・プブリク・レンガンニス・ハミッド&レカン (Kantor Jasa Penilai Publik
Rengganis, Hamid & Rekan) (以下「KJPP RHR」という。) を雇った。KJPP RHRは財務省及びFSAに登録された
独立価格査定人である。

下表は、SFAS第113号の公正価値ヒエラルキーに基づき、かつ2024年12月31日付の評価に基づき公正価値で計上
された固定資産を以下のとおり分析したものである。

	2024年12月31日現在の公正価値測定			
	レベル1 百万ルピア	レベル2 百万ルピア	レベル3 百万ルピア	合計 百万ルピア
経常的な公正価値測定				
土地所有権	-	37,540,085	144,226,631	181,766,716
建物、貯水場及びインフラストラクチャー	-	6,912,544	83,792,484	90,705,028
設備及び発電所	-	-	584,282,646	584,282,646
送電設備	-	-	278,330,626	278,330,626
配電設備	-	-	264,960,966	264,960,966
電力供給のための電気通信及び データ処理機器	-	-	7,452,747	7,452,747
主要予備部品	-	-	5,580,835	5,580,835
合計	-	44,452,629	1,368,626,935	1,413,079,564

- 活発な市場における同一の資産又は負債の（未調整）相場価格（レベル1）。
- レベル1に含まれる相場価格以外のインプットで、当該資産又は負債について直接（すなわち、価格として）又は間接（すなわち、価格から算出する）に観察可能なもの（レベル2）。
- 観察可能な市場データに基づかない資産又は負債のインプット（すなわち、観察不能なインプット）（レベル3）。

レベル1の公正価値に分類できる有形固定資産はなかった。

当年度中にレベル1とレベル2の間で振替はなかった。

土地所有権に係るレベル2の公正価値は、市場アプローチと収益還元法により算定し、建物、貯水場及びイン
フラストラクチャーの価値はコストアプローチにより算定している。データのインプットは下記から構成され
る市場アプローチから得られた。

- 1平方メートル当たりの販売価格又は賃貸価格
- 稼働率
- 成長率
- 割引率及びキャップレート
- 1平方メートル当たりの新規再調達原価
- 減価償却率
- 運営費
- 開発業者利益、及び
- 建設費指数

重要な観察不可能なインプット（レベル3）を用いて行う公正価値の測定の当初残高と最終残高との調整は、
下記のとおりである。

損益に認識された金額					その他の包括利 益に認識された 金額	2024年 12月31日
2024年 1月1日	追加	組替	減価償却費	減損額		

土地所有権	130,181,325	4,241	5,527,110	-	(8,229)	8,522,184	144,226,631
建物、貯水場及び インフラストラクチャー							
ラクチャー	69,363,365	221,578	14,967,252	(2,590,154)	(56,702)	1,887,145	83,792,484
設備及び発電所	518,626,189	1,839,864	46,004,020	(19,812,838)	(333,967)	37,959,378	584,282,646
送電設備	259,661,371	162,193	15,311,393	(8,540,602)	(458,317)	12,194,588	278,330,626
配電設備	247,726,906	89,185	21,278,548	(11,067,922)	(214,750)	7,148,999	264,960,966
電力供給のための電 気通信及びデータ 処理機器	6,333,876	40,113	2,848,857	(2,335,356)	(3,290)	568,547	7,452,747
主要予備費部品	3,502,464	331,800	1,720,907	(106,788)	247	132,205	5,580,835
合計	1,235,395,496	2,688,974	107,658,087	(44,453,660)	(1,075,008)	68,413,046	1,368,626,935

レベル3の公正価値は、市場アプローチ、収益還元法及びコストアプローチにより、観察不可能なインプットを用いて算定している。

重要な観察不可能なインプット（レベル3）を用いた公正価値の測定に関する情報は以下のとおりである。

	評価手法	観察不可能な インプット	使用されている観察不可 能なデータの範囲	公正価値と観察不可能な インプットの関係
土地所有権				
タワーサイト用の 土地	費用積上法	- 通行地役権 （ROW） エリア - 補償ROW	60.00% - 70.00%*	- 通行地役権エリア及び補 償金が高いほど、公正価値 も高くなる
変電所及び発電所用 の土地	収益還元法と土地 開発法	- 開発パラメータ の調整 - 土地面積及び法 律の観点 - ゾーニングの 変更	60.00% - 80.00%*	- 建築エリアの係数 （KLB）が高いほど、公正 価値も高くなる - 認証済みの土地の公正価 値は高くなる - 隣接地のゾーニングによ り公正価値が高くなる可能 性がある
建物				
一般建物	コストアプローチ	- インデックス係 数 - 建物容積	1.50 - 6.91 60.00% - 70.00%*	- インデックス係数が高い ほど、公正価値が高くなる - 容積が大きいほど、公正 価値が高くなる
貯水場及びインフラ ストラクチャー	トレンド	- インデックス係 数	1.00 - 2.57	- インデックス係数が高い ほど、公正価値が高くなる
設備及び発電所	コストアプローチ	- 機能低下率 - 新規再調達原価 - PPIインデックス 率	1.00% - 71.00% 50.00% - 60.00% 1.00 - 3.80	- 低下率が高いほど、公正 価値が低くなる - 低下率が高いほど、公正 価値が低くなる - PPIインデックス率が高 いほど、公正価値が高くな る

送電設備	コストアプローチ	- PPIインデックス率	1.00 - 1.50	- PPIインデックス率が高いほど、公正価値が高くなる
配電設備	コストアプローチ	- PPIインデックス率	1.00 - 1.82	- PPIインデックス率が高いほど、公正価値が高くなる
電力供給のための電気通信及びデータ処理機器	コストアプローチ	- PPIインデックス率	1.01 - 1.10	- PPIインデックス率が高いほど、公正価値が高くなる
主要予備部品	コストアプローチ	- PPIインデックス率	1.00 - 3.80	- PPIインデックス率が高いほど、公正価値が高くなる

*) 観察不可能なインプットが非常に多いため、上記はかかるインプットの加重値を示している。

再評価益（適用ある繰延法人税引後）における変動は、その他の包括利益に貸方計上され、連結持分変動計算書において「有形固定資産再評価益」に記載される。

有形固定資産再評価益における変動は以下の通りである。

	2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
期首残高	688,394,826	688,538,705
再評価益の増分	48,461,883	346,260
処分	-	(7,147)
	48,461,883	339,113
有形固定資産の処分による再評価益の利益剰余金への組替	(547,339)	(408,387)
関連法人税等費用	(8,488,452)	(74,605)
期末残高	727,820,918	688,394,826

再評価にあたり、KJPP RHRは市場から観察されるデータインプット以外に、観察不可能な市場データインプット並びに規模、生産量、年数、所在地、形状及び仕様、土地所有権並びにその他の比較要素に基づき調整が行われた特別な仮定も用いた。

当グループが再評価モデルを適用しなかった場合、2024年及び2023年12月31日現在の有形固定資産の帳簿価額純額は、それぞれ763,314,898百万ルピア及び688,378,882百万ルピアとなるだろう。

建設仮勘定

この勘定は、電力供給設備の建設及び改修・準備に関連して発生した費用を下記のとおり計上している。

	2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
必須プロジェクト - 電源開発促進プログラム：		
発電所	5,015,078	4,689,759
送電	5,108,398	5,108,398
小計	10,123,476	9,798,157
一般建設：		
発電所	35,998,071	70,020,323
送電	25,954,306	38,440,674

配電	10,194,570	9,881,967
設備	322,512	612,434
小計	72,469,459	118,955,398
合計	82,592,935	128,753,555

() 電源開発促進プログラム

電源開発促進プログラムは、政府から当グループに委任されたプログラムを表している。電源開発促進プログラムによる建設仮勘定には、建設業者への前払金、借入費用、その他資本化された支出が含まれる。

発電所

建設中の発電所の電源開発促進プログラムは、主にPLTU Lombok 2(2×50 MW)、PLTU 1 Kalimantan Barat-Parit Baru 2×50 MW 及びPLTU 2 Kalimantan Barat Bengkayang 2×27,5 MW から成る。

送電

建設中の送電及び変電所の電源開発促進プログラムは、主にオーバーヘッド・パワーライン SUTT 150 kV Blang Pidie-Tapak Tuanから成る。

() 一般建設

発電所

建設中の発電所は主にPLTA上部Cisokan揚水システム (UCPS) (4×260 MW)、PLTA Peusangan 2×88 MW及びPLTU Sulut 1 2×50 MWから成る。

送電

建設中の送電は、主にスマトラ、ジャワ・バリ内の500 kV、スマトラ、ジャワ・バリ外の150 kV、150 kVの変電所及び送電プロジェクトの相互接続のプロジェクトから成る。

配電

建設中の配電は、主に20 kVの中低圧配電線のプロジェクトと配電変電所プロジェクトから成る。

設備

建設中の設備は、発電及び配電を支援するために使用される特殊な材料及び設備から成る。

2024年12月31日現在における当グループの建設仮勘定プロジェクトの推定完成率は下記のとおりである。

プロジェクト名	金額 百万ルピア	完成率
PLTA Peusangan	9,145,230	97%
PLTA Upper Cisokan Pumped Storage	5,065,707	LOT 1A: 7,67% LOT 1B: 5,05%
PLTU Lombok FTP 2 (2×50 MW)	3,591,305	88%
PLTU Sulut-1 (2×50 MW)	3,158,459	99%
PLTU Kalselteng 2 - 2×100 MW (Asam-Asam)	2,017,057	99.9%
PLTU Kalbar 1 - Parit Baru (2×50 MW)	1,714,347	86%
SUTET 275 kV Gumawang - Lampung 1	1,662,337	68%

PLTU Sorong Ex. Timika (4×7 MW)	1,139,296	55%
SUTET 500 KV Muara Enim - New Aur Duri	1,018,510	34%
USC 150 kV Interkoneksi Bangka - Sumsel (line 2)	798,577	99.9%
各種送電線	27,583,281	2% - 98%
その他の発電所	15,181,747	2% - 98%
その他	10,517,082	2% - 98%
合計	82,592,935	

当年度中、PLTU 1 Sulut、PLTU Palu 3及びPLTU Timor 1などのいくつかのプロジェクトの一部が完了したため、建設仮勘定から有形固定資産への部分的な資産の振替が行われた。

2023年12月31日現在における当グループの建設仮勘定プロジェクトの推定完成率は下記のとおりである。

プロジェクト名	金額 百万ルピア	完成率
PLTU Kalselteng 2 (2×100 MW)	8,271,637	96%
PLTA Peusangan (2×88 MW)	7,779,468	94%
PLTA Asahan III - Sumatera Utara (2×87 MW)	6,936,508	96%
PLTU 1 Sulut (2×50 MW)	4,174,398	94%
PLTU Palu 3 (2×50 MW)	4,032,968	90%
PLTA Jatigede (2×55 MW)	3,924,462	98%
PLTU Lombok FTP-2 (2×50 MW)	3,367,632	82%
PLTU Timor 1 (2×50 MW)	2,226,187	95%
PLTU 1 Kalimantan Barat - Parit Baru (2×50 MW)	1,741,384	86%
PLTMG Luwuk (40 MW)	512,824	80%
各種送電線	43,549,072	2% - 98%
その他の発電所	31,742,614	2% - 98%
その他	10,494,401	2% - 98%
合計	128,753,555	

プロジェクトの完成後、事業認定を受けるまでには、試運転段階で実施する必要があるテストはまだ数多くある。

当年度中、当グループは建設仮勘定に対する支払利息及び為替差額を含む借入費用を資本化し、その金額は4,565,891百万ルピア（2023年には4,643,438百万ルピア）であった。借入費用は、2024年に5.96%（2023年には5.81%）の一般借入の加重平均利率で資本化された。

営業活動に使用されなかった資産

営業活動に使用されなかった資産の内訳は、移転予定の有形固定資産、一時的に営業活動に使用されなかった資産及び修理予定の資産である。

2024年及び2023年12月31日に終了した年度の営業活動に使用されなかった資産の減損損失は、それぞれ1,056,080百万ルピア及び1,052,915百万ルピアに達しており、「その他利益（費用）、純額」の一部として記載されている（注記46）。

営業活動に使用されなかった特定の資産の売却収益は、2024年及び2023年12月31日に終了した年度に関しそれぞれ281,557百万ルピア及び281,267百万ルピアであった（注記46）。

経営陣の評価によれば、減損引当金は2024年及び2023年12月31日現在の有形固定資産の帳簿価額について生じる可能性のある減損損失に備えるには十分適切であるというのが経営陣の意見である。

7. 使用権資産

	2024年度					
	期首残高 百万ルピア	追加 百万ルピア	控除 百万ルピア	組替及び調整 百万ルピア	財務書類の換算 による為替差額	期末残高 百万ルピア
取得原価						
土地所有権	1,490,380	12,712	(2,572)	28,557	-	1,529,077
建物、貯水場及びイン フラストラクチャー	3,023,161	15,500	(852)	(83,525)	-	2,954,284
設備及び発電所	43,335,756	-	(83,826)	(14,130)	45,225	43,283,025
配電設備	1,501,637	81,515	(14,319)	-	-	1,568,833
一般機器	157,317	22,608	(54,483)	-	-	125,442
自動車	3,615,409	1,661,194	(236,373)	(179,394)	-	4,860,836
船舶及び設備	2,316,459	1,330,955	(569,891)	28,716	-	3,106,239
合計	55,440,119	3,124,484	(962,316)	(219,776)	45,225	57,427,736
減価償却累積額						
土地所有権	96,455	42,546	(1,517)	-	-	137,484
建物、貯水場及びイン フラストラクチャー	1,184,876	282,543	(11,368)	(63,668)	-	1,392,383
設備及び発電所	21,429,780	1,930,135	(48,025)	68,337	9,689	23,389,916
配電設備	12,514	150,164	-	-	-	162,678
一般機器	106,161	48,568	(52,645)	(1,558)	-	100,526
自動車	1,806,240	1,174,609	(480,211)	(75,945)	-	2,424,693
船舶及び設備	229,589	370,511	(148,280)	-	-	451,820
合計	24,865,615	3,999,076	(742,046)	(72,834)	9,689	28,059,500
帳簿価額、純額	30,574,504					29,368,236

	2023年度				
	期首残高 百万ルピア	追加 百万ルピア	控除 百万ルピア	財務書類の換算に よる為替差額	期末残高 百万ルピア
取得原価					
土地所有権	1,074,786	416,187	(593)	-	1,490,380
建物、貯水場及びインフラ ストラクチャー	2,314,441	760,445	(51,725)	-	3,023,161
設備及び発電所	43,195,022	1,252,188	(1,101,817)	(9,637)	43,335,756
配電設備	-	1,501,637	-	-	1,501,637
一般機器	127,917	60,399	(30,999)	-	157,317
自動車	2,340,694	1,581,183	(306,468)	-	3,615,409
電気通信及びデータ処理機器	6,037	12	(6,049)	-	-
船舶及び設備	2,912,692	-	(596,233)	-	2,316,459
合計	51,971,589	5,572,051	(2,093,884)	(9,637)	55,440,119

減価償却累積額					
土地所有権	66,105	30,943	(593)	-	96,455
建物、貯水場及びインフラ					
ストラクチャー	947,658	295,632	(58,414)	-	1,184,876
設備及び発電所	20,512,269	1,925,852	(1,010,110)	1,769	21,429,780
配電設備	-	12,514	-	-	12,514
一般機器	85,892	49,385	(29,116)	-	106,161
自動車	1,112,352	1,060,007	(366,119)	-	1,806,240
電気通信及びデータ処理機器	3,393	78	(3,471)	-	-
船舶及び設備	238,727	139,142	(148,280)	-	229,589
合計	22,966,396	3,513,553	(1,616,103)	1,769	24,865,615
帳簿価額、純額	29,005,193				30,574,504

2024年12月31日現在、ファイナンス・リース契約（注記26）に基づくタンジュン・ジャティB 蒸気発電所（以下「PLTU」という。）4×660 MWの使用権資産は、設備及び発電所に分類される。資産は火災その他のリスクについて、保険総額46,665,286,594円（全額）又は4,826,590百万ルピア（2023年は216,052,563,775円（全額）又は23,668,558百万ルピア相当）及び3,862,900,000米ドル（全額）又は62,412,875百万ルピア相当（2023年は1,936,320,000米ドル（全額）又は29,894,844百万ルピア相当）のPTアスランシ・ミツイ・スミトモ・インドネシア（PT Asuransi Mitsui Sumitomo Indonesia）の保険が付保されている。

使用権資産の減価償却費は、次のとおり配分される。

	2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
営業費用	3,822,214	3,347,165
棚卸資産	139,142	139,142
建設仮勘定	37,720	27,246
合計	3,999,076	3,513,553

経営陣の評価によれば、2024年及び2023年12月31日現在、使用権資産が減損する兆候はなかったというのが経営陣の意見である。

8. 投資不動産

2024年度					
	期首残高 百万ルピア	公正価値の変動 百万ルピア	控除 百万ルピア	組替 百万ルピア	期末残高 百万ルピア
直接取得					
土地所有権及び建物	5,939,235	(236,524)	-	(135,533)	5,567,178
2023年度					
	期首残高 百万ルピア	公正価値の変動 百万ルピア	控除 百万ルピア	組替 百万ルピア	期末残高 百万ルピア

直接取得

土地所有権及び

建物

5,623,489

207,770

-

107,976

5,939,235

投資不動産は、当グループのメンバー（パデマンガン - ジャカルタ北部、ペイトン - 東ジャワ州、ベカシ - 西ジャワ州、ブルート - ジャカルタ北部、アサハン - スマトラ北部及びクラマツワトゥ - セラン州に所在する PIP、PNP及びPLN Batamから成る）が所有する、HGBを含む、土地所有権及び建物に係るものである。それらの土地は、2032年までの7年間から40年間にわたり、PT Pertamina（Persero）（以下「プルタミナ社」という。）、PT Pertamina Hulu Energi ONWJ、PT Nusantara Regas、PT Bajradaya Sentranusa、PT Karya Semesta Gemilang、PT Shenhua Guohua Pembangkitan Jawa Baliに賃借され、いくつかの土地所有権及び建物が第三者に賃貸されている。

2024年度中、204,810百万ルピアの一定の土地所有権が固定資産に再分類され、一方で69,277百万ルピアの一定の土地所有権及び建物が固定資産から投資不動産に再分類されている。

2024年及び2023年12月31日現在の投資不動産から生じる賃貸収入は、それぞれ43,688百万ルピア及び42,345百万ルピアであった。

2024年及び2023年12月31日現在、当グループは、それぞれ財務省及びFSAに登録された独立価格査定人である KJPP RHR及びKantor Jasa Penilai Publik Muttaqin Bambang Purwanto Rozak Uswatun dan Rekan（以下「KJPP MBPRU」という。）による投資不動産の公正価値の再評価を行った。

投資不動産の公正価値は、公正価値ヒエラルキーのレベル2の範囲内である。

土地所有権のレベル2の公正価値は、市場アプローチ及び収益還元法を用いて算出している。データインプットは、下記の事項から構成される市場アプローチから入手した。

- 1平方メートル当たりの販売価格又は賃貸価格
- 入居率
- 成長率、及び
- 割引率及びキャップレート

規模、位置、形状、仕様、土地所有権及びその他の比較要素に基づいて調整を行った。

当グループは、それぞれ（236,524百万ルピア）及び207,770百万ルピアの公正価値の変動を、2024年及び2023年12月31日に終了した年度の連結損益計算書において「その他（費用）/利益、純額」に計上している（注記46）。

2024年及び2023年12月31日現在、当グループは、将来の修繕維持費について契約債務を負っていない。

9. 関連会社及び共同支配会社に対する投資

関連会社及び共同支配企業に対する投資の詳細は下記のとおりである。

事業体	住所	事業内容	営業活動年度	出資比率	
				2024年度 %	2023年度 %
関連会社					
PT Geo Dipa Energi (GDE)	ジャカルタ	電力供給事業者	2002	5.50**)	5.50**)
PT Mitra Energi Batam (MEB)	バタム	電力供給事業者	2004	30.00	30.00
PT Sumber Segara Primadaya (S2P)	チラチャブ	電力供給事業者	2006	49.00	49.00
PT Dalle Energy Batam (DEB)	バタム	電力供給事業者	2013	20.00	20.00
PT Energi Pelabuhan Indonesia (EPEI)	ジャカルタ	電力供給事業者	2013	45.00	45.00
PT Tanjung Kasam Power (TJK)	バタム	電力供給事業者	2012	10.00**)	10.00**)

PT Indo Pusaka Berau (IPB)	ベラウ	電力供給事業者	2005	46.53	46.53
PT Adhiguna Putera (AGP)	ジャカルタ	運送	1987	24.98	25.00
PT Musi Mitra Jaya (MMJ)	パレンバン	石炭輸送	2011	25.60	25.50
PT Sriwijaya Bara Logistic (SBL)	ムシ・バニユア シン	石炭輸送	2014	25.60	25.50
PT Rekind Daya Mamuju (RDM)	ジャカルタ	電力供給事業者	2018	10.00**)	10.00**)
PT Sumbagsel Energi Sakti Pewali (SS Pewali)	南スマトラ	電力供給事業者	*)	10.00**)	10.00**)
PT Energi Prima Elektrika (EPE)	南スマトラ	電力供給事業者	2006	7.50**)	7.50**)
PT Aruna Hijau Power (AHP)	バタム	電力供給事業者の支 援	2024	20.00	-
PT Trina Mas Agra Indonesia (TMAI)	ケンダル	太陽光発電の製造	*)	25.00	25.00
<u>共同支配企業</u>					
PT Unelec Indonesia (Unindo)	ジャカルタ	電気サポート	1988	32.35	32.35
PT Bajradaya Sentranusa (BDSN)	アサハン	電力供給事業者	2011	36.61	36.61
PT Bukit Pembangkit Innovative (BPI)	パレンバン	蒸気ガス発電所	2015	40.25	40.25
PT Komipo Pembangkitan Jawa Bali (Komipo PJB)	ジェバラ	運用及び保守	2010	49.00	49.00
PT Indo Raya Tenaga (IRT)	ジャカルタ	電力供給事業者	*)	51.00	51.00
PT Rajamandala Electric Power (REP)	ジャカルタ	電力供給事業者	2019	51.00	51.00
PT Perta Daya Gas (PDG)	ジャカルタ	液化天然ガス (LNG) の輸送及び貯蔵	2015	35.00	35.00
PT Crompton Prima Switchgear Indonesia (CPSI)	ジャカルタ	電気制御装置及び 配電	2014	49.00	49.00
PT Pura Daya Prima (PDP)	南スマトラ	電力供給事業者	2006	15.00	15.00
PT Shenhua Guohua Pembangkitan Jawa Bali (SGPJB)	ジャカルタ	電力供給事業者	2019	30.00	30.00
PT GCL Indotenaga (GCL)	ジャカルタ	電力供給事業者	2021	35.00	35.00
PT Guohua Taidian Pembangkitan Jawa Bali (GTPJB)	ジャカルタ	電力供給事業者	2019	30.00	30.00
PT North Sumatra Hydro Energy (NSHE)	北スマトラ	電力供給事業者	*)	25.00	25.00
PT Pembangkitan Jawa Bali Masdar Solar Energi (PMSE)	ジャカルタ	電力供給事業者	2023	51.00	51.00
PT Maxpower Cogindo Batam (MCB)	バタム	発電、電気業務サ ポート並びに事務機 器、産業機械、予備 部品及び装置の卸売 業	2022	30.00	30.00
PT Industri Baterai Indonesia (IBI)	ジャカルタ	EVバッテリー及びESS 産業機械	*)	19.90	25.00
PT Nusantara Sembcorp Solar Energi (NSSE)	ジャカルタ	電力供給事業者	*)	51.00	51.00

PT Nusantara Tembesi Bayu Energi (NTBE)	バタム	電力供給事業者	*)	51.00	-
PT Nusantara Guodian Karangkates Indonesia (NGKI)	ジャカルタ	電力供給事業者	*)	51.00	-
PT Minahasa Brantas Energi (MBE)	北スラウェシ	電力供給事業者	2024	51.00	-
PT Indo Acwa Tenaga Saguling (IATS)	ジャカルタ	電力供給事業者	*)	51.00	-
PT Indo Acwa Tenaga Singkarak (IATSing)	ジャカルタ	電力供給事業者	*)	51.00	-

*) 開発段階

**) PLNの代表が存在する。

全ての関連会社及び共同支配企業は、当グループが持分法を適用して計上している。それらは民間企業であり、株式の取引相場価格は存在しない。

2024年及び2023年12月31日現在、経営陣は、関連会社及び共同支配企業への投資には制約及び重大なリスクはないと考えている。

関連会社及び共同支配企業に対する投資の変動は下記のとおりである。

	2024年度					
	帳簿価額 2024年 1月1日 百万ルピア	追加 百万ルピア	持分法による 投資利益 (損失) 百万ルピア	その他の包括 持分利益 (損失) 百万ルピア	配当金 百万ルピア	帳簿価額 2024年 12月31日 百万ルピア
関連会社						
S2P	7,590,934	-	1,318,035	-	(381,907)	8,527,062
SBL	352,656	-	9,997	-	-	362,653
MMJ	263,342	-	(7,721)	-	-	255,621
TJK	148,212	-	5,468	6,992	-	160,672
MEB	138,161	-	14,503	(152)	-	152,512
GDE	114,458	-	14,963	-	(1,202)	128,219
TMAI	30,468	96,627	(20,781)	-	-	106,314
DEB	95,844	-	(11,015)	-	-	84,829
IPB	126,174	-	(52,088)	-	-	74,086
SS Pewali	68,001	-	(1,590)	-	-	66,411
EPEI	57,849	-	5,424	-	(1,145)	62,128
AGP	41,292	-	18,282	(29)	(7,919)	51,626
RDM	46,588	-	(10,387)	2,882	-	39,083
AHP	-	2,500	-	-	-	2,500
EPE	-	-	-	-	-	-
小計	9,073,979	99,127	1,283,090	9,693	(392,173)	10,073,716
共同支配企業						
IRT	6,444,894	-	931,190	281,605	-	7,657,689
SGPJB	4,593,871	-	643,883	228,024	(171,150)	5,294,628
NSHE	1,984,981	-	184,557	100,882	-	2,270,420
BPI	1,803,802	-	42,957	84,168	(89,107)	1,841,820
BDSN	1,146,697	-	121,898	56,568	(125,165)	1,199,998

GCL	854,342	-	146,886	107,347	(160,001)	948,574
PMSE	177,557	2,072	45,908	(1,015)	-	224,522
NGKI	-	151,643	-	-	-	151,643
REP	146,743	-	(10,578)	6,307	-	142,472
NSSE	-	102,470	44	-	-	102,514
PDG	79,208	-	18,045	-	-	97,253
IBI	112,951	-	(31,270)	-	-	81,681
Komipo PJB	78,732	-	5,516	-	(6,822)	77,426
NTBE	-	43,372	(318)	-	-	43,054
MBE	-	32,283	3	-	-	32,286
PDP	13,673	-	1,253	-	(308)	14,618
MCB	12,290	-	(366)	-	-	11,924
IATSing	-	10,710	-	-	-	10,710
IATS	-	10,710	(6,236)	350	-	4,824
GTPJB	3,061	-	359	(40)	(308)	3,072
CPSI	-	-	-	-	-	-
Unindo	-	-	-	-	-	-
小計	17,452,802	353,260	2,093,731	864,196	(552,861)	20,211,128
合計	26,526,781	452,387	3,376,821	873,889	(945,034)	30,284,844

2023年度

	帳簿価額 2023年 1月1日 百万ルピア	追加 百万ルピア	持分法による 投資利益 (損失) 百万ルピア	その他の包括 持分利益 (損失) 百万ルピア	配当金 百万ルピア	帳簿価額 2023年 12月31日 百万ルピア
関連会社						
S2P	6,702,401	-	1,189,343	(1,709)	(299,101)	7,590,934
SBL	335,061	-	17,595	-	-	352,656
MMJ	255,178	-	8,164	-	-	263,342
TJK	139,107	-	9,759	-	(654)	148,212
MEB	133,463	-	6,198	-	(1,500)	138,161
IPB	122,602	-	5,453	-	(1,881)	126,174
GDE	114,458	-	-	-	-	114,458
DEB	107,959	-	(6,115)	-	(6,000)	95,844
SS Pewali	26,787	42,063	(849)	-	-	68,001
EPEI	54,955	-	3,421	-	(527)	57,849
RDM	57,596	-	(11,008)	-	-	46,588
AGP	36,147	-	13,464	(383)	(7,936)	41,292
TAMI	-	31,000	(532)	-	-	30,468
EPE	-	-	-	-	-	-
小計	8,085,714	73,063	1,234,893	(2,092)	(317,599)	9,073,979

共同支配企業

IRT	5,693,459	-	940,566	(189,131)	-	6,444,894
SGPJB	4,257,899	-	583,291	(37,268)	(210,051)	4,593,871

NSHE	1,857,315	-	138,752	(11,086)	-	1,984,981
BPI	1,766,927	-	60,648	(17,549)	(6,224)	1,803,802
BDSN	1,216,250	-	117,074	(35,415)	(151,212)	1,146,697
GCL	796,984	-	117,796	(1,469)	(58,969)	854,342
PMSE	149,866	-	27,691	-	-	177,557
REP	142,903	-	5,180	(1,340)	-	146,743
IBI	112,951	-	-	-	-	112,951
PDG	62,992	-	16,216	-	-	79,208
Komipo PJB	76,190	-	9,023	-	(6,481)	78,732
PDP	11,409	-	2,264	-	-	13,673
MCB	9,521	-	2,769	-	-	12,290
GTPJB	3,088	-	275	-	(302)	3,061
CPSI	-	-	-	-	-	-
Unindo	-	-	-	-	-	-
小計	16,157,754	-	2,021,545	(293,258)	(433,239)	17,452,802
合計	24,243,468	73,063	3,256,438	(295,350)	(750,838)	26,526,781

次の表は、持分法で会計処理されている関連会社及び共同支配企業の2024年及び2023年12月31日現在の要約財務情報を示している。

関連会社

	2024年度				
	S2P 百万ルピア	MMJ 百万ルピア	SBL 百万ルピア	その他 百万ルピア	合計 百万ルピア
流動資産					
現金及び現金同等物	909,817	6,071	5,641	1,522,729	2,444,258
その他の流動資産（現金 除く）	4,866,075	309,024	362,807	2,060,755	7,598,661
流動資産合計	5,775,892	315,095	368,448	3,583,484	10,042,919
固定資産	29,278,617	1,213,742	677,236	17,761,487	48,931,082
流動負債					
金融負債（買掛金除く）	3,955,782	-	-	1,402,303	5,358,085
その他の流動負債	1,340,102	779,955	352,045	639,266	3,111,368
流動負債合計	5,295,884	779,955	352,045	2,041,569	8,469,453
固定負債					
金融負債	8,043,582	-	-	6,326,506	14,370,088
その他の固定負債	4,312,433	507,246	154,570	3,756,779	8,731,028
固定負債合計	12,356,015	507,246	154,570	10,083,285	23,101,116
純資産	17,402,610	241,636	539,069	9,220,117	27,403,432
所有割合	49.00%	25.60%	25.60%	5.50% - 46.53%	
関連会社の純資産に対する 当グループの持分	8,527,279	61,859	138,002	1,088,638	9,815,778
持分法の調整	(217)	-	-	(160,258)	(160,475)
公正価値増加額		228,950	265,290		494,240

公正価値増加額の償却	-	(35,188)	(40,639)	-	(75,827)
帳簿価額合計	8,527,062	255,621	362,653	928,380	10,073,716
収益	12,798,252	410,494	337,977	3,191,305	16,738,028
売上原価	(6,026,295)	(346,323)	(199,896)	(1,876,339)	(8,448,853)
減価償却費	(181,524)	-	-	(119,991)	(301,515)
金融収益	9,515	-	-	1,024	10,539
金融費用	(955,081)	-	-	(85,398)	(1,040,479)
営業費用	(2,202,560)	(5,756)	(6,190)	(778,258)	(2,992,764)
その他収益（費用）、純額	13,218	(75,988)	(63,730)	(49,505)	(176,005)
法人税費用	(765,658)	(12,585)	(29,111)	(192,436)	(999,790)
当期利益（損失）	2,689,867	(30,158)	39,050	90,402	2,789,161
所有割合	49.00%	25.60%	25.60%	5.50% - 46.53%	
関連会社の当期利益に対する当グループの持分	1,318,035	(7,721)	9,997	(37,221)	1,283,090
その他の包括損失	-	-	-	98,121	98,121
関連会社のその他の包括損失に対する当グループの持分	-	-	-	9,693	9,693
関連会社からの受取配当金	(381,907)	-	-	(10,266)	(392,173)

2023年度

	S2P 百万ルピア	MMJ 百万ルピア	SBL 百万ルピア	その他 百万ルピア	合計 百万ルピア
流動資産					
現金及び現金同等物	2,495,233	4,274	4,884	1,839,766	4,344,157
その他の流動資産（現金除く）	4,395,057	312,278	380,094	1,443,041	6,530,470
流動資産合計	6,890,290	316,552	384,978	3,282,807	10,874,627
固定資産	29,807,788	878,598	429,514	10,705,565	41,821,465
流動負債					
金融負債（買掛金除く）	5,317,392	-	-	973,177	6,290,569
その他の流動負債	1,965,322	511,430	261,402	574,684	3,312,838
流動負債合計	7,282,714	511,430	261,402	1,547,861	9,603,407
固定負債					
金融負債	7,650,942	-	-	4,183,932	11,834,874
その他の固定負債	6,272,720	481,536	149,283	1,205,499	8,109,038
固定負債合計	13,923,662	481,536	149,283	5,389,431	19,943,912
純資産	15,491,702	202,184	403,807	7,051,080	23,148,773
所有割合	49.00%	25.50%	25.50%	5.50% - 46.53%	
関連会社の純資産に対する当グループの持分	7,590,934	51,557	102,971	919,202	8,664,664
持分法の調整	-	-	-	(52,155)	(52,155)
公正価値増加額		228,950	265,290		494,240
公正価値増加額の償却	-	(17,165)	(15,605)	-	(32,770)

帳簿価額合計	7,590,934	263,342	352,656	867,047	9,073,979
収益	12,962,233	336,402	402,361	2,261,237	15,962,233
売上原価	(6,159,683)	(285,514)	(302,745)	(1,872,334)	(8,620,276)
減価償却費	(111,687)	-	-	(30,295)	(141,982)
金融収益	14,267	-	-	1,602	15,869
金融費用	(1,119,760)	-	-	(74,771)	(1,194,531)
営業費用	(2,520,773)	(6,232)	(6,455)	(447,291)	(2,980,751)
その他収益（費用）、純額	46,261	(5,298)	(5,529)	(161,747)	(126,313)
法人税費用	(683,627)	(7,342)	(18,631)	(117,916)	(827,516)
当期利益（損失）	2,427,231	32,016	69,001	(441,515)	2,086,733
所有割合	49.00%	25.50%	25.50%	5.50% - 46.53%	
関連会社の当期利益に対する当グループの持分	1,189,343	8,164	17,595	19,791	1,234,893
その他の包括損失	(3,487)	-	-	(1,534)	(5,021)
関連会社のその他の包括損失に対する当グループの持分	(1,709)	-	-	(383)	(2,092)
関連会社からの受取配当金	(299,101)	-	-	(18,498)	(317,599)

共同支配企業

	2024年度						合計 百万ルピア
	BDSN 百万ルピア	BPI 百万ルピア	IRT 百万ルピア	SGPJB 百万ルピア	NSHE 百万ルピア	その他 百万ルピア	
流動資産							
現金及び現金同等物	608,536	337,869	1,206,361	3,576,069	32,785	1,183,440	6,945,060
その他の流動資産（現金除く）	722,799	446,590	25,818	7,160,432	377	1,632,332	9,988,348
流動資産合計	1,331,335	784,459	1,232,179	10,736,501	33,162	2,815,772	16,933,408
固定資産	5,738,754	4,671,721	55,507,022	22,892,269	21,375,573	12,083,848	122,269,187
流動負債							
金融負債（買掛金除く）	247,813	13,127	368,435	3,037,323	2,231,938	1,539,110	7,437,746
その他の流動負債	94,643	244,129	266,549	80,765	3,259	639,492	1,328,837
流動負債合計	342,456	257,256	634,984	3,118,088	2,235,197	2,178,602	8,766,583
固定負債							
金融負債	2,208,582	-	38,271,749	11,325,391	9,157,941	1,982,328	62,945,991
その他の固定負債	1,241,266	618,582	2,817,391	1,536,558	978,847	5,870,773	13,063,417
固定負債合計	3,449,848	618,582	41,089,140	12,861,949	10,136,788	7,853,101	76,009,408
純資産	3,277,785	4,580,342	15,015,077	17,648,733	9,036,750	4,867,917	54,426,604
所有割合	36.61%	40.25%	51.00%	30.00%	25.00%	15.00% - 51.00%	

共同支配企業の 純資産に対す る当グループ の持分	1,199,997	1,843,588	7,657,689	5,294,620	2,259,188	1,916,884	20,171,966
持分法の調整	1	(1,768)	-	8	11,232	29,689	39,162
帳簿価額合計	1,199,998	1,841,820	7,657,689	5,294,628	2,270,420	1,946,573	20,211,128
収益	640,613	945,071	8,163,534	10,672,235	6,148,121	3,279,999	29,849,573
売上原価	(19,236)	(682,498)	(3,490,907)	(7,023,600)	(4,679,349)	(1,979,006)	(17,874,596)
減価償却費	(1,004)	(31,459)	-	-	-	(8,890)	(41,353)
金融収益	4,693	-	473	131,462	-	40,112	176,740
支払利息	(161,960)	-	(2,117,346)	(1,317,138)	(472,308)	(493,286)	(4,562,038)
営業費用	(50,026)	(86,459)	(42,346)	(266,161)	(37,551)	(386,182)	(868,725)
その他収益（費 用）、純額	10,761	40,080	(66,971)	(87,395)	(2,516)	(14,584)	(120,625)
法人税費用	(90,876)	(78,010)	(620,574)	36,874	(218,170)	(47,970)	(1,018,726)
当期利益	332,965	106,725	1,825,863	2,146,277	738,227	390,193	5,540,250
所有割合	36.61%	40.25%	51.00%	30.00%	25.00%	15.00% - 51.00%	
共同支配企業の 当期利益に対 する当グルー プの持分	121,898	42,957	931,190	643,883	184,557	169,246	2,093,731
その他の包括 利益	154,516	209,113	552,167	760,079	403,528	317,635	2,397,038
共同支配企業の その他の包括 利益に対する 持分	56,568	84,168	281,605	228,024	100,882	112,949	864,196
共同支配企業か らの受取 配当金	(125,165)	(89,107)	-	(171,150)	-	(167,439)	(552,861)

	2023年度						
	BDSN 百万ルピア	BPI 百万ルピア	IRT 百万ルピア	SGPJB 百万ルピア	NSHE 百万ルピア	その他 百万ルピア	合計 百万ルピア
流動資産							
現金及び現金同 等物	599,714	209,818	509,503	3,194,233	233,384	831,723	5,578,375
その他の流動資 産（現金除 く）	611,023	673,896	28,287	2,477,130	209,434	1,883,710	5,883,480
流動資産合計	1,210,737	883,714	537,790	5,671,363	442,818	2,715,433	11,461,855
固定資産	5,629,893	4,430,640	45,536,417	28,000,415	14,212,401	9,807,082	107,616,848
金融負債 （買掛金 除く）	179,865	81,041	1,199,738	1,890,167	762,144	1,203,189	5,316,144
その他の金融 負債	84,464	112,315	136,834	46,220	2,780	434,281	816,894
流動負債合計	264,329	193,356	1,336,572	1,936,387	764,924	1,637,500	6,133,068

固定負債							
金融負債	2,244,129	-	-	13,206,945	5,253,892	6,134,353	26,839,319
その他の負債	1,189,370	591,295	32,100,588	3,217,640	720,152	1,029,199	38,848,244
固定負債合計	3,433,499	591,295	32,100,588	16,424,585	5,974,044	7,163,552	65,687,563
純資産	3,142,802	4,529,703	12,637,047	15,310,806	7,916,251	3,721,494	47,258,103
						25.00% -	
所有割合	36.61%	40.25%	51.00%	30.00%	25.00%	51.00%	
共同支配企業の 純資産に対す る当グループ の持分	1,150,580	1,823,205	6,444,894	4,593,242	1,979,063	1,395,390	17,386,374
持分法の調整	(3,883)	(19,403)	-	629	5,918	83,167	66,428
帳簿価額合計	1,146,697	1,803,802	6,444,894	4,593,871	1,984,981	1,478,557	17,452,802
収益	632,625	1,056,929	11,016,251	10,028,632	4,372,076	3,978,925	31,085,438
売上原価	(21,594)	(783,257)	(7,077,375)	(6,677,829)	(3,381,658)	(2,722,479)	(20,664,192)
減価償却費	(1,650)	(14,013)	-	(16,889)	-	(59,438)	(91,990)
金融収益	3,681	1,922	336	159,838	-	11,188	176,965
支払利息	(170,697)	(140)	(2,589,954)	(1,388,379)	(219,994)	(528,573)	(4,897,737)
営業費用	(42,712)	(90,904)	(36,031)	(201,312)	(42,732)	(165,552)	(579,243)
その他収益（費 用）、純額	8,737	83,638	932,857	75,475	359	74,743	1,175,809
法人税費用	(88,602)	(103,497)	(401,836)	(35,233)	(173,043)	(97,814)	(900,025)
当期利益	319,788	150,678	1,844,248	1,944,303	555,008	491,000	5,305,025
						25.00% -	
所有割合	36.61%	40.25%	51.00%	30.00%	25.00%	51.00%	36.61%
共同支配企業の 当期利益に対 する当グルー プの持分	117,074	60,648	940,566	583,291	138,752	181,214	2,021,545
その他の包括 損失	(96,737)	(43,599)	(370,845)	(124,228)	(44,343)	(6,825)	(686,577)
共同支配企業の その他の包括 損失に対する 持分	(35,415)	(17,549)	(189,131)	(37,268)	(11,086)	(2,809)	(293,258)
共同支配企業か らの受取 配当金	(151,212)	(6,224)	-	(210,051)	-	(65,752)	(433,239)

これらの事業体は、当グループと同じ電気事業を営んでいるため、これらの事業体への投資は主として長期的な成長のために保有されている。経営陣は、減損の兆候はないと考えている。

10. 関係当事者に対する債権

	2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
REP	485,856	437,855

SGPJB	440,009	578,667
PMSE	139,520	136,437
GCL	123,836	58,923
PDG	-	36,387
IPB	-	1,411
その他	86,895	29,733
合計	1,276,116	1,279,413
1年以内償権控除	178,202	251,026
長期部分	1,097,914	1,028,387

REP

2014年7月4日、子会社であるPIPIは、関連会社であるREPに対し、西ジャワ州チアンジュールのシタラム川水力発電所（以下「HPP」という。）の46.6MWプロジェクトへの資金として9,399,962米ドルの長期融資を行った。この融資は年率10%、返済期限は建設期間中の猶予期間を経て17年半後である。商業運転日（以下「COD」という。）は2017年8月10日付のPPAの第1次改訂で修正されており、決算日から57か月後となっている。

HPPラジャマンダラ 1 × 47 MWは、COD証明書2019年第188.BA/159/REP/2019号に基づき、2019年5月12日に運転を開始した。元本はCODから6か月ごとに徴収する。

2016年11月23日、PIPIはREPに対し、前回と同様の条件で5,724,490米ドルの追加融資を実施した。

2024年12月31日現在のPIPのREPから支払われるべき元本金額は15,124,452米ドル又は244,367百万ルピア（2023年：15,124,452米ドル又は233,507百万ルピア相当）、受取利息は14,516,149米ドル又は234,537百万ルピア相当（2023年：12,999,560米ドル又は200,700百万ルピア相当）である。その他の債権6,952百万ルピア（2023年：3,648百万ルピア）は、従業員の移転費用及び運用・保全サービスからの収益が計上されている。

2024年12月31日に終了した期間において、連結損益計算書に示されている受取利息は1,516,589米ドル又は24,133百万ルピア相当（2023年：1,512,445米ドル又は23,350百万ルピア相当）である。

2024年及び2023年12月31日に終了した年度それぞれにおいて、REPが融資した元本及び利息の返済はされていない。PIPIは、シニア・ファシリティのリリース日以前にREPに提供した融資元本の返済を要求することはできず、REPによる利息の支払は、株主契約に定める諸条件を満たさなければならない。

- 分配口座の預金額、又は
- 債権者代理人が書面により承認したその他の資金源

SGPJB

2018年11月20日、PNPの子会社であるPLN NRは、SGPJBに対し、6か月LIBOR + 4%の利率で56,516,733米ドルの長期融資を行った。融資は2033年12月15日に満期となる。利息は毎年1月15日及び7月15日に期限が到来する。PLN NR及びSGPJBは、2023年5月12日から有効として、指標金利をLIBORからSOFRに変更する旨の承認を株主総会から得た。2024年度中、SGPJBは12,631,182米ドル又は204,082百万ルピア相当（2023年：17,389,764米ドル又は264,603百万ルピア相当）の融資返済を行った。

2024年12月31日現在、PNPのSGPJBからの貸付元本残高は、22,148,346米ドル（357,851百万ルピア相当）であり、受取利息は5,084,997米ドル（82,158百万ルピア相当）であった。

2023年12月31日現在、PNPのSGPJBからの貸付元本残高は、34,779,529米ドル（536,960百万ルピア相当）であり、受取利息は2,545,639米ドル（41,707百万ルピア相当）であった。

PMSE

2024年12月31日現在、PMSEのPJBICからの貸付元本残高は、8,370,326米ドル（135,239百万ルピア相当）であり、受取利息は264,932米ドル（4,281百万ルピア相当）であった。

2023年12月31日現在、PMSEのPJBICからの貸付元本残高は8,588,400米ドル（132,396百万ルピア相当）であり、受取利息は225,193米ドル（4,041百万ルピア相当）であった。

GCL

2023年6月27日に、PIPの関連会社であるGCLは株主総会（以下「株主総会」という。）2023年第005/GMS - GCLIT号を通じて、PIPの子会社であるPITに対して配当を宣言しており、その金額は3,500,000米ドル（52,591百万ルピア相当）であった。

2024年及び2023年12月31日現在、PIPのGCLからの貸付元本残高はそれぞれ5,838,314米ドル（123,836百万ルピア相当）及び3,816,530米ドル（58,923百万ルピア相当）であった。

GCLはIPRenに対し、7,700,000米ドル（124,601百万ルピア相当）を支払っており、未払残額は5,838,314米ドル（94,330百万ルピア相当）であった。

PDG

2013年6月12日、子会社であるIPは、PLTU Tambak Lorok Semarangの資金調達を目的として、共同支配事業であるPDGに対して18,837,112米ドルの長期貸付金を提供した。2015年11月30日、IPはPDGに付与した長期貸付契約を改定し、その結果、貸付総額が、2014年1月9日までの最終支払日時点での累計支払額である18,191,529米ドルに変更され、貸付期間は8年間に延長され、2023年12月1日に満期を迎えることとなった。この貸付の金利は年率6.5%である。

プロジェクトの建設中の元本に対する利息（以下「建設中利息」という。）の総額は現金引出日から2014年5月30日まで計算され、2016年6月1日に全額支払われた。元本は2016年6月1日から2023年12月1日まで6か月ごとに請求された。

2024年に、PDGは0米ドルの元本及び0米ドル（0ルピア相当）の利息（2023年：元本2,273,941米ドル（34,681百万ルピア相当）並びに利息680,250米ドル（10,361百万ルピア相当））の返済を行った。

2024年及び2023年12月31日現在、その他の債権である0ルピア及び754百万ルピアは、受取利息及び従業員費用である。

IPB

2023年10月25日に、IPBは株主総会（以下「株主総会」という。）を通じて、PIPに対して配当を宣言しており、その金額は1,881百万ルピアであった。IPBはPIPに対し、470百万ルピアを支払っており、未払残額は1,411百万ルピアであった。

2024年12月31日現在、PIPのIPBからの貸付元本残高は0ルピアであった。

当グループの経営陣の見解では、関連当事者に対する債権の予想信用損失引当金は重要なものではないとしており、したがって、2024年及び2023年12月31日現在、予想信用損失引当金は不要と考えている。

関係当事者間の取引及び残高についての詳しい情報については、注記51を参照のこと。

11. 制限付現金及び定期預金

	2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
準備金口座		
三井住友銀行シンガポール支店		
日本円	2,329,524	3,442,122
米ドル	941,553	878,677
銀行保証		
関係当事者：		

バンク・ラヤット・インドネシア（BRI）

ルピア	39,973	20,057
米ドル	31,006	31,032

マンディリ銀行

ルピア	46,350	51,756
米ドル	41,200	39,369

バンクネガラインドネシア（BNI）

ルピア	20,272	2,643
-----	--------	-------

PTバンク・ペンバングナン・ダエラ・ジャワ・
ティムル（BDPジャティム）

ルピア	283	459
-----	-----	-----

第三者：

バンク・ブコピン

ルピア	16,749	16,749
-----	--------	--------

CIMBニアガ銀行

ルピア	55,307	50,237
-----	--------	--------

小計	3,522,217	4,533,101
----	-----------	-----------

予想信用損失引当金	(2)	(2)
-----------	-----	-----

合計	3,522,215	4,533,099
-----------	------------------	------------------

1年以内債権控除	232,510	99,019
-----------------	----------------	---------------

長期部分	3,289,705	4,434,080
-------------	------------------	------------------

定期預金の年利

ルピア	1.50％ - 6.25％	1.50％ - 5.42％
米ドル	2.00％ - 2.57％	3.80％ - 4.50％

当社は、ファイナンス・リース契約（注記26）の要件を満たすため、三井住友銀行シンガポール支店との間で、2024年12月31日現在で22,523,144,616円及び58,275,261米ドル（2023年：31,519,528,142円及び56,912,835米ドル）の準備金を積み立てている。

銀行保証は、銀行預金を表し、当グループによるプロジェクト及びサービスの担保として使用された。

通貨別の制限付銀行預金の内訳は下記のとおりである。

	2024年度		2023年度	
	原通貨建て*)	百万ルピア相当額	原通貨建て*)	百万ルピア相当額
ルピア	178,934	178,934	141,901	141,901
日本円	22,523,144,616	2,329,524	31,519,528,142	3,442,122
米ドル	62,744,309	1,013,759	61,472,835	949,078
合計		3,522,217		4,533,101

*) ルピアを除き全額

関係当事者との取引及び残高の詳細情報については、注記51を参照のこと。

12. その他の固定資産

	2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
鉱物資産	1,832,596	1,832,596
プロジェクト開発	3,728,267	2,702,707
前払費用		
ガス購入	186,138	76,902
その他	52,053	225,991
小計	238,191	302,893
無形資産		
ソフトウェア	1,106,003	547,829
土地所有権に係る法的費用	269,295	371,794
小計	1,375,298	919,623
契約コスト	774,918	1,060,056
その他	168,791	123,066
合計	8,118,061	6,940,941

当グループ経営陣は、鉱物資産、前渡金及び前払金は回収可能であると考える。

2024年及び2023年12月31日に終了した年度における無形資産及び契約費用の償却は、それぞれ948,723百万ルピア及び804,516百万ルピアであり、営業費用の一部として計上されている（注記44）。

13. 現金及び現金同等物

	2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
手元の現金	32,124	9,539
銀行預金		
政府関連事業体		
マンディリ銀行		
ルピア	15,044,042	14,225,085
米ドル	1,261,092	941,420
ユーロ	207,481	39,425
日本円	44,058	169,555
リングット	5,181	4,459
BNI		
ルピア	11,531,570	10,324,109
米ドル	2,323,279	4,484,442
ユーロ	173,493	49,760
日本円	135,146	14,700
リングット	2,538	3,058
BRI		
ルピア	12,321,013	8,464,570

米ドル	4,959,362	8,561,088
ユーロ	342,907	130,260
日本円	68,285	18,189
バンク・タブンガン・ネガラ（BTN）		
ルピア	3,237,619	1,689,507
バンク・シャリーア・インドネシア（BSI）		
ルピア	1,422,752	1,048,175
米ドル	797	-
DKI銀行		
ルピア	545,683	665,609
米ドル	-	44,274
日本円	-	831
小計	53,626,298	50,878,516
予想信用損失引当金	(16)	(15)
政府関連事業体合計	53,626,282	50,878,501
第三者		
ダナモン銀行		
ルピア	522,749	716,187
バンクOCBC NISP		
ルピア	405,133	583,337
バンク・メイバンク・インドネシア		
ルピア	437,722	260,418
バンク・セントラル・アジア（BCA）		
ルピア	2,077,643	200,950
バンク・ブコピン		
日本円	30,552	32,337
ルピア	261,668	13,904
米ドル	7,439	7,185
その他（いずれも構成比５％未満）		
米ドル	1,438,198	953,749
ユーロ	8,282	370,914
ルピア	367,154	349,975
ディナール	18,818	10,356
小計	5,575,358	3,499,312
予想信用損失引当金	(3)	(3)
第三者合計	5,575,355	3,499,309
手元の現金及び銀行預金の合計	59,233,761	54,387,349

2024年度
百万ルピア

2023年度
百万ルピア

現金同等物 - 定期預金

関係当事者

BRI

ルピア

912,500

792,500

米ドル	517,708	161,466
BNI		
ルピア	82,500	135,735
米ドル	-	169,829
マンディリ銀行		
ルピア	13,350	76,150
米ドル	116,330	-
BTN		
ルピア	155,000	45,000
米ドル	80,785	-
BSI		
ルピア	210,000	130,000
関係当事者合計	2,088,173	1,510,680
第三者		
バンク・プロビン		
ルピア	42,400	22,400
その他		
ルピア	112	112
第三者合計	42,512	22,512
定期預金計	2,130,685	1,533,192
合計	61,364,446	55,920,541

定期預金の年利率		
ルピア	4.32％ - 5.44％	3.73％ - 4.92％
米ドル	3.59％ - 4.73％	2.98％ - 3.75％
満期	１～３か月	１～３か月

通貨別の現金及び現金同等物の内訳は下記のとおりである。

	2024年度		2023年度	
	原通貨建て*)	百万ルピア相当額	原通貨建て*)	百万ルピア相当額
ルピア	49,622,715	49,622,715	39,753,262	39,753,262
米ドル	662,560,515	10,704,990	992,515,957	15,323,453
ユーロ	41,242,909	693,816	32,499,673	555,299
日本円	3,059,017,290	316,388	2,478,548,665	270,672
その他	1,642,458	26,537	1,157,691	17,873
合計		61,364,446		55,920,559

*) ルピアを除き全額

関係当事者との取引及び残高の詳細情報については、注記51を参照のこと。

14. 短期投資

	2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
定期預金		

関係当事者		
BRI		
ルピア	139,200	135,000
米ドル	804,660	355,407
マンディリ銀行		
ルピア	1,603	303
米ドル	-	312,521
BNI		
ルピア	106	5,227
米ドル	31,531	80,798
関係当事者合計	977,100	889,256
その他の投資		
ルピア	7,487	24,414
合計	984,587	913,670

定期預金の年利率		
ルピア	4.93% - 5.78%	4.42% - 5.04%
米ドル	1.74% - 4.55%	2.04% - 3.57%
満期		
ルピア	6 ～ 12か月	6 ～ 12か月
米ドル	6 ～ 12か月	6 ～ 12か月

関係当事者との取引及び残高の詳細情報については、注記51を参照のこと。

15. 売掛債権

	2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
関係当事者		
政府関連事業体	2,648,312	2,485,622
予想信用損失引当金	(79,189)	(72,694)
小計	2,569,123	2,412,928
第三者		
一般	27,791,005	27,639,793
インドネシア国軍及びインドネシア警察（TNI及びPOLRI）	799,506	622,856
小計	28,590,511	28,262,649
予想信用損失引当金	(3,513,232)	(3,834,622)
小計	25,077,279	24,428,027
合計、純額	27,646,402	26,840,955

売掛金の回収期間分析は下記のとおりである。

	2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
期限前	26,115,349	25,244,818
期限後		
1～30日	769,304	542,714
31～60日	285,700	370,391
61～360日	622,977	1,563,547
360日超	3,445,493	3,026,801
合計	31,238,823	30,748,271

貸倒引当金の増減は下記の通りである。

	2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
期首残高	3,907,316	3,559,350
追加	(311,219)	348,870
償却	(3,676)	(904)
期末残高	3,592,421	3,907,316

当公社及びPLN Batamの売掛債権は、債務不履行の場合に需要家保証金により一部担保されている（注記34）。

2024年及び2023年12月31日現在、当グループの売掛債権の帳簿価額はすべてルピア建てである。

2024年12月31日現在、31,238,823百万ルピアの売掛債権が減損しており、需要家保証金を考慮した後、3,592,421百万ルピアが引き当てられた。減損した売上債権は、主に3か月間以上支払のない一般需要家に関するものである。

経営陣は、当グループはインドネシア全土の様々な市場セグメント及び地域に分散した幅広い需要家基盤を有しているため、売掛債権の低信用度リスクは高くないと考えている。この評価は、当グループの各年度にまたがり過去における売掛債権の回収率が良好であることから裏付けられている。そのため、経営陣の意見は、予想信用損失引当金は適切であるというものである。

関係当事者との取引及び残高の詳細情報については、注記51を参照のこと。

16. 政府に対する債権

政府に対する債権は、当グループの補償債権及び電気料補助金に関する債権である。

	2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
補償債権	37,450,898	17,835,197
電力補助金に係る債権（注記37）	5,839,850	4,611,801
合計	43,290,748	22,446,998

補償債権

補償債権は、実際の請求料金と当グループが算定した料金との差額に係る未だ受領していない政府からの補償収益の債権である。当グループは常に、政府が決定した固定電気料金を採用している。すなわち、当グループが提案した電気料金の計算はESDM省に承認されなかった。当グループは、承認された固定電気料金又は実際の料金を使用する必要があった。

PMK2022年第159/PMK.02号に基づき、当社は、経営上の見積もりに従って受取補償金及び債権を計上しており、BPKPによる審査結果に基づき最終的には財務大臣が補償基金制度に基づき決定する。補償金基金の方針の最終決定は、BPKのLHPに基づき行われる予定である。BPKの監査結果との間で齟齬がある場合は、監査が行われた年度の損益に影響する。2023年12月31日現在の補償債権の金額はBPKPにより審査された経営陣が一番正確とする見積もりに基づき認識された。2024年12月31日現在の補償債権の金額はBPKの監査の結果に基づき認識された。

2023年の電気料金決定によるPT PLN(ペレセロ)の財源不足に関する政府方針（2024年3月13日財務省発行）に基づき、2023年の補償基金の金額は、74,014,279百万ルピアであった。2023年度中、当グループは、2023年度の補償金の支払として、56,179,082百万ルピア受領し、2023年12月31日に終了した期間中、当グループは、2022年の補償金の支払の不足分として16,770,789百万ルピアとなる金額を受領した。当該金額の内訳は、現金で16,094,804百万ルピア及び政府から2022年に受領した超過補償金との相殺額が675,985百万ルピアであった。2023年の補償債権残高は17,835,197百万ルピアであった。

2024年5月27日にBPKにより発行された2023年度に関する監査議事録及び電力補償金計算書に基づき、2023年の補償金の金額は73,995,537百万ルピアであり、受領した2023年の補償金の超過分が18,742百万ルピアであった。

2025年5月5日にBPKにより発行された2024年度に関する監査議事録及び電力補償金計算書に基づき、2024年の補償金の金額は100,202,786百万ルピアであった。2024年度中、18,742百万ルピアの2023年に受領した補償金の超過分の相殺を含め、当グループは2023年及び2024年に80,568,343百万ルピアの補償金の支払を受領した。2024年12月31日現在の補償債権の残高は37,450,898百万ルピアであった。

電力補助金に係る債権の詳細情報については、注記37を参照のこと。

関係当事者との取引及び残高の詳細情報については、注記51を参照のこと。

17. その他の債権

	2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
第三者	2,551,535	2,041,178
従業員	1,222,650	1,437,586
その他	1,143,951	711,689
合計	4,918,136	4,190,453
1年以内債権控除	3,417,791	2,306,621
長期部分	1,500,345	1,883,832

従業員に対する債権は、給与控除により毎月支払われる住宅ローンを表す。

第三者に対する債権は、大半がJawa Satu PowerへのLNG販売の債権によるものである。

その他は、大半が現金支払により返済される電力関連以外の債権、及び現金支払又はベンダー請求書からの控除により相殺されるベンダーに対する債権によるものである。

18. 棚卸資産

	2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
石炭、燃料及び潤滑油	14,630,846	12,872,697
一般消耗品	3,156,915	3,249,223
スイッチギア及びネットワーク	1,607,985	1,228,772
計器記録装置、回線遮断機及び制御装置	1,012,399	789,539

変圧器	177,898	130,681
配線	137,418	113,497
バイオマス	40,615	26,468
合計	20,764,076	18,410,877
在庫及び陳腐化在庫に係る価値下落引当金	(624,276)	(548,565)
合計、純額	20,139,800	17,862,312

在庫及び陳腐化在庫に係る価値下落引当金における変動は下記のとおりである。

	2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
期首残高	548,565	379,628
追加	75,711	168,937
期末残高	624,276	548,565

当グループは、ユニット・タンジュン・ジャティBの石炭在庫に係る、火災その他のリスクについて、PTアスランシ・ミツイ・スミトモ・インドネシアの保険を総額62,000,000米ドル（全額）又は1,001,734百万ルピア相当（2023年：31,000,000米ドル（全額）又は478,609百万ルピア相当及び3,000,000,000円（全額）又は328,650百万ルピア相当）で付保しているが、それ以外は、棚卸資産の損失を補填する保険を有していない。当グループの経営陣は、棚卸資産は2024年及び2023年12月31日現在、適切に保険が付保されていると考えている。

2024年及び2023年12月31日に終了した年度における棚卸資産の総額は、それぞれ124,214,427百万ルピア及び108,822,151百万ルピアである。

経営陣は、棚卸資産及び陳腐化在庫の価値の下落に伴う損失に備えるための引当金が十分であると考えている。

19. 前払税金

	2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
付加価値税（VAT）	2,539,394	2,247,953
法人税の超過納付（CIT）		
CIT		
2024	742,520	-
2023	199,781	820,124
2022	4,544	368,005
2021	-	4,753
印紙税	43,873	86,193
所得税の超過納付第21条	46,165	-
所得税の超過納付第4条（2）	28,199	-
過少支払の税務査定書の前払（注記47. c）	21,025,734	17,540,760
合計	24,630,210	21,067,788
不確実な法人所得税務処理に係る引当金	(6,885,770)	(4,908,174)
合計、純額	17,744,440	16,159,614

1年以内償権控除	5,403,503	3,783,609
長期部分	12,340,937	12,376,005

2023年度中、当グループは2019年の法人税の超過払い分210,830百万ルピアを償却した。その後、当グループは2021年の法人税の超過部払い分325,592百万ルピアの返金も受領した。

2024年度中に、当グループは、2021年の法人税の超過払い分4,753百万ルピアを償却した。さらに、当グループは、2022年の法人税の超過払い分として363,461百万ルピア、2023年度として636,954百万ルピアの返金も受領した。

法人税費用の情報及び税務査定書については、注記47を参照のこと。

20. 前払費用及び前渡金

	2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
前払費用		
保険	3,118,898	178,545
賃料	50,255	44,138
小計	3,169,153	222,683
前渡金		
プロジェクト	27,829	318,673
物品購入	586,479	223,069
燃料購入	816	503
その他	418,989	39,791
小計	1,034,113	582,036
契約資産	312,627	188,896
合計	4,515,893	993,615
1年以内償権控除	4,269,422	952,477
長期部分	246,471	41,138

21. 資本金及び利益剰余金

資本金

当会社の株式は、政府が100%保有している。

2024年及び2023年12月31日現在で、当会社の授權資本は、439,000,000株、439,000,000百万ルピアであり、1株当たり百万ルピアとなっている。

2022年2月14日付のSOE大臣2022年書簡第S-106/MBU/02号に基づき、株主総会としてのSOE大臣の決定により、10,075,210百万ルピアの価額で10,075,210株の政府の追加出資が承認された。これにより、引受済かつ払込済の資本は145,536,096百万ルピアに増加した。政府の出資の承認後、発行手続における政府からの株式引受（注記22.b）は引受済かつ払込済の資本に再分類されている。

2023年9月19日付の公証人Muhammad Hanafi, S.H.の公正証書第37号に基づき、5,000,000百万ルピアの価額で5,000,000株の政府の追加出資が承認された。これにより、発行済かつ払込済の資本は、150,536,096百万ルピアとなった。政府による出資の承認後、株式発行手続における政府からの資本参加の残高（注記22.b）は発行済かつ払込済の資本に再分類されている。

利益剰余金

利益剰余金の内訳は下記のとおりである。

1. 処分済利益剰余金

インドネシアの会社法では、当会社の引受済かつ払込済の資本から20%以上の法定準備金を積み立てることが要求される。

2023年度の株主総会2024年7月22日付2024年第0152.K/DIR号に基づき、2022年度の利益剰余金からの充当として18,935,591百万ルピアが承認された。

2022年度の株主総会2023年6月7日付2023年第0164.K/DIR号に基づき、2022年度の利益剰余金からの充当として12,146,040百万ルピアが承認された。

2. 未処分利益剰余金

2024年及び2023年12月31日現在の未処分利益剰余金の残高は、それぞれ103,765,084百万ルピア及び107,538,313百万ルピアである。

配当金

2023年の株主総会決議による2024年7月22日付2024年第0152.K/DIR号に基づき、株主は、2023年の純利益から3,090,004百万ルピア（1株当たりの配当金は20,527ルピア（全額））の配当金を支払うことに同意した。2023年度の配当金は2024年12月31日に支払済みである。

2022年の株主総会決議による2023年6月7日付2023年第0164.K/DIR号に基づき、株主は、2022年の純利益から2,188,000百万ルピア（1株あたりの配当金は15,034ルピア（全額））の配当金を支払うことに同意した。2022年の配当金は、2023年7月6日に支払済みである。

22. 払込剰余金及び発行手続における政府による株式引受

a. 払込剰余金

2024年12月31日現在の払込剰余金は、共通の支配下にある事業体の組織再編行為と、下記の内容で当会社が租税特赦制度に参加した結果として計上された資産の価値の差で構成される。

	2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
共通の支配下にある法人の組織再編行為による価値の差	(106,753)	(106,753)
租税特赦資産	141,361	141,361
合計	34,608	34,608

b. 発行手続における政府による株式引受

2022年8月31日付の2022年政府規則第27号に基づき、発行手続における政府による現金での株式引受の追加額は、5,000,000百万ルピアである。2023年に、5,000,000百万ルピアの発行手続における政府による株式引受は株式資本に再分類された（注記21）。

23. 繰延収益

	2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
接続料		
期首残高	28,686,927	21,203,504

当期増加額	9,568,575	8,771,707
当期収益として認識	(1,746,004)	(1,288,284)
期末残高	36,509,498	28,686,927
売電前受金	1,789,264	-
合計	38,298,762	28,686,927
1年以内償権控除	3,849,635	1,581,942
長期部分	34,449,127	27,104,985

接続料は、接続が実施される日を開始日として、分配資産の平均耐用年数に基づき償却される。

2024年、経営陣は、以前はその他の支払債務に計上されていた1,789,264百万ルピアの価値を持つ電力販売のために受領した前受金の計上を組み替えた（注記31を参照のこと）。

24. ツー・ステップ・ローン

この勘定は、政府の海外の担保不要融資であり、プロジェクトの資金調達のために当公社に移転されたものを示している。ツー・ステップ・ローンの詳細は下記のとおりである。

	2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア	期間*)
国際復興開発銀行 (IBRD)			
<u>米ドル</u>			
IBRD-7940 IND-1238	2,147,732	2,206,840	2011-2034
IBRD-8280 ID-1256	1,309,807	1,352,458	2014-2034
IBRD-8057 IND-1244	457,351	466,128	2012-2035
IBRD-7905 IND-1235	220,475	226,543	2010-2034
IBRD-9278-1290	31,244	3,952	2022-2027
アジア開発銀行 (ADB)			
<u>米ドル</u>			
ADB-1982 INO-1170	770,713	937,702	2004-2027
ADB-1983 INO-1171	523,484	636,906	2004-2027
ADB-3015 INO-1255	499,965	521,880	2014-2033
ADB-2619 INO-1236	474,380	476,896	2010-2035
ADB-3083 INO-1257	193,285	200,598	2014-2033
ADB-8276 INO-1258	21,399	22,208	2014-2033
ドイツ復興金融公庫 (KfW)			
<u>ユーロ</u>			
KfW F 26180-1262	114,596	142,256	2019-2029
国際協力銀行 (旧日本輸出入銀行)			
<u>日本円</u>			
JICA IP 515-1177	2,712,680	3,165,721	2004-2034
JICA IP 512-1163	2,458,834	2,884,663	2004-2033
JICA IP 532-1214	2,509,023	2,772,630	2006-2048
JICA IP 538-1221	1,977,251	2,180,497	2009-2047
JICA IP 525-1197	1,117,045	1,236,983	2005-2045

JICA IP 513-1164	750,429	880,390	2004-2033
JICA IP 527-1211	658,920	747,267	2007-2037
JICA IP 539-1222	633,615	722,533	2009-2037
JICA IP 560-1253	354,019	386,912	2013-2053
JICA IP 517-1178	319,674	354,842	2004-2044
JICA IP 555-1231	91,053	97,410	2013-2039
JICA IP 561-1252	60,469	76,248	2013-2053
JICA IP 526-1198	47,091	52,147	2005-2045
JICA IP 516-1196	36,920	40,982	2004-2044
JICA IP 572-1265	42,916	41,172	2016-2055
JICA IP 537-1220	4,295	4,898	2009-2037
JICA IP 572-1265			

ベルギー王国

ユーロ

ベルギー王国-1185	17,102	19,300	2005-2033
-------------	--------	--------	-----------

China Exim Bank

米ドル

China Exim Bank-1261	2,809,451	3,172,711	2015-2029
China Exim Bank-1260	1,860,481	2,133,364	2015-2029
China Exim Bank-1248	575,636	707,214	2013-2027

Agence Francaise de Developpement (AFD)

米ドル

AFD CID 1024 01B-1254	203,988	250,616	2013-2028
AFD CID 1019 01F-1237	10,702	30,673	2010-2035
AFD CID 1039 01H-1259	53,616	65,871	2014-2026

合計	26,069,641	29,219,411	
----	------------	------------	--

未償却取引費用	(32,701)	(35,983)	
---------	----------	----------	--

合計、純額	26,036,940	29,183,428	
-------	------------	------------	--

1年以内返済部分の控除

IBRD

米ドル

IBRD-7940 IND-1238	169,976	154,551	2011-2034
IBRD-8280 ID-1256	110,995	100,857	2014-2034
IBRD-8057 IND-1244	32,030	29,102	2012-2035
IBRD-7905 IND-1235	17,450	15,866	2010-2034

ADB

米ドル

ADB-1982 INO-1170	232,491	201,238	2004-2027
ADB-1983 INO-1171	157,913	136,685	2004-2027
ADB-3015 INO-1255	48,523	44,133	2014-2033
ADB-2619 INO-1236	27,226	23,597	2010-2035
ADB-3083 INO-1257	17,484	15,902	2014-2033
ADB-8276 INO-1258	1,936	1,761	2014-2033

KfW

ユーロ

KfW F 26180-1262	25,466	25,865	2019-2029
------------------	--------	--------	-----------

国際協力銀行

(旧日本輸出入銀行)

日本円

JICA IP 515-1177	285,545	301,497	2004-2034
------------------	---------	---------	-----------

JICA IP 512-1163	273,204	288,466	2004-2033
------------------	---------	---------	-----------

JICA IP 532-1214	116,910	123,441	2006-2048
------------------	---------	---------	-----------

JICA IP 538-1221	87,878	92,787	2009-2047
------------------	--------	--------	-----------

JICA IP 513-1164	83,381	88,039	2004-2033
------------------	--------	--------	-----------

JICA IP 525-1197	54,490	57,534	2005-2045
------------------	--------	--------	-----------

JICA IP 539-1222	50,689	53,521	2009-2037
------------------	--------	--------	-----------

JICA IP 527-1211	48,809	51,536	2007-2037
------------------	--------	--------	-----------

JICA IP 517-1178	16,394	17,309	2004-2044
------------------	--------	--------	-----------

JICA IP 560-1253	12,422	13,116	2013-2053
------------------	--------	--------	-----------

JICA IP 561-1252	2,122	2,585	2013-2053
------------------	-------	-------	-----------

JICA IP 526-1198	2,297	2,425	2005-2045
------------------	-------	-------	-----------

JICA IP 516-1196	1,893	1,999	2004-2044
------------------	-------	-------	-----------

JICA IP 555-1231	1,203	1,905	2013-2039
------------------	-------	-------	-----------

JICA IP 537-1220	344	363	2009-2037
------------------	-----	-----	-----------

JICA IP 572 - 1265	1,117	-	2016 - 2055
--------------------	-------	---	-------------

ベルギー王国

ユーロ

ベルギー王国-1185	1,900	1,930	2005-2033
-------------	-------	-------	-----------

China Exim Bank

米ドル

China Exim Bank-1261	510,809	488,109	2015-2029
----------------------	---------	---------	-----------

China Exim Bank-1260	372,096	355,561	2015-2029
----------------------	---------	---------	-----------

China Exim Bank-1248	164,467	157,159	2013-2027
----------------------	---------	---------	-----------

AFD

米ドル

AFD CID 1024 01B-1254	58,282	55,693	2013-2028
-----------------------	--------	--------	-----------

AFD CID 1019 01F-1237	10,702	20,446	2010-2035
-----------------------	--------	--------	-----------

AFD CID 1039 01H-1259	15,319	14,638	2014-2026
-----------------------	--------	--------	-----------

1年以内返済部分**3,013,763****2,939,616****長期部分****23,023,177****26,243,812**

*) 支払猶予期間含む。

	2024年度	2023年度
年利率		
米ドル	2.88% - 7.71%	2.88% - 7.66%
日本円	0.01% - 2.15%	0.01% - 2.65%
ユーロ	0.35% - 2.35%	0.35% - 2.35%

報告日現在、当社は、ツー・ステップ・ローンの元本及び利息を、返済スケジュール通りにツー・ステップ・ローンの契約に従って支払っている。

通貨別ツー・ステップ・ローン残高の内訳は下記のとおりである。

	2024年度		2023年度	
	原通貨建て*)	百万ルピア相当額	原通貨建て*)	百万ルピア相当額
米ドル	752,844,441	12,163,708	868,745,367	13,412,560
日本円	133,177,040,109	13,774,235	143,264,058,836	15,645,295
ユーロ	7,828,598	131,698	9,455,327	161,556
合計		26,069,641		29,219,411

*) 全額

25. 政府及びノンバンク政府系金融機関借入金

	2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
SMI	2,842,807	2,222,907
1年以内償還控除	750,000	750,000
長期部分	2,092,807	1,472,907
年利率		
ルピア	5.25% - 6.67%	5.25%

SMI

	2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
元金	2,855,066	2,250,000
未償却取引費用	(1,150)	(2,548)
公正価値差額	(11,109)	(24,545)
合計	2,842,807	2,222,907

2015年12月23日、政府投資センター及びSMIは、当社の投資契約における権利及び責任を含め、政府投資センターの現在及び将来の全ての権利及び義務をSMIに譲渡する譲渡契約に署名した。

2023年12月29日、SMIとの間で与信契約第22号及びムシャラカ（Musyarakah）原則第21号に基づくファシリティ契約が締結された。2024年度中、当グループはノンバンク政府系金融機関からの借入金1,355,066百万ルピア（2023年は0ルピア）を引き出した。

このローンに関して、当社は、同契約の誓約事項を遵守している。

このノンバンク政府系金融機関借入金の残高は以下のスケジュールに従い返済される。

	2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
支払予定：		
1年以内	750,000	750,000
2年目	750,000	750,000
3年目	-	750,000
5年目	1,355,066	-

合計	2,855,066	2,250,000
----	-----------	-----------

報告日現在、当社は、政府借入金の元本及び利息を、返済スケジュール通りに政府借入金契約書に定める条件どおりに支払っている。

関係当事者間の取引及び残高の詳細情報については、注記51を参照のこと。

26. リース負債

この勘定は、FLA4×660MWタンジュン・ジャティBユニットA、B、C、Dの取得に関する金融リース契約及び複数の場所におけるガス圧縮機のリースに関係するいくつかのリース契約に関連するPT Central Java Power（以下「CJP」という。）に対する当社の負債から構成される。

2024年及び2023年12月31日現在における当該リース負債の最低支払リース料の現在価値は下記のとおりである。

期限別

	2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
最低支払リース料支払期限：		
1年以内	3,597,203	3,377,616
1年超3年以内	5,941,077	4,491,646
3年超5年以内	4,594,047	1,736,079
5年超	4,944,166	9,648,430
合計	19,076,493	19,253,771
利息控除	(6,180,580)	(6,484,241)
将来のリース料の最低支払額の現在価値	12,895,913	12,769,530
1年以内償権控除	2,880,568	2,267,698
長期部分	10,015,345	10,501,832

2024年及び2023年12月31日現在の全てのリースのキャッシュ・アウトフローの合計は、それぞれ9,822,916百万ルピア及び8,801,603百万ルピアであった。

貸付人別

貸付人別

	2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
関係当事者		
PT Pelabuhan Indonesia (Persero)	1,157,553	1,138,625
Dana Pensiun PLN	889,744	926,919
その他	460,960	-

小計	2,508,257	2,065,544
第三者		
PT Sulawesi Regas Satu	301,527	1,596,225
PT State Grid Power Indonesia	1,138	1,492,879
CJP	1,155,827	1,360,500
PT Perta Daya Gas	-	990,143
PT Lumoso	1,486	586,541
PT Gas Benoa Terminal	511,638	741,444
PT Batam Trans Gasindo	417,063	499,191
PT Prima Maritim Bahari	2,014	-
PT Indah Bima Prima	35,385	401,745
PT Sumber Petrindo Perkasa	1,383,824	356,416
PT Bahtera Samudera Gemilang Line	-	70,105
その他	6,577,754	2,608,797
小計	10,387,656	10,703,986
合計	12,895,913	12,769,530
1年以内満期到来部分除く	2,880,568	2,267,698
長期部分	10,015,345	10,501,832

年利率：

ルピア	6.06% - 27.67%	6.51% - 27.67%
米ドル	13.19%	13.19%
日本円	7.57% - 18.10%	7.57% - 18.10%

通貨別のリース負債の内訳は下記のとおりである。

	2024年度		2023年度	
	原通貨建て*)	百万ルピア相当額	原通貨建て*)	百万ルピア相当額
ルピア	11,323,024	11,323,024	10,909,839	10,909,839
日本円	11,175,181,496	1,155,826	12,458,102,846	1,360,500
米ドル	25,813,155	417,063	32,333,146	499,191
合計		12,895,913		12,769,530

*) ルピアを除き全額

2024年及び2023年12月31日に終了した年度のリース負債に係る支払利息及び金融費用は、それぞれ6,889,385百万ルピア及び3,841,618百万ルピアであった（注記45）。

27. 銀行借入金

	2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
電源開発促進プログラムに係る融資		

政府関係当事者

エージェント：BNI

シンジケート団

政府関連事業体

- BNI	87,499	174,997
- BRI	87,499	174,997
- マンディリ銀行	87,499	174,997
- Lembaga Pembiayaan Ekspor Indonesia (LPEI)	87,498	174,997
小計	349,995	699,988

エージェント：DKI銀行

シンジケート団

政府関連事業体

- DKI銀行	123,214	287,500
- SMI	42,858	100,000
- Bank Jateng	21,429	50,000
- BPD Aceh	10,714	25,000
- Bank Kalteng	10,714	25,000
- Bank Riau	10,714	25,000
- Bank Kalbar	10,714	25,000
- BPD Bali	8,036	18,750
小計	238,393	556,250

第三者

エージェント：中国工商銀行（ICBC）

シンジケート団

第三者

電源開発促進プログラムに係る融資合計	588,388	2,135,234
--------------------	---------	-----------

電源開発促進プログラムに関係しない融資**政府関係当事者**

エージェント：BNI

シンジケート団

政府関係当事者

- BNI	1,443,964	1,618,206
- BRI	525,255	588,636
- マンディリ銀行	1,181,531	1,324,105

小計	3,150,750	3,530,947
----	-----------	-----------

エージェント：BRI

シンジケート団：

政府関係当事者

- BRI	4,459,603	6,346,285
- マンディリ銀行	3,503,954	4,661,095
- BNI	1,003,954	1,518,238
- SMI	526,785	705,357
- BPD Papua	273,214	337,500
- LPEI	71,429	142,857

第三者	2,570,025	3,234,309
-----	-----------	-----------

小計	12,408,964	16,945,641
----	------------	------------

エージェント：マンディリ銀行

シンジケート団：

政府関係当事者

- マンディリ銀行	4,221,960	3,609,199
- BNI	2,052,706	1,317,325
- BTN	2,000,000	2,000,000
- SMI	150,916	226,375
- BRI	75,458	113,187
- LPEI	37,729	56,594

第三者	3,057,709	2,835,568
-----	-----------	-----------

小計	11,596,478	10,158,248
----	------------	------------

エージェント：BSI

シンジケート団：

政府関係当事者

- BSI	2,522,057	2,381,567
第三者	414,546	425,931

小計	2,936,603	2,807,498
----	-----------	-----------

BTN	857,143	1,071,429
-----	---------	-----------

第三者

エージェント：BCA

シンジケート団

政府関係当事者

- BNI	3,950,068	1,450,068
-------	-----------	-----------

- マンディリ銀行	3,625,171	3,625,171
- BTN	1,950,068	1,450,068
- BSI	2,000,000	-
第三者	14,074,693	4,074,693
小計	25,600,000	10,600,000

エージェント：CIMBニアガ銀行

シンジケート団：		
政府関係当事者		
- SMI	455,357	562,500
- BSI	91,071	112,500
第三者	4,328,572	4,700,000
小計	4,875,000	5,375,000

エージェント：バンクDBSインドネシア

シンジケート団：		
政府関係当事者		
- BTN	323,140	308,780
第三者	24,720,210	30,878,000
小計	25,043,350	31,186,780

インドステイト銀行（SBI） 200,000 200,000

バンク・ブコピン 300,000 300,000

バンク・BCA・シャリーア（BCA Syariah） 150,000 150,000

エージェント：バンク・ペルマータ

シンジケート団：		
第三者	2,481,854	2,407,585

HSBC 1,796,415 1,759,499

ADB 27,518,817 23,296,286

AIIB 3,005,471 1,495,010

エージェント：クレディ・アグリコル・CIB・パリ

シンジケート団：

第三者	2,374,736	2,264,147
エージェント：チェコ共和国輸出保証・保険公社（EGAP）		
シンジケート団：		
第三者	137,440	153,220
エージェント：イタリア外国貿易保険株式会社（SACE）		
シンジケート団：		
第三者	307,804	364,731
エージェント：韓国輸出入銀行（KEXIM）		
シンジケート団：		
第三者	573,574	639,432
国際復興開発銀行（IBRD）	7,138,004	6,792,886
イスラム開発銀行（IDB）	3,709,442	3,242,430
エージェント：国際協力銀行（JBIC）		
シンジケート団：		
第三者	7,552,659	7,856,253
エージェント：三菱UFJ銀行（MUFG銀行）		
シンジケート団：		
第三者	1,023,936	2,883,038
エージェント：カナダ輸出開発公社（EDC）		
シンジケート団：		
第三者	2,726,494	3,184,294
エージェント：三井住友銀行（SMBC）		
シンジケート団：		
第三者	810,508	893,642
エージェント：フランス開発庁（AFD）		
第三者	865,304	1,003,546
エージェント：ポーランド開発銀行（BGK）		
第三者	669,586	778,005
エージェント：BNPパリバ銀行		
シンジケート団：		

第三者	939,995	1,091,114
エージェント：スタンダードチャータード銀行（SCB）		
シンジケート団：		
第三者	654,370	886,165
KfW	5,170,253	3,403,540
みずほ銀行	562,336	698,070
電源開発促進プログラムに関係しない融資合計	157,137,286	147,418,436
合計	157,725,674	149,553,670
未償却取引費用	(496,012)	(731,482)
合計、純額	157,229,662	148,822,188

1年以内返済の債務控除

電源開発促進プログラムに係る融資

政府関係当事者

エージェント：BNI

シンジケート団

政府関係当事者

- BNI	87,499	87,499
- BRI	87,499	87,499
- マンディリ銀行	87,499	87,499
- LPEI	87,498	87,499

小計	349,995	349,996
----	---------	---------

エージェント：DKI銀行

シンジケート団

政府関係当事者

- DKI銀行	123,214	164,286
- SMI	42,858	57,142
- Bank Jateng	21,429	28,571
- BPD Aceh	10,714	14,286

- Bank Kalteng	10,714	14,286
- Bank Riau	10,714	14,286
- Bank Kalbar	10,714	14,286
- BPD Bali	8,036	10,714
小計	238,393	317,857

第三者

エージェント： ICBC

シンジケート団

第三者	-	878,996
電源開発促進プログラムに係る融資合計	588,388	1,546,849

電源開発促進プログラムに関係しない融資**政府関係当事者**

エージェント： BNI

シンジケート団：

政府関係当事者		
- BNI	269,701	242,811
- BRI	98,106	88,325
- マンディリ銀行	220,684	198,682
小計	588,491	529,818

エージェント： BRI

シンジケート団：

政府関係当事者		
- BRI	941,834	1,787,971
- マンディリ銀行	630,280	1,068,590
- BNI	517,933	435,963
- SMI	79,101	176,653
- LPEI	71,429	71,429
- BPD Papua	4,603	63,135
第三者	263,420	578,163
小計	2,508,600	4,181,904

エージェント： マンディリ銀行

シンジケート団：

政府関係当事者		
- マンディリ銀行	122,620	122,620
- SMI	75,458	75,458
- BRI	37,729	37,729

- LPEI	18,865	18,865
第三者	198,077	198,078
小計	452,749	452,750

エージェント：BSI

シンジケート団：

政府関係当事者

- BSI	230,261	155,759
第三者	37,655	25,472
小計	267,916	181,231

BTN	214,286	214,286
-----	---------	---------

第三者

エージェント：CIMBニアガ銀行

シンジケート団：

政府関係当事者

- SMI	107,143	107,143
- BSI	21,429	21,429
第三者	2,371,428	371,428
小計	2,500,000	500,000

HSBC	288,000	275,202
------	---------	---------

ADB	1,178,848	613,097
-----	-----------	---------

エージェント：クレディ・アグリコル・CIB・パリ

シンジケート団：

第三者

316,632 276,790

エージェント：バンクDBSインドネシア

シンジケート団：

政府関係当事者

- BTN	129,256	-
第三者	7,949,244	7,256,330

エージェント：EGAP

シンジケート団：

第三者

22,906 21,889

エージェント：SACE		
シンジケート団：		
第三者	51,301	52,104
エージェント：KEXIM		
シンジケート団：		
第三者	95,596	91,347
IBRD	455,877	370,521
IDB	239,286	-
エージェント：JBIC		
シンジケート団：		
第三者	1,267,571	1,313,550
エージェント：MUFG銀行		
シンジケート団：		
第三者	1,023,937	1,441,519
エージェント：EDC		
シンジケート団：		
第三者	605,887	578,962
エージェント：SMBG		
シンジケート団：		
第三者	124,693	119,152
AFD	77,245	78,670
BGK	113,296	115,071
エージェント：BNPパリバ銀行		
シンジケート団：		
第三者	134,285	136,389
エージェント：SCB		
シンジケート団：		
第三者	218,123	221,541

KfW	247,884	251,123
みずほ銀行	124,964	126,922
電源開発促進プログラムに関係しない融資合計	21,196,873	19,400,168
1年以内返済の債務控除	21,785,261	20,947,017
長期部分	135,444,401	127,875,171

年利率	2024年度	2023年度
ルピア	5.00% - 9.10%	4.48% - 8.74%
米ドル	2.56% - 7.05%	2.56% - 8.03%
日本円	0.62% - 1.74%	0.60% - 1.74%
ユーロ	0.33% - 5.40%	0.39% - 6.66%

2024年及び2023年12月31日現在の通貨別銀行借入金の内訳は下記のとおりである。

	2024年度		2023年度	
	原通貨建て*)	百万ルピア相当額	原通貨建て*)	百万ルピア相当額
ルピア	65,145,180	65,145,180	54,802,587	54,802,587
米ドル	3,125,990,713	50,506,632	4,112,700,597	63,495,984
ユーロ	1,297,331,124	21,824,612	873,294,663	14,921,375
日本円	195,781,121,181	20,249,250	149,568,004,937	16,333,724
合計		157,725,674		149,553,670

*) ルピアを除き全額

電源開発促進プログラムに関係する融資

当社は、電源開発促進プログラムのために、EPC契約の価値の85%につき融資を受けるために、複数の銀行から融資枠を取得した。これらの融資は、石炭火力発電所建設に係る政府保証の付与に関する2006年大統領規則第86号に代わる2007年大統領規則第91号に従い、政府により全額保証されている。これらの融資に関連して、当社は、借入契約に記載されている一般的な規則により制限されている。

2024年及び2023年12月31日現在の融資枠の詳細は下記のとおりである。

番号	債権者及び 借入金の種類	通貨	最大 融資 枠*)	残高*)		返済*)		貸付期間
				2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	
1	中国輸出入銀行/ PLTU 2 Paiton、East Java	米ドル	331	-	-	-	24	2008年1月30日 - 2023年7月21日
2	中国輸出入銀行/PLTU 1 Suralaya、Banten	米ドル	284	-	-	-	24	2008年1月30日 - 2023年7月21日
3	中国開発銀行/PLTU Adipala、 Cilacap	米ドル	569	-	57	57	57	2009年10月14日 - 2024年11月2日

4	DKI銀行が取りまとめたシンジケート・ローン/PLTU Riau Tenayan	ルピア	2,225,000	238,393	556,250	317,857	317,857	2015年11月12日 - 2025年11月12日
5	BNIが取りまとめたシンジケート・ローン/PLTU East Kalimantan	ルピア	2,449,963	349,995	699,989	349,995	349,995	2015年12月17日 - 2025年12月16日

*) 原通貨の単位：百万

年利率	2024年度	2023年度
ルピア	8.12％ - 8.68％	7.58％ - 8.28％
米ドル	7.32％ - 7.74％	5.92％ - 7.38％

電源開発促進プログラムに関係しない融資

番号	債権者及び 借入金の種類	通貨	最大 融資 枠*)	残高*)		返済*)		貸付期間
				2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	
1	マンディリ銀行							
	- 企業向け貸付2016	ルピア	12,000,000	905,498	1,358,248	452,749	5,498,900	2016年12月19日 - 2026年11月23日
	- 企業向け貸付2020	ルピア	8,800,000	8,800,000	8,800,000	-	-	2020年12月4日 - 2030年9月23日
	- 企業向け貸付2023	ルピア	9,000,000	1,890,980	-	-	-	2023年12月29日 - 2033年12月29日
	小計			11,596,478	10,158,248	452,749	5,498,900	
2	BRI							
	- 企業向け貸付2019	ルピア	13,250,000	8,044,643	9,937,500	1,892,857	1,892,857	2019年4月23日 - 2029年4月23日
	- 企業向け貸付2015	ルピア	12,000,000	1,714,286	3,428,571	1,714,286	1,714,286	2015年12月17日 - 2025年12月17日
	- 企業向け貸付2016	ルピア	4,402,500	-	-	-	568,198	2016年5月23日 - 2023年5月23日
	- シンジケート・ローン2018	ルピア	4,506,787	2,650,036	3,293,855	658,771	322,932	2018年11月14日 - 2028年11月14日
	- 企業向け貸付2014	ルピア	2,000,000	-	285,714	285,714	285,715	2014年12月17日 - 2024年12月17日
	- 運転資金ローン2011	ルピア	20,000,000	-	-	37,210,417	21,200,000	2024年6月21日 - 2025年1月21日
	小計			12,408,965	16,945,640	41,762,045	25,983,988	
3	BNI							
	- 企業向け貸付2019	ルピア	5,071,000	3,150,750	3,530,948	588,491	529,818	2019年12月18日 - 2029年12月18日
	- バイラテラル運転資金ローン2022	ルピア	108,607	-	-	-	1,300,000	2024年6月30日 - 2025年6月30日
	小計			3,150,750	3,530,948	588,491	1,829,818	

4	BSI							
	- バイラテラル運転資金 ローン・ファシリティ 2019	ルピア	2,846,000	1,526,494	1,607,498	267,916	181,231	2019年12月18日 - 2029年12月18日
	- 企業向け貸付2020	ルピア	1,200,000	1,200,000	1,200,000	-	-	2020年12月4日 - 2030年9月23日
	- 企業向け貸付2023	ルピア	1,000,000	210,109	-	-	-	2023年12月29日 - 2033年12月29日
	小計			2,936,603	2,807,498	267,916	181,231	
5	BTN							
	- バイラテラル運転資金 ローン・ファシリティ 2019	ルピア	1,500,000	857,143	1,071,429	214,286	214,285	2019年4月24日 - 2029年4月24日
6	BCA							
	- 企業向け貸付2022	ルピア	10,600,000	10,600,000	10,600,000	-	-	2022年12月9日 - 2032年12月23日
	- 企業向け貸付2024	ルピア	15,000,000	15,000,000	-	-	-	2024年12月24日 - 2034年12月24日
	小計			25,600,000	10,600,000	-	-	
7	CIMBニアガ銀行							
	- 企業向け貸付2019	ルピア	3,500,000	2,125,000	2,625,000	500,000	500,000	2019年4月23日 - 2029年4月23日
	- 企業向け貸付2020	ルピア	1,000,000	1,000,000	1,000,000	-	-	2020年12月4日 - 2026年12月23日
	- 企業向け貸付2020（シャ リーア）	ルピア	1,000,000	1,000,000	1,000,000	-	-	2020年12月4日 - 2026年12月23日
	- 企業向け貸付2022（シャ リーア）	ルピア	750,000	750,000	750,000	-	-	2022年12月9日 - 2032年12月23日
	小計			4,875,000	5,375,000	500,000	500,000	
8	バンクHSBC							
	- タンバク・ロロクのため のクレジット・ファシ リティ2018	米ドル	214	111	114	18	18	2018年2月19日 - 2032年8月19日
9	バンクDBSインドネシア							
	- タームローン・ファシリ ティ2019	米ドル	970	-	270	270	450	2019年6月25日 - 2024年6月25日
	- MIGAタームローン・ ファシリティ2020	米ドル	500	300	500	200	-	2020年12月23日 - 2025年12月23日
	- タームローン・ファシリ ティ2021	米ドル	500	500	500	-	-	2021年12月22日 - 2026年12月22日
	- タームローン・ファシリ ティ2022	米ドル	750	750	750	-	-	2022年12月23日 - 2027年12月23日
	小計			1,550	2,020	470	450	

10	三菱UFJ銀行							
	- タームローン・ファシリティ2020	日本円	33,000	9,900	26,400	16,500	8,460	2020年3月5日 - 2025年3月5日
	- 企業向け貸付2018	米ドル	100	-	-	-	60	2018年12月13日 - 2023年12月13日
11	SCB							
	- アルン・ファシリティ2013	ユーロ	85	21	28	7	7	2013年12月11日 - 2027年9月30日
	- バンカナイ・ファシリティ2013	ユーロ	71	18	24	6	6	2013年12月23日 - 2027年9月30日
	小計			39	52	13	13	
12	AFD							
	- 企業向け貸付2015	ユーロ	70	51	59	7	9	2015年5月7日 - 2030年5月7日
13	KfW							
	- 1,000島への電力供給のための再生可能エネルギー・プログラムのためのクレジット・ファシリティ	ユーロ	65	-	0.1	-	0.6	2019年9月5日 - 2023年11月15日
	- Bangkanai Peakerのためのクレジット・ファシリティ	ユーロ	83	33.0	38.8	8.0	8.3	2017年9月15日 - 2028年12月15日
	- Ulumbu及びMataloko地熱エネルギー・プログラムのためのクレジット・ファシリティ2018	ユーロ	150	-	0.7	1.0	1.4	2018年10月11日 - 2033年11月15日
	- Kumbih 03のためのクレジット・ファシリティ2017	ユーロ	85	1.0	0.1	1.0	0.3	2017年12月15日 - 2032年12月30日
	- 水力発電プログラムのためのクレジット・ファシリティ2019	ユーロ	295	-	1.4	3.0	3.4	2019年9月5日 - 2033年11月15日
	- RBL SNTのためのクレジット・ファシリティ	ユーロ	45	23.0	28.9	6.0	6.4	2016年5月23日 - 2028年6月30日
	- RBL SNTのためのクレジット・ファシリティ (KfW 29069)	ユーロ	255	251.0	129.1	-	-	2020年12月8日 - 2036年5月15日
	小計			308.0	199.1	19.0	20.4	
14	ADB							
	- インドネシア東部における持続可能エネルギーへの接続のためのクレジット・ファシリティ2017	米ドル	584	-	-	-	78	2017年10月10日 - 2037年5月15日
		日本円	78,688	72,860	78,688	5,829	-	2023年11月15日 - 2037根年5月15日

	-	スマートラ送電強化クレ	ユーロ	490	378	392	33	33	2015年12月 4 日 -
		ジット・ファシリティ	米ドル	29	- 19	23	2	2	2035年 9 月15日
		2015	ユーロ	19		-	-	-	2024年 9 月15日 -
									2035年 9 月15日
		送電強化クレジット・	米ドル	25	18	20	2	2	2015年12月 4 日 -
	-	ファシリティ2015							2035年 9 月15日
		インドネシア東部におけ	米ドル	112	18	326	-	-	2020年12月 8 日 -
		る持続可能エネルギー							2040年10月15日
		への接続のためのクレ	日本円	70,495	70,495	-	-	-	2024年10月15日 -
		ジット・ファシリティ							2024年10月15日 -
	-	2020（フェーズ ）							
		西及び中央ジャワにおけ	米ドル	600	356	150	-	-	2021年12月31日 -
		る持続可能及び高信頼							2041年10月15日
		エネルギーのためのク							
		レジット・ファシリ							
15	EDC及びハンガリー輸出入銀	行（HEXIM）							
		バタム・モバイル発電所	米ドル	436	163	200	36	36	2016年12月 2 日 -
		のためのクレジット・							2029年 1 月27日
		ファシリティ2016							
		バタム・モバイル発電所	米ドル	14	5	6	1	1	2017年 5 月 1 日 -
		のためのクレジット・							2029年 1 月27日
		ファシリティ2017							
		小計			168	206	37	37	
16	JBIC								
		Jawa 2 Priok蒸気発電所	日本円	30,827	16,269	18,916	2,647	2,647	2016年10月20日 -
		建設のためのクレジッ	米ドル	45	25	28	4	4	2031年 4 月30日
		ト・ファシリティ2016							
		ロンタル蒸気発電所建	日本円	16,430	9,584	9,362	1,369	1,369	2016年 3 月14日 -
	-	設のためのクレジッ	米ドル	179	101	96	15	15	2031年10月 1 日
		ト・ファシリティ2016							
		ムアラカラン施設建設の	日本円	14,545	7,750	8,942	1,192	1,192	2017年 3 月10日 -
		ためのクレジット・	米ドル	37	20	23	3	3	2031年 5 月29日
		ファシリティ2017							
	-	カルセテング2 蒸気発電	日本円	16,939	8,924	7,260	1,754	1,608	2017年 6 月20日 -
		所建設のためのクレ	米ドル	89	50	46	9	8	2032年 9 月15日
		ジット・ファシリティ							
		2017							
17	IBRD								
		配電開発プログラムの資	米ドル	500	-	440	26	25	2016年 5 月20日 -
		金調達のためのクレ							2036年 3 月15日
		ジット・ファシリティ	ユーロ	374	374	-	-	-	2024年 9 月15日 -
		2016							2036年 3 月15日
	-	インドネシア東部におけ	米ドル	500	52	-	-	-	2024年 5 月 7 日 -
		る持続可能エネルギー							2044年 2 月15日
		のためのクレジット・							
		ファシリティ2024							

18	KEXIM								
	- PLTGU Gratiの資金調達のためのクレジット・ファシリティ2016	米ドル	71	36	41	6	6	2016年6月24日 - 2030年12月23日	
19	IDB								
	- 送電網増強プログラムの資金調達のためのクレジット・ファシリティ2017	米ドル	210	230	210	7	-	2017年1月10日 - 2023年8月6日	
20	SMBC								
	- タームローン・ファシリティ2018	米ドル	1,320	-	-	-	420	2018年8月1日 - 2023年8月1日	
	- PLTA Jatigedeの資金調達のためのクレジット・ファシリティ	米ドル	73	50	58	8	8	2017年3月30日 - 2031年3月30日	
	小計			<u>50</u>	<u>58</u>	<u>8</u>	<u>428</u>		
21	みずほ銀行								
	- Lombok Peakerの資金調達のためのクレジット・ファシリティ2017	ユーロ	74	33	41	7	7	2017年5月24日 - 2029年1月24日	
22	クレディ・アグリコル・CIB・バリ								
	- PLTGU Muara Tawarの資金調達のためのクレジット・ファシリティ2017	米ドル	249	147	147	20	24	2017年11月8日 - 2032年5月8日	
23	BNPパリバ銀行								
	- Sumbagut 2 Peakerの資金調達のためのクレジット・ファシリティ2018	ユーロ	108	56	64	8	8	2018年2月9日 - 2031年10月9日	
24	BGK								
	- PLTU Lombok FTP - 2の資金調達のためのクレジット・ファシリティ2018	ユーロ	81	40	46	7	7	2018年2月21日 - 2033年2月28日	
25	SACE								
	- PLTGU Gratiの資金調達のためのクレジット・ファシリティ2016	ユーロ	37	18	21	3	3	2016年6月24日 - 2030年12月23日	
26	Exportni Garancni								

	- PLTGU Gratiの資金調達のためのクレジット・ファシリティ2016	米ドル	17	9	10	1	1	2016年6月24日 - 2030年12月23日
27	AIIB							
	- ジャワ東部及びパリの配電強化プロジェクトの資金調達のためのクレジット・ファシリティ2021	米ドル	310	186	97	-	-	2021年2月10日 - 2040年10月15日
28	Permata							
	- 企業向け貸付2022	ルピア	2,750,000	2,481,854	2,407,585	-	-	2022年12月8日 - 2032年12月8日
29	Bank Central Asia Syariah (BCA Syariah)							
	- 企業向け貸付2022	ルピア	150,000	150,000	150,000	-	-	2022年12月9日 - 2032年12月9日
30	KB Bukopin							
	- 企業向け貸付2022	ルピア	300,000	300,000	300,000	-	-	2022年12月9日 - 2032年12月9日
31	Bank SBI I							
	- 企業向け貸付2022	ルピア	200,000	200,000	200,000	-	-	2022年12月9日 - 2032年12月9日

*) 原通貨の単位：百万

年利率	2024年度	2023年度
ルピア	5.00% - 9.10%	4.48% - 8.87%
米ドル	2.56% - 7.05%	2.56% - 8.03%
ユーロ	0.33% - 5.40%	0.39% - 6.66%
日本円	0.62% - 1.74%	0.60% - 1.74%

報告日現在、当社は、銀行借入契約に定められている返済スケジュールに従って銀行借入金の元利金の支払を行っている。

2024年度中に当グループは、全ての銀行借入から594,571,260米ドル（9,355,894百万ルピア相当）、129,122,011ユーロ（2,205,677百万ルピア相当）、5,009,426,604円（514,042百万ルピア相当）及び54,795,933百万ルピア（2023年：889,139,834米ドル（13,755,461百万ルピア相当）、9,790,783ユーロ（161,380百万ルピア相当）、5,010,927,035円（529,788百万ルピア相当）及び39,458,930百万ルピア）を引き出した。2024年度中の借入金元本の任意期限前返済額は、0ルピア（2023年12月：4,100,000百万ルピア）であった。

このローン・ファシリティに関連して、当社は銀行借入契約の特約条項を遵守している。

2025年12月31日の報告日に次の検査を受ける際、当社が特約条項の遵守において困難に直面するという兆候はない。

[次へ](#)

28. 債券及びスクー・イジャラ

債券及びスクー・イジャラ	2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
<u>ルピア債及びスクー・イジャラ</u>		
Shelf Registration Bonds IV PLN I Year 2020	1,500,000	1,500,000
Shelf Registration Sukuk Ijara IV PLN I Year 2020	376,500	376,500
Shelf Registration Bonds III PLN VII Year 2020	1,420,435	1,420,435
Shelf Registration Bonds III PLN VI Year 2020	4,812,430	4,812,430
Shelf Registration Sukuk Ijara III PLN VI Year 2020	115,500	115,500
Shelf Registration Bonds III PLN V Year 2019	1,117,200	1,912,900
Shelf Registration Sukuk Ijara III PLN V Year 2019	791,000	797,500
Shelf Registration Bonds III PLN IV Year 2019	2,316,620	2,953,620
Shelf Registration Sukuk Ijara III PLN IV Year 2019	976,000	1,250,000
Shelf Registration Bonds III PLN III Year 2019	812,000	2,024,000
Shelf Registration Sukuk Ijara III PLN III Year 2019	337,000	600,000
Shelf Registration Bonds III PLN II Year 2018	622,000	622,000
Shelf Registration Sukuk Ijara III PLN II Year 2018	110,000	110,000
Shelf Registration Bonds III PLN I Year 2018	1,200,000	1,200,000
Shelf Registration Sukuk Ijara III PLN I Year 2018	623,000	623,000
Shelf Registration Bonds II PLN III Year 2018	2,078,000	2,078,000
Shelf Registration Sukuk Ijara II PLN III Year 2018	594,500	594,500
Shelf Registration Bonds II PLN II Year 2017	1,893,000	2,094,000
Shelf Registration Sukuk Ijara II PLN II Year 2017	611,000	611,000
Shelf Registration Bonds II PLN I Year 2017	1,217,000	1,386,000
Shelf Registration Sukuk Ijara II PLN I Year 2017	214,000	214,000
<u>グローバル・ミディアム・ターム</u>		
<u>ノート - 米ドル</u>		
2020年発行	24,235,500	23,158,500
2019年発行	38,776,800	37,053,600
2018年発行	48,471,000	46,317,000
2017年発行	32,314,000	30,878,000
2012年発行	16,157,000	15,439,000
<u>グローバル・ミディアム・ターム</u>		
<u>ノート - ユーロ</u>		
2019年発行	8,411,350	8,543,150
2018年発行	8,411,350	8,543,150
<u>グローバル・ミディアム・ターム</u>		
<u>ノート - 日本円</u>		
2019年発行	103,428	2,129,517

保証付ノート - 米ドル

2007年発行	4,658,257	4,451,249
小計	205,275,870	203,808,551

未償却負債発行費	(6,216,627)	(6,243,718)
合計	199,059,243	197,564,833

連結財政状態計算書に表示

流動負債	10,532,135	5,578,511
固定負債	188,527,108	191,986,322
合計	199,059,243	197,564,833

2024年12月31日現在、額面価額で発行され、ルピア建てである債券は下記のとおりである。

	元本 (百万ルピア)	貸付期間	年率 / 年間 イジャラ費用	利息支払期間	受託者
Shelf Registration Bonds IV PLN Phase I Year 2020					
シリーズA	312,000	2020年9月8日 - 2025年9月8日	6.70%	四半期	バンク・ タブンガン・ ネガラ
シリーズB	28,000	2020年9月8日 - 2027年9月8日	7.25%		
シリーズC	158,000	2020年9月8日 - 2030年9月8日	7.90%		
シリーズD	841,000	2020年9月8日 - 2035年9月8日	8.65%		
シリーズE	161,000	2020年9月8日 - 2040年9月8日	8.86%		
小計	1,500,000				
Shelf Registration Sukuk Ijarah IV PLN Phase I Year 2020					
シリーズA	39,000	2020年9月8日 - 2025年9月8日	6.70%	四半期	バンク・ タブンガン・ ネガラ
シリーズB	35,000	2020年9月8日 - 2027年9月8日	7.25%		
シリーズC	200,000	2020年9月8日 - 2030年9月8日	7.90%		
シリーズD	56,000	2020年9月8日 - 2035年9月8日	8.65%		
シリーズE	46,500	2020年9月8日 - 2040年9月8日	8.86%		
小計	376,500				
Shelf Registration Bonds III PLN Phase VII Year 2020					

シリーズB	99,155	2020年5月6日 - 2025年5月6日	8.25%	四半期	バンク・ タブンガン・ ネガラ
シリーズC	312,180	2020年5月6日 - 2027年5月6日	8.55%		
シリーズD	1,009,100	2020年5月6日 - 2030年5月6日	9.10%		
小計	1,420,435				

Shelf Registration Sukuk Ijarah
VI PLN Phase VI Year 2020

シリーズA	40,500	2020年2月18日 - 2027年2月18日	7.70%	四半期	バンク・ タブンガン・ ネガラ
シリーズB	3,500	2020年2月18日 - 2030年2月18日	8.00%		
シリーズC	9,000	2020年2月18日 - 2035年2月18日	8.70%		
シリーズD	62,500	2020年2月18日 - 2040年2月18日	9.05%		
小計	115,500				

Shelf Registration Bonds III PLN
Phase VI Year 2020

シリーズA	540,630	2020年2月18日 - 2025年2月18日	7.20%	四半期	バンク・ タブンガン・ ネガラ
シリーズB	672,500	2020年2月18日 - 2027年2月18日	7.70%		
シリーズC	544,250	2020年2月18日 - 2030年2月18日	8.00%		
シリーズD	1,459,000	2020年2月18日 - 2035年2月18日	8.70%		
シリーズE	1,596,050	2020年2月18日 - 2040年2月18日	9.05%		
小計	4,812,430				

Shelf Registration Bonds III
PLN Phase V Year 2019

シリーズB	445,000	2019年10月1日 - 2026年10月1日	8.40%	四半期	バンク・ タブンガン・ ネガラ
シリーズC	6,200	2019年10月1日 - 2029年10月1日	8.60%		
シリーズD	166,000	2019年10月1日 - 2034年10月1日	9.40%		
シリーズE	500,000	2019年10月1日 - 2039年10月1日	9.90%		
小計	1,117,200				

Shelf Registration Sukuk Ijara
III PLN Phase V Year 2019

シリーズB	10,000	2019年10月1日 - 2026年10月1日	8.40%	四半期	バンク・ タブンガン・ ネガラ
シリーズC	92,000	2019年10月1日 - 2029年10月1日	8.60%		
シリーズD	135,000	2019年10月1日 - 2034年10月1日	9.40%		
シリーズE	554,000	2019年10月1日 - 2039年10月1日	9.90%		
小計	791,000				

Shelf Registration Bonds III
PLN Phase IV Year 2019

シリーズB	315,250	2019年8月1日 - 2026年8月1日	8.50%	四半期	バンク・ タブンガン・ ネガラ
シリーズC	549,000	2019年8月1日 - 2029年8月1日	8.70%		
シリーズD	395,000	2019年8月1日 - 2034年8月1日	9.50%		
シリーズE	1,057,370	2019年8月1日 - 2039年8月1日	9.98%		
小計	2,316,620				

Shelf Registration Sukuk Ijara
III PLN Phase IV Year 2019

シリーズB	368,000	2019年8月1日 - 2026年8月1日	8.50%	四半期	バンク・ タブンガン・ ネガラ
シリーズC	20,000	2019年8月1日 - 2029年8月1日	8.70%		
シリーズD	49,000	2019年8月1日 - 2034年8月1日	9.50%		
シリーズE	539,000	2019年8月1日 - 2039年8月1日	9.98%		
小計	976,000				

Shelf Registration Bonds III
PLN Phase III Year 2019

シリーズC	183,000	2019年2月19日 - 2026年2月19日	9.35%	四半期	バンク・ タブンガン・ ネガラ
シリーズD	211,000	2019年2月19日 - 2029年2月19日	9.60%		
シリーズE	263,000	2019年2月19日 - 2034年2月19日	9.80%		
シリーズF	155,000	2019年2月19日 - 2039年2月19日	9.95%		
小計	812,000				

Shelf Registration Sukuk Ijara
III PLN Phase III Year 2019

シリーズC	204,000	2019年 2 月19日 - 2026年 2 月19日	9.35%	四半期	バンク・ タブンガン・ ネガラ
シリーズD	45,000	2019年 2 月19日 - 2029年 2 月19日	9.60%		
シリーズE	60,000	2019年 2 月19日 - 2034年 2 月19日	9.80%		
シリーズF	28,000	2019年 2 月19日 - 2039年 2 月19日	9.95%		
小計	337,000				
Shelf Registration Bonds III PLN Phase II Year 2018					
シリーズB	483,000	2018年10月10日 - 2025年10月10日	9.00%	四半期	バンク・ タブンガン・ ネガラ
シリーズC	78,000	2018年10月10日 - 2028年10月10日	9.10%		
シリーズD	15,000	2018年10月10日 - 2033年10月10日	9.30%		
シリーズE	46,000	2018年10月10日 - 2038年10月10日	9.65%		
小計	622,000				
Shelf Registration Sukuk Ijara III PLN Phase II Year 2018					
シリーズB	45,000	2018年10月10日 - 2025年10月10日	9.00%	四半期	バンク・ タブンガン・ ネガラ
シリーズC	15,000	2018年10月10日 - 2028年10月10日	9.10%		
シリーズD	50,000	2018年10月10日 - 2038年10月10日	9.65%		
小計	110,000				
Shelf Registration Bonds III PLN Phase I Year 2018					
シリーズB	442,000	2018年 7 月10日 - 2025年 7 月10日	8.35%	四半期	バンク・ タブンガン・ ネガラ
シリーズC	138,000	2018年 7 月10日 - 2028年 7 月10日	8.40%		
シリーズD	281,000	2018年 7 月10日 - 2033年 7 月10日	8.90%		
シリーズE	339,000	2018年 7 月10日 - 2038年 7 月10日	9.00%		
小計	1,200,000				

シリーズB	150,000	2018年 7 月10日 - 2025年 7 月10日	8.35%	四半期	バンク・ タブンガン・ ネガラ
シリーズC	258,000	2018年 7 月10日 - 2028年 7 月10日	8.40%		
シリーズD	105,000	2018年 7 月10日 - 2033年 7 月10日	8.90%		
シリーズE	110,000	2018年 7 月10日 - 2038年 7 月10日	9.00%		
小計	623,000				
Shelf Registration Bonds II PLN Phase III Year 2018					
シリーズB	10,000	2018年 2 月22日 - 2025年 2 月22日	6.80%	四半期	バンク・ タブンガン・ ネガラ
シリーズC	341,000	2018年 2 月22日 - 2028年 2 月22日	7.25%		
シリーズD	362,000	2018年 2 月22日 - 2033年 2 月22日	8.20%		
シリーズE	1,365,000	2018年 2 月22日 - 2038年 2 月22日	8.75%		
小計	2,078,000				
Shelf Registration Sukuk Ijara II PLN Phase III Year 2018					
シリーズB	88,000	2018年 2 月22日 - 2028年 2 月22日	7.25%	四半期	バンク・ タブンガン・ ネガラ
シリーズC	57,500	2018年 2 月22日 - 2033年 2 月22日	8.20%		
シリーズD	449,000	2018年 2 月22日 - 2038年 2 月22日	8.75%		
小計	594,500				
Shelf Registration Bonds II PLN Phase II Year 2017					
シリーズC	800,000	2017年11月 3 日 - 2027年11月 3 日	8.20%	四半期	バンク・ タブンガン・ ネガラ
シリーズD	1,093,000	2017年11月 3 日 - 2032年11月 3 日	8.70%		
小計	1,893,000				
Shelf Registration Sukuk Ijara II PLN Phase II Year 2017					
シリーズB	121,000	2017年11月 3 日 - 2027年11月 3 日	8.20%	四半期	バンク・ タブンガン・ ネガラ
シリーズC	490,000	2017年11月 3 日 - 2032年11月 3 日	8.70%		
小計	611,000				

Shelf Registration Bonds II

PLN Phase I Year 2017

シリーズC	1,217,000	2017年7月11日 - 2027年7月11日	8.50%	四半期	バンク・ タブンガン・ ネガラ
-------	-----------	----------------------------	-------	-----	-----------------------

Shelf Registration Sukuk Ijara II

PLN Phase I Year 2017

シリーズB	214,000	2017年7月11日 - 2027年7月11日	8.50%	四半期	バンク・ タブンガン・ ネガラ
-------	---------	----------------------------	-------	-----	-----------------------

合計 23,737,185

債券は特定の担保は設定されておらず、当公社の全資産によって担保されており、債権者の権利は他の債権者に優先することなく同順位である。

当グループは、対応する債券及びスクー・イジャラの代理受託者との契約に定める制限に従っている。

2025年12月31日の報告日に次に検査を受ける際、当公社が特約条項の遵守において困難を直面するという兆候はない。

債券及びスクー・イジャラの発行に伴う収入は、送電プロジェクト、配電設備建設プロジェクト及び運転資金の資金として充当される。

当公社が発行する全ての発行済債券及びスクー・イジャラの格付内容は下記のとおりである。

	2023年度	
	格付	格付機関
債券		
債券 idAAA		
Shelf Registration Bonds II PLN Phase I Year 2017	idAAA	PT Pemeringkat Efek Indonesia
Shelf Registration Bonds II PLN Phase II Year 2017	idAAA	PT Pemeringkat Efek Indonesia
Shelf Registration Bonds II PLN Phase III Year 2018	idAAA	PT Pemeringkat Efek Indonesia
Shelf Registration Bonds III PLN Phase I Year 2018	idAAA	PT Pemeringkat Efek Indonesia
Shelf Registration Bonds III PLN Phase II Year 2018	idAAA	PT Pemeringkat Efek Indonesia
Shelf Registration Bonds III PLN Phase III Year 2019	idAAA	PT Pemeringkat Efek Indonesia
Shelf Registration Bonds III PLN Phase IV Year 2019	idAAA	PT Pemeringkat Efek Indonesia
Shelf Registration Bonds III PLN Phase V Year 2019	idAAA	PT Pemeringkat Efek Indonesia
Shelf Registration Bonds III PLN Phase VI Year 2020	idAAA	PT Pemeringkat Efek Indonesia
Shelf Registration Bonds III PLN Phase VII Year 2020	idAAA	PT Pemeringkat Efek Indonesia
Shelf Registration Bonds IV PLN Phase I Year 2020	idAAA	PT Pemeringkat Efek Indonesia
Sukuk Ijara idAAA		
Shelf Registration Sukuk Ijara I PLN Phase II Year 2013	idAAA(sy)	PT Pemeringkat Efek Indonesia
Shelf Registration Sukuk Ijara II PLN Phase I Year 2017	idAAA(sy)	PT Pemeringkat Efek Indonesia
Shelf Registration Sukuk Ijara II PLN Phase II Year 2017	idAAA(sy)	PT Pemeringkat Efek Indonesia
Shelf Registration Sukuk Ijara II PLN Phase III Year 2018	idAAA(sy)	PT Pemeringkat Efek Indonesia
Shelf Registration Sukuk Ijara III PLN Phase I Year 2018	idAAA(sy)	PT Pemeringkat Efek Indonesia
Shelf Registration Sukuk Ijara III PLN Phase II Year 2018	idAAA(sy)	PT Pemeringkat Efek Indonesia
Shelf Registration Sukuk Ijara III PLN Phase III Year 2019	idAAA(sy)	PT Pemeringkat Efek Indonesia

Shelf Registration Sukuk Ijara III PLN Phase IV Year 2019	idAAA(sy)	PT Pemeringkat Efek Indonesia
Shelf Registration Sukuk Ijara III PLN Phase V Year 2019	idAAA(sy)	PT Pemeringkat Efek Indonesia
Shelf Registration Sukuk Ijara III PLN Phase VI Year 2020	idAAA(sy)	PT Pemeringkat Efek Indonesia
Shelf Registration Sukuk Ijara IV PLN Phase I Year 2020	idAAA(sy)	PT Pemeringkat Efek Indonesia

グローバル・メディアム・ターム・ノート及び保証付ノート

2024年12月31日現在、米ドル建てグローバル・メディアム・ターム・ノート及び保証付ノートの詳細は下記のとおりである。

	元本 米ドル*)	発行価格	貸付期間	利率	受託者
グローバル・メディアム・ターム・ノート					
<u>2020年発行</u>					
2030年満期	500,000,000	99.15%	2020年 6 月30日 - 2030年 6 月30日	3.00%	ドイツ銀行トラスト・ カンパニー・アメリカズ
2050年満期	1,000,000,000	98.28%	2020年 6 月30日 - 2050年 6 月30日	4.00%	
小計	1,500,000,000				
<u>2019年発行</u>					
2029年満期	700,000,000	99.39%	2019年 7 月17日 - 2029年 7 月17日	3.88%	ドイツ銀行トラスト・ カンパニー・アメリカズ
2049年満期	700,000,000	98.83%	2019年 7 月17日 - 2049年 7 月17日	4.88%	
2030年満期	500,000,000	99.78%	2019年11月 5 日 - 2030年 2 月 5 日	3.38%	ドイツ銀行トラスト・ カンパニー・アメリカズ
2050年満期	500,000,000	99.57%	2019年11月 5 日 - 2050年 2 月 5 日	4.38%	
小計	2,400,000,000				
<u>2018年発行</u>					
2028年満期	1,000,000,000	99.62%	2018年 5 月21日 - 2028年 5 月21日	5.45%	ドイツ銀行トラスト・ カンパニー・アメリカズ
2029年満期	500,000,000	99.00%	2018年10月25日 - 2029年 1 月25日	5.38%	
2048年満期	1,000,000,000	99.32%	2018年 5 月21日 - 2048年 5 月21日	6.15%	ドイツ銀行トラスト・ カンパニー・アメリカズ
2049年満期	500,000,000	99.29%	2018年10月25日 - 2049年10月25日	6.25%	
小計	3,000,000,000				
<u>2017年発行</u>					
2027年満期	1,500,000,000	98.99%	2017年 5 月15日 - 2027年 5 月15日	4.13%	ドイツ銀行トラスト・ カンパニー・アメリカズ
2047年満期	500,000,000	98.51%	2017年 5 月15日 - 2047年 5 月15日	5.25%	
小計	2,000,000,000				

2012年発行

2042年満期	1,000,000,000	98.51%	2012年10月24日 - 2042年10月24日	5.25%	ドイツ銀行トラスト・ カンパニー・アメリカズ
---------	---------------	--------	------------------------------	-------	---------------------------

保証付ノート

2007年発行

2037年満期	288,312,000	98.59%	2007年 6 月28日 - 2037年 6 月29日	7.88%	ドイツ銀行トラスト・ カンパニー・アメリカズ
---------	-------------	--------	--------------------------------	-------	---------------------------

合計 10,188,312,000

*) 全額

2024年12月31日現在、ユーロ建てグローバル・ミディアム・ターム・ノートの詳細は下記のとおりである。

	元本 ユーロ*)	発行価格	貸付期間	利率	受託者
グローバル・ミディアム・ターム・ノート					
<u>2019年発行</u>					
2031年満期	500,000,000	99.42%	2019年11月 5 日 - 2031年11月 5 日	1.88%	ドイツ銀行トラスト・ カンパニー・アメリカズ
<u>2018年発行</u>					
2025年満期	500,000,000	99.22%	2018年10月25日 - 2025年10月25日	2.88%	ドイツ銀行トラスト・ カンパニー・アメリカズ
合計	1,000,000,000				

*) 全額

2024年12月31日現在、日本円建てグローバル・ミディアム・ターム・ノートの詳細は下記のとおりである。

	元本 円*)	発行価格	貸付期間	利率	受託者
グローバル・ミディアム・ターム・ノート					
<u>2019年発行</u>					
2029年満期	1,000,000,000	100%	2019年 9 月20日 - 2029年 9 月20日	1.05%	三井住友銀行

*) 全額

当社は、代理受託者との契約に定める制限に従っている。

2025年12月31日の報告日に次に検査を受ける際、当社が特約条項の遵守において困難を直面するという兆候はない。発行済みグローバル・ミディアム・ターム・ノート及び保証付ノートからの収入は、電源開発促進プログラム、定期建設及び一般的な事業目的に関連する資本支出の要件に充当された。

全ての発行済みグローバル・ミディアム・ターム・ノート、保証付ノート及び円貨債券の格付は下記のとおりである。

格付機関

	ムーディーズ・ インベスター・ サービス・インク	スタンダード& プアーズ	フィッチ	日本格付研究所
米ドル建グローバル・メディアム・ターム・ ノート				
2020年発行	Baa2	BBB	BBB	該当なし
2019年発行	Baa2	BBB	BBB	該当なし
2018年発行	Baa2	該当なし	BBB	該当なし
2017年発行	Baa2	該当なし	BBB	該当なし
2012年発行	Baa2	BBB	BBB	該当なし
ユーロ建グローバル・メディアム・ターム・ ノート				
2019年発行	Baa2	BBB	BBB	該当なし
2018年発行	Baa2	該当なし	BBB	該当なし
保証付ノート				
2007年発行	Baa2	BBB	BBB	該当なし
円貨債券				
2019年発行	Baa2	BBB	該当なし	BBB +

29. 購入電力費未払金

この勘定は、IPPとの再交渉により再構築された購入電力費未払金を表している。
債権者別及び支払予定別の内訳は下記のとおりである。

a. 債権者別

	2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
PT Paiton Energy		
2024年： 287,630,378米ドル		
2023年： 320,915,631米ドル	4,647,244	4,954,616
PT Jawa Power		
2024年： 42,779,578米ドル		
2023年： 45,416,849米ドル	691,190	701,191
合計	5,338,434	5,655,807
控除：1年以内に期限到来部分	615,418	554,608
長期部分	4,723,016	5,101,199

b. 分割払いスケジュールごと

	2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
未払金：		
1年以内	615,418	554,608

2 年目	653,457	588,069
3 年目	694,926	624,418
4 年目	740,309	664,045
5 年後	2,634,324	3,224,667
支払総額	5,338,434	5,655,807

PT Paiton Energy及びPT Jawa Powerに対する未払金には、4.81%及び18.45%の年利率が適用され、2002年1月1日から2031年12月1日まで360回の分割払いで支払われる。

30. 買掛金

この勘定は、電力、燃料、物品及びサービスの購入から生じる支払債務を表している。

買掛金の詳細は下記のとおりである。

	2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
関係当事者		
燃料、物品及びサービスの購入	16,146,028	8,842,519
電力の購入	6,566,473	6,681,010
小計	22,712,501	15,523,529
第三者		
燃料、物品及びサービスの購入	23,230,993	24,101,662
電力の購入	24,754,325	17,522,336
小計	47,985,318	41,623,998
合計	70,697,819	57,147,527

通貨別買掛金の内訳は下記のとおりである。

	2024年度		2023年度	
	原通貨建て*)	百万ルピア相当額	原通貨建て*)	百万ルピア相当額
ルピア	44,465,780	44,465,780	34,893,505	34,893,505
米ドル	1,607,318,970	25,969,452	1,432,937,142	22,123,116
その他**)	16,252,219	262,587	8,478,895	130,906
合計		70,697,819		57,147,527

*) ルピアを除き全額

**) 他の外貨建ての買掛金は、報告日現在の為替レートを用いて米ドル相当額を表示している。

関係当事者との取引及び残高に関する情報は、注記51を参照のこと。

31. その他の支払債務

	2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
有形固定資産の取得及び建設仮勘定		

ルピア	5,340,378	4,427,251
米ドル	806,130	1,782,969
ユーロ	709,867	396,655
日本円	206,501	369,034
地方政府	3,180,744	2,512,403
電力売上の前受金		1,622,157
従業員	160,461	80,143
その他	954,646	1,581,575
合計	11,358,727	12,772,187
控除：１年以内に期限到来部分	10,925,072	12,305,320
長期部分	433,655	466,867

地方政府

地方政府への債務は、当公社が需要家から徴収した街灯税支払のための金額を表している。その後、各地方政府に送金される。

電力売上の前受金

この勘定は、前払電力の販売により受け取った現金を表している。

従業員

従業員への債務は、主に、住宅設備の分割払いに関連する従業員からの前払金の受領を表している。

関係当事者との取引及び残高に関する情報は、注記51を参照のこと。

32. 未払税金

	2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
法人所得税		
第29条	2,672,130	1,014,813
その他税金		
付加価値税	881,243	1,312,139
法人税		
第21条	1,211,552	1,415,342
第23条及び26条	250,870	191,656
第22条	145,392	138,665
第４条第（２）項	94,760	113,958
第15条	41,936	41,601
その他	3,994	3,771
小計	2,629,747	3,217,132
合計	5,301,877	4,231,945

33. 未払費用

	2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
利息及び金融費用		
<u>関係当事者</u>		
銀行借入金	419,755	397,527
ツー・ステップ・ローン	303,559	323,010
政府及びノンバンク政府系金融機関借入金	2,008	-
関係当事者合計	725,322	720,537
<u>第三者</u>		
債券及びスクーク・イジャラ	2,196,944	2,154,153
銀行借入金	700,978	1,253,697
リース負債利息	506,461	560,948
購入電力費未払金	18,833	19,837
第三者合計	3,423,216	3,988,635
小計	4,148,538	4,709,172
営業手数料	6,347,360	3,340,325
合計	10,495,898	8,049,497

通貨別未払費用の内訳は下記のとおりである。

	2024年度		2023年度	
	原通貨建て*)	百万ルピア相当額	原通貨建て*)	百万ルピア相当額
ルピア	7,276,114	7,276,114	4,191,201	4,191,201
米ドル	151,766,337	2,452,089	200,444,199	3,094,658
日本円	5,619,522,435	581,216	5,802,685,833	633,711
ユーロ	11,085,006	186,479	7,604,152	129,927
合計		10,495,898		8,049,497

*) ルピアを除き全額

残高及び関係当事者との取引の詳細についての情報は、注記51を参照のこと。

34. 需要家保証金

この勘定は、電力供給と電気料金に基づいて決定された需要家保証金を表している。需要家保証金は、需要家の契約解除に伴い、未払電気料金控除後に返金される。

35. プロジェクト費用未払金

この勘定は、建設のための費用及び資材購入から生じる請負業者への支払を表している。この勘定は、引出許可証 (Withdrawal Authorisation) 又は他の類似の文書の発行時に、ツー・ステップ・ローン勘定に振り替えられる。

	2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
プロジェクト名		
PLTU Kalselteng 2 (2x100 MW)	1,680,636	1,502,488
その他	-	9,731
合計	1,680,636	1,512,219

36. 電力売上

需要家の電力売上は下記のとおりである。

	2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
関係当事者（注記51）		
政府関連事業体	22,942,416	22,370,966
第三者		
一般	328,074,169	308,655,795
インドネシア国軍及び警察	2,159,435	2,164,301
小計	330,233,604	310,820,096
合計	353,176,020	333,191,062

収益の353,176,020百万ルピア（2023年：333,191,062百万ルピア）は時間とともに認識される。

2024年及び2023年の電力売上は、下記のとおり、政府及び地方政府が決定した基本電力料金に基づいている。

- ・ 直近でESDM省規則2020年第3号で改正されたESDM省規則2016年第28号
- ・ PLN Batamが提供する電気料金に関する、リアウ島知事2017年第21号の規制

他の補助金対象外需要家に関し、2024年度中に電気料金調整は行われなかった。

当グループには、収益合計の10%以上の収益を生み出す需要家が1社も存在しない。

37. 政府からの電力補助金

補助金収入は、インドネシア国営電力公社により提供される電力の電気料金に関するESDM省規則2016年第28号の第4次改訂に関するESDM省規則2020年第3号に基づく自動料金調整を受領した料金グループを除く、各料金グループの許容原価に7%のマージンを加えたものと実際の販売価格の差に関する、政府からの収益を表している。

政府は、当会社を通じて需要家に電力補助金を提供する。2024年及び2023年の予算期間の電力補助金の計算及び支払手続は、2021年12月7日付2021年財務大臣規則第178/PMK.02号を使用している。電力補助金は、各料金グループの平均販売価格（百万ルピア/kWh）から、各料金グループの電力供給原価（百万ルピア/kWh）を差し引いた差額に、各料金グループの電力販売量（kWh）を乗じて算出される。電力供給原価は、ESDM省所管の電力総局が決定する計算式に基づいて算出される。

予算年度内の電力補助金の金額は、財務省の予算総局が任命した監査人が実施した電力補助金使用状況のコンプライアンス監査の結果に基づき決定される。

その年度中の電力補助金収入の内訳は下記のとおりである。

	2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
期首残高	4,611,800	4,677,328
電力補助金（注記51）	77,045,335	68,636,731
当年度予算期間中の補助金収入の実現：		
受取現金	(75,817,285)	(68,702,258)
当年度予算期間中の電力補助金に係る償権（注記16）	5,839,850	4,611,801

38. その他収益

	2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
石炭売上	6,209,180	5,083,674
通信ネットワーク及びサービス	3,767,126	2,902,542
メンテナンス・サービス	1,654,485	908,851
変圧機レンタル	642,217	470,331
電力の高効率化及び管理手数料	175,686	42,623
その他	780,896	868,069
合計	13,229,590	10,276,090

関係当事者間の取引及び残高の詳細情報については、注記51を参照のこと。

39. 燃料・潤滑油費

	2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
燃料油		
高速ディーゼル	42,535,644	37,389,487
船舶用燃料油	1,556,556	1,545,568
その他	306,317	251,999
小計	44,398,517	39,187,054
非石油燃料		
石炭	77,406,140	69,496,783
天然ガス	51,321,994	50,585,153
地熱	4,332,027	4,171,101
バイオマス	986,439	518,199
水力	450,735	393,477
小計	134,497,335	125,164,713
潤滑油	395,119	379,811
合計	179,290,971	164,731,578

当グループは、特にプルタミナ・グループから、総収入の10%を超える燃料及び潤滑油を購入している。

関係当事者間の取引及び残高の詳細情報については、注記51を参照のこと。

40. 購入電力

この勘定には、PPAとESCに関連する特定のIPPからの電力購入、試運転段階での電力購入、特定のIPPで発生した余剰電力の購入が含まれる。詳細は下記のとおりである。

	2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
関係当事者		
S2P	13,671,404	13,645,080
SGPJB	12,242,255	10,982,860
PGE	3,827,310	3,678,905
BPI	1,320,789	1,495,370
その他	3,909,051	4,071,810
小計	34,970,809	33,874,025
第三者		
PT Paiton Energy	15,386,067	14,029,469
PT Bhumi Jati Power	14,747,732	13,839,359
PT Bhimasena Power Indonesia	13,414,659	12,179,617
PT Jawa Power	9,508,489	9,075,756
PT Cirebon Energi Prasarana	7,376,448	4,576,001
PT Huadian Bukit Asam Power	6,057,154	1,416,060
PT Jawa Satu Power	5,307,451	1,034,969
PT Lestari Banten Energi	4,147,522	4,258,338
PT General Energy Bali	3,606,655	3,342,523
PT Bosowa Energi	3,532,858	3,005,134
PT Cirebon Electric Power	3,421,356	3,234,917
PT Star Energy Geothermal	3,223,942	3,006,723
Sarulla Operations Ltd	2,709,741	2,434,683
PT Poso Energy	2,391,063	1,892,597
PT DSSP Power Sumsel	2,283,657	2,279,174
PT Meulaboh Power Generation	2,183,092	300,592
Star Energy Geothermal Salak Ltd	2,170,355	2,096,834
その他 ^{*)}	42,187,727	38,954,413
小計	143,655,968	120,957,159
合計	178,626,777	154,831,184

*) それぞれ2,000,000百万ルピア以下。

41. リース費用

	2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
リース負債に含まれない変動リース料に関連する費用	1,338,595	1,072,229
短期リースに関連する費用	906,215	665,437
低価値資産のリースに関連する費用	362,222	137,196
合計	2,607,032	1,874,862

42. 維持管理費

この勘定は、保守のために使用される予備部品及び請負業者の料金を表している。維持管理費の詳細は下記のとおりである。

	2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
請負業者手数料	25,105,530	23,477,681
使用した予備部品	6,440,481	6,040,643
合計	31,546,011	29,518,324

43. 人件費

	2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
諸手当	8,661,077	8,206,665
賞与及び出来高払い	8,212,143	4,508,497
給料	5,951,220	5,371,033
従業員給付（注記49）	(1,705,513)	7,091,073
その他	9,590,446	7,178,666
合計	30,709,373	32,355,934

44. その他営業費用

	2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
サービス謝礼金	2,275,483	2,142,848
検針	2,241,372	1,975,466
無形資産償却費（注記12）	948,723	804,516
需要家維持費	344,555	285,101
技術情報	210,257	389,676
債権の予想信用損失（戻入額）/引当金	(309,032)	348,870
その他	5,773,452	3,611,384
合計	11,484,810	9,557,861

45. 金融費用

	2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
関係当事者		
銀行借入金	2,811,682	2,302,633
ツー・ステップ・ローン	864,077	899,210
政府借入金	157,057	159,811
金融派生商品*)	(697,013)	378,809
小計	3,135,803	3,740,463
第三者		
債券	8,607,815	7,967,939
リース負債（注記26）	6,889,385	3,841,618
銀行借入金	5,388,191	5,058,296
購入電力費未払金	359,117	379,165
その他	37,549	22,874
小計	21,282,057	17,269,892
合計	24,417,860	21,010,355

*) 金融派生商品の取引からの金融費用。

46. その他（費用）／利益、純額

	2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
持分法による投資利益（注記9）	3,376,821	3,256,438
遅延損害金収入	1,658,351	1,958,812
投資不動産の公正価値の（減少）／増加（注記8）	(236,524)	207,770
営業活動に使用されていない資産の売却益（注記6）	281,557	281,267
不確実な法人所得税務処理に係る引当金	(3,162,860)	(473,543)
請求及びサービス収入	88,856	54,806
有形固定資産の減損に係る引当金（注記6）	(1,158,660)	(30,219)
営業活動に使用されていない資産の減損損失（注記6）	(1,056,080)	(1,052,915)
コミュニティ開発プログラム	(526,341)	(494,016)
建設仮勘定の減損損失	-	(376,682)
研究費	(297,108)	(136,479)
その他	(1,097,070)	(1,682,188)
合計	(2,129,058)	1,513,051

47. 法人税

2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
-----------------	-----------------

当期税金		
当公社		
当期	309,757	349,269
子会社		
当期	2,486,153	1,398,184
前期	1,691,539	206,824
	4,487,449	1,954,277
繰延税金費用		
当公社	2,712,343	1,626,130
子会社	3,307,143	6,728,059
	6,019,486	8,354,189
法人税金費用合計	10,506,935	10,308,466

a. 当期税金

法人税引前連結利益及び課税所得見積額との間の調整は、下記のとおりである。

	2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
連結損益及びその他の包括利益計算書に基づく		
税引前利益	28,269,959	32,379,924
子会社に起因する税引前利益	(38,340,160)	(40,704,165)
連結消去仕訳の調整	(175,015)	(27,388)
税引前利益 - 当公社	(10,245,216)	(8,351,629)
会計上の修正：		
リース費用	1,061,686	(2,004,751)
需要家接続手数料	7,620,314	7,377,524
有形固定資産の減価償却費	(17,390,184)	(16,386,008)
従業員給付	(5,675,867)	2,552,136
資産計上した費用の減価償却	(2,277,247)	(1,554,038)
課税所得控除の対象とならない経費 / (非課税所得)：		
福利厚生	1,031,887	404,082
債権の予想信用損失引当金並びに棚卸資産及び陳腐化棚卸資産の評価減に係る引当金	(369,001)	410,583
確定申告対象となる受取利息	(1,000,639)	(552,410)
その他の課税所得控除の対象とならない経費	28,652,252	19,692,099
当公社の当期課税所得	1,407,985	1,587,588
当期法人税 - 当公社	309,757	349,269
当期法人税 - 子会社	4,177,692	1,605,008
法人税費用合計	4,487,449	1,954,277

調整後の課税所得は、法人所得税の年次申告の基礎となる。

b. 繰延税金

2024年度

	期首残高 百万ルピア	損益に貸方 / (借方) 計上 百万ルピア	その他の 包括利益に 貸方計上 百万ルピア	期末残高 百万ルピア
繰延税金資産				
従業員給付債務	175,592	4,795	4,768	185,155
繰延収益	254	519	-	773
使用权資産	(1,374)	(971)	-	(2,345)
有形固定資産	223,944	80,852	(11,333)	293,463
債権減損引当金	58,599	1,146	-	59,745
棚卸資産引当金	30,647	(6,203)	-	24,444
賞与	47,654	(6,272)	-	41,382
繰延負担金	5,378	1,379	-	6,757
合計	540,694	75,245	(6,565)	609,374

繰延税金負債

税務上の欠損金 累計額	-	3,581	-	3,581
従業員給付債務	14,475,245	(1,132,929)	2,798,418	16,140,734
繰延収益	6,293,502	1,711,815	-	8,005,317
リース債務	1,895,286	(140,078)	-	1,755,208
使用权資産	(5,559,384)	479,922	-	(5,079,462)
有形固定資産	(75,622,099)	(7,131,617)	(8,477,119)	(91,230,835)
賞与	173,318	36,578	-	209,896
棚卸資産引当金	82,970	16,054	-	99,024
債権減損引当金	3,276	(222)	-	3,054
その他	29,147	62,165	-	91,312
合計	(58,228,739)	(6,094,731)	(5,678,701)	(70,002,171)
		(6,019,486)	(5,685,266)	

2023年度

	期首残高 百万ルピア	損益に貸方 / (借方) 計上 百万ルピア	その他の 包括利益に 貸方計上 百万ルピア	期末残高 百万ルピア
繰延税金資産				
税務上の欠損金 累積額	1,709	(1,709)	-	-
従業員給付債務	107,178	66,623	1,791	175,592
使用权資産	6,446	(7,820)	-	(1,374)

有形固定資産	124,192	99,752	-	223,944
債権減損引当金	91,959	(33,360)	-	58,599
棚卸資産引当金	29,064	1,583	-	30,647
賞与	57,293	(9,639)	-	47,654
持分法による 投資損益	(3)	3	-	-
その他	9,610	(3,978)	-	5,632
合計	427,448	111,455	1,791	540,694

繰延税金負債

従業員給付債務	15,042,706	696,458	(1,263,919)	14,475,245
繰延収益	4,646,551	1,646,951	-	6,293,502
リース債務	2,181,801	(286,515)	-	1,895,286
使用権資産	(5,515,652)	(43,732)	-	(5,559,384)
有形固定資産	(64,983,639)	(10,562,283)	(76,177)	(75,622,099)
賞与	178,156	(4,838)	-	173,318
棚卸資産引当金	35,956	47,014	-	82,970
債権減損引当金	1,902	1,374	-	3,276
その他	(15,242)	39,927	4,462	29,147
合計	(48,427,461)	(8,465,644)	(1,335,634)	(58,228,739)
		(8,354,189)	(1,333,843)	

連結税引前利益に対する税金は、連結子会社の利益／（損失）に適用される加重平均税率を用いた場合に発生する理論的な金額とは、下記のとおり異なる。

	2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
包括利益計算書に基づく税引前利益	28,269,959	32,379,924
22%の実勢税率での税金費用	6,219,391	7,123,583
税効果：		
福利厚生費	255,201	114,592
持分法による投資損益	(742,901)	(716,416)
確定申告対象となる受取利息	(214,779)	(209,773)
繰越欠損金の利用	-	(434,312)
資産の再評価	52,035	(45,709)
その他の課税所得控除の対象とならない経費	4,937,988	4,476,501
合計	10,506,935	10,308,466

c. 税額査定通知書

税金の種類	事業 年度	税額査定通知書	2024年 係争額 百万ルピア	2023年 係争額 百万ルピア	状況
PLN					
VAT徴収役	2016	不足納税額査定 通知書	-	19,468	裁定受諾、還付受領済み

所得税法第21条	2017	不足納税額査定 通知書	-	35,522	控訴一部受理
所得税法第22条	2017	不足納税額査定 通知書	-	364,684	DJPの再審議請求却下
所得税法第23条	2017	不足納税額査定 通知書	-	49,274	DJPの再審議請求却下
所得税法第4条 第(2)項	2017	不足納税額査定 通知書	-	198,992	DJPの再審議請求却下
国内VAT	2017	不足納税額査定 通知書	-	278,105	控訴一部受理
VAT徴収役	2017	不足納税額査定 通知書	-	304,029	DJPの再審議請求却下
国内VATに関する税額査 定通知書	2017	不足納税額査定 通知書	-	41,383	控訴一部受理
VAT徴収役	2018	不足納税額査定 通知書	310,037	310,037	DJPの再審議請求却下
所得税法第21条	2018	不足納税額査定 通知書	336,283	336,283	司法審査
所得税法第22条	2018	不足納税額査定 通知書	48,455	176,068	司法審査
所得税法第23条	2018	不足納税額査定 通知書	2,380,167	2,380,167	司法審査
所得税法第4条 第(2)項	2018	不足納税額査定 通知書	2,950,557	2,950,558	司法審査
印紙税	2018	不足納税額査定 通知書	199,341	199,341	司法審査
所得税法第21条	2019	不足納税額査定 通知書	114,695	114,695	司法審査
所得税法第22条	2019	不足納税額査定 通知書	499,208	499,208	司法審査
所得税法第4条 第(2)項	2019	不足納税額査定 通知書	1,064,278	1,064,278	司法審査
所得税法第26条	2019	不足納税額査定 通知書	223,992	215,145	司法審査
印紙税	2019	不足納税額査定 通知書	377,385	188,692	司法審査
法人税	2019	不足納税額査定 通知書	6,122,611	3,061,305	司法審査
VAT徴収役	2019	不足納税額査定 通知書	878,959	878,959	司法審査
所得税法第4条 第(2)項	2020	不足納税額査定 通知書	477,687	477,687	控訴手続
印紙税	2020	不足納税額査定 通知書	79,047	39,524	控訴手続
所得税法第21条	2020	不足納税額査定 通知書	-	13,981	異議なし
所得税法第22条	2020	不足納税額査定 通知書	241,613	241,613	控訴手続
所得税法第23条	2020	不足納税額査定 通知書	1,342,502	671,251	控訴手続

法人税	2020	不足納税額査定 通知書	2,704,402	1,622,641	控訴手続
所得税法第26条	2020	不足納税額査定 通知書	46,735	46,735	控訴手続
国内VAT	2020	不足納税額査定 通知書	84,257	84,257	控訴手続
税額査定通知書国内VAT	2020	不足納税額査定 通知書	11,847	11,847	控訴手続
PNP					
所得税法第22条	2019	不足納税額査定 通知書	136,172	136,172	控訴手続
法人税	2019	不足納税額査定 通知書	-	18,555	控訴一部受理
PIP					
法人税	2016	不足納税額査定 通知書	16,094	16,094	控訴
所得税法第23条	2018	不足納税額査定 通知書	19,925	19,925	控訴
所得税法第 4 条 第 (2) 項	2018	不足納税額査定 通知書	136,071	136,071	控訴
所得税法第22条	2019	不足納税額査定 通知書	-	108,289	完了
所得税法第22条	2020	不足納税額査定 通知書	31,808	31,808	控訴
法人税	2020	不足納税額査定 通知書	15,863	-	控訴
所得税法第22条	2021	不足納税額査定 通知書	50,122	50,122	異議申立て
法人税	2022	超過納付	8,918	-	調査
HP					
法人税	2016	不足納税額査定 通知書	-	12,680	控訴請求却下
法人税	2017	不足納税額査定 通知書	12,655	12,655	控訴
所得税第22条	2017	不足納税額査定 通知書	122	122	控訴
VAT徴収役	2017	不足納税額査定 通知書	4,891	4,891	控訴
法人税	2018	超過納付	6,660	-	控訴
VAT徴収役	2019	不足納税額査定 通知書	-	9,887	完了
法人税	2022	超過納付	-	9,467	控訴一部受理
法人税	2023	超過納付	15,050	-	調査
EPI					
法人税	2017	超過納付	-	40,914	控訴一部受理

所得税第15条	2017	超過納付	5,632	-	控訴
VAT	2020	超過納付	12,503	12,503	控訴
法人税	2022	超過納付	-	34,823	完了
法人税	2023	超過納付	59,189	-	調査手続

Tarakan

所得税第21条	2017	不足納税額査定 通知書	-	1,036	控訴一部受理
所得税第23条	2017	不足納税額査定 通知書	-	108	控訴一部受理
所得税法第4条 第(2)項	2017	不足納税額査定 通知書	-	4	控訴一部受理
法人税	2017	不足納税額査定 通知書	-	8,905	控訴一部受理
合計			21,025,734	17,540,760	
引当金			(6,885,770)	(4,908,174)	
合計、純額			14,139,964	12,632,586	

2023年1月11日に、当社は、2017年12月期に関する238,979百万ルピアのSPMKPの補償及び781,461百万ルピアの現金受領を通じた税還付の決定を伴うSKPKB所得税法第4条第(2)項の決定に関する2023年超過納付税還付命令(以下「SPMKP」という。)第KEP 00001 / PPH / KPP.1903号を受領した。2022年11月16日に、DJPは控訴決定に関する司法審査を提起した。2023年中、当社は税務会計年度2017年及び2018年に関する複数の最高裁判所司法審査判決を受領している。これらの連結財務書類の作成日現在、複数の租税裁判が最高裁判所において審理中である。

2023年11月7日、当社は2020年度の税務監査に関しDJPから税務監査結果通知書(以下「SPHP」という。)を受領した。当社は2023年11月16日にSPHPについて回答を提出した。その後、当社は9,840,654百万ルピアの合計不足納税額についての不足納税額査定通知書(以下「SKPKB」という。)を受領し、3,209,536百万ルピアの支払を行った。

2024年2月7日、当社は2020年度のSKPKBに関し1,753,012百万ルピアの追加支払を行った。当社は、2024年2月26日に2020年度のSKPKBに関してDJP宛に異議申立書を提出した。

2024年10月8日、当社は2019年度のSKPKBに関して3,073,733百万ルピアの追加支払を行った。

2024年12月31日に終了した年度中、当グループは、2016年度、2018年度、2019年度、2022年度の異議申立て及び控訴に係る手取金から334,280百万ルピアの税還付を受けた。その内訳は、VATの過少支払いの税還付19,469百万ルピア、所得税法第22条の税還付228,197百万ルピア、所得税法第26条の税還付77,148百万ルピア及び法人税の税還付9,467百万ルピアとなっている。当グループは現金330,085百万ルピアで、また4,195百万ルピアの未払税の控除を通じてそれらの税還付を受領した。

2025年1月24日及び2025年3月26日、当社は、2020年度に関するSKPKBの法人税法第25条 / 第29条に関して1,500,000百万ルピアの追加支払を行った。

2025年1月9日、当社は2019年の11月及び12月分に関し所得税法第26条の超過分の税還付760百万ルピアを現金で受領した。

2025年1月21日、当社は2018年12月分に関し所得税法第4条(2)項の過払いの税還付435,992百万ルピアを現金で受領した。

2025年4月10日、当社は2019年12月分に関する所得税法第4条(2)項の超過分の税還付1,060,118百万ルピア、2019年12月の期間に関する所得税法第21条の税還付97,609百万ルピア、及び2019年1月から12月の期間に関する法人税法第25条 / 第29条の税還付27,877百万ルピアを未払い税の控除を通じて受領した。

経営陣は不確実な税金の状況に対する引当金は妥当であると考えている。

d. 管理

インドネシアの税法に基づき、インドネシアを本拠地とする当グループ内の企業は、自己申告に基づいて税金を計算し、納税している。DJPは、納税期限が到来した時点から5年以内に税金を査定又は変更することができる。

e. 経済協力開発機構（以下「OECD」という。）第2の柱モデル規則

経済協力開発機構（以下「OECD」という。）第2の柱モデル規則財務省（以下「財務省」という。）規則2024年第PMK-136号（以下「PMK-136」という。）がインドネシアの当公社が設立された管轄で制定され、2025年1月1日から施行される。PMK-136は報告日時点で有効ではなかったため、当グループには現在の関連する税務上のエクスポージャーはなかった。当グループは2023年12月に発行されたPSAK第212号「所得税」に対する改訂に定められるとおり、第2の柱の所得税に関連する繰延税金資産及び負債についての情報の認識及び開示に関する例外を適用している。

当グループは、PMK-136が施行した際にこれらが第2の柱モデルに該当するかどうか、及びこれらに関してPMK-136に何らかのエクスポージャーが存在するかどうかについて評価中である。PMK-136の適用及びグローバル税源浸食防止（以下「GloBE」という。）所得の計算が複雑であるため、施行したPMK-136の定量的影響は未だ合理的に見積もることはできない。

48. 基本的及び希薄化後1株当たり利益

	2024年度	2023年度
株主に帰属する当期連結利益（百万ルピア）	17,705,027	22,025,595
発行済普通株式の加重平均（千株）	150,536	146,961
親会社株主に帰属する基本的1株当たり利益（ルピア）	117,613	149,874

当公社には潜在的希薄化普通株式がなかったため、基本的1株当たり利益は希薄化後1株当たり利益と同じである。

49. 従業員給付債務

	2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
短期従業員給付債務		
賞与及び出来高払い	7,429,860	4,250,487
退職給付債務 - 1年以内に期限到来部分	3,568,775	3,631,893
合計	10,998,635	7,882,380
長期従業員給付債務		
その他の退職給付	17,501,759	14,601,989
健康保険手当	55,746,191	51,117,646
その他の長期給付	772,966	743,296
合計	74,020,916	66,462,931
控除：1年以内に期限到来部分	3,568,775	3,631,893
長期部分	70,452,141	62,831,038

損益上認識された費用（注記43）：

退職給付

確定給付型企業年金プログラム	102,955	93,920
その他の退職給付	2,246,803	1,955,024
健康保険手当	(4,285,122)	4,733,796
その他の長期給付	229,851	308,333
合計	(1,705,513)	7,091,073

**その他の包括利益で認識された確定給付型年金制度の
再測定：**

退職給付

確定給付型企業年金プログラム	103,309	334,441
その他の退職給付	1,874,636	(528,416)
健康保険手当	10,763,808	(5,529,833)
合計	12,741,753	(5,723,808)

その他の包括利益に認識される確定給付制度に関する再測定における著しい増大は、主に金融上及び人口統計上の仮定の変更によるものである。

確定給付型企業年金プログラム

当グループは、全ての適格正社員を対象とする確定給付型年金プログラムを設けている。この年金プログラムは、基礎年金収入と勤続年数に基づく給付金を支給する。

この年金プログラムは、関係当事者であるダナ・ペンシユン PLN (Dana Pensiun PLN) (以下「DP-PLN」という。)が管理しており、その設立証書は1997年5月15日付の1997年決定書第KEP-284 / KM.17号においてインドネシア共和国財務省に承認された。

DP-PLNは、主に従業員と雇用主からの積立金によって賄われており、基礎年金収入はそれぞれ6.00%及び19.45%である。

健康保険手当

2024年12月31日現在、PT PLN (ペルセロ)は年金受給者及び被扶養者に対する健康保険手当制度に関連してPT Asuransi Perisai Listrik Nasionalと1年の保険契約を締結した。

その他の退職給付

当グループは、年金プログラム及び健康保険手当に加え、適格従業員に対して非積立型退職金及び退職祝金を支給している。

その他の長期給付

当グループは、長期休業手当、障害給付、死亡給付、ロイヤルティ給付等のその他の長期従業員給付を支給している。

退職給付債務の計算に用いられた重要な仮定

死亡率統計表

その他の退職給付	TMI 2019
確定給付型企業年金プログラム	CSO-58 & AMT-49
その他の長期給付	TMI 2019

健康保険手当

CS0-58 & AMT-49

通常退職年齢

56歳

将来の死亡率に関する仮定は、当公社及びその子会社が公表した統計及び実績に基づき、保険数理上の助言に基づいて設定されている。健康保険給付及び年金給付の計算に使用される死亡率の仮定は、年金受給者のための積極的雇用及びAMT-49に関するCS0-58死亡率統計表に基づいている。その他の退職給付及びその他の長期給付に使用される死亡率の仮定は、TMI-2019に基づいている。

2024年12月31日に終了した年度の年金プログラム、その他の退職給付、健康保険手当及びその他の長期給付の保険数理計算は、登録保険数理コンサルティング会社（以下「KKA」という。）であるKKA Indra Catarya Situmeangによって、2025年4月30日付の同会社の報告書に基づき計算されており、また2023年12月31日に終了した年度に関してはKKAツバガス・シャフリアル&アムラン・ナンガサン（Tubagus Syafrial & Amran Nangasan）によって、2024年4月1日付の同会社の報告書に基づき計算されている。

年金プログラム

連結財政状態計算書で認識されている負債は下記のとおりである。

	2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
積立債務の現在価値	10,908,857	10,408,465
年金資産の公正価値	(11,388,020)	(10,919,630)
合計	(479,163)	(511,165)
資産上限の影響	479,163	511,165
連結財政状態計算書上の負債	-	-

確定給付型企业年金プログラム債務の当期変動は下記のとおりである。

	2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
期首残高	10,408,465	10,336,245
損益に計上：		
当期勤務費用	132,588	134,419
支払利息	664,087	696,250
	796,675	830,669
再測定：		
財務上の仮定の変更による損失 / (利益)	(64,254)	72,094
一部の仮定の変更による数理計算上の損失	446	-
実績調整による損失	629,590	186,210
人口統計上の仮定の変更による損失	68,917	-
	634,699	258,304
給付支払	(930,982)	(1,016,753)
期末残高	10,908,857	10,408,465

年金資産の公正価値の当期変動は下記のとおりである。

2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
-----------------	-----------------

期首残高	10,919,630	9,890,942
年金資産の運用収益	698,856	696,520
雇用主の拠出金	206,264	873,664
従業員の拠出金	28,683	40,229
給付支払	(930,982)	(1,016,753)
年金資産の数理計算上の損失	465,569	435,028
期末残高	11,388,020	10,919,630

確定給付型企业年金プログラムの変動は下記のとおりである。

	2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
期首残高	-	445,303
損益に計上：		
当期勤務費用	132,588	134,419
支払利息	664,087	696,250
上限資産の影響による利息	33,819	-
従業員の拠出金	(28,683)	(40,229)
年金資産の運用収益	(698,856)	(696,520)
雇用主の拠出金	(206,264)	(873,664)
以下の変化から生じる数理計算上の（利益）／損失：		
人口統計上の仮定	68,917	-
財務上の仮定	(64,254)	72,094
その他の仮定	446	-
実績調整	629,590	186,210
年金資産の運用収益の再測定	(465,569)	(435,028)
資産上限の影響の変化	(65,821)	511,165
期末残高	-	-

年金資産の内訳は下記のとおりである。

	2024年度				2023年度			
	公表価格 百万 ルピア	非公表 価格 百万 ルピア	合計 百万 ルピア	%	公表価格 百万 ルピア	非公表 価格 百万 ルピア	合計 百万 ルピア	%
貯蓄及び定期 預金								
預金口座	-	-	-	0.00%	-	52,066	52,066	0.48%
保証金	-	49,257	49,257	0.00%	-	-	-	0.00%
要求払預金	-	102,770	102,770	0.90%	-	1,700	1,700	0.02%
定期預金	-	767,400	767,400	6.74%	-	610,550	610,550	5.59%
持分金融商品								
株式	416,842	-	416,842	3.66%	461,668	-	461,668	4.23%
直接投資	-	2,106,340	2,106,340	18.50%	-	1,794,114	1,794,114	16.43%

負債性金融
商品

社債	3,527,345	-	3,527,345	30.97%	3,652,453	-	3,652,453	33.45%
スーク	433,892	-	433,892	3.81%	449,547	-	449,547	4.12%
投資信託の投 資口	569,093	-	569,093	5.00%	456,684	-	456,684	4.18%
資産担保証券	-	-	-	0.00%	-	-	-	0.00%
メディアム・ ターム・ ノート	100,507	-	100,507	0.88%	100,658	-	100,658	0.92%
国債	1,828,146	-	1,828,146	16.05%	1,859,750	-	1,859,750	17.03%

不動産

土地に 係る権利	-	126,162	126,162	1.10%	-	126,161	126,161	1.15%
建物	-	514,171	514,171	4.52%	-	489,729	489,729	4.48%
土地及び建物	-	588,385	588,385	5.17%	-	573,533	573,533	5.25%
その他	-	257,710	257,710	2.26%	-	291,016	291,016	2.67%
合計	<u>6,875,825</u>	<u>4,512,195</u>	<u>11,388,020</u>	<u>100%</u>	<u>6,980,760</u>	<u>3,938,869</u>	<u>10,919,629</u>	<u>100.00%</u>

使用された重要な保険数理上の仮定は下記のとおりである。

	2024年度	2023年度
割引率	7.03% - 7.14%	6.61% - 6.87%
年金給付増加率	5.00%	5.00%

2024年及び2023年12月31日に終了した年度の退職給付制度への予想拠出額は、それぞれ933,804百万ルピア及び1,610,413百万ルピアである。重要な仮定の変更に対する確定給付債務の感応度は下記のとおりである。

	確定給付債務への影響		
	仮定の変更	仮定の増加 百万ルピア	仮定の減少 百万ルピア
割引率	1%	(159,857)	180,511
昇級率	1%	182,633	(163,244)

その他の退職給付

その他の退職給付債務の当期変動は下記のとおりである。

	2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
期首残高	14,601,989	14,032,285
損益に計上：		
当期勤務費用	1,284,657	935,678
支払利息	962,146	1,010,142
過去勤務費用	-	15,901
年金資産の運用収益	-	(6,697)

	2,246,803	1,955,024
再測定：		
実績調整による損失 / (利益)	2,295,557	(1,268,632)
財務上の仮定の変更による(利益) / 損失	(478,315)	740,177
仮定の変更の組み合わせによる損失	488	26
人口統計上の仮定の変更による損失	56,906	13
	1,874,636	(528,416)
給付支払	(1,221,669)	(856,904)
期末残高	17,501,759	14,601,989

使用された主な保険数理上の仮定は下記のとおりである。

	2024年度	2023年度
割引率	6.98% - 7.13%	6.56% - 7.37%
年間昇給率	5.00% - 7.12%	5.00% - 7.12%

重要な仮定の変更に対するその他の退職給付の感応度は下記のとおりである。

	その他の退職給付への影響		
	仮定の変更	仮定の増加 百万ルピア	仮定の減少 百万ルピア
割引率	1%	(1,924,684)	2,321,698
昇級率	1%	2,353,621	(1,988,091)

健康保険手当

当グループは、多くの退職後健康保険手当制度を運営している。会計方法、前提条件及び評価の頻度は、確定給付型年金制度に用いられているものと同様である。

健康保険手当債務の当期変動は下記のとおりである。

	2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
期首残高	51,117,646	53,702,837
損益に計上：		
当期勤務費用	455,808	860,118
過去勤務費用	(8,203,811)	-
支払利息	3,462,881	3,873,678
	(4,285,122)	4,733,796
再測定：		
財務上の仮定の変更による損失	15,043,467	2,635,442
実績調整による(利益) / 損失	(8,787,063)	(8,165,275)
人口統計上の仮定の変更による損失	4,451,531	-
仮定の変更の組み合わせによる利益	55,873	-
	10,763,808	(5,529,833)
給付支払	(1,850,141)	(1,789,154)
期末残高	55,746,191	51,117,646

使用された重要な保険数理上の仮定は下記のとおりである。

	2024年度	2023年度
割引率	7.12% - 7.14%	6.77% - 7.60%
将来の医療費増加率	6.00%	5.35%

重要な仮定の変更に対する健康保険手当の感応度は下記のとおりである。

	健康保険手当への影響		
	仮定の変更	仮定の増加 百万ルピア	仮定の減少 百万ルピア
割引率	1%	(6,178,824)	7,662,195
将来の医療費増加率	1%	3,657,816	(8,775,285)

・ その他の長期従業員給付

その他の長期従業員給付債務の当期変動は下記のとおりである。

	2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
期首残高	743,295	724,791
損益に計上：		
当期勤務費用	195,794	188,023
過去勤務費用	(6,663)	-
支払利息	34,295	37,200
財務上の仮定の変更による（利益）／損失	(12,037)	3,965
実績調整による損失	13,352	79,361
人口統計上の仮定の変更による損失	5,129	-
仮定の変更の組み合わせによる利益	(19)	(216)
	229,851	308,333
給付支払	(200,180)	(289,828)
期末残高	772,966	743,296

使用された重要な保険数理上の仮定は下記のとおりである。

	2024年度	2023年度
割引率	6.47% - 7.02%	6.17% - 6.46%
年間昇給率	5.00% - 7.12%	7.12%

重要な仮定の変更に対するその他の長期従業員給付の感応度は下記のとおりである。

	その他の長期従業員給付への影響		
	仮定の変更	仮定の増加 百万ルピア	仮定の減少 百万ルピア
割引率	1%	(23,200)	24,556
昇級率	1%	26,240	(25,171)

当グループは、確定給付型年金プログラム及び退職後医療制度を通じて多くのリスクにさらされている。最も重要なリスクは下記のとおりである。

資産の変動性

制度債務は、インドネシア国債のゼロ・クーポン債のイールド・カーブを参考にして設定した割引率を用いて算出している。年金資産がこの利回りを下回る場合、制度は赤字となる。

当グループは、年金資産を様々なタイプの投資商品に配分し、適切な分散を図ることにより、単一の資産の運用不振がポートフォリオ全体に及ぼす影響を最小限に抑えられるようにしている。資産の大部分は債務証券に投資されているが、当グループは資金を預金口座、定期預金、持分金融商品及び不動産にも配分している。当グループは、負債性金融証券が許容可能なリスク水準で最良の長期リターンを提供すると考えている。

平均余命

制度の債務の大部分は生涯給付を提供するため、平均余命の延長により制度の負債が増加する。

年金プログラムに係る確定給付債務、その他の退職給付プログラム、健康保険手当及びその他の長期給付の加重平均期間はそれぞれ6.46 - 17.24年、7.13 - 17.89年、7.14 - 24.42年及び2.74 - 6.99年である。

当グループの経営陣は、退職給付金として見積もられた債務は、労働規則及び／又はCLAに規定された全ての給付を支払うのに十分であると考えている。

割引前退職給付及びその他の長期給付の満期予測分析は下記のとおりである。

	1年未満 百万ルピア	1年から 2年の間 百万ルピア	2年から 5年の間 百万ルピア	5年超 百万ルピア	合計 百万ルピア
確定給付型企業年金プログラム					
ラム	1,442,009	1,256,926	3,539,176	11,523,029	17,761,140
その他の退職給付	1,832,926	1,312,330	3,726,561	69,952,580	76,824,397
健康保険手当	205,685	14,147,812	3,735,192	79,288,020	97,376,709
その他の長期従業員給付	80,054	323,636	548,196	331,480	1,283,366
合計	3,560,674	17,040,704	11,549,125	161,095,109	193,245,612

50. キャッシュ・フロー情報

a. 非現金取引

下記の表は、現金及び非現金の変動両方を含む、投資活動及び財務活動から生じる当グループの負債の増減を示している。財務活動による負債とは、キャッシュ・フロー（又は将来のキャッシュ・フロー）が連結キャッシュ・フロー計算書において財務活動によるキャッシュ・フローとして分類される負債である。

キャッシュ・フローを伴わない投資活動及び財務活動に関する補足開示は下記のとおりである。

	2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
非現金投資及び財務活動：		
有形固定資産の取得及び建設仮勘定によるプロジェクト費用未払金及びプロジェクト前払金	8,715,683	8,169,455
リース負債による使用权資産の取得	3,124,484	5,572,051
受取配当金に対する関係当事者債権の追加	33,989	54,327
利息の資産化に対する関係当事者債権の追加	64,032	26,884

b. 財務活動から生じた負債に対する調整

2024年及び2023年12月31日に終了した年度の財務活動から生じた負債に対する調整は下記のとおりである。

	2024年度				
	期首残高 百万ルピア	追加 百万ルピア	返済 百万ルピア	その他の変更*) 百万ルピア	期末残高 百万ルピア
ツー・ステップ・ローン	29,183,428	30,710	(2,949,638)	(227,560)	26,036,940
ノンバンク政府系金融機関 借入金	2,222,907	1,355,066	(750,000)	14,834	2,842,807
銀行借入金	148,822,188	66,871,547	(60,229,180)	1,765,107	157,229,662
債券及びスクーク・ イジャラ	197,564,833	-	(5,553,934)	7,048,344	199,059,243
リース負債	12,769,530	3,124,484	(2,933,531)	(64,570)	12,895,913
購入電力費未払金	5,655,807	-	(569,372)	251,999	5,338,434
合計	396,218,693	71,381,807	(72,985,655)	8,788,154	403,402,999

*) 為替換算差額及び取引費用の償却を含む。

	2023年度				
	期首残高 百万ルピア	追加 百万ルピア	返済 百万ルピア	その他の変更*) 百万ルピア	期末残高 百万ルピア
ツー・ステップ・ローン	33,184,714	333,848	(2,855,228)	(1,479,906)	29,183,428
ノンバンク政府系金融機関 借入金	2,952,823	-	(750,000)	20,084	2,222,907
銀行借入金	152,410,118	53,905,559	(56,534,467)	(959,022)	148,822,188
債券及びスクーク・ イジャラ	201,334,421	-	(2,863,200)	(906,388)	197,564,833
リース負債	12,862,315	5,572,051	(5,556,021)	(108,815)	12,769,530
購入電力費未払金	6,240,746	-	(517,439)	(67,500)	5,655,807
合計	408,985,137	59,811,458	(69,076,355)	(3,501,547)	396,218,693

*) 為替換算差額及び取引費用の償却を含む。

51. 関係当事者との取引及び残高

関係当事者の性質

- この場合政府とは、当公社及びS0Esの株主であるインドネシア共和国の財務大臣である。
- 当公社は、財務省が所有する他のS0Esに関連する。
- 当グループは、関連会社及び共同支配企業に対する投資に重要な影響を及ぼしている（注記9）。
- コミサリス会及び取締役会は、当グループの重要な経営陣の一員である。

当グループとの取引に携わる関係当事者一覧は、下記のとおりである。

関係当事者	関係の性質	取引の内容
インドネシア政府	最終株主	電力補助金及び補償金、ツー・ステップ・ローン及び政府借入金の受領
BRI	政府による支配	制限付現金及び定期預金の預入、現金及び現金同等物の預入、短期投資並びに銀行借入金の受領
マンディリ銀行	政府による支配	制限付現金及び定期預金の預入、現金及び現金同等物の預入、短期投資並びに銀行借入金の受領
BNI	政府による支配	制限付現金及び定期預金の預入、現金及び現金同等物の預入並びに銀行借入金の受領
DKI銀行	政府関連事業体	現金及び現金同等物の預入並びに銀行借入金の受領
Bank Pembangunan Daerah (BPD)	政府関連事業体	現金及び現金同等物の預入並びに銀行借入金の受領
BTN	政府による支配	現金及び現金同等物の預入並びに銀行借入金の受領
BSI	政府による支配	現金及び現金同等物の預入並びに銀行借入金の受領
LPEI	政府による支配	銀行借入金の受領
PT Indonesia Asahan Aluminium (Inalum)	政府による支配	電力の購入
PT Pertamina Geothermal Energy (PGE)	政府による支配	電力の購入
Pertamina	政府による支配	燃料・潤滑油の購入
PT Pertamina Gas (Pertagas)	政府による支配	ガス購入
PT Bukit Asam Tbk (PTBA)	政府による支配	石炭購入
PT Perusahaan Gas Negara (Persero) Tbk (PGN)	政府による支配	ガス購入
PT Asuransi Jasa Indonesia (Persero) (AJI)	政府による支配	当公社の建物、設備、発電所、送電設備及び船舶に対する保険サービス
Perum Jasa Tirta	政府による支配	電力の購入
SMI	政府による支配	ノンバンク政府系金融機関借入金の受領

GDE	関連会社	電力の購入
TJK	関連会社	電力の購入
DEB	関連会社	電力の購入
MEB	関連会社	電力の購入
RDM	関連会社	電力の購入
S2P	関連会社	電力の購入
IPB	関連会社	長期貸付金の提供
BDSN	共同支配企業	電力の購入
Komipo PJB	共同支配企業	電力の購入
BPI	共同支配企業	電力の購入
SGPJB	共同支配企業	長期貸付金の提供及び電力の購入
PDG	共同支配企業	長期貸付金の提供
PMSE	共同支配企業	長期貸付金の提供
REP	共同支配企業	長期貸付金の提供及び電力の購入
GCL	共同支配企業	長期貸付金の提供
PT Waskita Karya (Persero) Tbk (Waskita)	政府による支配	建設サービス
PT Wijaya Karya (Persero) Tbk (Wika)	政府による支配	建設サービス
PT Pelabuhan Indonesia (Persero)	政府による支配	リース
Dana Pensiun PLN	政府による支配	リース
PT Djakarta Llyod	政府による支配	リース
地方政府	政府関連事業体	その他の支払債務
中央政府	政府関連事業体	その他収益

関係当事者との取引及び残高の詳細：

	注記	2024年度		2023年度	
		百万ルピア	%)	百万ルピア	%)
関係当事者に対する債権	10				
REP		485,856	0.03	437,855	0.03
SGPJB		440,009	0.03	578,667	0.03
PMSE		139,520	0.01	136,437	0.01
GCL		123,836	0.01	58,923	0.00
PDG		-	-	36,387	0.00
IPB		-	-	1,411	0.00
その他		86,895	0.00	29,733	0.00
小計		1,276,116	0.08	1,279,413	0.07
制限付現金	11				
マンディリ銀行		87,550	0.00	91,125	0.01
BRI		70,979	0.00	51,089	0.00
BNI		20,272	0.00	2,643	0.00
BPD Jatim		283	0.00	-	0.00
小計		179,084	0.00	144,857	0.01
現金及び現金同等物	13				
BRI		19,121,775	1.08	18,128,073	1.09
マンディリ銀行		16,691,534	0.94	15,456,094	0.93
BNI		14,248,526	0.80	15,181,633	0.91
BTN		3,473,404	0.20	1,734,507	0.10
BSI		1,633,549	0.09	1,178,175	0.07
DKI銀行		545,683	0.03	710,714	0.04
小計		55,714,471	3.14	52,389,196	3.14
短期投資	14				
BRI		943,860	0.05	490,407	0.03
BNI		31,637	0.00	86,025	0.01
マンディリ銀行		1,603	0.00	312,824	0.02
小計		977,100	0.05	889,256	0.06
売掛金	15				
政府関連事業体		2,648,312	0.15	2,485,622	0.15
政府に対する債権	16	43,290,748	2.45	22,446,998	1.34
合計		104,085,831	5.87	79,635,342	4.77

ツー・ステップ・ローン	24	26,036,940	3.64	29,183,428	4.46
政府及びノンバンク政府系金融機関 借入金	25				
SMI		2,842,807	0.40	2,222,907	0.34
リース負債	26				
PT Pelabuhan Indonesia (Persero)		1,157,553	0.16	1,138,625	0.17
Dana Pensiun PLN		889,744	0.12	926,919	0.14
その他		460,960	0.06	-	0.00
小計		2,508,257	0.34	2,065,544	0.31
銀行借入金	27				
マンディリ銀行		12,620,115	1.78	13,394,567	2.05
BNI		8,538,191	1.20	6,078,834	0.93
BRI		5,147,814	0.73	7,223,105	1.11
BTN		5,130,351	0.72	4,830,277	0.74
BSI		4,613,129	0.65	2,494,067	0.38
SMI		1,175,917	0.17	1,594,232	0.25
BPD Papua		273,214	0.04	337,500	0.05
LPEI		196,656	0.03	374,448	0.06
DKI銀行		123,214	0.02	287,500	0.04
Bank Jateng		21,429	0.00	50,000	0.01
BPD Aceh		10,714	0.00	25,000	0.00
Bank Kalteng		10,714	0.00	25,000	0.00
Bank Riau		10,714	0.00	25,000	0.00
Bank Kalbar		10,714	0.00	25,000	0.00
BPD Bali		8,036	0.00	18,750	0.00
小計		37,890,922	5.33	36,783,280	5.62
買掛金	30				
Pertaminaグループ		14,089,594	1.98	8,385,952	1.28
S2P		2,255,344	0.32	1,988,917	0.30
PTBA		2,024,175	0.28	1,127,386	0.17
SGPJB		1,727,318	0.24	2,131,439	0.33
その他					
政府支配による		994,075	0.14	574,699	0.09
共同支配企業		1,179,126	0.17	981,167	0.15
関連会社		442,869	0.06	333,969	0.05
小計		22,712,501	3.19	15,523,529	2.37
その他の支払債務	31				
地方政府		3,180,744	0.45	2,512,403	0.38
Wika		361,097	0.05	459,087	0.07

WK	251,274	0.04	563,090	0.09
その他	542,970	0.08	29,835	0.00
小計	4,336,085	0.62	3,564,415	0.54

未払費用 33

営業費用

Asuransi Perisai Listrik Nasional	3,071,110	0.43	-	-
利息及び金融費用				
ツー・ステップ・ローン	303,559	0.04	323,010	0.05
銀行借入金				
マンディリ銀行	150,316	0.02	144,535	0.02
BNI	101,828	0.01	90,685	0.01
BSI	65,173	0.01	54,975	0.01
BTN	53,177	0.01	56,361	0.01
BRI	45,220	0.01	44,705	0.01
SMI	2,798	0.00	4,095	0.00
政府及びノンバンク政府系金融機関	2,008	0.00	-	0.00
LPEI	596	0.00	1,029	0.00
DKI銀行	173	0.00	405	0.00
その他	473	0.00	737	0.00
小計	3,796,431	0.53	720,537	0.11

合計	98,123,557	13.80	90,063,640	13.75
----	------------	-------	------------	-------

電力売上 36

政府関連事業体	22,942,416	6.50	22,370,966	6.71
---------	------------	------	------------	------

政府からの電力補助金	77,045,335	100	68,636,731	100.00
------------	------------	-----	------------	--------

受取補償金	100,184,044	100	73,991,897	100.00
-------	-------------	-----	------------	--------

その他収益 38

SGPJB	2,187,194	16.53	1,255,286	12.22
GCL	102,080	0.77	278,520	2.71
S2P	8,439	0.06	796,864	7.75
その他	414,447	3.13	658,890	6.41
合計	2,712,160	20.49	2,989,560	29.09

燃料・潤滑油費 39

Pertaminaグループ	70,951,238	39.57	58,407,720	35.46
PTBA	14,421,176	8.04	14,156,135	8.59
その他	3,110,136	1.74	1,077,822	0.65
合計	88,482,550	49.35	73,641,677	44.70

購入電力費	40				
S2P		13,671,404	7.65	13,645,080	8.81
SGPJB		12,242,255	6.85	10,982,860	7.09
PGE		3,827,310	2.14	3,678,905	2.38
BPI		1,320,789	0.74	1,495,370	0.97
その他		3,909,051	2.19	4,071,810	2.63
合計		34,970,809	19.57	33,874,025	21.88
維持管理費	42				
Komipo PJB		277,231	0.88	258,450	0.88
その他		566,534	1.79	528,798	1.79
合計		843,765	2.67	787,248	2.67
その他営業費用	44				
AJI		5,612	0.05	115,425	1.21
その他		407,432	3.55	488,210	5.11
合計		413,044	3.68	603,635	6.32
金融費用	45				
銀行借入金		2,811,682	11.63	2,302,633	10.96
ツー・ステップ・ローン		864,077	3.54	899,210	4.28
金融派生商品		(697,013)	(2.85)	378,809	1.80
政府及びノンバンク政府系金融機関 借入金		157,057	0.47	159,811	0.76
合計		3,135,803	12.79	3,740,463	17.80

*) 関連する総資産/負債/収益/費用に対する割合。

2024年及び2023年12月31日に終了した年度の当公社のコミサリス会の報酬総額は、それぞれ191,568百万ルピア及び151,759百万ルピアであった。

2024年及び2023年12月31日に終了した年度の当公社の取締役会の報酬総額は、それぞれ377,122百万ルピア及び298,096百万ルピアであった。

当公社のコミサリス会及び取締役会への報酬は全て、短期従業員給付である。

当グループのDP-PLNへの拠出については、注記49に記載されている。

52. 外貨建て金銭資産及び債務

2024年及び2023年12月31日現在、当グループの外貨建て金銭資産及び負債は下記のとおりである。

	2024年度			
	日本円*)	米ドル*)	ユーロ*)	その他**)
貨幣性資産				
現金及び現金同等物	3,059,017,290	662,560,515	41,242,909	1,642,458
関係当事者に対する債権	-	68,400,609	-	-
制限付現金	22,523,144,616	62,744,309	-	-
短期投資	-	836,191	-	-

金銭資産合計*)	25,582,161,906	794,541,624	41,242,909	1,642,458
貨幣性負債				
ター・ステップ・ローン	133,177,040,109	752,844,441	7,828,598	-
リース負債	11,175,181,496	25,813,155	-	-
銀行借入金	195,781,121,181	3,125,990,713	1,297,331,124	-
債券及びスクーク・イジャラ	1,000,000,000	10,188,312,000	1,000,000,000	-
購入電力費未払金	-	330,409,956	-	-
その他の支払債務	1,996,565,045	49,893,528	42,197,077	-
プロジェクト費用未払金	3,587,565,217	21,999,332	1,498,341	-
買掛金	-	1,607,318,970	-	16,252,219
未払費用	5,619,522,435	151,766,337	11,085,006	-
貨幣性負債合計*)	352,336,995,483	16,254,348,432	2,359,940,146	16,252,219
正味貨幣性負債*)	(326,754,833,577)	(15,459,806,808)	(2,318,697,237)	(14,609,761)
ルピア換算（単位：百万）	(33,795,599)	(249,784,099)	(39,006,748)	(236,050)
合計（ルピア）、純額				
（単位：百万）	(322,822,496)			

	2023年度			
	日本円*)	米ドル*)	ユーロ*)	その他**)
貨幣性資産				
現金及び現金同等物	2,478,548,665	992,515,957	32,499,673	1,157,691
関係当事者に対する債権	-	80,387,320	-	-
制限付現金	31,519,528,142	61,472,835	-	-
短期投資	-	48,495,744	-	-
金銭資産合計*)	33,998,076,807	1,182,871,856	32,499,673	1,157,691
貨幣性負債				
ター・ステップ・ローン	143,264,058,836	868,745,367	9,455,327	-
リース負債	12,458,102,846	32,333,146	-	-
銀行借入金	149,568,004,937	4,112,700,597	873,294,663	-
債券及びスクーク・イジャラ	19,500,000,000	10,188,312,000	1,000,000,000	-
購入電力費未払金	-	366,332,480	-	-
その他の支払債務	3,368,729,242	115,484,762	23,142,706	-
プロジェクト費用未払金	4,096,684,410	25,754,624	1,596,171	-
買掛金	-	1,432,937,142	-	8,478,895
未払費用	5,802,685,833	200,444,199	7,604,152	-
貨幣性負債合計*)	338,058,266,104	17,343,044,317	1,915,093,019	8,478,895
正味貨幣性負債*)	(304,060,189,297)	(16,160,172,461)	(1,882,593,346)	(7,321,204)
ルピア換算（単位：百万）	(33,205,197)	(249,496,903)	(32,166,555)	(113,032)
合計（ルピア）、純額				
（単位：百万）	(314,981,687)			

*) 全額

**) 他の外貨建ての資産及び負債については、報告日現在の為替レートを用いて米ドル相当額を表示している。

2024年12月31日現在の外貨建て資産及び負債が発行日の2025年5月23日の終値で換算された場合、当グループの純外貨建て負債総額は9,213,755百万ルピア増加（2023年度は、2024年5月28日の発行で9,385,670百万ルピア減少）する。

53. 営業セグメント

地理情報

営業セグメント情報は、連結財務書類の作成及び表示のために採用した会計方針を適用して作成される。

経営陣は、当グループの最高経営意思決定機関であり、戦略的な意思決定を行う取締役会が検討した報告書に基づき営業セグメントを決定している。取締役会は、スマトラ、ジャワ・バリ、ヌサ・トゥンガラ、カリマンタン、スラウェシ、マルク及びパプアから成る地理的な経営から事業を検討している。

2024年及び2023年12月31日に終了した年度に関し2024年及び2023年12月31日現在、当グループは業務報告を目的として、スマトラ、ジャワ・バリ及びヌサ・トゥンガラ、カリマンタン、スラウェシ、並びにマルク及びパプアに分割されている。これらの地理的なオペレーションは、当グループがセグメント情報を報告する基礎である。詳細は下記のとおりである。

	2024年度					
	スマトラ 百万ルピア	ジャワ・バリ 及びヌサ・ トゥンガラ 百万ルピア	カリマンタン 百万ルピア	スラウェシ 百万ルピア	マルク及び パプア 百万ルピア	合計 百万ルピア
収益						
外部収益	102,028,620	1,091,447,933	37,564,631	33,496,408	14,839,772	1,279,377,364
セグメント間収益	(44,475,745)	(654,001,096)	(17,383,830)	(13,920,495)	(4,215,205)	(733,996,371)
収益合計	57,552,875	437,446,837	20,180,801	19,575,913	10,624,567	545,380,993
セグメント別実績						
営業費用	(47,114,758)	(345,108,280)	(16,870,805)	(16,610,962)	(8,560,169)	(434,264,974)
減価償却費	(6,084,470)	(39,646,956)	(1,906,119)	(1,782,925)	(1,074,543)	(50,495,013)
営業利益 / (損失)	4,353,647	52,691,601	1,403,877	1,182,026	989,855	60,621,006
未割当 (費用) / 収益	(944,772)	(4,934,473)	(31,042)	274,778	235,002	(5,400,507)
持分法による投資損益	359,623	3,069,283	(52,088)	3	-	3,376,821
金融収益	91,691	883,593	985	-	-	976,269
金融費用	(3,212,285)	(19,154,587)	(891,224)	(698,987)	(460,777)	(24,417,860)
法人所得税務処理に關 する不確実性に係る 引当金	-	(6,885,770)	-	-	-	(6,885,770)
法人税金費用	(348,400)	(10,095,135)	(63,400)	-	-	(10,506,935)
当期利益 / (損失)	299,504	15,574,512	367,108	757,820	764,080	17,763,024
セグメント資産						
連結資産合計	224,743,887	1,359,020,011	77,296,033	72,699,296	38,616,039	1,772,375,266
セグメント負債						
連結負債合計	219,688,276	283,256,532	83,533,068	77,021,137	47,716,018	711,215,031

2023年度

	スマトラ 百万ルピア	ジャワ・バリ 及びヌサ・ トゥンガラ 百万ルピア	カリマンタン 百万ルピア	スラウェシ 百万ルピア	マルク及び パプア 百万ルピア	合計 百万ルピア
収益						
外部収益	82,223,685	1,006,804,631	27,592,951	28,013,641	8,355,466	1,152,990,374
セグメント間収益	(47,466,662)	(581,215,186)	(15,929,051)	(16,171,910)	(4,823,501)	(665,606,310)
収益合計	34,757,023	425,589,445	11,663,900	11,841,731	3,531,965	487,384,064
セグメント別実績						
営業費用	(32,263,019)	(331,837,971)	(11,468,392)	(11,319,529)	(5,980,832)	(392,869,743)
減価償却費	(4,779,066)	(38,173,494)	(1,719,322)	(1,630,242)	(1,012,123)	(47,314,247)
営業利益 / (損失)	(2,285,062)	55,577,980	(1,523,814)	(1,108,040)	(3,460,990)	47,200,074
未割当 (費用) / 収益	269,479	6,386,258	148,615	(244,686)	328,760	6,888,426
持分法による投資損益	370,572	2,880,413	5,453	-	-	3,256,438
金融収益	-	953,515	-	-	-	953,515
金融費用	(2,835,235)	(16,288,937)	(765,344)	(739,674)	(381,165)	(21,010,355)
有形固定資産の減損に 係る引当金	-	-	-	-	-	-
法人所得税務処理に関 する不確実性に係る 引当金	-	(4,908,174)	-	-	-	(4,908,174)
法人税金費用	-	(10,308,466)	-	-	-	(10,308,466)
当期利益 / (損失)	(4,480,246)	34,292,589	(2,135,090)	(2,092,400)	(3,513,395)	22,071,458
セグメント資産						
連結資産合計	140,494,179	1,402,769,965	50,637,493	50,287,299	26,450,768	1,670,639,704
セグメント負債						
連結負債合計	13,648,191	626,192,593	5,766,766	6,035,528	3,365,227	655,008,305

54. 重要な契約、義務及び偶発事象

2024年12月31日現在、当グループには、下記の重要な契約がある。

a. 燃料供給契約

ガス

部門	サプライヤー	期間	単位	数量*)
会社				
Kotogasib, Rengat dan Siberida	PHE Jambi Merang	2019 - 2026	BBTUD	5
PLTGU Riau	EMP Bentu	2021 - 2026	BBTUD	40
	Medco EP Grissik	2015 - 2025	BBTUD	20

Sutami dan Tarahan	PGN (FSRU Lampung)	2024 - 2029	BBTUD	上限250
	Pertamina	2023 - 2025	カーゴ	確認通知
	ENI East Sepinggan Ltd.			
	ENI Energy East Sepinggan B.V.			
	Pertamina Hulu			
	Energy East Sepinggan			
	PNG	2019 - 2030	BBTUD	5 - 6
	Pertamina (LNG)	2018 - 2026	カーゴ	確認通知
Luwuk	E&P Tomori	2021 - 2027	BBTUD	5
Melibur	PT Imbang Tata Alam	2020 - 2025	BBTU	711
Jawa Satu Power, Sutami, dan Tarahan	BP Berau (LNG)	2014 - 2035	カーゴ	年間デリバリープログラム (ADP)
Nunukan	Pertamina EP	2019 - 2025	BBTIUD	2
PIP				
Priok	Nusantara Regas	2024 - 2026	カーゴ	必要に応じて
Cilegon	PLN EPI - PHE OSES	2024 - 2029	BBTUD	5
Grati	Medco Energy Sampang Pty Ltd.	2004 - 2027	BBTUD	JHK通知
	Singapore Petroleum Sampang Ltd.			(テイク・オア・
	Cue Sampang Pty. Ltd. (Gas Sampang)			ペイ (TOP) 95%)
	Kangean Energy Indonesia Ltd	2012 - 2028	BBTUD	20 - 50 (TOP 90%)
UBP Keramasan	PT Pertamina Gas	2014 - 2033	MMSCFD	上限100 (TOP 80)
	PT Medco E&P Lematang dan PT Medco E&P Indonesia	2017 - 2027	BBTUD	20 (TOP 90%)
	PEP Keramasan	2021 - 2024**	BBTUD	2.9
Mahakam	Pertamina (Persero)	2022 - 2024**	BBTUD	2022 : 8 2023 : 上限11.7 2024 : 上限18.3 (TOP 75% ACQ)
	PT Pertamina Gas (Pertagas)	2018 - 2028	MMSCFD	2020-2028 DRC : 5.333
	Pertamina EP Tanjung Batu	2023 - 2024**	MMSCFD	5
Jambi	Energasindo Heksa Karya	2023 - 2028	BBTUD	9
Semarang	PT Sumber Petrindo Perkasa	2014 - 2029	BBTUD	40 - 54.5
	Pertamina Gas Negara JTB	2022 - 2035	BBTUD	90 - 100
Sorong	PT Malamoi Olom Wobok	2021 - 2025	BBTUD	7.2 - 8.8
Priok, Cilegon, dan Bali	Pertamina (LNG)	2018 - 2026	カーゴ	確認通知
	BP Berau (LNG)	2014 - 2035	カーゴ	年間デリバリープログラム (ADP)

	Pertamina	2023 - 2025		確認通知
	ENI East Sepinggan Ltd.			
	Neptune Energy East Sepinggan B.V.			
	Pertamina Hulu Energy East Sepinggan			
Priok dan Cilegon	PGN	2019 - 2030	BBTUD	5 - 6
	PGN (FSRU Lampung)	2024 - 2029	BBTUD	上限250
PNP				
Gresik	Pertamina Hulu Energi WMO	2023 - 2027	BBTUD	15
	PT Saka Energi Indonesia	2011 - 2026	BBTUD	24.33
	Kangean Energy Indonesia Ltd.	2008 - 2028	BBTUD	30
	Petrogas Jatim Utama	2016 - 2025	TBTU	7.3
	PLN EPI - HCML	2024 - 2027	BBTUD	30
	PT Pertamina Gas	2014 - 2033	MMSCFD	上限100 (TOP 80%)
	Pertamina Gas Negara JTB	2022 - 2035	BBTUD	90 - 100
Muara Karang	Pertamina Hulu Energi ONWJ	2023 - 2030	TBTU	2,562
Muara Tawar	PT Pertamina EP	2024 - 2026	MMSCFD	12
Arun dan Belawan	Perta Arun Gas	2022 - 2024**	BBTUD	必要に応じて
Belawan	PT Pertagas	2015 - 2029	MSCF	34,675,000
Pekanbaru	PHE Jambi Merang	2022 - 2026	BBTUD	5
	Transportasi Gas Indonesia	2018 - 2028	MSCF	16,706,050
Kalselteng	Medco Bangkanai	2016 - 2033	BBTUD	20
Kaltimra	Medco E&P Indonesia	2022 - 2025	BBTUD	3
	Pertamina EP	2023 - 2027	BBTUD	6.3
Gorontalo	Pertamina ENI East Sepinggan Ltd. Neptune Energy East Sepinggan B.V. Pertamina Hulu Energy East Sepinggan	2023 - 2025	カーゴ	確認通知
Sengkang	PLN EPI - EEES & EMA	2023 - 2027	BBTU	47,100
Muara Karang, Muara Tawar, Arun, Belawan, dan Gorontalo	BP Berau (LNG)	2014 - 2035	カーゴ	年間デリバリープログラム (ADP)
	Pertamina (LNG)	2018 - 2026	カーゴ	確認通知
Muara Karang dan Muara Tawar	PGN	2019 - 2030	BBTUD	5 - 6
	PGN (FSRU Lampung)	2024 - 2029	BBTUD	上限250

	Nusantara Regas	2024 - 2026	BBTUD	必要に応じて
PLN Batam				
Multidestinas i	PGN	2019 - 2028	BBTUD	61.4
	PGN (FSRU Lampung)	2024 - 2029	BBTUD	上限250
	Jadestone	2024 - 2038	BBTUD	21
	Transportasi Gas Indonesia	2022 - 2038	BBTUD	20.5

*) 全額

**) 契約延長手続中

上記契約に関連して、当公社は、下記の詳細が記載された設備スタンドバイ信用状を有している。

発行銀行	受益者	通貨	合計*)
BRI	Ophir Indonesia (Sampang) Pty.	米ドル	14,340,950
	PT Pertamina	米ドル	39,204,507
	PGN	米ドル	20,700
	PT Transportasi Gas Indonesia	米ドル	24,140,240
	Kangean Energy Indonesia	米ドル	10,495,869
	Petrochina international Jabung Ltd.	米ドル	5,040,000
マンディリ銀行	BP Bearau Ltd.	米ドル	118,687,684
BNI	PT Petrogas Jatim Utama	ルピア	103,293,225,000
	PT Pertamina	米ドル	43,649,970

*) 全額

石炭

サプライヤー	年間量 メトリックトン*)	期間
会社名		
PT Multi Harapan Utama	600,000	2021 - 2027
PT Kaltim Prima Coal	500,000	2021 - 2027
PT Kaltim Prima Coal	500,000	2021 - 2027
PT Kaltim Prima Coal	800,000	2023 - 2024**
PT Bharinto Ekatama	603,000	2024 - 2025
PT Indominco Mandiri	536,000	2024 - 2025
PT Bukit Baiduri Energi	200,000	2023 - 2025**
PT Mahakam Sumber Jaya	201,000	2024**
PT Kaltim Prima Coal	2,000,000	2023 - 2025
PT Indominco Mandiri	816,000	2024 - 2025
PT Kaltim Jaya Bara	267,000	2023 - 2024**
PT Bharinto Ekatama	680,000	2024 - 2025

PT Bukit Asam***	19,000,000	2012 - 2032
Kons. PT Arutmin Indonesia 及び PT Darma Henwa***	2,005,000	2008 - 2028
Konsorsium PT Eksploitasi Energi Indonesia 及び PT Borneo Indobara***	2,000,000	2022 - 2027
Kons. PT Dwi Guna Laksana & PT Borneo Indo Bara***	1,890,000	2017 - 2033
PT PLN Batubara Niaga***	1,000,000	2024**
PT Indexim Coalindo***	1,100,000	2018 - 2028
Kons. PT Antareja Energi Asia, PT Binuang Mitra Bersama Blok Dua 及び PT Berkas Murah Rejeki***	2,000,000	2022 - 2027
PT Kaltim Prima Coal***	370,000	2024**
Kons. PT Arutmin Indonesia 及び PT Darma Henwa***	5,553,000	2007 - 2027
PT Titan Infra Energy***	2,920,000	2007 - 2033
PT Global Energi Lestari, PT Era Perkasa Mining, 及び PT Quasar Inti Nusantara***	2,215,000	2022 - 2027
PT Rizky Anugrah Pratama, PT Kasongan Mining Mills, PT Hutamas Koado, PT Marga Perkasa, PT Arini, 及び CV Hirzan***	1,490,000	2022 - 2027

PIP

PT Bukit Asam	5,200,000	2013 - 2025
PT Oktasan Baruna Persada	2,100,000	2018 - 2026
PT Berau Coal	2,573,000	2009 - 2025
PT Artha Daya Coalindo	2,100,000	2017 - 2027
PT Multi Harapan Utama	1,000,000	2022 - 2026
PT Adaro Indonesia	1,200,000	2024**

PNP

PT Bukit Asam (Tarahan)	550,000	2024 - 2031
PT Bhumi Rantau Energi	437,500	2024 - 2026
PT Baratabang	800,000	2024 - 2025

PLN Batam

PT Kideco Jaya Agung	300,000	2007 - 2027
PT PLN Batubara Niaga	300,000	2023 - 2024**

*) 全量

**) 契約延長手続中又は年間契約

***) PNPおよびPIPに移管された発電所への出荷を含む、当社の石炭供給契約

2018年3月9日、エネルギー鉱物資源省は、2018年1月1日から遡及して有効であった2018年公共の利益のための電力供給のための石炭販売価格に関する省令第1395 K/30/MEM号を公布した。同省令によって、石炭価格は6,322 kcal/kgの石炭を基準として1メートルトン当たり最大価格70米ドルで規制された。また、同省令は、同省令に列挙されているとおり、異なる仕様の石炭の価格を算定する方式を規制している。2019年12月26日、エネルギー鉱物資源省は、2020年の国内石炭需要の充足に関して、発効日を2020年1月1日とする2019年省令第261 K/30/MEM号を公布した。同省令により、公共の目的とする電力供給にかかる石炭販売価格に関する、エネルギー鉱物資源省2018年省令第1395K/30/MEM号が取り消される。

2020年11月2日において、法務人権省は、雇用創出に関する2020年11号法律を公布した。当グループに関連する同法の主要な点は、VATの対象となる品目において石炭掘削関連製品を含む部分が該当し、全

ての石炭購入が10%のVATの対象となる。2021年10月29日に承認されたHPP法に基づき、2022年4月1日時点で適用されるVATの税率は11%である。

当期の石炭購入価格は、発熱量、灰分、硫黄、水、灰熔融温度（以下「AFT」という。）及びハードグロブ粉碎性指数（以下「HGI」という。）に対して調整された後1トン当たり340,718百万ルピアから1,680,308百万ルピア（2023年度は、1トン当たり294,841百万ルピアから1,361,082百万ルピア）の範囲で変動した。

燃料

当公社及びプルタミナ社は、2007年5月16日付2007年燃料売買契約第066-1.PJ/040/DIR号を締結した。本契約は、2009年8月14日に修正され、当公社とプルタミナ社の間で、特に（1）2007年1月1日から2007年4月30日までの期間に使用される月次燃料価格は、プルタミナ社が決定し、2007年5月1日から2007年12月31日までの期間の燃料価格は、ミーン・オイル・ブラッツ・シンガポール（Mean Oil Platts Singapore）（以下「MOPS」という。）から109.5%とVATを加えたものであること、（2）2007年12月31日以降の燃料価格は、毎年両当事者が決定すること、（3）支払と支払遅延に対する罰金の条件は、インドネシア銀行証書の月次レートに1.3%を加えたものを使用すること、（4）2007年5月1日を効力発生日として、2007年4月30日までの燃料の購入の買掛金の未払残高には、遅くとも2007年8月31日までに発行されるPLN債券によって決済されるまで、インドネシア銀行証書の年間レートに1.3%を加えた利息を適用すること、（5）プルタミナ社に対する最大債権額には18兆ルピアの発行予定債券が含まれること、（6）本契約は2007年1月1日から2011年12月31日までの5年間有効であることに同意した。

2007年5月16日付のJoint Deal Letterに基づき、プルタミナ社からPLNが購入する燃料油の引渡時の計量及び品質検査の監督を行うためにPT Sucofindo（Persero）は独立鑑定人として任命される。

PLN及びプルタミナ社は、2017年3月8日付燃料売買契約の添付書類に基づき、供給期間を2020年まで延長することに合意した。

2022年2月8日付添付書類に基づき、当公社とプルタミナ社の間の2021年1月1日から2023年12月31日までの燃料油（HSD及びMFO）の売買価格は下記のとおり合意されている。

- a. 交渉期間においては、2018年1月1日から2020年12月31日までの期間についての変更案で合意した暫定価格計算式を用いた、2021年1月1日から2021年12月31日までの期間の新たな価格計算式を適用すること。
- b. 上記の状況を踏まえ、2022年1月1日から2023年12月31日までの期間の新たな価格計算式について合意する予定であること。

プルタミナ社との燃料購入契約は2023年12月31日に終了した。当公社の燃料の需要を満たすため、当公社は2024年1月1日に開始するPertamina Patra Niagaとの新たな燃料購入契約に署名した。

2024年8月12日、当公社は2024年7月1日から2024年9月30日までの期間につきPertamina Patra Niagaとの2024年燃料売買契約第0026.PJ/EPI.01.03/PLNEPI0100号を更新した。長期燃料売買契約を延長するために、この契約に対し修正が行われている。2024年10月1日から2025年3月31日まで燃料購入の根拠として、当公社は2024年契約第0054.Pj/EPI.01.02/PLNEPI0100号及び2025年契約第0011.Pj/EPI.01.03/PLNEPI0100号を締結した。

地熱蒸気

2024年及び2023年12月31日現在、当グループは、複数のサプライヤーとの地熱蒸気購入契約を下記のとおり締結した。

部門	サプライヤー	期間
Kamojang Unit 1、2及び3	PGE	2012 - 2040
Lahendong Unit 1	PGE	2002 - 2032
Lahendong Unit 2 及び 3	PGE	2007 - 2039
Lahendong Unit 4	PGE	2011 - 2041
Ulubelu Unit 1及び2	PGE	2012 - 2042

Hululais Unit 1及び2	PGE	30年*)
Sungai Penuh Unit 1及び2	PGE	30年*)
Kotamobagu Unit 1、2、3及び4	PGE	30年*)
Darajat Unit 1	PGE、Star Energy Geothermal Darajat I Ltd.、Star Energy Geothermal Darajat II Ltd.	1994 - 2030
Gunung Salak Unit 1、2及び3	PGE、Star Energy Geothermal Salak Ltd.、 Star Energy Geothermal Salak Pratama Ltd.	1993 - 2040

*) 営業日以降

b. 電力購入契約及びエネルギー販売契約

当社は、1997年以前に大型IPPとPPA及びESCを締結した。1999年、当社は、政府の指示の下、PT PLN (Persero) Special Contract Renegotiationに関する作業グループを通じて、PPA及びESCの再交渉を開始した。その再交渉には、特に、契約条件の均等化、価格の妥当性、IPPと当会社間の販売価格の不均衡などが含まれる。

当グループは、特定のIPPとの契約に基づき、契約期間中いつでも同プロジェクトにおけるIPPの権利、権原及び株式を全て購入できる。

2024年12月31日現在での当グループとIPP間の重要なIPP契約は下記のとおりである。

運転中

会社	プロジェクト	燃料	容量 (MW)	AF (%)	期間	営業運転日
会社名						
PT Bajradaya Sentranusa	PLTA Asahan	水力	180	1,175 GWh/年	2011 - 2041	2011年 1 月18日
PT Malea Energy	PLTA Malea	水力	90	474 GWh/年	2021 - 2051	2021年 7 月 2 日
PT Poso Energy	PLTA Poso	水力	515	1,669 GWh/年	2023 - 2053	2023年 2 月 7 日
PT Tanggamus Electric Power	PLTA Semangka	水力	56	278.7 GWh/年	2018 - 2048	2018年 7 月 2 日
PT UPC Sidrap Bayu Energi	PLTB Sidrap	風力	70	変数	2018 - 2048	2018年 4 月 5 日
PT Energi Bayu Jeneponto	PLTB Tolo	風力	60	変数	2019 - 2049	2019年 5 月14日
PT Bekasi Power	PLTGU Bekasi Power	ガスパイプ	119	90%	2013 - 2033	2013年 1 月 5 日
PT Cikarang Listrindo	PLTGU Cikarang Ekspansi (150 MW)	ガスパイプ	150	72%	2011 - 2031	2011年 6 月 1 日
PT Metaepsi Pejebe Power Generation	PLTGU Gunung Megang (2x40 MW + 1 x30 MW)	ガスパイプ	110	85%	2013 - 2028	2013年 7 月 8 日
PT Jawa Satu Power	PLTGU Jawa-1 Unit 1 & 2	ガスパイプ	1760	60%	2024 - 2049	2024年 3 月29日
PT Asrigita Prasarana	PLTGU Palembang Timur (150 MW)	ガスパイプ	150	85%	2005 - 2025	2005年12月16日
PT Medco Ratch Power Riau	PLTGU Riau (275 MW)	ガスパイプ	275	60%	2022 - 2042	2022年 2 月10日
PT Kertanegara Energi Perkasa	PLTGU Senipah (117 MW)	ガスパイプ	117	85%	2021 - 2041	2021年 2 月11日
Pertamina dan Star Energy Geothermal Ltd	PLTP Darajat Unit 2	地熱	90	95%	2000 - 2030	2000年 2 月 1 日

Pertamina dan Star Energy Geothermal Ltd	PLTP Darajat Unit 3	地熱	110	95%	2007 - 2037	2007年 8 月 1 日
PT Geo Dipa Energi	PLTP Dieng	地熱	55	95%	2002 - 2032	2002年10月11日
PT Pertamina Geothermal Energy	PLTP Kamojang Unit 4	地熱	60	90%	2008 - 2038	2008年 1 月26日
PT Pertamina Geothermal Energy	PLTP Lumut Balai	地熱	55	90%	2019 - 2049	2019年 9 月 1 日
PT Supreme Energy Muara Laboh	PLTP Muara Laboh	地熱	80	90%	2019 - 2049	2019年12月16日
PT Geo Dipa Energi	PLTP Patuha	地熱	55	95%	2014 - 2044	2014年 9 月27日
PT Supreme Energy Rantau Dedap	PLTP Rantau Dedap	地熱	86	90%	2021 - 2051	2021年12月26日
Star Energy Geothermal Ltd	PLTP Salak Unit 4-6	地熱	197	85%	1997 - 2040	1997年10月10日
Sarulla Operations Ltd	PLTP Sarulla 1 Unit 1, 2	地熱	220	90%	2017 - 2048	2017年10月 2 日
Sarulla Operations Ltd	PLTP Sarulla 1 Unit 3	地熱	110	90%	2018 - 2048	2018年 4 月 3 日
PT Sorik Marapi Geothermal Power	PLTP Sorik Marapi #3	地熱	50	90%	2022 - 2052	2022年10月 7 日
PT Sorik Marapi Geothermal Power	PLTP Sorik Marapi #4	地熱	50	90%	2023 - 2053	2023年12月16日
PT Pertamina Geothermal Energy	PLTP Ulubelu Unit 3	地熱	55	90%	2016 - 2046	2016年 7 月26日
PT Pertamina Geothermal Energy	PLTP Ulubelu Unit 4	地熱	55	90%	2017 - 2047	2017年 3 月25日
Star Energy Geothermal Ltd	PLTP Wayang Windu Unit 1	地熱	110	95%	2000 - 2030	2000年 6 月 1 日
Star Energy Geothermal Ltd	PLTP Wayang Windu Unit 2	地熱	110	95%	2009 - 2039	2009年 3 月13日
PT Pembangkitan Jawa Bali Masdar Energy	PLTS Terapung Cirata	太陽熱	145	変数	2023 - 2048	2023年11月13日
PT Lestari Banten Energi	PLTU Banten (1x625 MW)	石炭	625	80%	2017 - 2042	2017年 3 月28日
PT Tenaga Listrik Bengkulu	PLTU Bengkulu (2x100 MW)	石炭	200	80%	2020 - 2045	2020年 7 月27日
PT General Energy Bali	PLTU Celukan Bawang (2x125& 1x130 MW)	石炭	380	85%	2015 - 2045	2015年 9 月23日
PT Sumber Segara Primadaya	PLTU Cilacap (2x281 MW)	石炭	562	80%	2007 - 2037	2007年 2 月 1 日
PT Sumber Segara Primadaya	PLTU Cilacap Ekspansi (1x614 MW)	石炭	614	80%	2016 - 2046	2016年 6 月10日
PT Cirebon Electric Power	PLTU Cirebon (1x660 MW)	石炭	660	80%	2012 - 2042	2012年 7 月27日
PT Cahaya Fajar Kaltim	PLTU Embalut Ekspansi (1x50 MW)	石炭	50	87%	2014 - 2039	2014年 8 月14日
PT Cirebon Energy Prasarana	PLTU Jawa 1/Cirebon Exp	石炭	1000	86%	2023 - 2048	2023年 5 月19日
PT Bhimasena Power Indonesia	PLTU Jawa Tengah 1	石炭	1900	86%	2022 - 2047	2022年 8 月31日
PT Bhumi Jati Power	PLTU Jawa-4 (FTP2) (2x1000 MW)	石炭	2000	86%	2022 - 2047	2022年 9 月30日
PT Shenhua Guohua Pembangkitan Jawa Bali	PLTU Jawa-7 Bojonegara (2x1000 MW)	石炭	2000	86%	2021 - 2046	2021年 7 月 8 日
PT Sumber Segara Primadaya	PLTU Jawa-8 - Cilacap (1x945 MW)	石炭	945	80%	2019 - 2049	2019年11月 9 日
PT Bosowa Energi	PLTU Jeneponto (2x100 MW)	石炭	200	80%	2012 - 2042	2012年10月31日
PT Bosowa Energi	PLTU Jeneponto Ekspansi (2x125 MW)	石炭	250	80%	2018 - 2048	2018年 4 月 1 日

PT GCL Indo Tenaga	PLTU Kalbar-1 (2x100 MW)	石炭	200	80%	2021 - 2046	2021年 6 月25日
PT Tanjung Power Indonesia	PLTU Kalsei-1 (FTP2) (2x100 MW)	石炭	200	80%	2019 - 2044	2019年12月14日
PT SKS Listrik Kalimantan	PLTU Kalteng-1 / Kalselteng-1 (2x100 MW)	石炭	200	80%	2020 - 2045	2020年11月 4 日
PT Graha Power Kaltim	PLTU Kaltim-2 (FTP2) (2x100 MW)	石炭	200	80%	2020 - 2045	2020年 3 月31日
PT Indonesia Energi Dinamika (INDOEKA)	PLTU Kaltim-4 (2x100 MW)	石炭	200	80%	2020 - 2045	2020年 4 月14日
PT DSSP Power Kendari	PLTU Kendari-3 (2x50 MW)	石炭	100	80%	2019 - 2044	2019年10月28日
PT. Lombok Energy Dynamics	PLTU Lombok Timur (2x25 MW)	石炭	50	80%	2017 - 2042	2017年 4 月10日
PT Rekind Daya Mamuju	PLTU Mamuju (2x25 MW)	石炭	50	80%	2018 - 2043	2018年 9 月18日
PT Meulaboh Power Generation	LTU Meulaboh 3 & 4 (2x200 MW)	石炭	400	80%	2023 - 2048	2023年12月31日
PT Bukit Pembangkit Innovative	PLTU MT Banjarsari (2x110 MW)	石炭	220	80%	2015 - 2045	2015年 6 月30日
PT Indo Ridlatama Power	PLTU MT Kaltim-1 (2x27,5 MW)	石炭	55	80%	2018 - 2048	2012年12月 1 日
PT Priamanaya Energi	PLTU MT Keban Agung (2x120 MW)	石炭	240	80%	2016 - 2046	2016年 5 月 1 日
PT Gou Hua Energi Musi Makmur Indonesia	PLTU MT Simpang Belimbing (2x113,5 MW)	石炭	227	80%	2013 - 2043	2013年 2 月27日
PT DSSP Power Sumsel	PLTU MT Sumsel-5 (2x150 MW)	石炭	300	80%	2016 - 2041	2016年12月20日
PT Huadian Bukit Asam Power	PLTU MT Sumsel-8	石炭	1200	80%	2023 - 2048	2023年10月 7 日
PT Paiton Energy	PLTU Paiton 1 (2x6x10 MW)	石炭	1220	85%	2001 - 2041	2001年 1 月 1 日
PT Jawa Power	PLTU Paiton 2 (2x610 MW)	石炭	1220	83%	2000 - 2030	2020年11月 1 日
PT Paiton Energy	PLTU Paiton 3 (1x815 MW)	石炭	815	85%	2012 - 2042	2012年 3 月18日
PT Gorontalo Listrik Perdana	PLTU Sulbagut-1 (2x50 MW)	石炭	100	80%	2021 - 2046	2021年12月31日
PT Minahasa Cahaya Lestari	PLTU Sulut-3 (2x50 MW)	石炭	100	80%	2021 - 2046	2021年 7 月 1 日
その他		石炭	1215			
PLN Batam						
PT Dalle Energy Batam	PLTG Panaran	ガス	82	90%	2005 - 2025	2005年12月 1 日
PT Mitra Energy Batam	PLTG Panaran	ガス	56	84%	2004 - 2034	2004年10月29日
PT Energi Listrik Batam	PLTG Tanjung Uncang	ガス	70	85%	2016 - 2036	2016年 5 月 1 日
KSO PT Beringin Mas Powerindo-PT VPower Operation Services-PT Supreme Energi Indonesia	PLTMG Sewa Kabil 50 MW	ガス	50	65%	2023 - 2028	2023年11月 4 日
PT TJK Power	PLTU Tanjung Kasam	石炭	110	85%	2012 - 2042	2012年10月25日
PT Maxpower Indonesia	PLTMG Baloi	ガス	50	90%	2024 - 2029	2024年 4 月25日
KSO PT Bagus Karya-PT CNTIC Indonesia	PLTMG Tanjung Uncang	ガス	60	90%	2024 - 2029	2024年 9 月13日
その他 ^{a)}			204			
合計			25,925			

- a) インドネシアの複数の地域にあり、石炭、地熱及びミニ水力を発電に利用するそれぞれの発電所の発電能力が50MW未満のIPPから構成されるIPPとの契約を表している。

運転前（開発段階）

番号	会社	プロジェクト	燃料	容量 (MW)	AF ^{b)} (%)	期間 ^{a)}	ステータス
	会社名						
1	PT Indo Raya Tenaga	PLTU Jawa - 9及び10	石炭	2,000	86%	2024 - 2049	建設段階
2	PT Shenhua Guohua Lion Power Indonesia	PLTU MT Sumsel - 1	石炭	600	80%	2023 - 2053	建設段階
3	PT North Sumatra Hydro Energy	PLTA Batang Toru	水力	510	47%	2026 - 2056	建設段階
4	PT Kerinci Merangin Hidro	PLTA Merangin	水力	350	41%	2025 - 2055	建設段階
5	PT Sumbangselenergi Sakti Pewali	PLTU MT Sumbagsel - 1	石炭	300	80%	2024 - 2049	建設段階
6	PT Supreme Energy Rantau Dedap (SERD)	Rantau Dedap #2	地熱	134	90%	2025 - 2055	探査
7	Star Energy Geothermal Wayang Windu	Wayang Windu #4	地熱	120	90%	2028 - 2058	潜在的
8	PT Sejahtera Alam Energy (SAE)	Baturaden #1	地熱	110	90%	2025 - 2055	探査
9	PT Supreme Energy Rajabasa	Rajabasa #1	地熱	110	90%	2025 - 2055	探査
10	PT Supreme Energy Rajabasa	Rajabasa #2	地熱	110	90%	2029 - 2059	探査
11	PT Supreme Energy Muara Laboh (SEML)	Muara Laboh #2	地熱	140	90%	2025 - 2055	探査
12	PT Sintesa Banten Geothermal	Rawadano #2	地熱	80	90%	2025 - 2055	探査
13	PT Sejahtera Alam Energy (SAE)	Baturaden #2	地熱	75	90%	2025 - 2055	探査
14	Bali Energy Limited (BEL)	Bedugul #2	地熱	55	95%	2030 - 2055	探査
15	Star Energy Geothermal Wayang Windu	Wayang Windu #3	地熱	60	80%	2026 - 2056	探査
16	PT Indo Acwa Tenaga	Terapung Saguling	太陽光	60	28%	2026 - 2051	潜在的
17	PT Geo Dipa Energi	Dieng #2	地熱	55	90%	2025 - 2055	建設段階
18	PT Geo Dipa Energi	Dieng #3	地熱	55	90%	2028 - 2058	探査
19	PT Geo Dipa Energi	Dieng #4	地熱	55	90%	2031 - 2061	探査
20	Star Energy Geothermal	Gunung Salak #7	地熱	55	80%	2025 - 2055	探査
21	PT Pertamina Geothermal Energy Tbk	Hululais #1	地熱	55	85%	2025 - 2055	資金調達段階

22	PT Pertamina Geothermal Energy Tbk	Hululais #2	地熱	55	85%	2025 - 2055	資金調達段階
23	PT Medco Cahaya Geothermal	Ijen #3	地熱	50	90%	2026 - 2056	建設段階
24	PT Pertamina Geothermal Energy Tbk	Lumut Balai #2	地熱	55	90%	2024 - 2054	建設段階
25	PT Pertamina Geothermal Energy Tbk	Lumut Balai #3	地熱	55	90%	2024 - 2054	潜在的
26	PT Pertamina Geothermal Energy Tbk	Lumut Balai #4	地熱	55	90%	2024 - 2054	潜在的
27	PT Geo Dipa Energi	Patuha #2	地熱	55	75%	2025 - 2055	建設段階
28	PT Geo Dipa Energi	Patuha #3	地熱	55	75%	2028 - 2058	探査
29	PT Geo Dipa Energi	Patuha #4	地熱	55	75%	2029 - 2059	潜在的
30	PT Pertamina Geotherma Energy Tbk	Sungai Penuh #1	地熱	55	90%	2028 - 2058	潜在的
31	PT Pertamina Geotherma Energy Tbk	Sungai Penuh #2	地熱	55	90%	2028 - 2058	潜在的
32	PT Bakrie Darmakarya	Telaga Ngebel #1	地熱	55	90%	2027 - 2057	探査
33	PT Bakrie Darmakarya	Telaga Ngebel #2	地熱	55	90%	2030 - 2057	潜在的
34	PT Bakrie Darmakarya	Telaga Ngebel #3	地熱	55	90%	2030 - 2057	潜在的
35	PT Geo Dipa Energi	Dieng #5	地熱	50	90%	2025 - 2055	探査
36	PT Geo Dipa Energi	Dieng #6	地熱	50	90%	2025 - 2055	探査
37	PT Sorik Merapi Geothermal Power	Sorik Marapi #5	地熱	50	90%	2022 - 2051	探査
38	PT Nusantara Guodian Karangkates Indonesia	PLTS Terapung Karangkates	太陽光	100	25%	2026 - 2031	潜在的
39	PT Indo Acwa Tenaga Singkarak	PLTS Terapung Singkarak	太陽光	50	25%	2026 - 2031	潜在的
	その他 c)			874			
	PLN Batam						
1	その他		ガス	79			
	合計			7,052			

- a) 契約は署名日から効力を生じ、電力の売買は商業運転開始日から20年から30年の間有効である。
- b) AF = 会社が吸収すべき電力供給係数。
- c) インドネシアの複数の地域にあり、石炭、地熱及びミニ水力を発電に利用するそれぞれの発電所の発電能力が50MW未満の開発段階のIPP及びPPA融資段階のIPPから構成されるIPPとの契約を表している。

ガス、MF0及び石炭火力発電所のkWhあたりの電力価格は、協定に定められた一定の算定式によって決定され、そのなかには、資本コストの回収、固定運転維持費の支払、燃料費、変動運転維持費の支払いなどが含まれる。地熱発電所の電力価格は、協定に定められた一定の算定式によって決定され、特に従量料金と容量料金が含まれる。

上記のPPAに加え、当グループはオペレーティング・リースのカテゴリーに分類される賃貸契約も締結した。

c. 設備投資

2024年及び2023年12月31日現在、発電所の調達、送電及び配電に関する契約に基づく設備投資の融資総額は次のとおりである。

		2024年度	
	通貨	原通貨建て*)	百万ルピア相当額
電源開発促進プログラム			
発電所の契約	米ドル	32,668,189	527,820
	ルピア		1,110,065
			1,637,885
送電契約	ルピア		42,972
定期建設契約	米ドル	525,398,420	8,488,862
	ユーロ	228,818,741	3,849,343
	日本円	5,904,439,210	610,685
	ルピア		24,218,618
	その他**)	7,841,413,351	9,929
			37,177,437

*) 全額

**）他の外貨建ての設備投資については、報告日現在の為替レートを用いて米ドル相当額を表示している。

		2023年度	
	通貨	原通貨建て*)	百万ルピア相当額
電源開発促進プログラム			
発電所の契約	米ドル	34,621,335	533,722
	ルピア		1,142,144
			1,675,866
送電契約	ルピア		68,585
定期建設契約	米ドル	587,748,048	9,060,724
	ユーロ	285,505,302	4,893,424
	日本円	6,843,564,388	749,692
	ルピア		27,522,179
	その他**)	7,841,413,351	10,628
			42,236,647

*) 全額

**）他の外貨建ての設備投資については、報告日現在の為替レートを用いて米ドル相当額を表示している。

上記金額は、当グループがそれぞれの契約に基づいて行った残りの前払金を含んでいないため、当グループの将来の支払額は減額される。

電源開発促進プログラム

2009年12月23日付インドネシア共和国大統領規則第59号により改正された、2006年7月5日付インドネシア共和国大統領規則2006年第71号に基づき、政府は当公社に対し、インドネシア国内の42箇所に石炭

火力PLTUsを建設することを命じた。これには、ジャワ・バリ州の10箇所の発電所（総容量7,490MW）とジャワ・バリ州以外の32箇所の発電所（総容量2,769MW）が含まれる。

発電所の契約

2024年12月31日までに、当社は37件のEPC契約を締結した。この契約には、ジャワ・バリ州の10件の発電所（総容量7,490MW）とジャワ・バリ州以外の27件の発電所（総容量2,489MW）が含まれる。当該契約に基づき、当社は契約者に対して契約金額の約15%に相当する頭金を支払う義務を負い、残りの85%は銀行からのクレジット・ファシリティにより調達される予定である。

2024年12月31日までに、当社は35件のEPC契約について、頭金876,217,780米ドル（全額）及び4,790,016百万ルピアの支払いを建設仮勘定としてそれぞれ計上した（注6）。当該頭金は、電源開発促進プログラムのために発行された保証付ノートの手取金及び融資枠の引出によって賄われる。

送電契約

送電契約は、ジャワ及びジャワ以外の送電・変電所を整備・新設する契約である。これらのプロジェクトの資金は、当社の自己資金及び銀行からの融資枠の引出によって賄われる。

定期建設契約

通常の建設のための設備投資契約は、追加の発電所並びに送配電網の開発のために締結されたプロジェクト契約を表す。これらのプロジェクトは、オフショア融資、補助金及び州予算からの投資プロジェクトを通じて、当社の自己資金及びその他の外部資金によって資金調達される。

d. 未使用の融資枠

ツー・ステップ・ローン

通貨	原通貨建て*)	百万ルピア相当額
米ドル	608,066,238	9,824,526
日本円	13,871,063,248	1,434,657
合計		11,259,183

*) 全額

2024年及び2023年12月31日現在、11,259,183百万ルピア及び10,932,783百万ルピアに相当する未使用の融資枠は年率0.10% - 0.34%の手数料を負担している。手数料を負担していない残りの融資枠は存在しない。これらの融資枠は2025年から2028年の間に期限が到来する予定である。

電源開発促進プログラムに関連しない融資契約

2024年12月31日現在、電源開発促進プログラムに関連しない未使用の融資枠の詳細は下記のとおりである。

番号	融資を受けた債権者及びプロジェクト	最大融資枠*)	未使用の融資枠*)	契約日	期間**) / 年
<u>米ドル建て融資枠</u>					
1	JBIC PLTU Kaliselteng 2 Facility Tr. A	53	5	2017年6月20日	15
2	JBIC PLTU Kaliselteng 2 Facility Tr. B	36	3	2017年6月20日	15
3	HSBC PLTGU Tambak Lorok III	214	31	2018年2月19日	15

4	ADB ADB 4009 - INO - RBL KMP	112	94	2020年12月 8 日	20
5	ADB ADB 4164 - INO - SREAP 西及び中央ジャワ	600	244	2021年12月31日	20
6	AIIB AIIB L0292A - 東ジャワ及びバリ配電	310	124	2021年 2 月10日	20
	IBRD IBRD 9557-ID ISLE-1プログラム	500	448	2024年 5 月 7 日	20
7	Clean Technology Fund (CTF) CTF Loan TFOC1477	15	15	2024年 5 月 7 日	20
8	Canada Clean Energy and Forest Climate Fund (CCEFC) CCEFC Loan TFOC1478	48	48	2024年 5 月 7 日	20
	合計（米ドル）	2,603	1,200		

ユーロ建て融資枠

1	KfW Kumbih発電所	85	82	2017年12月15日	15
2	BGK PLTU Lombok FTP - 2	81	17	2018年 2 月21日	15
3	KfW 地熱エネルギー・プログラム	150	147	2018年10月11日	15
4	KfW Bakaru I + II 水力発電プロジェクト	225	219	2019年 9 月 5 日	14
5	KfW 1000島への電力供給のための再生可能 エネルギー・プログラム	70	69	2019年 9 月 5 日	14
6	みずほ銀行 Riau Peaker - Finnveraカバー・ ファシリティ	85	85	2020年 3 月13日	12
7	KfW KfW 29069 - RBL SNT	255	4	2020年12月 8 日	15
8	KfW 持続可能な水力発電プログラム I - サワ ンガン水力発電所（HPP）	58	58	2022年12月22日	15
9	KfW RBL SREAPジャワ西部及びジャワ中央	64	64	2023年12月28日	5
	合計（ユーロ）	1,073	745		

円建て融資枠

1	JBIC PLTU Kalselteng 2	16,939	1,830	2017年 6 月20日	15
	合計（円）	16,939	1,830		

ルピア建て融資枠

1	BRI 設備投資シンジケート・バンク・ローン 2018 PKS 6 - JBT	4,506,787	552,116	2018年11月14日	10
---	---	-----------	---------	-------------	----

2	BRI 運転資金ファシリティ・スタンドバイ・ ローン（リボルビング）	20,000,000	20,000,000	2024年 6月21日	1
3	BNI（シンジケート・エージェント PLTU及びPLTMGフェーズ Iの11プロジェ クト	5,071,000	801,941	2019年12月18日	10
4	BSI（シンジケート・エージェント） PLTU及びPLTMGフェーズ IIの4 プロジェ クト	2,846,000	870,358	2019年12月18日	10
5	BCA(バイラテラル) 企業向け貸付BCA 2019 - リボルビング	3,000,000	3,000,000	2024年12月 3 日	1
6	バンク・ダナモン 運転資金ファシリティ2019 - ダナモン - シャリーア・リボルビング・ファシリ ティ	2,000,000	2,000,000	2024年12月12日	1
7	UOB 運転資金ファシリティ2021 - UOB - リボル ビング・ファシリティ	1,000,000	1,000,000	2024年 5月31日	1
8	HSBCインドネシア 運転資金ファシリティ2021 - HSBC - リボル ビング・ファシリティ	1,400,000	1,400,000	2024年 6月30日	1
9	バンク・メイバンク・インドネシア ムシャラカ・ファイナンス2022 - メイバン ク - リボルビング・ファシリティ	1,000,000	1,000,000	2025年 3月14日	1
10	LPEI 運転資金ファシリティ2021 - LPEI - リボル ビング・ファシリティ	3,500,000	3,500,000	2023年12月20日	2
11	MUFG銀行 運転資金ファシリティ2022 - MUFG銀行 - リ ボルビング・ファシリティ	1,000,000	1,000,000	2024年 9月30日	1
12	マンディリ銀行 運転資金ファシリティ2022 - マンディリ銀 行 - リボルビング・ファシリティ	300,000	300,000	2024年 6月21日	1
13	PTバンクQNBインドネシアTbk 運転資金ファシリティ2022 - バンクQNB - リボルビング・ファシリティ	500,000	500,000	2024年 9月21日	1
14	BNI 運転資金ファシリティ2022 - BNI - リボル ビング・ファシリティ	108,607	108,607	2024年 6月30日	1
15	バンク・ペルマータ PLTU Timor 2x5 MW Tahap III	2,750,000	268,146	2022年12月 8 日	10
16	マンディリ銀行（シンジケート・エーजे ント） 銀行ローン設備投資シンジケーション2023 - 従来型	9,000,000	7,109,020	2023年12月29日	10
17	BSI 銀行ローン設備投資シンジケーション2023 - シャリーア	1,000,000	789,891	2023年12月29日	10
18	PT SMI 銀行ローン設備投資シンジケーション2023 - 従来型 PT SMI	1,000,000	338,920	2023年12月29日	10

19	PT SMI 銀行ローン設備投資シンジケーション2023 - シャリーア PT SMI	1,000,000	306,014	2023年12月29日	10
20	ペルマータ 運転資金ファシリティ2024 - バンク・ペル マータ - リボルビング・ファシリティ	1,000,000	1,000,000	2024年 2月29日	10
	合計（ルピア）	61,982,394	45,845,013		

*) 単位:百万

**) 猶予期間を含む。

年利率	2024年	2023年
ルピア	4.28% - 7.26%	4.48% - 8.87%
米ドル	3.91% - 6.04%	2.56% - 8.03%
日本円	0.98% - 4.75%	0.60% - 1.74%
ユーロ	0.97% - 3.81%	0.40% - 5.40%

e. 運用及び保守プログラム

発電機の性能を一定レベルまで向上・回復させるため、当社は請負業者と運転・保守契約を締結している。契約の支払いは固定部分と変動部分から成る。請負業者は一定の目標を達成しなければならず、これらの目標が達成されない場合はペナルティが課せられる。固定部分に関する請負業者との契約は下記のとおりである。

発電所	請負業者	ルピアに相当する 契約額（百万ルピア）	期間
PLTU Tanjung Jati B	PT Komipo Pembangkitan Jawa Bali	1,017,392	2011 - 2032年
PLTU Tanjung Jati B	コンソーシアムFortum Service OY及びPT Medco Energy	416,612	2005 - 2029年
合計		1,433,804	

f. 偶発事象

() 2018年8月29日、当社は、国際商業会議所（以下「ICC」という。）において、申立人であるPT カリマンタン・ジャワ・ガス（以下「KJG」という。）から第一被告であるPCMLリア Ltd.（以下「PCML」という。）及び第二被告である当会社に対する仲裁の申立てを受けた。この申立ては、荷主・売主としてのPCML、輸送業者としてのKJG、オフテイカー・買主としての当会社の間で締結されたガス輸送契約（以下「GTA」という。）に関し、ガス輸送量が最低合意量に満たないため、PLTGUタンバク・ロロクへのガス輸送費の支払不足があったことに関する紛争である。

申立人は、2018年4月以降に当会社が申立人の請求書から控除した金額を返金するよう、又はPCMLが2016年から2019年までのシップ・オア・ペイ（以下「SOP」という。）144,536,677米ドル（全額）に加え（裁定前後の）費用について支払うよう求めている。

KJGと当会社は、ICCの決定にかかわらず、KJGが2016年から2019年のSOPの支払について当会社を免責することに合意している。したがって、本件に関しては引当金の計上を要しない。

2024年6月14日、ICCは決定を下し、その中でPLNIは特に有利な判決を得た。裁判所は2018年4月以降に申立人の請求書から当会社が控除した金額の返金を求める申立人の請求を却下した。さらにICCは、17,300,000米ドルに利息を加えた金額をKJGに支払うようPCMLに命令した。

() 2016年10月25日、当会社は、原告であり、PTバリト・ジャヤ（PT Barito Jaya）のコミサリスでもあるポー・ソー・ファン（Poe Soe Fang）氏から、PLTMGカルセル・ピーカー200MW（PLTMG Kalsel Peaker 200 MW）建設に関する土地取得に関連する訴訟（登録番号：501/Pdt.G/2016/PN.JKT.UTR）を、北ジャカルタ地方裁判所において提起された。原告は、被告1でありPTバリト・ジャヤの取締役社長のエディ・カルトノ（Edy Kartono）氏が18,321百万ルピアで以前同意した公共用地の取得に関して191,386百万ルピアの賠償を申し立てた。原告は18,321百万ルピアではなく、191,386百万ルピアの賠償金を当会社から得るために請求を行った。

2018年10月23日、北ジャカルタ地方裁判所は原告の請求全体を認めないと決定した。2018年11月1日、原告はDKIジャカルタ高等裁判所に控訴し、2019年5月7日に控訴の覚書を送付した。

当社は2019年11月15日に控訴の反論覚書を提出した。

2023年9月5日、控訴事件番号680/PDT/2023/PT.DKIは、DKIジャカルタ高等裁判所により、控訴人(原告)の請求は全て認められないとの判決をもって恒久的な法的効力を有するものと決定され、当該控訴審判決の結果は各当事者に通知された。

- () 2022年6月7日、当社は、PLTAトンセア・ラマ (PLTA Tonsea Lama) の土地所有権に関して、トンダノ地方裁判所において原告のロニー・ロチンスル・ツメンコル (Ronny Rotinsulu Tumengkol) により提起された訴訟 (登録番号: 172/Pdt.G/2022/PN.Tnn) に直面した。原告は409,560百万ルピアの賠償を請求し、トンセア・ラマの土地境界線帳簿第829号80頁の形により所有権が証明されている15,000m²の土地がアルマルフム・ヘンドリック・ネルワン (Almarhum Hendrik Nelwan) 名義であることを主張した。

2023年4月5日、トンダノ地方裁判所は原告の請求は認められないと宣言することを決定した。2023年4月26日、原告はマナド高等裁判所に控訴し、控訴の覚書を送付した。

2023年7月17日、ジャカルタ高等裁判所は原告の請求全体を認めないと決定した。2023年8月15日、原告は最高裁判所に破棄を申し立て、2023年9月5日に破棄の覚書を提出した。

当社は2023年9月18日に破棄の反論覚書を提出した。2024年5月2日、最高裁判所は原告の破棄の申立てを認めないことを決定した。

- () 2023年10月12日、PLTU Kalselteng 2 (2×100 MW)の建設に関する契約番号第1594.PJ/DAN.02.01/DIR/2016号におけるコンソーシアムのメンバーの一員であるHyundai Engineering Co. Ltd. (以下「ヒュンダイ」という。) は、インドネシア仲裁委員会 (以下「BANI」という。) を通じてPT PLN (ペルセロ) に対して訴訟 (登録番号: 46050/X/ARBANI/2023) を提起した。ヒュンダイは、PT Truba Jaya Engineering (以下「Truba」という。) により主導されるコンソーシアムの一員であり、伊藤忠商事株式会社及びヒュンダイがそのメンバーである。

2022年に、Trubaが直面した財政難のため、当公司及び当該コンソーシアムは、Trubaの残りの作業範囲をヒュンダイに移行する旨、並びにプロジェクト期間を以前のCOD目標である2020年7月20日及び10月20日から2023年12月31日に延長することを承認する旨を定めた契約修正第A.04/2022号に合意した。2023年5月17日、火災事故がプロジェクト用地において発生し、当該火災事故により影響を受けた資材及び設備の回復及び維持のための追加作業に関し契約の修正が行われた。

ヒュンダイは当会社が不法行為を行ったと考えており、この訴訟において、ヒュンダイは作業範囲の移行、作業の契約期間の延長から生じる費用、及び火災事故から生じた費用に関連する損害賠償を請求しており、請求総額は2,910,782百万ルピアである。

2024年6月24日、本件に関する決定がBANIにおいて示された。その決定においてPLNIは、請求可能な工期延長 (EOT-1) の価値はヒュンダイが提起した延長請求総額の+36.34%に限られるとの確定判断を得た。したがってヒュンダイは工期延長の決定に異議を唱えることができなくなった。さらに当社は、ヒュンダイが提起したEOT-2の請求が既に契約価値に含まれていると声明する法的確実性を得たため、ヒュンダイはこの請求も提起できなくなった。

- () 2023年8月8日、当社は、PLTMGパッケージ2建設プロジェクトに関しBANIにおいてPT Truba Jaya Engineeringにより提起された訴訟番号46033/VIII/ARB-BANI/2023に直面した。Trubaは、プロジェクトの遅延は財政難によるもので、その原因の一つは当会社による請求金額の支払遅延であると主張している。

Trubaは仲裁 (協定) 申立書を提出し、当会社に対し250,980百万ルピアを請求する訴訟を提起した。一方で当社は、Trubaが本プロジェクトを完了できなかったことに示されるように、Trubaが契約に違反したと考え、Trubaに対して反訴を提起した。2024年1月31日、本件の裁定はBANIにおいて口頭で読み上げられ、協定による裁定により当会社が作業進捗について支払請求される39,139百万ルピアをTrubaに支払わなければならないとされた。反訴の裁定では、Trubaの債務不履行による契約解除によりPLTMGパッケージ2契約は終了し、Trubaは43,332百万ルピアを当会社に支払う義務があるとされた。2024年2月27日、この裁定は南ジャカルタ地方裁判所にて登録番号02/ARB/HKM/2024/PN.Jak.Selで登録された。

2024年3月28日、Trubalは登録番号316/Pdt.Sus-Arbt/2024/PN.Jkt.Selにて南ジャカルタ地方裁判所に対し、BANIの裁定の無効を求める申立書を提出した。しかしながら、2024年5月22日、TrubalはBANIの裁定の無効を求める申立書を取り消した。

- () 2024年11月12日、申立人PT Boustead Maxitherm Industries (以下「BMI」という。)が、PLTU 2パプア建設プロジェクトに関して、当会社を第一被告、PT Modem Widya Tehnical (以下「MWT」という。)を第二被告とする、仲裁申立書をICCに提出した。その申立てにおいて、BMIはいくつかの請求を行った；() 当会社は土地引渡が遅延したこと、() 当会社による棧橋の場所に関する土地買収が遅延したこと、() 信頼性の検査 (以下「RR Test」という。)中に当会社が電気を安定供給できなかったこと、() 契約において求められていた両ユニットのための引渡証明書 (以下「TOC」という。)を当会社が発行できなかったこと、() 当会社がBMIの銀行保証を違法に取消したこと。BMIが提起した請求額は203,795,009,232ルピア及び6,174,066米ドルであった。

当該仲裁の申立を受けて、当会社は2025年2月14日に当該申立に対して回答し、さらに共同裁定人を指名した。現在ICCの手続きは裁定人が付託事項書 (以下「TOR」という。)を作成する段階であり、付託事項書の作成期限は2025年6月30日である。

- () また、当グループは、いくつかの送配電網建設現場における金銭的に重要でない補償請求、従業員との紛争、需要家及びサプライヤーとの間での事案に直面している。重要でない請求について、経営陣は適用ある法令の定めに従ってフォローアップを行っている。経営陣は、これらの請求は重要ではなく、当グループの事業活動に影響を及ぼさないと考えている。

本連結財務書類の完成日現在、係属中の訴訟を確実に予測することはできないが、経営陣は、当グループはこれらの件において強固な基盤があり、したがって本連結財務書類に計上された損失引当金は将来発生する可能性のある損失を埋め合わせるには十分であると考えている。

55. 金融商品、金融リスク及び資本管理

a. 金融商品のカテゴリー及びクラス

2024年及び2023年12月31日現在、当グループは、合計143,002,650百万ルピア (2023年度は、116,125,129百万ルピア) の現金及び現金同等物、売掛債権、政府に対する債権、その他の債権、関係当事者に対する債権、制限付現金及び短期投資を、償却原価で金融資産に分類し、1,123,550百万ルピア (2023年度は6,258百万ルピア) の当グループにより分類されたデリバティブ資産を、損益を通じて金融派生商品として分類した。

2024年12月31日現在、当グループは、合計516,009,664百万ルピア (2023年度は492,945,917百万ルピア) の買掛金、未払費用、需要家保証金、プロジェクト費用未払金、ツー・ステップ・ローン、政府及びノンバンク政府系金融機関借入金、リース負債、銀行借入金、債券及びスクーク・イジャラ、購入電力費未払金、並びにその他の支払債務を、償却原価で計上された金融負債に分類し、61,781百万ルピア (2023年度は201,359百万ルピア) のデリバティブ負債は、当グループが損益を通じて金融派生商品として分類した。

b. 自己資本管理

当グループは、継続企業として事業を続け、自己資本比率の条項を確実に遵守できるよう自己資本リスクを管理している。当グループの資本構成は、負債 (注記24、25、26、27、28及び29) 並びに資本金 (注記21)、利益剰余金及び払込剰余金 (注記22) からなる親会社株主に帰属する持分で構成されている。

当グループの取締役会は、当グループの資本構成を定期的に見直す。この見直しの一環として、取締役会は資本コスト及び関連リスクを検討する。

当グループの貸付契約は、とりわけ、自己資本比率及び自己資本規制比率に対する一定の債務の履行を要求している。経営陣は定期的にそのような要件を監視して、当会社の貸付金に債務不履行がないことを確認している。

当グループは、その価値を最大化するために、負債コストを最小限に抑えることを目指している。したがって、当グループは、その資金調達方針において、将来発生する可能性のある財務上のリスクを常に考慮に入れている。

c. 財務リスク管理の目的及び方針

当グループの財務リスク管理の目的及び方針は、市場リスク（為替リスクと金利リスクを含む。）、信用リスク及び流動性リスクへのエクスポージャーを管理しつつ、事業の運営及び発展のために十分な財務資源を確保することである。当グループは、取締役が承認した方針の範囲内で業務を行っている。

当グループは、これらのリスクを管理するために、リスク管理部門を設置し、リスク管理の方針、枠組み、実施ガイドライン及び必要なリスク管理体制を整備し、当グループの環境におけるリスク管理の実施を保証している。また、当部門は、当グループの経営陣に対する早期の警告として、戦略的リスク特性を促進するために設立された。

当グループでは、リスクを戦略リスク、財務リスク、業務リスク、プロジェクトリスク、コンプライアンスリスクの5つに分類し、リスク分類を定めている。財務リスクには、市場リスク（為替リスクと金利リスクを含む。）、信用リスク及び流動性リスクが含まれる。リスク管理にあたっては、当グループはリスクレベルに応じた優先順位付けを行っている。リスクレベルは、発生の可能性レベル及び潜在的な影響の規模によって決定される。

財務リスクに関連して、当グループは、ヘッジ取引に関する経営陣の方針を定めている。SOEとして、そのようなヘッジプログラムの実施中に生じる可能性のある問題を回避するために、承認された管理方針が非常に重要である。全てのデリバティブは、公正価額で連結財務書類に計上されている。公正価額は、報告日のブルームバーグのレートを用いて市場価値に基づいて決定されている。デリバティブ契約に係る資産及び負債は、未実現損益の金額で計上される。当グループのデリバティブ契約は、FVTPLで測定される金融資産に分類される。これらの取引は、トレーディングを目的としたものではなく、為替リスクの軽減を目的としたものであり、当グループの報告期間の1か月から3か月以内に支払うべき元本及び利息の支払のための外貨流動性の確保を目的としている。金融商品の分類区分については、金融資産及び負債の会計方針に関する注記3を参照のこと。当グループはこれらの取引にヘッジ会計を適用していない。

市場リスク

為替リスク管理

当グループは、外貨建の様々な取引及び資金調達を行っている。したがって、為替レートの変動に対するエクスポージャーが存在する。

当グループは、市場の見通しを総合的に把握するために、インドネシア銀行と定期的に協議を行っている。当グループは、この見通しを内部の財務予測に織り込み、必要な外貨建商品を適時に購入することにより、為替エクスポージャーを軽減するための協調戦略を策定した。

当グループの報告日現在の外貨エクスポージャーは注記52に記載されている。

為替感応度

下記の表は、関連する為替に対するルピアの10%増減に対する当グループの感応度について詳述している。この10%の増減は、経営陣が、現在の経済状況を考慮して、為替レートの合理的に可能な変化を評価したものである。感応度分析には、税引後の未払外貨建貨幣項目が含まれ、為替レートの10%の変動に対して年末にその換算が調整される。

税引後利益への影響*)							
2024年度 (百万ルピア)							
米ドル		日本円		ユーロ		その他**)	
10%	- 10%	10%	- 10%	10%	- 10%	10%	- 10%
金融資産							
関係当事者に対							
する債権	86,202	(86,202)	-	-	-	-	-
制限付現金	79,073	(79,073)	181,703	(181,703)	-	-	-

現金及び現金同 等物	834,989	(834,989)	24,678	(24,678)	54,118	(54,118)	2,070	(2,070)
短期投資	1,054	(1,054)	-	-	-	-	-	-
金融資産								
合計	1,001,318	(1,001,318)	206,381	(206,381)	54,118	(54,118)	2,070	(2,070)
金融負債								
ツー・ステッ プ・ローン	(948,769)	948,769	(1,074,390)	1,074,390	(10,272)	10,272	-	-
リース負債	(32,531)	32,531	(90,154)	90,154	-	0	-	-
銀行借入金及び ミディアム・ ターム・ノー ト	(3,939,517)	3,939,517	(1,579,441)	1,579,441	(1,702,320)	1,702,320	-	-
債券及びスクー ク・イジャラ	(12,839,779)	12,839,779	(8,067)	8,067	(1,312,171)	1,312,171	-	-
購入電力費未払 金	(416,398)	416,398	-	-	-	-	-	-
その他の支払債 務	(62,878)	62,878	(16,107)	16,107	(55,370)	55,370	-	-
プロジェクト費 用未払金	(27,725)	27,725	(28,942)	28,942	(1,966)	1,966		
買掛金	(2,025,617)	2,025,617	-	-	-	-	(20,482)	20,482
未払費用	(191,263)	191,263	(45,335)	45,335	(14,545)	14,545	-	-
金融負債								
合計	(20,484,477)	20,484,477	(2,842,436)	2,842,436	(3,096,644)	3,096,644	(20,482)	20,482
合計、純額	(19,483,159)	19,483,159	(2,636,055)	2,636,055	(3,042,526)	3,042,526	(18,412)	18,412

*) 借入費用の資産化の影響を考慮しない。

**) 他の外貨建ての数値は、報告日現在の為替レートで米ドル相当額で表示されている。

税引後利益への影響*)								
2023年度 (百万ルピア)								
米ドル		日本円		ユーロ		その他**)		
10%	- 10%	10%	- 10%	10%	- 10%	10%	- 10%	
金融資産								
関係当事者に対 する債権	96,806	(96,806)	-	-	-	-	-	-
制限付現金	74,028	(74,028)	268,485	(268,485)	-	-	-	-
現金及び現金同 等物	1,195,229	(1,195,229)	21,112	(21,112)	43,313	(43,313)	1,394	(1,394)
短期投資	58,401	(58,401)	-	-	-	-	-	-
金融資産合計	1,424,464	(1,424,464)	289,597	(289,597)	43,313	(43,313)	1,394	(1,394)
金融負債								
ツー・ステッ プ・ローン	(1,046,180)	1,046,180	(1,220,333)	1,220,333	(12,601)	12,601	-	-
リース負債	(38,937)	38,937	(106,119)	106,119	-	-	-	-

銀行借入金及び ミディアム・ ターム・ ノート	(4,952,687)	4,952,687	(1,274,030)	1,274,030	(1,163,867)	1,163,867	-	-
債券及びスカー ク・イジャラ	(12,269,193)	12,269,193	(166,102)	166,102	(1,332,731)	1,332,731	-	-
購入電力費未払 金	(441,153)	441,153	-	-	-	-	-	-
その他の支払 債務	(139,072)	139,072	(28,695)	28,695	(30,843)	30,843	-	-
プロジェクト費 用								
未払金	(31,015)	31,015	(34,896)	34,896	(2,127)	2,127	-	-
買掛金	(1,725,603)	1,725,603	-	-	-	-	(10,211)	10,211
未払費用	(241,383)	241,383	(49,428)	49,428	(10,134)	10,134	-	-
金融負債合計	(20,885,223)	20,885,223	(2,879,603)	2,879,603	(2,552,303)	2,552,303	(10,211)	10,211
合計、純額	(19,460,759)	19,460,759	(2,590,006)	2,590,006	(2,508,990)	2,508,990	(8,817)	8,817

*) 借入費用の資産化の影響を考慮しない。

**) 他の外貨建ての数値は、報告日現在の為替レートで米ドル相当額で表示されている。

金利リスク管理

当グループは、固定金利及び変動金利で取引を実施している。変動金利での取引はキャッシュ・フロー金利リスクにさらされている。当グループは、固定金利で借入を行うことにより、公正価額の金利リスクにさらされている。当グループは、固定金利借入と変動金利借入を適切に組み合わせてリスクを管理している。

金利感応度

下記の感応度分析は、当グループの報告日現在の税引後の未払金融商品の金利に対するエクスポージャーに基づいて決定されている。この分析は、報告年度末現在の資産及び負債の残高が通年で未払であると仮定して作成されている。感応度分析では、他の全ての変数を一定に保ちながら、関連する金利が50ベースポイント（以下「bp」という。）増減すると仮定している。50bpの増減は、現在の経済状況を考慮した後、合理的に考えられる金利の変動に関する経営陣の評価を表している。

	税引後利益への影響	
	2024年度	
	+50 bp 百万ルピア	- 50 bp 百万ルピア
金融資産		
現金及び現金同等物	239,196	(239,196)
制限付現金及び定期預金	13,737	(13,737)
短期投資	3,840	(3,840)
収益 / (損失) 小計	256,773	(256,773)
金融負債		
ツー・ステップ・ローン	(101,544)	101,544
銀行借入金	(613,196)	613,196
(損失) / 収益小計	(714,740)	714,740
(損失) / 収益合計	(457,967)	457,967

税引後利益への影響
2023年度

	+50 bp	- 50 bp
	百万ルピア	百万ルピア
金融資産		
現金及び現金同等物	218,053	(218,053)
制限付現金及び定期預金	17,679	(17,679)
短期投資	3,563	(3,563)
収益 / (損失) 小計	239,295	(239,295)
金融負債		
ツー・ステップ・ローン	(113,815)	113,815
銀行借入金	(580,407)	580,407
(損失) / 収益小計	(694,222)	694,222
(損失) / 収益合計	(454,927)	454,927

信用リスク

信用リスクとは、取引相手が契約上の債務不履行に陥り、当グループに損失が生じるリスクである。当グループは、政府に代わってPSOを履行する会社として、支払能力の有無にかかわらず、全ての需要家にサービスを提供する義務を負っている。当グループは、債権が回収不能となるリスクを最小限に抑えるため、需要家から保証金を預かり、需要家が3か月を経過しても期日までに支払を実施しない場合には、当該需要家への電力供給を停止し、当グループの信用リスクを最小限に抑える。現金及び現金同等物については、1行に多額の資金が集中することを避けるため、当グループは複数の銀行に分散して保有している。

連結財務書類に計上されている金融資産の簿価から損失引当金を控除した金額は、当グループの信用リスクに対するエクスポージャーを表している。詳細については、注記55aを参照すること。

2024年12月31日現在、信用リスクによる最大エクスポージャー合計は142,970,526百万ルピア（2023年度は116,115,590百万ルピア）であった。信用リスクは、銀行預金、定期預金、売掛債権、政府に対する債権、その他の債権、関連当事者に対する債権、制限付現金及び短期投資から生じる。

売掛債権の信用力

当グループは、その売掛債権が地理的に複数の地域に広がっている、小売及び工業の様々な需要家を含む多様な産業にわたって分散しているため、信用力リスクの重大な集中はないと考えている。また、当グループは売掛債権について継続的に信用評価を実施している。売掛債権の回収期間及び減損の詳細については、注記15を参照のこと。

政府に対する債権の信用力

当グループは、政府に対する債権はインドネシア共和国政府から回収されるため、期限内に全額回収できていると考えている。当グループは、政府による債務不履行のリスクはないと考えている。

銀行預金、定期預金、制限付現金の信用力

当グループは、銀行預金、定期預金、制限付現金は、信用格付の高い、又は銀行の信用状態が良好な取引先に預託している。したがって、当グループは、これらの金融資産の信用リスクは小さいと考えている。これらの取引相手には、大手金融機関及びS0Esが含まれる。

その他の債権の信用力

その他の債権は、当グループの関係当事者並びに従業員から回収される。したがって、当グループは、これらの債権の回収可能性を綿密に監視できる。当グループの、これらの金融資産の過去の回収率は良好である。

流動性リスク

流動性リスクとは、当グループが、現金その他の金融資産の受渡しにより決済される金融負債に係る債務の履行が困難となるリスクを指す。流動性リスク管理の最終的な責任は、当グループの経営、短期、中期及び長期の資金調達並びに流動性管理に関する適切な流動性リスク管理体制を構築している取締役会にある。当グループは、予測キャッシュ・フローや実際のキャッシュ・フローを継続的に監視するとともに、金融負債の満期構成に応じて十分なキャッシュ・フロー、準備金、金融機関及び予備借入枠を維持することにより、流動性リスクを管理している。

また、当グループは、十分な現金、現金同等物及び短期投資を保有しており、これらは、予期せぬ現金回収の中断が生じた場合には、容易に換金することができる。

下記の表は、契約満期日までの残存期間に基づき、報告日における当グループの金融負債を関連する満期日のグループに分類したものである。表中の金額は、支払利息の見積りを含む契約上の割引前キャッシュ・フローを表している。

	2024年度				
	1年未満 百万ルピア	1年以上3年未満 百万ルピア	3年以上5年未満 百万ルピア	5年以上 百万ルピア	合計 百万ルピア
金融負債					
ター・ステップ・ローン	3,814,371	7,468,012	5,899,741	13,912,557	31,094,681
政府及びノンバンク					
政府金融機関借入金	923,725	1,014,793	500,020	(71,881)	2,366,657
リース負債	7,739,552	11,445,741	9,981,224	15,296,782	44,463,299
銀行借入金	30,285,419	56,846,858	34,509,679	81,274,726	202,916,682
債券及びスクーク・					
イジャラ	20,957,277	48,575,049	53,119,965	212,256,583	334,908,874
購入電力費未払金	946,571	1,893,713	1,888,665	1,978,686	6,707,635
買掛金	70,697,819	-	-	-	70,697,819
需要家保証金	18,463,585	-	-	-	18,463,585
プロジェクト費用未払金	1,680,636	-	-	-	1,680,636
未払費用	10,495,898	-	-	-	10,495,898
その他の支払債務	10,925,072	-	-	-	10,925,072
合計	176,929,925	127,244,166	105,899,295	324,647,453	734,720,838

	2023年度				
	1年未満 百万ルピア	1年以上3年未満 百万ルピア	3年以上5年未満 百万ルピア	5年以上 百万ルピア	合計 百万ルピア
金融負債					

ツー・ステップ・ローン	3,879,000	11,152,850	5,863,507	14,158,231	35,053,588
政府及びノンバンク					
政府金融機関借入金	860,086	1,572,657	-	-	2,432,743
リース負債	7,755,080	16,465,372	9,717,289	15,979,902	49,917,643
銀行借入金	30,132,625	79,207,058	29,005,608	48,755,197	187,100,488
債券及びスクーク・イジャラ	15,901,038	67,554,314	50,997,451	204,084,612	338,537,415
購入電力費未払金	904,491	2,771,110	1,804,735	1,890,337	7,370,673
買掛金	56,560,627	-	-	-	56,560,627
需要家保証金	17,440,297	-	-	-	17,440,297
プロジェクト費用未払金	1,512,219	-	-	-	1,512,219
未払費用	8,281,513	-	-	-	8,281,513
その他の支払債務	11,900,979	-	-	-	11,900,979
合計	155,127,955	178,723,361	97,388,590	284,868,279	716,108,185

経営陣は、当グループが十分な予備の融資枠を有していること、借入金の返済に対する政府保証があること及びインドネシア政府からの電力供給に対する補助金収入があることから、流動性の問題はないと考えている。

d. 金融商品の公正価額

公正価額は、知識ある自発的な当事者間で独立第三者間取引により交換される資産又は決済される負債の金額である。

金融資産及び金融負債の公正価額は、当該公正価額を認識、測定又は開示する目的で推測される。

SFAS第113号「公正価額測定」は、下記の公正価額測定ヒエラルキーによって公正価額測定を開示するよう求めている。

- 活発な市場における同一の資産又は負債の（未調整）相場価格（レベル1）
- レベル1に含まれる相場価格以外のインプットで、当該資産又は負債について直接（つまり、価格として）又は間接（つまり、価格から生成する）に観察可能なもの（レベル2）。
- 観察可能な市場データに基づかない資産又は負債のインプット（つまり、観察不能なインプット）（レベル3）。

下記の表は当グループによって公正価額で表示されていない金融負債の帳簿価額を表している。

	2024年		2023年度	
	帳簿価額 百万ルピア	公正価額 百万ルピア	帳簿価額 百万ルピア	公正価額 百万ルピア
償却原価で測定する負債				
ツー・ステップ・ローン	26,036,940	25,723,442	29,183,428	28,287,133
政府及びノンバンク				
政府金融機関借入金	2,953,450	2,877,609	2,457,019	2,285,989
債券及びスクーク・イジャラ	199,059,243	213,367,133	197,564,833	190,970,657
銀行借入金	157,229,662	156,086,088	148,822,188	148,080,778

ツー・ステップ・ローン及び銀行借入は変動金利の金融負債であるため、金融負債の帳簿価額は公正価額に近似している。

固定金利の借入金の一部については、金融負債の帳簿価額が公正価額を表していないため、2024年及び2023年12月31日現在、報告日における信用調整後市場金利に基づく金利で、割引キャッシュ・フローを

用いて借入金の公正価額を測定している。上記の金融商品の公正価額は、公正価額のヒエラルキーにおいてレベル2の公正価額に分類されている。

未払債券の公正価額は、報告日の取引相場価格に基づいて決定される。債券の公正価額は、公正価額の階層のレベル1の公正価額に分類されている。

2024年及び2023年12月31日現在、デリバティブ金融商品はレベル2方式を用いて測定される。公正価額は、観察可能なイールド・カーブに基づく将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値として測定される。

その他の金融資産及び金融負債の帳簿価額は、金融商品の短期的な性質により、公正価額に近似している。

2024年及び2023年12月31日に終了した年度において、レベル間の組替はなかった。

56. 追加情報（未監査）

a. POJK第6号の実施

当社は、2016年1月1日より、IPPとの電力購入契約に基づく取引について、POJK第6号を将来に向けて実施している。POJK第6号の実施による影響は、2016年1月1日現在の利益剰余金の調整により会計処理されている（注記2.a）。

POJK第6号に基づき、電力購入契約に基づく全ての取引は売買取引として取り扱われるが、売買以外の実体（注記3.1）を含む。下記の表は、あるPPAにリースが含まれているとみなされる場合の追加情報として示されている。

下記の表にはリースが含まれるが、補助金及び補償金算定への影響は考慮されていない。

	2024年12月31日 SFAS第116号に基づく	2023年12月31日 SFAS第116号に基づく	2023年1月1日 SFAS第116号に基づく
連結財政状態計算書			
固定資産			
使用権資産	386,647,958	389,709,339	289,502,625
資本			
利益剰余金 - 未処分	2,819,907	24,914,812	18,062,996
固定負債			
リース負債	480,420,352	462,447,383	364,930,285
購入電力費未払金	4,082,997	4,440,725	5,003,716
繰延税金額	41,253,240	34,990,561	25,517,554
流動負債			
買掛金			
関係当事者	22,243,249	15,075,976	14,760,085
第三者	42,428,950	37,361,205	31,761,423
未払費用	15,488,814	12,205,648	11,362,056
購入電力費未払金	21,119,285	16,574,047	14,010,625
リース負債	564,247	513,891	494,649

	2024年度 SFAS第116号に基づく	2023年度 SFAS第116号に基づく
連結包括利益計算書		
営業費用：		
燃料・潤滑油	248,590,418	227,582,433

購入電力費	5,757,418	1,285,365
リース	2,726,122	2,143,968
維持管理費	45,946,823	42,847,126
使用権資産減価償却費	20,803,011	17,018,911
営業利益	132,690,219	110,625,384
為替差（損失）／利益、純額	(27,990,622)	6,037,319
金融費用	(98,857,159)	(88,332,622)
税引前（損失）／利益	4,689,649	30,796,647
法人税費用	(5,289,607)	(9,963,950)
当期（損失）／利益	(599,958)	20,832,697

連結キャッシュ・フロー計算書

営業活動からのキャッシュ		
サプライヤーへの支払額	(309,736,511)	(278,512,002)
営業活動から生じた資金	36,387,512	45,041,213
支払利息	(97,625,534)	(87,079,426)
営業活動から生じた正味資金	88,602,023	97,009,355
財務活動からのキャッシュ		
購入電力費未払金の支払	(528,655)	(483,198)
リース負債に係る支払	(16,217,242)	(15,209,646)
財務活動に使用した正味資金	(21,073,338)	(26,649,216)

下記の表は以前発表した情報を修正するために訂正されており、PPAがリースを含むとみなされるか否かについての追加情報として提示される。

	2023年度	
	SFAS第116号 修正前の残高	SFAS第116号 修正後の残高
連結財政状態計算書		
<u>固定資産</u>		
使用権資産	316,112,230	389,709,339
<u>資本</u>		
利益剰余金 - 未処分	30,337,664	24,914,812
<u>固定負債</u>		
リース負債	382,666,776	462,447,383
繰延税金負債	36,520,083	34,990,561
<u>流動負債</u>		
買掛金		
関係当事者	15,153,778	15,075,976
第三者	38,354,041	37,361,205
未払費用	11,159,094	12,205,648
リース負債	15,781,088	16,574,047
連結包括利益計算書		
営業費用：		
燃料・潤滑油	226,316,663	227,582,433
購入電力費	15,561,222	1,285,365

維持管理費	42,684,623	42,847,126
使用権資産減価償却費	3,347,165	17,018,911
営業利益	100,040,436	110,625,384
為替差（損失）／利益、純額	5,804,402	6,037,319
金融費用	(75,982,728)	(88,332,622)
税引前（損失）／利益	32,326,676	30,796,647
法人税費用	(10,300,557)	(9,963,950)
当期（損失）／利益	22,026,119	20,832,697

連結キャッシュ・フロー計算書

営業活動からのキャッシュ		
サプライヤーへの支払額	(292,628,437)	(278,512,002)
営業活動から生じた資金	30,924,778	45,041,213
支払利息	(73,666,894)	(87,079,426)
営業活動から生じた正味資金	96,305,453	97,009,355
財務活動からのキャッシュ		
リース負債に係る支払	(14,505,744)	(15,209,646)
財務活動に使用した正味資金	(25,945,314)	(26,649,216)

	2022年度	
	SFAS第116号 修正前の残高	SFAS第116号 修正後の残高
連結財政状態計算書		
固定資産		
使用権資産	226,445,292	289,502,625
資本		
利益剰余金 - 未処分	22,288,575	18,062,996
固定負債		
リース負債	296,951,467	364,930,285
繰延税金負債	26,710,470	25,517,554
流動負債		
買掛金		
関係当事者	14,734,214	14,760,085
第三者	33,839,527	31,761,423
未払費用	9,505,157	11,362,056
リース負債	13,318,281	14,010,625

b. インドネシア政府への貢献

補足財務情報は、インドネシア共和国SOE省の回覧状2024年第S - 6/DKU.MBU/02号により求められるインドネシア政府に対する当公社の負担に関する情報を示している。2024年度中、税収及び税外国庫収入（以下「PNBP」という。）に関連ある当公社の負担は以下のとおりである。

	2024年度 百万ルピア	2023年度 百万ルピア
法人税	20,459,832	14,542,004
VAT	22,069,040	20,990,951
印紙税	268,841	77,471
輸入関税	48,076	113,906
地方税及び地方罰則	19,320,789	16,660,764
PNBP	73,679	188,230
合計	62,240,257	52,573,326

57. 報告期間後の事象

- () 2025年1月24日、当公社は2020年度のSKPKBに関し1,000,000百万ルピアの追加支払を行った。当公社は2025年2月6日に2020年度のSKPKBに関してDJPに対し異議申立書を送付した。
- () 2025年1月20日、当公社は、2,023,863百万ルピアの2023年度の補助金債権に関する政府からの現金支払を受けた。
- () PT PLN (ペルセロ) のコミサリス会の2025年1月24日付決定書簡2025年第03/SK/DK-PLN号に基づき、2025年2月1日から非コミサリス会監査委員会PT PLN (ペルセロ) のメンバーとして Flodesa Anggarijantoが指名された。
- () PT PLN (ペルセロ) のコミサリス会の2025年1月25日付決定書簡2025年第01/SK/DK-PLN号に基づき、2025年1月31日から非コミサリス会監査委員会PT PLN (ペルセロ) のメンバーからTomi Parisiantoが解任された。
- () 2025年2月24日、国有企業に関する2003年法律第19号に対する第三次修正に関する2025年法律第1号が公布され、そこではDanantaraの設立に関する法的根拠が定められている。2025年3月18日、SOE大臣は、PT PLN (ペルセロ) の株式種類の変更及び定款変更に関する2025年3月18日付BUMN大臣2025年書簡第S-134/MBU/03号に記載されているとおり、PT プルサハン・リストラク・ネガラ (ペルセロ) (PT Perusahaan Listrik Negara (Persero)) の株式を、従来はシリーズに分けられていなかった株式から () シリーズA Dwiwarna株式1株及び () シリーズB株式から構成される株式に転換した。
- () 2025年3月21日、政府は、運営持株会社の設立のために有限責任会社 (ペルセロ) PT Biro Klasifikasi Indonesiaの株式資本に対するインドネシア共和国の資本参加の追加に関する政府規則2025年第15号 (以下「PP15/2025」という。) を公布した。この規則は、PT PLN (ペルセロ) を含む52の国営企業において国が所有するBシリーズ及び/又はCシリーズの全ての譲渡から生じる、運営企業としてのPT Biro Klasifikasi Indonesia (ペルセロ) 又はBKIに対する国家資本参加の追加を定めている。PP15/2025は、BUMN大臣が発行したPT PLN (ペルセロ) の株式の譲渡の承認に関する2025年3月22日付のBUMN大臣書簡2025年第S-190/MBU/03号により実施された。当該書簡において、BUMN大臣はPT PLN (ペルセロ) のシリーズB株式を運営持株会社であるPT Biro Klasifikasi Indonesiaに譲渡することを承認した。SOE大臣及びPT Biro Klasifikasi Indonesiaはその後、定款の修正に関する2025年3月22日付、株主令 (KPPS) 2025年第SK-90/MBU/03号を発行した。シリーズB株式のPT BKIへの譲渡により、PLN株主の構成は次のとおりとなる: () SOE大臣がシリーズA Dwiwarna株式1株を保有し、() PT BKIがシリーズB株式の全株式を保有する。

58. 連結財務書類に対する経営陣の責任及び承認

連結財務書類の作成及び公正な表示は経営陣の責任であり、取締役はこれを2025年5月23日に発行することを承認した。

(6) 【その他】

後発事象

2024年12月31日に終了した各年度に係る連結財務書類の注記57「報告期間後の事象」を参照のこと。

(7) 【発行者の属する国の概況】

(A) 概要

地域

インドネシアは、北をマレーシア、シンガポール及びフィリピン、南をオーストラリアと接する地域に位置する世界最大の群島国家であり、面積は1,904,569平方キロメートル(735,358平方マイル)で14番目に大きい国である。2024年の人口は285百万人を超える。ジャワ島は世界で最も人口の多い島で、同国の人口の過半数が住んでいる。

インドネシアの主要な島は、スマトラ島、ジャワ島、バリ島、カリマンタン島(ボルネオ島としても知られており、同島の北部はマレーシア及びブルネイに属している。)、スラウェシ島及びパプア(同島の東部はパプア・ニューギニアに属している。)である。インドネシアの国土は、西はナングロ・アチェ・ダルサラーム(以下「アチェ」という。)から赤道を越えて東はパプアまで、5,120キロメートルに広がっている。ジャカルタはインドネシアの首都かつ最大の都市で、ジャワ島西部の北部沿岸に位置している。

人口

インドネシアの人口は、2024年に約284.97百万人に達し、引き続き中国、インド及び米国に次いで世界第4位の地位を占める。人口はジャワ島に集中しており、推定で158百万人、全人口の半分以上を占めている。首都ジャカルタの人口は2024年の統計で約11.4百万人と推定されている。総人口のうち、70%が生産年齢(15～64歳)であり、30%が非生産年齢(0～14歳及び65歳以上)である。2023年から2024年までの年間人口増加率は、人口動態の安定を反映して1%であった。

インドネシアの人口の大部分がイスラム教徒であり、少数派のうちの多くはキリスト教徒が占めている。その他はヒンズー教徒、仏教徒及びその他宗教の信者である。インドネシアの人口の大多数はマレー系であるが、スマトラ島のアチェ族、バタク族及びミナンカバウ族、ジャワ島のジャワ族及びスンダ族、マドゥラ島のマドゥラ族、バリ島のバリ族、ロンボク島のササク族、スラウェシ島のミナハサ族、マカッサル族、トラジャ族及びブギス族、カリマンタン島のダヤク族、パプアのダニ族及びアスマット族を含む300以上の民族が存在する。インドネシアの人口には中国系、アラブ系、ユーラシア系、インド系及びパキスタン系も含まれる。

インドネシアの公用語はマレー語を由来とするバハサ・インドネシア(インドネシア語)である。英語が広く用いられており、多くの中学校で教えられている。インドネシア全体で約500の言語・方言が話されている。

政治史及び政党の歩み

インドネシアは、1605年から1945年の独立までの期間は、ほぼ継続的にオランダによる植民地支配下にあった。オランダによる統治は19世紀のイギリスによる短期間の植民地支配により中断され、インドネシアが1945年8月17日に独立を宣言する3年前から始まった日本の占領により終了した。同年、インドネシアは憲法を採択した。1967年に、政権はスカルノ大統領からスハルト将軍に委譲された。スハルト将軍は、1998年まで大統領を務めたが、1997年に発生したアジア金融危機により社会不安が広がり、それを受けて大統領を辞職した。

スハルト政権後は、インドネシアにおいて「*Reformasi*(改革)」と称される時代に入り、様々な政府機関の変更、司法、立法及び行政機関の構造改革が断行された。1999年から2002年にかけて憲法が改正され、チェック・アンド・バランス(抑制と均衡)及び権力分立が強化され、より直接的な民主制が定められた。

2019年4月、2019年から2024年までのインドネシア共和国の大統領と副大統領を選出する民主的プロセスが行われた。選挙はジョコ・ウィドド・マルフ・アミンが55.50%の得票率で勝利し、プラボウォ・スビアント・サンディアガ・ウノが44.50%で続いた。この選挙は議会選挙と同時に行われた。この総選挙の結果は、2019年5月21日(火)早朝にインドネシア選挙管理委員会(*Komisi Pemilihan Umum*)(以下「KPU」という。)によって正式に発表された。ジョコ・ウィドド氏が現職であり、1945年インドネシア共和国憲法第7条によれば、「大統領及び副大統領は5年間在任し、以後1期に限り同じ職で再選されうる」。そのため、2014年から2019年の期間、インドネシア共和国大統領の地位にあったジョコ・ウィドド氏は、2019年の総選挙で2019年から2024年の任期で再選を目指す権利があり、可能である。

大統領選挙と同時に、20の政党（アチェの3つの地方政党を含む。）が2014年の議会選挙に参加し、国会（*Dewan Perwakilan Rakyat*）（以下「DPR」という。）議員575人、地方代表議会（*Dewan Perwakilan Daerah*）（以下「DPD」という。）議員136人、地方議会（*Dewan Perwakilan Rakyat Daerah*）（州議会及び県／市議会）議員を選出した。

民主党の結果は、2019年5月21日付のインドネシアKPU令第987/PL.01.8-Kpt/06/KPU/V/2019号「2019年全国総選挙における大統領・副大統領、下院議員、地域代表評議会、州地域代表評議会、県／市地域代表評議会の選挙結果の決定について」に記載されている。

中央政府

政府は、憲法に基づいて成立し、憲法の下で共和国が単一の共和制国家として成立している。憲法は、唯一神への信仰、人道主義、インドネシアの統一、代表制と協議における英知により指導される民主主義及び国民全員の社会的公正を標榜する、5原則（*Pancasila*）として知られる一連の基本原則を定めている。

憲法は主権在民を宣言しており、大統領職、DPR及びDPDからなる国民協議会（*Majelis Permusyawaratan Rakyat*）（以下「MPR」という。）、最高監査機関（*Badan Pemeriksa Keuangan*）、最高裁判所（*Mahkamah Agung*）、憲法裁判所（*Mahkamah Konstitusi*）並びに司法委員会（*Komisi Yudisial*）が設置されている。

MPRは、憲法改正並びに大統領を任命及び罷免する権限を有する。MPRは二院制をとっており、主たる立法機関であるDPRと、DPDから構成される。DPRの議員数は560人、DPDの議員数は136名であり、2019年に滞りなく選挙が実施された各州から4名ずつの議員で構成されている。

DPRの議員は比例代表制により選出される。DPDの議員は、関連する選挙区における得票数に基づき、政党に関係なく選出される。

DPRと大統領には法案提出権がある。国家予算を含めて全ての法案はDPRと大統領双方の承認を要する。DPDは、地方に関する事項について法案を提出することができるが、これにはDPRと大統領双方の承認を要する。

大統領は、共和国の行政を行う権限と責任を有する。これには、他国に対する宣戦布告、講和、条約締結及び法案の提出に係る権限も含まれるが、大統領によるこれらの行為はDPRの承認を得なければ発効しない。1999年の憲法改正により、大統領及び副大統領の任期は1期5年最長2期に制限されることになった。

大統領の職務は大臣が補佐する。大臣は大統領が任命及び罷免し、各大臣は大統領に対してのみ責任を負う。

司法制度

憲法は、インドネシアの司法制度は独立のものでなければならないこと、また、司法権は司法権以外の権力の影響を受けることなく裁判所により行使されることを定めている。共和国の司法権は最高裁判所、各下級裁判所及び憲法裁判所がこれを行行使する。最高裁判所の下位に位置する裁判所は事物管轄により組織されている。かかる裁判所には、一般裁判所、宗教裁判所、軍事裁判所及び行政裁判所が含まれる。一般裁判所は、特別裁判所の制限的管轄に属さない全ての刑事及び民事訴訟についての管轄権を有する。宗教裁判所は、イスラム教徒間の家族法などの訴訟の管轄権を有する。軍事裁判所は軍人にかかわる訴訟についての管轄権を有する。行政裁判所は一定の政府決定に関する訴訟についての管轄権を有する。

地方政府及び地方自治体

インドネシアには、ジャカルタ首都特別州を含め38の州が存在する。州の長は知事であり、州は複数の下位行政単位で構成される。下位行政単位には、カブパテン（*kabupaten*、県）及びコタ（*kota*、市）の2種類がある。県及び市における政治及び行政制度は一般的には類似しているが、市の方が都市的な傾向がある。県及び市はクチャマタン（*kecamatan*、郡）、そしてさらにケルラハン（*kelurahan*、村）又は町に区分される。インドネシアは、38の州における416の県及び98の市で構成されている。直近の地方選挙は、4の州、7の市及び19の県において、2022年11月に滞りなく実施された。

外交関係並びに国際機関及び地域機関

インドネシアは、近隣諸国と緊密な外交関係を維持しており、全てのパートナーとの経済的関係を引き続き強化することを目指している。

共和国は、東南アジア諸国連合（ASEAN）創設 5 か国の一つである。ASEANは、地域の安定を確保するために 1967年に設立され、現在は、加盟国（ブルネイ・ダルサラーム、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ及びベトナム）間の発展格差の縮小に取り組んでいる。ASEAN加盟国は、いくつかの分野において相互援助及び協力に関する様々な協定を締結している。

その他にも共和国は下記をはじめ数々の国際機関及び地域の機関に加盟している。

- ・ 国際連合
- ・ 国際通貨基金（IMF）
- ・ 世界銀行及び世界銀行関連機関
- ・ ADB
- ・ ASEAN
- ・ ASEAN + 3（ASEAN諸国並びに中国、日本及び韓国）
- ・ チェンマイ・イニシアティブ多国間協定
- ・ 信用保証・投資ファシリティ（以下「CGIF」という。）
- ・ 20か国首脳会議（以下「G20」という。）。ASEAN加盟国の中で、インドネシアは唯一の参加国である。
- ・ イスラム開発銀行
- ・ 世界貿易機関
- ・ アジア太平洋経済協力（以下「APEC」という。）。インドネシアはその12か国の創設国の1つであり、引き続き重要な役割を担っている。
- ・ アジアインフラ投資銀行。アジア及びその先の地域における持続可能なインフラ及びその他の生産的な部門に投資することで、社会的及び経済的効果を改善することを目的としている。
- ・ 環インド洋連合（以下「IORA」という。）

またインドネシアは、非同盟運動、イスラム会議機構、77か国グループ及び中国、イスラム途上国 8 か国（Developing - 8）及び15か国グループ（G - 15）といった開発途上国で構成された国際機関の加盟国として、並びに24か国グループ（G - 24）フォーラムのオブザーバーとして、他の開発途上国に対する主導的役割を果たすよう努めている。

中国との二国間協力において、インドネシアは、一帯一路構想を通じて、政府によるインフラの繋がりを発展させるプログラムを支援する機会を追求している。本構想は、中華人民共和国が先導し、2つの区分、すなわち（ ）中央アジアから中東まで続く中国本土西部の陸路であるシルクロード経済ベルト及び（ ）東南アジア、ペルシャ湾及びアフリカの角までを取り囲む戦略的かつ重要な海路である21世紀海上シルクロードで構成される。本構想により、アジア、ヨーロッパ、アフリカ及び南アメリカの国々の繋がりがより促進され、また、貿易の均衡、電子商取引、デジタル経済及び金融包摂が促進される。アジェンダは、グリーンシルクロードに着手し、BRI国際グリーン開発連合を設立することであり、パートナーは一帯一路協力をクリーンで腐敗のないものにするを目標としている。協力は普遍的に認められた国際的なルールと基準を遵守する一方、パートナー諸国の国内法や規制を尊重し、様々なルールや基準間の調和を促す。協力は、貧困の削減、雇用の創出、関係国の人々の生活向上を優先する人間中心のアプローチに従っている。経済的、環境的、社会的な持続可能性を重視するだけでなく、プロジェクトの財政的・資金的な持続可能性も重視しており、これは一帯一路構想の参加国のための債務持続可能性フレームワークを立ち上げる努力に具体化されている。2030アジェンダとの本質的なつながりを基盤に、協力は2030アジェンダの実施を支援する。インフラ整備を促進し、ソフト・コネクティビティ（教育、デジタル化、国境を越えた規制・政策調整、国境管理、税関の近代化など）を強化することで、質の高い一帯一路協力は、コネクティビティを強化し、イノベーションと工業化を促進し、地域経済統合を加速し、サプライチェーンの安定性と開放性を維持する可能性を秘めており、その結果、産業集積が促進され、経済が発展し、人々の生活が向上する。パンデミックを背景に、一帯一路協力はCOVID - 19対策における世界的な共同努力にも貢献している。2022年、一帯一路構想の焦点は、149か国及び30超の国際機関と協力文書を締結している（2022年3月現在）。より緊密なBRIパートナーシップを構築するために、異なる国や地域の政策や発展戦略の間の相乗効果を向上させるために、COVID - 19ワクチン協力に関する一帯一路パートナーシップ構想とグリーン発展に関する一帯一路パートナーシップ構想を立ち上げ、BRIと国家、地域、国際的な様々なイニシアティブの間の調整を強化する。

2017年、インドネシアは、一帯一路構想発展のための融資についての指針の策定に積極的に関与した。政府は、一帯一路構想の一環として、北スマトラ州、北カリマンタン州、北スラウェシ州及びバリ島に位置する4つの経済回廊を提供しており、プロジェクト費用の見積もりは91.1十億米ドルに上る。ジョコ・ウィドド大統領

領の任期中である2023年10月、インドネシアはまた、中国の首都である北京へのジョコ・ウィドド大統領の訪問中にジョコ・ウィドド大統領と中国の習近平国家主席による立ち会いのもとで二国間協力に関する10の覚書（以下「MoU」という。）に署名した。10のMoUは、インドネシアから中国に輸出される野生水産物の獣医学的検査、検疫及び衛生、インドネシアから中国に輸出される食用水産動物の検疫と衛生、グローバルな開発イニシアティブの実施協力に関するMoU、外務大臣と国防大臣の間の対話、農村地域の開発と貧困削減協力に関するMoU、持続可能なガバナンスと開発技術の交換に関するMoU、グローバル海洋軸と一帯一路構想の共同推進のための調整メカニズムの確立に関するMoU、医療・医薬品に関する協力の強化に関するMoU、投資・経済協力の強化に関するMoU、並びに能力向上と交流及び持続可能な開発協力に関するMoUに焦点を当てている。ジョコ・ウィドド大統領は、インドネシアと中国の良好な関係が今後も強化されるとの楽観的な見方を示した。

インドネシアは、1997年にIORA（環インド洋地域の国々を繋ぐ連合）の加盟国となった。IORAに加盟して以降、インドネシアは積極的に活動し、数々の構想に直接従事しており、また、インド洋地域の経済及び海上外交の促進を継続している。

下表は、インドネシアの2024年12月31日現在の主要な国際金融機関への拠出額を示したものである。

機関	加盟年	2024年12月31日現在 拠出額	
		引受額	払込済
		(単位：百万米ドル)	
ADB	1966	7,514.6	375.8
IMF ⁽¹⁾	1966 ⁽²⁾	6,062.1	6,062.1
世界銀行グループ			
国際復興開発銀行	1966 ⁽²⁾	3,481.8	249.9
国際開発協会	1968	168.2	109.0
国際金融公社	1968 ⁽³⁾	309.3	309.3
多数国間投資保証機関	1986	20.0	3.8
イスラム開発銀行 ⁽⁴⁾	1975	1,641.1	313.5
国際イスラム貿易金融公社	1992	2.1	2.1
イスラム投資・輸出保険機関 ⁽⁴⁾	1992	0.6	0.3
イスラム民間開発公社	1992	22.2	22.2
国際農業開発基金	1977	92.0	92.0
一次産品共通基金	1980	1.0	1.0
信用保証・投資ファシリティ	2012	30.6	30.6
ASEANインフラ投資銀行	2015	3,360.7	672.1
ASEANインフラ基金	2012	120.0	120.0
国際ゴム公社	2002	4.0	4.0

出所：インドネシア銀行及び財務省

- (1) IMFの特別引出権（以下「SDR」という。）建て。2025年1月2日の為替レート（1.299888米ドル＝1SDR）を使用して換算されている。
- (2) インドネシアは1966年にIMF及びIBRDに再加盟した。（もともと1954年に加盟していたが、1965年に脱退している。）
- (3) もともと1956年に国際金融公社に加盟していたが、1961年に脱退し、その後1968年に再加盟している。
- (4) ID建て（1ID＝1SDR）。

外交関係

インドネシアは、「独立的かつ積極的」な外交政策を採用し、一方で自由、恒久平和、社会正義に基づく世界秩序の維持に尽力している。この政策は、インドネシアの憲法に組み込まれており、国連憲章に記される国際社会の願いとインドネシアの足並みが揃っていることを示す証拠である。この点において、インドネシアは、多国間主義の強化に努め、大国間の紛争や対立への関与を避けながら、世界情勢における積極的な役割を追求している。インドネシアが国際社会で指導的な役割を担うのは、特定の国のグループの利益を増進するためではなく、むしろ橋渡しをし、全ての国々の共通の利益のために全ての国々の議論を促進するためである。

インドネシアは、今後何十年にもわたり、何十億もの人々の生活に影響を与える重要性があると考えられる会議に引き続き積極的に参加していく。これに関連して、インドネシアは2016年9月4日から5日に中国の杭州で開催されたG20サミット、同年11月19日から20日にペルーのリマで開催されたAPEC首脳会議、2017年7月7日から8日にドイツのハンブルグで開催されたG20サミット、同年11月10日から11日にベトナムのダナンで開催されたAPECサミット、2018年11月17日から18日にパプア・ニューギニアのポート・モレスビーで開催されたAPEC首脳会議、同年11月30日から12月1日にアルゼンチンのブエノス・アイレスで開催されたG20サミット、2019年6月28日から29日に日本の大阪で開催されたG20サミット、2020年11月20日にマレーシアのクアラルンプールからバーチャル形式により開催されたAPEC首脳会議及び同年11月21日から22日にサウジアラビアのリヤドからバーチャル形式により開催されたG20サミットへ積極的に参加した。

インドネシアは2021年12月1日から2022年11月30日までG20議長国を務め、その間、G20議長国として「共に回復し、より強く回復する」というテーマを掲げた。議長国であるインドネシアは、包括的な健康管理、デジタルベースの経済変革、持続可能なエネルギー利用への移行という3つの戦略的課題に焦点を当てた。インドネシアが議長国を務めた期間中、インドネシア全土の24都市で437のG20イベントが実施され、数百の二国間会合が開催されたほか、226の多国間プロジェクト、プログラム、イニシアティブ、140の二国間成熟プロジェクトが実施され、その総額は71.5十億米ドルに上った。G20サミットは2022年11月15日から16日までインドネシアのバリ島で開催され、1万人超の代表団が出席した。さらに、インドネシアは、気候変動資金、持続可能な開発、エネルギー転換などの様々な問題において、開発途上国やグローバル・サウス諸国のニーズや利益を声高に訴え続けている。

2023年、インドのニューデリーでのG20サミットは、インドのナレンドラ・モディ首相によって正式に開会された。G20ニューデリー・サミット自体は、2023年9月9日から10日にかけて、バーラト・マンダパム国際展示コンベンション・センターで開催された。ニューデリー・サミットでは、議長国であるインドのテーマを説明する3つのセッションがあった。ニューデリーでのG20サミットのテーマは、ひとつの地球、ひとつの家族、ひとつの未来であった。トロイカG20として、ジョコ・ウィドド大統領は2つのセッションで声明を発表した。最初の発言で、ジョコ・ウィドド大統領はG20メンバーに対し、人類とそれを支えるすべての生態系の生息地としての地球を保護する責任を負うよう呼びかけた。エネルギー危機、環境、そして地球規模の気候変動の脅威は、我々の目の前にある現実の脅威である。アジア地域では52.2度という記録的な気温の急上昇が起り、今後5年間は上昇し続けると予測されている。ジョコ・ウィドド大統領は、開発途上国の代表として、G20に対し、すべての国の成長と繁栄、そしてより良い生活環境のために、世界秩序を相互に強化するために団結するよう呼びかけた。ジョコ・ウィドド大統領は、この問題に対処するための2つのアプローチ、すなわち低炭素経済への移行を加速させることと、気候変動を克服するための革新的な資金調達的重要性を伝えた。また、これはG20メンバーが環境に対する意識を高めるためにできる具体的なステップでもある。さらに、ジョコ・ウィドド大統領は、エネルギー転換、気候変動、開発のための資金調達における開発途上国の高いニーズを考慮し、革新的な資金調達スキームを通じた政府と企業間のシナジーの重要性を表明した。インドネシアは、G20議長国を務めた2022年に、グローバル・ブレンデッド・ファイナンス・アライアンスを開始し、このような相乗効果を促進した。大統領はまた、ジャスト・エネルギー・トランジション・パートナーシップ（JETP）スキームが他の開発途上国にも拡大されるよう奨励した。さらに、海面上昇や気候変動など、群島・島嶼国が直面する共通の問題に取り組む政府の努力の一環として、インドネシアは2023年10月11日、バリで第1回群島・島嶼国フォーラム・ハイレベル会合を開催した。この会議には32か国と4つの国際機関が参加し、メンバーのニーズに対する戦略的かつ具体的な解決策を生み出す包括的な協力のプラットフォームとなることを意図していた。

インドネシアは、2024年のG20及びAPEC首脳会議において、その戦略的役割を再確認した。包括的な開発と環境の持続可能性を主張し続けてきたインドネシアは、グローバル・ブレンデッド・ファイナンス・アライアンスや公正なエネルギー移行パートナーシップなどの取り組みを通じて、気候危機と開発資金調達に関する課題に対する具体的な解決策を推進した。ジョコ・ウィドド大統領は、開発途上国が経済成長を損なうことなく気候及びエネルギーの目標を達成できるようにするための多国間協力と革新的な資金調達モデルの重要性を強調した。2024年、G20首脳会議は11月18日から19日まで、ブラジルのリオデジャネイロにある現代美術館（MAM）で開催された。首脳会議は、ブラジルのルイス・イナシオ・ルーラ・ダ・シルバ大統領の開会宣言により正式に開幕し、「公正な世界と持続可能な地球の構築」を総合テーマとして開催された。首脳会議では、世界各国の首脳が、不平等、気候変動、より包摂的な世界経済秩序の構築など、緊急のグローバル課題について議論した。ブラジル大統領が提案した主要な取り組みの一つは、「飢餓と貧困に対するグローバル・アライアンス」であった。これは、2030年までに500百万人以上に直接的な財政支援を行い、150百万人の子供たちに学校給食プログラムを拡大する包括的な取り組みである。ルーラ・ダ・シルバ大統領は、開発途上国の存在感を高めるため、国連安全保障理事会や国際金融機関を含むグローバルガバナンス構造の改革の重要性を強調した。また、ルーラ・ダ・シルバ大統領は、気候変動に対する緊急の対応を呼びかけ、気候危機の深刻さと即時の集団的行動の必要性を踏まえ、G20諸国がネットゼロ炭素目標の達成を2040年又は2045年に前倒しすることを検討するよう提案した。気候変動対策の資金調達も引き続き重要な課題であり、ルーラ大統領は、公正で包摂的なエネルギー転換を支援するための革新的な金融メカニズムの役割を強調した。これらの議論には、多国間開発融資の拡大や、公的機関と民間部門の連携強化の必要性も含まれていた。インドネシアのジョコ・ウィドド大統領は、首

脳会議に積極的に参加し、持続可能な開発と気候変動へのレジリエンスに対するインドネシアのコミットメントを再確認した。ジョコ・ウィド大統領は、インドネシアがブレンデッド・ファイナンス・ソリューションの促進においてリーダーシップを発揮していることを強調し、他の開発途上国にも利益をもたらす、公正なエネルギー移行パートナーシップ（JETP）モデルの拡大を提唱した。インドネシアが2022年のG20議長国として立ち上げ、継続的に取り組んでいる「グローバル・ブレンデッド・ファイナンス・アライアンス」は、新興国における環境と開発の課題に対応するための共同融資を促進するための重要なツールとして注目された。

2024年11月13日から15日まで、ペルーのリマでアジア太平洋経済協力（APEC）首脳会議が開催された。今回の首脳会議は、「Empower. Include. Grow.（エンパワーメント、包摂、成長）」をテーマに、急速に変化する世界において、包摂的な成長を促進し、コミュニティに力を与え、経済の回復力を確保するというAPEC加盟国の共通の目標を強調して開催された。首脳会議において、首脳たちは、デジタル・トランスフォーメーションの恩恵を広く共有することで、より包摂的な経済を構築することの必要性を議論した。また、地域経済が環境悪化、エネルギー不安、異常気象などの複合的な影響を受け続けていることから、クリーン・エネルギーと気候変動対策にも重点が置かれた。オーストラリアのアンソニー・アルバニーズ首相は、この機会を利用して、エネルギーの転換は地域経済と食糧安全保障に本質に関連していると指摘し、オーストラリアが「再生可能エネルギーの超大国」になることを目指していることを強調した。さらに、APEC経済体は、人工知能の影響力の拡大と、人間と経済の福祉を保護しつつイノベーションを最大限に発揮する責任ある技術ガバナンスの緊急の必要性について協議した。ドナルド・トランプ前大統領の当選を受けて米国の通商政策が再び不透明になっていることを受け、地政学的な要素がこの首脳会議の背景を形成していた。保護主義への転換が予想される中、APEC経済体のいくつかは、通商政策の優先順位を見直し、地域経済協力を強化する意向を表明した。国際的な注目を集めた注目すべき瞬間は、APECの公式集合写真で、ジョー・バイデン大統領が後方に立ち、中国の習近平国家主席が最前列に立ったことだった。この象徴的な光景は、アジア太平洋地域における外交的影響力の変化を示すものと広く解釈された。

(B) 経済

最近の経済の動向

インドネシアの経済は、バランスの取れた多様な経済を特色とする。インドネシア経済が現在直面している大きな問題の一つは、共和国の輸出実績を決定する重要な要因である世界経済の回復と物価に関して、先行きが不透明なことである。

国内においては、経済に影響を及ぼす要因として、人口増加、雇用創出、インフラ整備プログラムの進捗、比較的安定した低インフレ率の維持、対外債務の返済負担の国内予算に及ぼす圧力の解消が挙げられる。

下表は、表示期間における共和国の主要経済指標をそれぞれ示したものである。

主要経済指標

	12月31日終了年度		
	2022年	2023年	2024年
国民経済計算及び物価：			
実質GDP成長率（前期比）	5.3%	5.1%	5.0%
1人当たりGDP（百万ルピア）	71.0	75.0	78.6
1人当たりGDP（米ドル） ⁽¹⁾	4,784	4,856	4,960
平均為替レート （1米ドルあたりのルピア） ⁽²⁾	14,848	15,439	15,849
インフレ率の変化（CPIの前年比）	5.5%	2.6%	1.6%
対外部門：			
経常黒字/（赤字）（対GDP比％） ⁽³⁾	1.0%	(0.1)%	(0.6)%
金融収支：			
財政黒字/（赤字）（対GDP比％）	(2.4)%	(1.6)%	(1.6)%
12月31日現在の中央政府の対外債務 （兆ルピア）	2,302.7	2,346.0	2,525.1
債務返済比率 （政府歳入に対する割合％）	34.5%	38.5%	42.8%

出所：BPS、インドネシア銀行及び財務省

- (1) 一人当たりGDP（米ドル）はルピアから米ドルに換算されたものであり、米ドルで示される中央政府の対外債務をルピアに換算した際の換算レートは以下のとおりである。2022年：1米ドル＝14,848ルピア、2023年：1米ドル＝15,439ルピア及び2024年：1米ドル＝15,849ルピア。当該換算レートは、該当期間における各月の輸出入取引に適用される月次の加重平均換算レートを参照してBPSが算定したものである。
- (2) インドネシア銀行が年次報告において発表する該当期間の公式な平均為替レート。
- (3) インドネシア銀行がインドネシアの国際収支報告において公表したデータによる。

支出別GDP

以下では、GDPを、名目ベースと実質ベースの両方で示している。名目ベースのGDPでは、各年の実際の価格を用いて国内の生産額が算定され、一方の実質ベースのGDP（「実質」GDPとも称される。）は、基準年の価格を用いるため、インフレやデフレなどの物価変動の影響を除いた国内の生産額が算定される。

下表は、表示期間における名目ベース及び実質ベースのそれぞれについて、支出別のインドネシア経済におけるGDPの分布を示したものである。

支出別GDP
（名目ベース及び実質ベース）

	12月31日に終了した年度					
	名目ベース			実質ベース（2010年）		
	2022年	2023年	2024年	2022年	2023年	2024年
	（単位：兆ルピア）					
家計消費支出	10,161.7	11,109.6	12,000	6,187.9	6,486.3	6,800
LNPRT消費支出	229.0	260.7	290	139.94	153.7	170.0
政府消費支出	1,505.0	1,555.5	1,600	870.6	896.2	920.0
総固定資本形成	5,697.3	6,127.7	6,500	3,686.6	3,848.7	4,000
在庫変動	129.4	248.6	300	70.7	127.7	150.0
物品・サービスの輸出	4,799.8	4,543.4	4,800	2,858.0	2,895.8	3,000
物品・サービスの輸入	(4,106.1)	(4,088.4)	(4,300.0)	(2,420.8)	(2,380.9)	(2,500)
統計上の不一致 ⁽¹⁾	1,172.0	1,135.3	1,200	317.3	273.9	300.0
国内総生産（GDP）	19,588.1	20,892.4	22,390.0	11,710.2	12,301.4	13,000.0

支出別GDP
（支出別GDPの成長率及び分布）

	12月31日に終了した年度					
	名目ベース			実質ベース（2010年）		
	2022年	2023年	2024年	2022年	2023年	2024年
	（単位：％）					
家計消費支出	51.88	53.18	54.04	4.94	4.82	4.94
LNPRT消費支出	1.17	1.25	1.36	5.66	10.03	12.48
政府消費支出	7.68	7.45	7.73	(4.42)	3.30	6.61
総固定資本形成	29.09	29.15	29.15	3.87	3.76	4.61
在庫変動	0.66	1.19	2.25	-	-	-
物品・サービスの輸出	24.50	21.75	22.18	16.23	1.34	6.51
物品・サービスの輸入	(20.96)	(19.58)	(20.39)	(15.00)	(1.65)	(7.95)
統計上の不一致 ⁽¹⁾	5.98	5.60	3.68	-	-	-
国内総生産（GDP）	100.00	100.00	100.00	5.31	5.05	5.03

出所：インドネシア中央統計庁

(1) 事業分野別GDP及び支出別GDP間の差異

[次へ](#)

経済部門別GDP

インドネシアの主要経済部門は、建設、金融サービス及び保険、医療及び福祉サービス、並びに鉱業及び採石業である。

下表は、表示期間における、インドネシアの名目ベース及び実質ベースでの事業部門別GDPの内訳をそれぞれ示したものである。

経済部門別GDP (名目ベース及び実質ベース)

	12月31日終了年度					
	名目ベース			実質ベース(2010年)		
	2022年	2023年	2024年	2022年	2023年	2024年
	(単位:兆ルピア)					
農業・林業及び漁業	2,428.9	2,617.7	2,791.4	1,435.9	1,454.6	1,464.3
鉱業及び採石業	2,393.4	2,198.0	2,026.6	858.1	910.7	955.3
加工産業	3,591.8	3,900.1	4,202.9	2,396.6	2,507.8	2,618.9
電力・ガス調達	204.7	218.2	227.5	122.5	128.5	134.6
水調達、廃棄物管理、廃棄物及びリサイクル	12.5	13.3	14.3	10.2	10.7	10.9
建設	1,913.0	2,072.4	2,233.5	1,124.7	1,180.0	1,262.8
卸売業・小売業及び自動車・オートバイの修理	2,516.7	2,702.4	2,892.7	1,529.9	1,604.1	1,682.3
輸送及び倉庫	983.5	1,231.2	1,358.1	486.9	554.8	603.0
宿泊施設と飲食品の提供	472.0	526.3	584.4	347.9	382.7	415.4
情報・通信	812.7	883.6	960.0	750.3	807.3	868.4
金融サービス及び保険	809.4	869.2	922.8	473.6	496.2	519.7
不動産	488.3	505.5	520.7	339.0	343.9	352.4
企業サービス	341.4	383.1	424.2	214.4	232.1	251.5
公共行政、防衛及び強制加入社会保障	604.9	616.4	673.7	373.4	379.0	403.3
教育	566.5	583.6	621.4	352.7	358.9	372.9
医療及び福祉サービス	236.2	252.0	278.2	161.4	168.9	182.6
その他のサービス	354.2	405.2	454.3	219.8	242.9	266.7
基準価格の粗付加価値	18,730.1	19,978.2	21,186.8	11,197.3	11,763.1	12,364.9
製品の補助金を除いた税金	858.0	914.2	952.1	512.9	538.3	555.7
国内総生産(GDP)	19,588.1	20,892.4	22,138.9	11,710.2	12,301.4	12,920.2

出所:インドネシア中央統計庁

経済部門別GDP (部門別GDPの成長率及び分布)

	12月31日終了年度					
	名目ベース			実質ベース(2010年)		
	2022年	2023年	2024年	2022年	2023年	2024年
	(単位:%)					
農業・林業及び漁業	12.40	12.53	12.61	2.25	1.30	0.67
鉱業及び採石業	12.22	10.52	9.15	4.38	6.12	4.90
加工産業	18.34	18.67	18.98	4.89	4.64	4.43

EDINET提出書類 インドネシア国営電力公社(E35152) 有価証券報告書						
電力・ガス調達	1.04	1.04	1.03	6.61	4.91	4.77
水調達、廃棄物管理、廃棄物及びリサイクル	0.06	0.06	0.06	3.23	4.90	1.56
建設	9.77	9.92	10.09	2.01	4.91	7.02
卸売業・小売業及び自動車・オートバイの修理	12.85	12.94	13.07	5.53	4.85	4.86
輸送及び倉庫	5.02	5.89	6.13	19.87	13.96	8.69
宿泊施設と飲食品の提供	2.41	2.52	2.64	11.94	10.01	8.56
情報・通信	4.15	4.23	4.34	7.73	7.59	7.57
金融サービス及び保険	4.13	4.16	4.17	1.93	4.77	4.74
不動産	2.49	2.42	2.35	1.72	1.43	2.50
企業サービス	1.74	1.83	1.92	8.77	8.24	8.38
公共行政、防衛及び強制加入社会保障	3.09	2.95	3.04	2.51	1.50	6.40
教育	2.89	2.79	2.81	0.55	1.78	3.75
医療及び福祉サービス	1.21	1.21	1.26	2.75	4.66	8.11
その他のサービス	1.81	1.94	2.05	9.47	10.52	9.80
基準価格の相付加価値	95.62	95.62	95.7	4.95	5.05	5.11
製品の補助金を除いた税金	4.38	4.38	4.3	13.83	4.94	3.24
国内総生産（GDP）	100.00	100.00	100.00	5.31	5.05	5.03

出所：インドネシア中央統計庁

(C) 貿易及び国際収支

輸出及び輸入

下表は、インドネシア銀行が公表した、表示期間におけるインドネシアの輸出及び輸入を示したものである。

輸出及び輸入						
12月31日終了年度						
	2022年	2023年	2024年			
(単位：百万米ドル)						
輸出：						
輸出合計(f.o.b.)	292,538	257,681	261,839			
輸入合計(c.i.f.)	(241,716)	(222,292)	(233,782)			
貿易収支	50,822	35,389	28,057			

仕向け国別輸出及び輸入						
12月31日終了年度						
	輸出			輸入		
	2022年	2023年	2024年	2022年	2023年	2024年
(単位：百万米ドル)						
米国	35,413	30,453	34,134	21,806	20,826	22,309
欧州	28,449	23,439	23,947	17,415	19,664	18,551
アジア及び中東	215,489	191,789	191,571	179,324	160,479	170,690
オーストラリア及びオセアニア	4,672	4,113	5,517	11,179	10,515	11,803

アフリカ	5,682	5,489	4,738	11,238	10,090	9,596
未分類の輸出／輸入 ⁽¹⁾	2,834	2,397	1,932	753	718	833
合計	292,538	257,681	261,839	241,716	222,292	233,782

出所：インドネシア銀行

(1) 港で輸送業者によって調達される物品と商用品からなる。

国際収支

下表は、表示期間における共和国の国際収支を示している。

国際収支⁽¹⁾

	12月31日終了年度		
	2022年	2023年	2024年
	(単位：百万米ドル)		
.経常収支	13,215	(2,042)	(8,470)
A.貿易収支	62,672	46,269	39,932
- 輸出、fob	292,538	257,681	261,839
- 輸入、fob	(229,866)	(211,411)	(221,907)
1.一般商品	64,995	47,897	43,222
- 輸出	291,511	258,832	260,776
- 輸入	(226,515)	(208,936)	(217,554)
a.石油・ガス以外	89,773	67,814	62,868
- 輸出	274,471	241,992	245,747
- 輸入	(184,699)	(174,179)	(182,879)
b.石油・ガス	(24,777)	(19,917)	(19,646)
- 輸出	17,039	14,840	15,029
- 輸入	(41,817)	(34,757)	(34,675)
2.その他の商品	(2,323)	(1,627)	(3,291)
- 輸出	1,028	848	1,062
- 輸入	(3,351)	(2,476)	(4,353)
B.サービス収支	(19,957)	(17,676)	(18,482)
- 輸出	23,208	33,607	39,030
- 輸入	(43,165)	(51,283)	(57,512)
C.第1次所得収支	(35,303)	(36,015)	(35,897)
- 収入	7,530	7,906	10,012
- 支出	(42,833)	(43,920)	(45,908)
D.第2次所得収支	5,803	5,380	5,977
- 収入	13,938	15,264	16,848
- 支出	(8,135)	(9,884)	(10,870)
.資本移転等収支	476	28	40
- 収入	476	28	40
- 支出	-	-	-
.金融収支⁽²⁾	(9,157)	9,846	17,476
- 資産	(26,229)	(20,315)	(28,035)
- 負債	17,073	30,161	45,512

1. 直接投資	18,067	14,417	14,852
a. 資産	(6,635)	(7,126)	(9,278)
b. 負債	24,702	21,543	24,130
2. ポートフォリオ投資	(11,631)	2,208	8,245
a. 資産	(5,045)	(2,897)	(3,990)
b. 負債	(6,585)	5,104	12,235
- 公的部門	(6,889)	8,916	16,639
- 民間部門	304	(3,812)	(4,403)
3. 金融デリバティブ	48	167	291
4. その他投資	(15,642)	(6,946)	(5,912)
a. 資産	(15,884)	(11,316)	(16,024)
b. 負債	242	4,370	10,112
- 公的部門	2,405	5,078	9,927
- 民間部門	(2,162)	(708)	185
. 合計 (+ +)	4,535	7,832	9,046
. 誤差脱漏純額	(535)	(1,531)	(1,836)
. 全体の残高 (+)	3,999	6,301	7,210
. 準備金及び関連項目⁽³⁾	(3,999)	(6,301)	(7,210)
A. 準備資産取引	(3,999)	(6,301)	(7,210)
B. IMFとの与信・融資	-		
C. 例外的融資	-		
覚書			
- 外貨準備高	137,233	146,384	155,719

出所：インドネシア銀行

- (1) BPM6に基づくが、符号「+」及び「-」の使用はBPM5に従う。
- (2) 準備金及び関連項目を除く。
- (3) マイナスは黒字、プラスは赤字を示す。